令和４年度決算

事務事業実績・評価報告書

南　国　市

目　　次

頁数

一. 1. はじめに　1
2. 対象事業数　1
3. 事業の評価・今後の方向性について　1

二. 事務事業実績・評価報告書

議会事務局		議会一般管理費	2
総務課	総務係	総務一般管理費	3
		総務財産管理費	4
		総務諸費	5
	職員係	職員給与費	6
		人事一般管理費	7
		人事管理費	8
	中央市民館	市民館運営事業費(中央)	9
		市民館デイサービス事業費	10
		交流促進講座開催事業費	11
		市民館運営事業費(南部)	12
		集会所運営事業費	13
	じんけん係	人権対策事務費	14
		人権擁護諸費	15
危機管理課	危機管理係	交通安全対策費	16
		地域安全推進費	17
		防犯費	18
		防災費	19
企画課	企画調整係	企画一般管理費	20
		国際交流事業費	21
		姉妹都市交流事業費	22
		中央・四国広域事業費	23
		地域振興事業費	24
		れんけいこうち広域都市圏事業費	25
		国土法事業費	26
		統計調査一般管理費	27
		各種統計調査費(住宅・土地統計調査基礎調査費/就業構造基本調査費)	28
	コミュニティ推進係	地域づくり事業費	29
		移住促進事業費	30
		空港対策一般管理費	31
		住宅騒音防止対策事業費	32
		交通関係事業費	33
		コミュニティバス等運行事業費	34
		ごめん・なはり線関連事業費	35
		地域集会所等耐震化支援事業費	36
	秘書広報係	秘書一般管理費	37
		広報紙発行費	38
情報政策課	情報政策係	行政情報化推進事業費	39
		電子自治体推進事業費	40
		電波遮へい対策事業費	41
財政課	管財係	財政財産管理費	42
	財政係	財政管理費	43
		各種基金積立金	44
		公債費元金・利子	45
		ふるさと寄附金事業費	46

会計課	会計係	会計管理費	47
税務課	市民税係	税務一般管理費(民税)	48
		賦課徴収費(民税)	49
	資産税係	税務一般管理費(固定)	50
		賦課徴収費(固定)	52
	税務管理係	税務一般管理費(管理)	53
		賦課徴収費(管理)	54
		過誤納税還付金	55
	収納係	税務一般管理費(収納)	56
		賦課徴収費(収納)	57
市民課	市民係	戸籍住民基本台帳費	58
	年金係	国民年金事業費	59
	国保係	国民健康保険特別会計繰出金	60
選挙管理委員会事務局		選挙管理委員会費	61
		常時啓発費	62
		参議院議員通常選挙費	63
		県議会議員選挙費	64
監査委員事務局		監査委員事務局費	65
福祉事務所	地域福祉支援係	国・県支出金返還金	66
		社会福祉一般管理費	67
		戦没者追悼式及び遺族関係費	68
		要配慮者台帳整備事業費	69
		あったかふれあいセンター事業費	70
		生活困窮者自立支援事業費	71
		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費	72
		住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	73
		価格高騰緊急支援給付金給付事業費	74
	障害福祉係	国・県支出金返還金	75
		障害者福祉一般管理費	76
		障害者自立支援給付事業費	77
		地域生活支援事業費	78
		障害・高齢障害医療費(福祉医療費)	79
		障害者給付事業費	80
		障害者支援事業費	81
		特別児童扶養手当事務費	82
	保護係	国・県支出金返還金	83
		生活保護一般管理費	84
		生活保護適正実施推進事業	85
		生活保護扶助費	86
		中国残留邦人生活支援給付事業費	87
		被保護者就労支援事業費	88
	こども相談係	国・県支出金返還金	89
		児童家庭相談援助事業費	90
長寿支援課	いきいき長寿係	老人福祉一般管理費(いきいき長寿)	91
		老人保護措置事業費	92
		地域老人クラブ補助事業費	93
		しあわせ広場運営事業費	94
		後期高齢者医療保険特別会計繰出金	95
		後期高齢者医療関連事業費	96
	介護保険係	老人福祉一般管理費(介護保険)	97
		高齢者住宅改造助成事業費	98
		介護予防事業費	99
		介護予防サービス計画作成事業費	100
		介護保険特別会計繰出金	101

保健福祉センター	健康ライフ推進係	保健福祉センター一般管理費	102
		精神保健事業費	103
		食生活改善推進事業費	104
		口腔衛生関係事業費	105
	保健予防係	保健事業費	106
		健康文化都市づくり事業費	107
		献血推進事業費	108
	地域保健係	養育支援訪問事業費	109
		子育て世代包括支援センター事業費	110
		子育て支援事業費(保健センター)	111
		保健衛生予防費	112
		新型コロナウイルスワクチン接種事業費	114
		出産子育て応援給付金給付事業費	116
	母子保健係	母子保健事業費	117
		乳幼児健診事業費	118
		地域母子保健事業費	119
		妊婦・乳児等健康診査事業費	120
環境課	環境係	環境委員会事業費	121
		環境配慮活動推進事業費	122
		環境保全団体等活動費	123
		狂犬病予防等事業費	124
		香南斎場組合負担金	125
		舟入川等清掃委託事業費	126
		塵芥処理関係事業費	127
	施設整備係	合併処理浄化槽設置整備事業費	128
		最終処分場関係一般管理費	129
		し尿処理施設運営事業費	130
		再生可能エネルギー活用推進事業費	131
		農道水路整備事業費(環境課分)	132
		道路清掃費	133
		公民館運営事業費	134
農業委員会事務局	農地・農業振興係	農業委員会事業費	135
		機構集積支援事業費	136
農林水産課	農林振興係	農業振興一般管理費	137
		経営改善支援活動事業費	138
		共同利用施設運営費	139
		農業振興育成補助金等事業費	140
		経営所得安定対策事業費	142
		農地中間管理事業費	143
		農地利用集積円滑化事業費	144
		農地耕作条件改善事業費	145
		林道管理費	146
		林業振興育成補助金等事業費	147
		森林環境整備事業費	148
		新型コロナウイルス感染症対策農業支援事業費	149
	地産地消推進係	水産業一般管理費	150
		中山間地域等直接支払制度事業費	151
		鳥獣対策事業費	152
		畜産振興育成補助金等事業費	153
		中山間振興費	154
		地産地消促進事業費	155

農地整備課	農地係	ほ場整備推進費	156
		高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金	157
		多面的機能支払交付金事業費	158
商工観光課	企業誘致係	商工振興企業誘致費	160
		共同墓地管理事業費	161
	商工観光係	労働諸費	162
		商工一般管理費	163
		商工振興費	164
		観光費	165
		ものづくりサポートセンター関連事業費	166
		地域おこし協力隊事業費	167
		新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費	168
建設課	土木第1係	交通安全施設設置事業費	169
		道路橋梁一般管理費	170
		道路維持費	171
		市単独道路新設改良事業費	172
		社会資本整備総合交付金事業費	173
		道路更新防災等対策事業費	174
		市街化区域内法定外道路改良事業費	175
		県営事業負担金（道路）	176
	土木第2係	市単独土地改良事業費	177
		農地一般管理費	178
		市単独農道水路維持管理費	179
		市単独農業集落環境整備事業費	180
		県営事業負担金（震災対策農業水利施設整備事業）	181
		県営急傾斜地崩壊対策事業費負担金	182
		県営事業負担金（海岸）	183
		市単独河川改修事業費	184
		海岸地域排水対策事業費	185
		市街化区域内法定外水路整備事業費	186
		がけくずれ住家防災対策事業費	187
		農業用施設災害復旧事業費・農地災害復旧事業費	188
	土木第3係	日章工業団地関連農道水路整備事業費	189
	建設管理係	公用車管理費	190
		土木一般管理費	191
		河川一般管理費	192
地籍調査課	地籍調査係	国土調査事業費	193
上下水道局		下水道事業会計繰出金	194
		農業集落排水事業特別会計繰出金	195
都市整備課	都市整備係	都市整備一般管理費	196
		都市再生整備事業費（道路）	197
		県営事業負担金（街路）	198
	都市計画係	都市計画一般管理費	199
		狭あい道路整備等促進事業費	200
		共同墓地管理事業費	201
		公園費	202
		県営事業負担金（公園）	203
		都市再生整備事業費（道路）	204
	開発係	都市計画一般管理費	205
	土地区画整理係	土地区画整理事業費	206

消防本部		常備消防費	207
		非常備消防費	208
		消防施設費	209
		水防費	210
教育委員会事務局 学校教育課	総務係	教育委員会費	211
		事務局費（学校総務）	212
		小学校管理費（学校総務）	213
		中学校管理費（学校総務）	214
		中学校ALT事業費	215
		美術展覧会開催事業費	216
		中学校施設災害復旧事業費	217
	学校教育係	事務局費（学校教育）	218
		教育研究所費	219
		ふれあい教室運営事業費	220
		小学校管理費（学校教育）	221
		小学校保健関係費	222
		小学校教育振興費（学校教育）	223
		小学校特別支援教育就学奨励事業費	224
		小学校理科教育等設備整備事業費	225
		中学校管理費（学校教育）	226
		中学校保健関係費	227
		中学校教育振興費（学校教育）	228
		中学校特別支援教育就学奨励事業費	229
		中学校理科教育等設備整備事業費	230
		視聴覚ライブラリー事業費	231
		小学校新型コロナウイルス感染症対策事業	232
		中学校新型コロナウイルス感染症対策事業	233
	学校教育指導係	事務局費（学校指導）	234
		南国市アクションプラン事業費	235
		山の学習支援事業費	236
		スクールソーシャルワーカー活用事業費	237
		放課後等学習支援事業費	238
		学校運営協議会支援事業費	239
		実践的防災教育推進事業費	240
		インクルーシブ教育システム構築事業費	241
		部活動指導員配置促進事業費	242
		補習等のための指導員等派遣事業費	243
		小学校教育振興費（学校指導）	244
		中学校教育振興費（学校指導）	245
	学校給食係	給食一般管理費	246
		給食センター運営事業費	247
教育委員会事務局 生涯学習課	生涯学習係	都市再生整備事業費（生涯）	248
		南国市奨学資金	249
		地域学校協働本部事業費	250
		高齢者教室開催事業費	251
		社会教育推進費	252
		成人式開催事業費	253
		生涯学習まちづくり推進事業費	254
		美術展覧会開催事業費	255
		公民館管理費	256
		地域交流センター運営事業費	257
	少年育成センター	少年育成センター事業費	258
	文化財係	オナガドリ保護増殖事業費	259
		一般文化財保護事業費	260
		市内遺跡発掘調査等事業費	261
		若宮ノ東遺跡発掘調査等事業費	262
		国営ほ場整備発掘調査等事業費	263
	スポーツ推進係	保健体育一般管理費	264
		体育施設管理運営費	265
	図書館	図書館費	266
		都市再生整備事業費（図書館）	267

住宅課	住宅係	住宅管理費	268
		空き家活用促進事業費	269
		市営住宅使用料滞納整理事業費	270
	建築係	建築一般管理費	271
		住宅耐震対策推進事業費	272
		避難路沿道建築物耐震対策事業費	273
子育て支援課	幼保支援係	保育一般管理費	274
		民営保育所等費	275
		公立保育所費	276
		長岡西部保育所改築事業費	277
		認定こども園事業費	278
		地域型保育事業費	279
		認可外保育事業費	280
		幼稚園管理費	281
		国・県支出金返還金	282
	子育て応援係	国・県支出金返還金	283
		児童扶養手当費	284
		少子化対策事業費	285
		助産施設入所措置事業費	286
		児童手当費	287
		ファミリーサポートセンター事業費	288
		母子福祉事業費	289
		ひとり親家庭等医療費	290
		乳幼児等医療費助成事業費	291
		未熟児養育医療給付費	292
		放課後児童施設整備事業費	293
		放課後児童対策事業費	294
		放課後子ども教室推進事業費	295
		児童館等運営費	296
		子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	297
		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	298
住宅新築資金等貸付事業特別会計			299
国民健康保険特別会計			300
介護保険特別会計			302
企業団地造成事業特別会計			304
後期高齢者医療保険特別会計			305
農業集落排水事業特別会計			306
水道事業会計			307
下水道事業会計			308
基金会計			309

１．はじめに

地方自治法第233条第5項には、決算を議会の認定に付するに当たっては、主要な施策の成果を説明する書類を併せて提出しなければならない、と定められています。

本冊子は、この規定に基づき、令和4年度決算における各事業について、その概要を説明し、成果や改善策等についてまとめたものです。

市の事業について市民の皆様に広くご理解いただき、ご意見等を市政に反映させるためにご活用いただきたいと存じます。

２．対象事業数

予算書に記載されている、すべての事業を対象に作成しています。

年度	対象事業数
令和4年度	301
令和3年度	311
令和2年度	294

３．事業の評価・今後の方向性について

事業の評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」についてそれぞれ「適正である」を3点、「検討余地あり」を2点、「改善すべき」を1点とし、合計点数が9･8点のときは「A」、7･6点のときは「B」、5～3点のときは「C」としました。

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	議会一般管理費	所管課・係	議会事務局
		作成者	門脇　智哉
事業の目的	市民の代表である議員の活動が円滑かつ適正に行われ、効率的で開かれた議会運営ができる環境をつくることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 南国市議会委員会条例 南国市議会会議規則　ほか	R2年度	175,112				175,112
		R3年度	169,045				169,045
		R4年度	169,741				169,741

●事業の概要

市議会は、市民の皆さんから選挙で選ばれた議員によって、議会に提出された議案を審議し可否の結論を出して予算や各種事業など市政の方針を決定する議決機関です。毎年3、6、9、12月に開かれる定例議会と、必要に応じて開かれる臨時議会があります。

議会には、議案を専門的に審議する総務・産業建設・教育民生の3つの常任委員会と、必要に応じて設けられる特別委員会（災害対策調査特別委員会、西島園芸団地調査特別委員会、新型コロナウイルス対策特別委員会）があります。

このほか、市長が副市長・教育委員等を任命する際に同意を与えること、市民から出された請願書や陳情書を受理し審査することなどがその主な役割です。

議会の内容をお知らせするため、本会議のインターネット中継等を行うとともに、年4回議会だよりを発行し全戸に配布しています。また、本会議会議録を市のホームページに掲載しています。

●事業の成果

本会議の開催

開催議会	開会日	閉会日	会期	付議事件
第426回定例会	令和4年　6月10日	令和4年　6月23日	14日間	28件
第427回定例会	令和4年　9月　2日	令和4年　9月15日	14日間	41件
第428回定例会	令和4年12月　2日	令和4年12月15日	14日間	49件
第429回定例会	令和5年　3月　3日	令和5年　3月17日	15日間	61件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も、市民の皆さんに開かれた議会づくりを目指して、業務を遂行してまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	総務一般管理費	所管課・係	総務課　総務係
		作成者	仲野　健一
事業の目的	議案の作成、例規集の管理、文書の収発、行政情報公開等の業務を円滑に遂行するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市公告式条例 政治倫理の確立のための南国市長の資産等の公開に関する条例 南国市行政情報公開条例他	R2年度	47,784	2,104		1,435	44,245
	R3年度	46,834	2,107		1,594	43,133
	R4年度	50,768	2,112		2,473	46,183

●事業の概要

市が行う業務全般の基礎となる諸経費（光熱水費・電話料・郵便料）や文書管理、法制事務等にかかる業務です。
組織全体に関する業務であり、必須のものです。

●事業の成果

上記業務について、全庁的な取扱いをすることで行政運営の効率化が図れます。
令和4年度は、電気料の値上げにより経費が増加していますが、例規集の追録の納入部数を削減する等、経費の節減に努めました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

事業費の大半は、光熱水費、電話料、例規集管理、図書追録、印刷経費等の一般管理費です。電気料については、庁内節電の実施（特に夏期のスーパークールビズや冬期のウォームビズによる冷暖房の消費電力の縮減）により経費削減に努めています。今後も、節約できる経費を精査し、一層の削減に取り組みます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	総務財産管理費	所管課・係	総務課　総務係
		作成者	仲野　健一
事業の目的	市庁舎、駐車場、公用車等の維持管理を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市庁舎管理規則 南国市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例	R2年度	16,519			8,598	7,921
		R3年度	26,790		4,200	8,639	13,951
		R4年度	35,949		8,700		27,249

●事業の概要

庁舎管理

エレベーター、電話交換機、電気設備、冷・暖房設備、消防設備、水質・衛生環境、清掃等庁舎の維持管理、修繕・工事に関することです。

駐車場管理

職員通勤車輌の駐車許可、公用車駐車場所の配置、放置自動車対策等を行うものです。

公用車(協力車輌等)、マイクロバスの維持管理

安全運行に係る日常の維持管理、修繕等を行うものです。

マイクロバスの運行により市民との協働の取組を実施しています。

省エネ対策に関すること

市全体のエネルギー消費量の把握を行い、省エネに努めています。

●事業の成果

市民生活を維持していく上で行政活動の拠点として市庁舎の維持管理は必要です。

令和4年度は、例年行っている業務以外に、市庁舎2階への授乳室の新設及び市庁舎屋外多機能トイレの改修を行うことにより利便性を向上させたほか、市庁舎の各出入口周辺に防犯カメラを設置することによりセキュリティを強化しました。

また、老朽化した市庁舎に接続する歩道橋の解体に必要な図面の作成を業務委託により実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も市民の皆様に安全に、気持ち良く市庁舎を利用していただけるよう、市庁舎の維持管理・改修等を適切に行います。

老朽化した設備については、更新時には省エネ性を考慮したものに変更し、維持管理の削減に努めていきます。また、南海トラフ地震を見据え、どのような対策を講じるべきか、検討し、対応していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	総務諸費	所管課・係	総務課　総務係
		作成者	仲野　健一
事業の目的	固定資産税に係る審査申出の審査を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度					
		R3年度	34				34
		R4年度	23				23

●事業の概要

固定資産税の評価額に係る審査申出について、地方税法の規定に基づいて設置された固定資産評価審査委員会において、書面審理、口頭審理、実地調査等により審査を行うものです。

- 委員の定数は3名以上で、現在3名の委員がいます。
- 総務課総務係に書記を置き、審査にかかる事務を行っています。
- 事業費の内訳は、審査会開催時の委員報酬と研修受講費用です。
- 固定資産評価審査委員研修会に参加し、固定資産評価に関する知識、審査の向上に努めています。

●事業の成果

令和4年度は、松山市で開催された固定資産評価審査委員会運営研修会に、委員の全員が出席し、資質の向上に努めました。

審査申出はありませんでした。

（過去の申出件数）

- 令和3年度は1件（棄却）、平成28年度～令和2年度は0件、平成27年度は1件（棄却）、平成26年度は1件（棄却）でした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

法律で定められた制度であり、委員の人数は過去の申出件数・内容を踏まえ、現状の委員数を維持します。委員の研修については、必要と判断される研修に適切に参加します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	職員給与費	所管課・係	総務課　職員係
		作成者	松下　倫子
事業の目的	正職員に給与を支給するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市一般職の職員の給与に関する条例 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例　など	R2年度	2,823,324			29,235	2,794,089
		R3年度	2,847,651			29,634	2,818,017
		R4年度	2,838,746			31,677	2,807,069

●事業の概要

正職員（一般職・特別職）への給与支払い事務です。

※ 国家公務員に準じた給与制度となっています。

●事業の成果

（普通会計）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数（人）	401	400	405	412	411
前年比（人）		△ 1	5	7	△ 1
給料（千円）	1,447,143	1,447,100	1,457,084	1,457,592	
手当等（千円）	900,367	886,694	892,488	887,147	
共済費（千円）	490,638	489,530	498,079	494,007	
計（千円）	2,838,148	2,823,324	2,847,651	2,838,746	
前年比（千円）		△ 14,824	24,327	△ 8,905	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も、人事院の勧告を踏まえ、他団体との均衡を失しないよう努めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	人事一般管理費	所管課・係	総務課　職員係
		作成者	松下　倫子
事業の目的	会計年度任用職員の任用及び宿日直委託料に関するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	106,005				106,005
		R3年度	96,261				96,261
		R4年度	122,170				122,170

●事業の概要

1. 会計年度任用職員の通勤手当・共済費の支給
2. 産休・育休・病休等の代替職員の給与の支給
3. 宿日直業務委託料

●事業の成果

産休・育休・病休等により勤務できない職員の代替を速やかに補充することで行政サービスを維持することができました。

また、閉庁時における戸籍届の受付など住民サービスの向上を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

産休・育休・病休者が増加しており、会計年度任用職員についても能力や資質が求められます。

保健師や土木技師などの専門職、保育所保育士、学校調理師の会計年度任用職員の確保が年々困難になっており、人材確保の対策が必要です。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	人事管理費	所管課・係	総務課　職員係
		作成者	松下　倫子
事業の目的	職員の人事管理、健康管理に係る経費及び退職金に関するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	労働安全衛生法 南国市職員の退職手当に関する条例	R2年度	162,431			70	162,361
		R3年度	347,296			505	346,791
		R4年度	180,363			876	179,487

●事業の概要

1. 職員採用試験の実施（教養・適性・専門・体力・面接・論文）
2. 職員研修（こうち人づくり広域連合の実施する階層別研修、能力向上研修、講師派遣研修）
3. 短期人間ドック、事業所検診、ストレスチェック、胸部レントゲン検診、調理師腰痛検診
4. 退職手当の支給

●事業の成果

1. 職員採用試験

職種	令和2年度実施		令和3年度実施		令和4年度実施	
	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数	受験者数	採用者数
行政職	252	5	290	12	142	8
行政職（文化財調査経験者）	3	2	9	2	5	0
行政職（障害者対象）	6	0	4	0	1	0
土木技師	—	—	11	1	4	0
建築技師	0	0	1	1	2	1
保健師	2	2	3	3	3	1
保育士・幼稚園教諭	14	3	34	6	—	—
消防士	47	2	52	2	7	1
調理師	8	1	6	1	2	1
保育士・幼稚園教諭（任期付）	3	2	—	—	—	—
文化財調査員（任期付）	0	0	—	—	—	—

※採用試験の申込は、令和2年度実施から原則インターネット受付としました。

2. 職員研修

こうち人づくり広域連合階層別研修	新採研修25名、2年目研修10名、3年目研修20名、5年目研修23名、10年目研修19名、15年目研修8名、係長研修12名、課長補佐研修8名、課長研修6名
こうち人づくり広域連合能力向上研修	19研修科目をのべ34名が受講
市町村アカデミー等への派遣研修	20名（現地又はオンライン研修）
講師派遣研修	地方財政対策と地方財政の動向（市職員）　44名受講

3. 短期人間ドック227名、事業所検診184名、調理師腰痛検診11名、ストレスチェック645名受診

4. 令和4年度退職者　常勤職員13名（定年退職4名、勧奨退職4名、普通退職5名）、非常勤職員2名

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

採用試験は、新型コロナウイルス感染防止対策のために、インターネット受付やWeb試験を活用し、実施しました。受験生が自宅等で申込みや受験できることなどの利点があり、今後も、継続を考えています。

職員の世代交代・若返りが進み、経験値が減少しているので、職員研修によるスキルアップの重要性が大きくなっています。

職責、業務量等のストレス要因により、体調不良の職員が増加しており、メンタルヘルス対策が急務です。

☑ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市民館運営事業費(中央)	所管課・係	総務課　中央市民館
		作成者	合田　暁央
事業の目的	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のため各種事業を総合的に行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立市民館の設置及び管理に関する条例	R2年度	5,275	4,554			721
		R3年度	5,256	4,683			573
		R4年度	5,524	4,016			1,508

●事業の概要

南国市立中央市民館は、社会福祉法第2条の隣保事業を行う隣保館として設置されており、地域住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、下記のような事業を行っています。また、運営にあたっては、高知県隣保館運営支援事業費補助金の補助を受けています。(国費1/2、県費1/4)

①社会調査及び研究事業…地域住民の生活実態を調査し、生活の改善向上を図るために必要な事業を研究します。
②相談事業…地域住民の生活上の相談、人権に関わる相談に応じ、関係機関と連携し、適切な助言指導を行います。
③啓発・広報活動事業…地域住民に対し、広く人権に関する理解を深めるため、啓発・広報活動を行います。
④地域交流事業…地域住民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等を行い、地域住民の交流を図ります。
⑤周辺地域巡回事業…隣保館の利用が困難な周辺地域住民に対して、巡回相談、啓発講演会開催等を実施します。
⑥地域福祉事業…地域における様々な生活上の課題の解決を図るため、地域の実情に応じた事業を行います。

●事業の成果

相談者への対応や啓発・広報活動、地域住民の交流促進等に努めました。

相談への対応	・各種相談(生活・福祉・就労等)に対して随時対応し、関連機関と連携して早期解決に努めました。	相談件数:53件/年
啓発・広報活動	・「市民館だより」を毎月発行し、市民館業務の周知活動に努めました。	毎月約1,700部発行
	・人権講座「自分らしく生きる力を」を開催しました。	参加者:30人
	・長岡小学校わくわくタウンスタディ(人権総合学習)で講師をしました。	小学6年生他28人
地域の交流促進	・女性学級(ひばり学級・蘭の会)の育成に努め、各種教室を開催しました。	年間延べ383人参加
	・長岡西部公民館や長岡西部スマイルファクトリーと協力し合って年間を通して各種行事(ミニ運動会・盆踊り大会・南平神社祭り・ふれあいフェス・ふれあいマーケット)を行いました。	来場者多数
その他	・単身高齢者宅への配食サービスを行い、安否確認等を行いました。	約40人・毎月1回
	・鳶ヶ池中学校学校運営協議会委員として協議会等に参加しました。	随時

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ禍により、取りやめた交流事業や相談件数は少なくなっていますが、段々と実施する事業も増えています。

今後においても、実施事業の内容を検証し、住民ニーズの把握、相談事業、啓発・交流活動等を関係機関と連携し取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市民館デイサービス事業費	所管課・係	総務課　中央市民館
		作成者	合田　暁央
事業の目的	高齢者や障害者が中央市民館を利用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うことにより、その自立を助長し、生きがいを高めるための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立市民館の設置及び管理に関する条例	R2年度	1,321	893			428
		R3年度	1,292	893			399
		R4年度	1,199	893			306

●事業の概要

社会福祉法第2条の隣保事業の一つとして、地域の高齢者や障害者の自立を助長し、生きがいを高めるために、南国市立中央市民館を利用して、創作・軽作業、日常生活訓練等を行うデイサービスを実施するものです。

対象者は、60歳以上の高齢者及び障害のある方です。

高知県隣保館運営支援事業費補助金の補助を受けて実施しています。（国費1/2、県費1/4）

●事業の成果

令和4年度は下記のとおりデイサービス(委託事業)を実施しました。普段、日中活動の場が少ない高齢者や障害者が集まることで地域住民の交流が図られ、参加者の自立を助長すると同時に、生きがいを高めることができました。

また、栄養バランスのとれた食事を提供することで、参加者の健康維持にも貢献しました。ただ、委託先の事業者の撤退により、11月までの実施となってしまいました。

月に1回の事業ではありますが、楽しみにしている参加者が多く、効果は大きいです。

内　容	回　数	参加人数
昼食サービス	毎月1回・年間7回 （4～7月、9～11月）	延べ342人/年間

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後においても、高齢者及び障害者の健康維持、生きがいづくりのため、継続する必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	交流促進講座開催事業費	所管課・係	総務課　中央市民館
		作成者	合田　暁央
事業の目的	地域住民相互の理解と交流を促進するために各種講座を開催し、地域交流の促進を図るための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立市民館の設置及び管理に関する条例	R2年度	458	309			149
		R3年度	457	309			148
		R4年度	469	309			160

●事業の概要

社会福祉法第2条の隣保事業の一つとして、南国市立中央市民館を利用して、各種講座を開催し、地域住民相互の交流を図る事業です。地域の幼児から高校生を対象に「ふれあい教室」を開催し、生花教室、太鼓教室、ものづくり・レクリエーション等を行っています。

高知県隣保館運営支援事業費補助金の補助を受けて実施しています。（国費1/2、県費1/4）

●事業の成果

子どもたちの居場所は相互交流の場として機能しており、地域・学校に定着しています。

生花教室や太鼓教室は豊かな感性を育む場として、レクリエーションでは子ども同士だけでなく世代間や地域間交流として、子どもたちの健全育成に寄与しています。

初めての試みとして高知市の子ども会との交流会を実施し、子ども同士の交流を深めました。

ふれあい教室	小学部	宿題学習、作品作り	毎週2回	利用者平均2人
	中学部	加力学習、人権学習、作品作り	毎週1回	利用者平均3人
	生花教室	小学部、中学部にて実施	年間7回開催	延べ162人
	太鼓教室	解放子ども会からの和太鼓演奏を引き継ぎ、年間を通して各種行事ごとに演奏の場を設け、来場者に披露	通年	延べ286人
	レクリエーション	新入生を迎える会	4月	40人
		平和学習	7月	40人
		工作教室	7月	7人
		クリスマス会（リース作り）	12月	45人
		もちつき大会	2月	50人
		高知市の子ども会との交流会	3月	15人
		門出を祝う会	3月	50人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

子ども同士だけでなく、世代間や地域全体での交流や他市の子ども会との交流を促進することは、次世代の子どもたちの健全な育成に必要であると思います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市民館運営事業費(南部)	所管課・係	総務課　中央市民館
		作成者	合田　暁央
事業の目的	地域のコミュニティセンターとして人権啓発、交流活動の促進を図るものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立市民館の設置及び管理に関する条例 南国市立共同納骨堂の設置及び管理に関する条例	R2年度	3,391				3,391
		R3年度	3,800				3,800
		R4年度	3,125				3,125

●事業の概要

南部市民館は公設公営の隣保館として設置され、地域の住民に対して、地域福祉や地域コミュニティの充実のため、各種相談の受付、各種教室の運営等の活動を実施しています。

また、市立前浜納骨堂の管理等に関する業務も行っています。

●事業の成果

周辺地域の人口減少等に伴い、各事業の利用状況が低調なため、会計年度任用職員を配置し、毎週水曜日を休館として運営を続けています。平成29年度から、南児童館の老朽化に伴い、卓球台等を市民館に置き、建物の一部を児童館として共同利用を行っています。

令和4年度は市民館ホール空調機修繕や館屋上の清掃、納骨堂の植栽剪定を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☐ 成果は高い(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

人員については、当面現状維持のままで、相談事業、交流活動事業に対応し、地域のコミュニティセンターとしての役割を担っていきます。コロナ禍により、相談利用者等も低調ですが、今後の市民館の運営について、地元と協議し、活性化を図る必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	集会所運営事業費	所管課・係	総務課　中央市民館
		作成者	合田　暁央
事業の目的	地域集会所の自主運営により、地域住民の自主活動を支援するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立集会所施設の設置及び管理に関する条例	R2年度	2,612			54	2,558
		R3年度	3,409			49	3,360
		R4年度	5,899				5,899

●事業の概要

各地域集会所の運営を地域住民に委託し、運営審議会による自主的な活動、運営を支援しています。
併せて、各施設の維持管理を行っています。

委託集会所　8か所（各集会所への委託料：年額11万円、各集会所長への報償：年額5万4千円）
- 中央第1集会所
- 中央第2集会所
- 中央第3集会所
- 中央第4集会所
- 中央第5集会所
- 西部集会所
- 南部集会所
- 下島浜集会所

●事業の成果

各施設ごとに年間の施設利用計画を立てて地域活動を実施しています。
集会所は公民館的機能を持たせており、維持管理費については市が負担しています。地域 コミュニティーの維持という側面がありますので、それぞれの地区の整合性を取りながら、費用対効果を検討したうえで対応しています。
令和4年度は、一部の集会所において敷地内舗装整備や、屋根、ドアガラス、ガス配管の修繕を行いました。また、消防設備不良箇所については点検委託事業者からの指摘により改修を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

将来的には、地元主体での自主運営に向け、地域活動が円滑に実施されるよう、支援します。現在、老朽化による修繕も増えているため、今後の維持管理も含め、地域コミュニティーの活動拠点としての方向性の検討が必要です。

- ☐ 拡充
- ☑ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	人権対策事務費	所管課・係	総務課　じんけん係
		作成者	溝渕　陽子
事業の目的	すべての市民の人権が保障された南国市を目指して、高知県11の人権課題を中心に理解を深め、人権尊重のまちづくりを行います。また、性別による不平等を許さないまちづくりに向け、男女共同参画を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市男女共同参画推進条例 南国市人権を尊重するまちづくり条例 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	R2年度	931	213			718
		R3年度	724	190			534
		R4年度	3,864	550			3,314

●事業の概要

市民を対象とした講座の実施や、人権パネル展、人権の花運動などの事業を実施し、広く市民への人権に関し、啓発活動を行っています。

令和3年9月に制定した南国市人権を尊重するまちづくり条例に基づき、南国市人権を尊重するまちづくり審議会を設置しています。また、男女共同参画の推進として、南国市男女共同参画推進委員会を設置し、市民・市職員・企業・学校（児童生徒）を対象とした講座の実施など啓発に努めています。

●事業の成果

○ 人権施策の総合的な推進を図るため、令和4年4月に総務課じんけん係を設置しました。

○ 南国市人権を尊重するまちづくり審議会を2回開催しました。
令和5年度に策定予定の人権施策推進基本計画のために、市民及び事業所にアンケート調査を実施し、審議会において調査結果を報告し計画策定に向けた協議を行いました。

○ 9月に南国にじいろ宣言を行い、性的マイノリティの方への差別や偏見などの解消に向け、社会的理解を深め、多様性を認め合い、共に生きていくことにつなげる取組として、11月からパートナーシップ登録制度を創設しました。

○ 人権意識の高揚を図るため、広報なんこくに「人権シリーズ」輪～Rin～を掲載しました。

○ 南国市男女共同参画推進委員会を2回開催しました。
令和3年度に策定した「第2次南国市男女共同参画推進計画　女性活躍推進計画」を周知するため、広報版（大人用・子ども用）を策定する予定であり、委員会において内容を協議しました。

○ スマイリーハート人権講座
様々な視点から人権について考え、問題解決のために主体的に行動できるよう、各分野の講師による講演会を開催し、市民の人権に対する意識向上を図ることを目的としています。平成26年度から男女共同参画の視点を加え、職員研修にも位置付け、市民や多くの職員が受講しました。
日程：①10月11日　②10月12日　③10月19日　④10月28日　計4回（各90分）　参加人数　延べ177人

○ 人権パネル展
「部落差別をなくする運動」強調旬間中に、児童が取り組んだ人権に関する絵や標語などを南国市立スポーツセンター1階ホールに展示しました。出品者には、人権の標語を記載した色鉛筆を記念品として進呈しました。
（出展作品数／264点　　取組生徒数／800名）

○ 人権カレンダー
人権パネル展の作品の一部を使用して、人権カレンダーを作成し、学校・保育所・公民館・図書館・市民館、福祉施設等へ配布し、多くの人の目にふれるところへの掲示を呼びかけました。市役所の来庁者へも配布しました。

○ 人権の花運動
花を育てることにより、児童がやさしさや思いやりの気持ちを感じながら、人権を大切にする心を成長させることを目的としています。令和4年度は高知農業高校の生徒が播種し苗にまで育てた花を、大篠小学校の児童がさらに育て、介護老人保健施設JAいなほへ贈呈しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、お互いを理解し、多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。

今後についても、人権課題に対するさまざまな取組を推進し、人権意識の高揚を図るために、継続して事業を実施する必要があると考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	人権擁護諸費	所管課・係	総務課　じんけん係
		作成者	溝渕　陽子
事業の目的	人権擁護に関する活動を支援し、人権が尊重される社会づくりを目指すものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	人権対策・男女共同参画の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市人権擁護委員協力員制度に関する条例 南国市補助金の交付に関する条例	R2年度	684				684
		R3年度	590				590
		R4年度	686				686

●事業の概要

人権擁護委員、保護司、特定非営利活動法人こうち被害者支援センター等の人権擁護に関する団体の活動を支援しています。

・人権擁護委員及び香美人権擁護委員協議会に関すること。
（人権擁護委員：市町村長が推薦した者の中から人権擁護委員法に基づき法務大臣が委嘱します。）
補助金　200,000円

・南国保護区保護司会に関すること。
（保護司：保護観察所の長が推薦した者のうちから、保護司法に基づき法務大臣が委嘱します。）
助成金　344,000円

・こうち被害者支援センターに関すること。
（特定非営利活動法人こうち被害者支援センターの活動を支援しています。）
負担金　93,324円

・じんけん行政連絡協議会に関すること。
（人権行政に関する事項の研究と積極的施策の推進の寄与を目的に、県内市町村で協議会を構成しています。）
負担金　28,000円

●事業の成果

それぞれの組織ごとに人権に関する相談、啓発活動に取り組み、人権意識の高揚に努めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各団体は、人権を守るための活動を法律に基づいて行っており、市からの支援は不可欠です。補助金、負担金等についても、人権意識の高揚、啓発のために必要であると思います。なお、交付団体の財政状況を考慮し、適切な補助金執行に努めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	交通安全対策費	所管課・係	危機管理課　危機管理係
		作成者	野村　学
事業の目的	交通安全に対する啓発活動を推進し、交通犠牲者ゼロの安心・安全まちづくりを目指すことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路交通法	R2年度	2,681	305			2,376
		R3年度	2,791	432			2,359
		R4年度	2,717	277			2,440

●事業の概要

交通安全対策事業は、日常の交通事故から、幼児から高齢者に至るすべての市民の生命を守る大切な事業です。
国及び県による認定・指導・援助を得て、交通安全の広報活動などを交通安全市民会議などの関係団体と連携して推進することにより、市民の安全と安心を図るための支援活動を行っています。

●事業の成果

〇交通安全市民会議などとの連携により、春・秋の全国交通安全運動行事の支援、県民交通安全の日の街頭指導、新入園・入学の園児・児童・生徒や在校生を対象に、交通安全教室（年間16か所16回）を実施しています。

	実施箇所	実施回数
保育所・幼稚園	18	18
小学校	13	16
中学校	4	4
合計	35	38

〇交通指導の必要な各種イベントに対する指導及び支援

・毎月県民交通安全の日の街頭指導、巡回
・秋の交通安全期間にて大埇交差点での人間看板、桃太郎旗の掲揚にて啓発活動
・自転車へのマナーアップキャンペーンでの啓発、反射材の配布
・高齢者のお宅訪問への参加、啓発グッズの配布

〇小・中学生の自転車通学用ヘルメットの購入助成

	個数（個）
北陵中	60
香長中	158
香南中	14
鳶ヶ池中	33
大湊小	12
合計	277

〇市民向けヘルメットの購入助成

	個数（個）
37件	42

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者の交通事故の発生が増加していることから、今後も高齢者に対する啓発を継続していかなければなりません。また、自転車の交通事故による高額な賠償事案があることから、自転車保険の加入啓発やヘルメット着用推進を引き続き行っていかなければなりません。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域安全推進費	所管課・係	危機管理課　危機管理係
		作成者	野村　学
事業の目的	南国署管内における、犯罪のない安心・安全の住みよい社会の実現を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市地域安全条例 南国地区地域安全協会補助金交付要綱	R2年度	3,550				3,550
		R3年度	3,550				3,550
		R4年度	3,550				3,550

●事業の概要

地域住民が豊かでゆとりのある社会生活を営む上で、犯罪や事故などがない安全で安心した住みよい社会の実現を目指して、市民総ぐるみで地域安全活動の推進・支援を行っています。

●事業の成果

〇南国地区地域安全協会（事務局：南国警察署）に補助金を交付し、地域安全活動の推進の支援を行っています。同協会の活動は、地域安全ニュースの毎月発行、防犯教室（教室：年間6回、講話年間4回）や防犯パトロール（年間17回）、各園・各小学校の訪問活動及び見守り活動を実施しています。

防犯教室関係	高齢者地域安全教室
	不審者対応訓練及び誘拐被害防止教室
	セルフディフェンスセミナー
	誘拐等被害防止教室
	非行防止教室　等
防犯パトロール	タウンポリスと連携してパトロール
	学校周辺でのパトロール　等

〇ごめん中央地区タウンポリスは、各地域で年12回巡回を実施、節分まつりなど地域の住民と一体的な協働の取組を継続し、地域コミュニティの活性化にも貢献しています。また、違反広告物簡易除去活動推進団体を継続して認定を受け、美しい風景や快適な住環境を守り、秩序あるまちの景観の形成に寄与しています。

日章地区タウンポリス、前浜タウンポリスも同様に、巡回を行い、節分まつりなど地域の住民と一体的な協働を継続し、地域コミュニティの活性化に貢献しています。

ごめん中央地区	ごめん班
	駅前班
	西野田班
日章地区	日章地区
前浜	前浜地区

〇新型コロナウイルス感染症予防対策のため、防犯教室については例年より実施回数が減少しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

犯罪のない安全・安心のまちづくりの取組として、地域を見守るタウンポリスの活動が大きな役割を担っています。この取組には、平時にはもちろん、災害発生時の防犯に対しても市民総ぐるみの地域安全活動を推進することが重要であり、今後も、継続して関係機関と連携して取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	防犯費	所管課・係	危機管理課　危機管理係
		作成者	野村　学
事業の目的	市内の防犯灯を設置・管理することで、夜間の犯罪防止及び夜間交通安全のまちづくりを目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市地域安全条例 南国市防犯灯施設設置事業補助金交付要綱	R2年度	12,619				12,619
		R3年度	18,298				18,298
		R4年度	14,481				14,481

●事業の概要

犯罪のない安全・安心なまちづくりを構築するため、市管理の防犯灯を管理します。現在、市全域に防犯灯は、地区管理分も含めると約3,000基が整備されています。

●事業の成果

〇市管理の防犯灯について、光熱費の支払い及び修繕（一部をLEDに取替）を行っています。

修繕実績	
合計	5

〇自治会申請により防犯灯を設置する（灯具の交換含む）場合、1灯具あたり30,000円（LED）または9,000円（蛍光灯）を限度に補助を行っています。

補助金実績	
合計	73

※すべてLEDに取替または新設。

〇市管理の防犯灯のうち563灯について、LED灯への取替及びリース化（10年間）を実施し、電気代の削減及びCO_2の削減に努めました。

賃借料	
総額（10年）	年額
64,020,000円	6,402,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も市管理の防犯灯等へのLED灯の取替を進めます。引き続き補助事業を実施し、市内の防犯環境の充実を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	防災費	所管課・係	危機管理課　危機管理係
		作成者	野村　学
事業の目的	自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強いひとやまちをつくり、災害による犠牲者0を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	災害対策基本法 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法・自主防災組織防災活動支援事業補助金交付要綱　ほか	R2年度	115,788	37,872	22,900	2,000	53,016
		R3年度	235,066	130,901	52,800	722	50,643
		R4年度	329,804	173,475	103,800	2,000	50,529

●事業の概要

防災・減災を見据えた地域コミュニティの形成をとおして、住民一人ひとりや地域ぐるみで支え合う自主的な地域防災対策を総合的に推進し、災害に強い人づくりと地域づくりを目指すことを目的としています。

●事業の成果

近い将来発生が懸念される南海トラフ地震への対策を進めるため、市地域防災計画に基づき、防災上緊急に整備すべき施設などのハード対策や住民一人ひとりが主体性のある防災意識を持つことができるようソフト対策に関する事業を行いました。

主な啓発・防災活動支援事業	
防災士連絡会活動	自主防災組織リーダー研修
既存自主防災会の活性化を図る事業	
既存自主防災会の資機材再整備事業	
小中学校出前講座講座	
学童保育出前講座	
福祉施設出前講座	

避難所運営マニュアル	7か所	避難誘導看板	0か所	避難誘導灯	5か所（繰越）
避難所環境整備事業	7か所	家具転倒予防対策補助事業	12世帯	避難路整備事業	2か所

災害用資機材・備蓄品整備			
乳幼児用粉ミルク	66　箱	レスキューフーズ（1日分・職員用）	630　食
災害用備蓄食（避難者用）	6,400　食		

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震対策については、避難路の整備、備蓄品の購入など避難所環境の整備に努め、命を守り、命をつなぐための対策を進めていきます。また「早めの避難」を促すよう、引き続き、ソフトとハード対策を両立させた取組、特に住民が主体性を持つことができるよう市民とのリスクコミュニケーションを図る取組を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	企画一般管理費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	企画調整係全体の事務にかかる経費です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	729				729
		R3年度	1,825				1,825
		R4年度	10,545				10,545

●事業の概要

企画調整係において実施する事業推進のために必要となる消耗品・通信費などの一般事務費です。
事務用品、コピー料などの経費は、可能な限り節減に努めています。
※令和4年度からDX推進事業を開始しています。
【DX推進に係る主な事業費】
・ DX推進アドバイザー（CIO補佐）報酬
・ DX推進業務委託料（DX推進員等職員研修の実施及びDX推進計画の策定）

●事業の成果
・消耗品費（コピー代、事務用品ほか）
・通信運搬費（電話料、郵便料ほか）
・使用料及び賃借料（コピー機リース料、駐車場代）
・報酬（行政計画審議会委員）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
行政計画の策定時、策定後の進捗管理においては、学識経験者、関係機関の代表者、公募委員などから構成される審議会委員からの意見を踏まえ、施策に反映していきます。DX推進については、住民の利便性向上を目的に、行政手続のオンライン化やデジタル人材の育成、業務の効率化を進めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国際交流事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	本市における国際交流の推進及び国際親善に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	737				737
		R3年度	629				629
		R4年度	521				521

●事業の概要

本市の国際交流事業については、南国市国際交流協会が主体となり、広く市民に呼びかけ、外国人との友好交流・親善活動等を展開しています。同協会は、県下的にも活発な活動を行っており、市内在住外国人と市民との交流に大きく貢献しています。同協会の活動が、より一層充実し、安定して継続できるよう、補助金を交付するとともに、人的支援、財政的支援を行っています。

また、本市在住の私費留学生に対し、支援金を交付し、経済的負担を軽減することにより、快適で安定した勉学ができる環境の整備を図っています。

●事業の成果

令和4年度の補助は以下のとおりです。

○国際交流協会補助金　197,000円

事業名		実績（参加者数等）
外国人のための日本語講座及び日本語ボランティア養成講座	①多文化共生の地域づくり（初中級対象・全35回）	40人
	②にほんごSHABERIBA!（入門者対象・全35回）	20人
	③にほんごSHABERIBA!（中上級者対象・全35回）	13人
	④日本語発表会（2月）	48人
外国料理教室（全2回／中国料理・タイ料理　※マレーシア料理は中止）		延べ26人
日本文化体験（全3回／七夕・巻きずし・正月　ほか）		延べ37人
課外活動「高知を知ろう！」（全2回／MY遊バス周遊・馬路村）		延べ45人
ホームステイ推進事業（ホームビジット）		外国人延べ6人
国際交流コミュニティ紙「ひらけゴマ」の発行		年4回・各250部

○私費留学生奨学支援金　324, 000円（月額9,000円×12月×3名）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本市には、高知大学や高知工業高等専門学校などの高等教育機関があり、多数の外国人留学生とその家族が生活しています。また、近年では、製造業や農業等の分野で技能実習生として、外国人労働者が生活しています。南国市国際交流協会では、こうした在住外国人に対して、生活相談のほか、日本語教室や外国料理教室の開催など、市民と外国人との様々な交流事業を実施しており、この活動を引き続き支援していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	姉妹都市交流事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	姉妹都市である宮城県岩沼市との友好交流を促進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	友好都市との交流促進と多文化共生体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	0				
		R3年度	0				
		R4年度	743				743

●事業の概要

本市と宮城県岩沼市は、互いの市勢や気候、交通の面が似通っていたことから、昭和48年に姉妹都市提携を結び、以来、文化交流やスポーツ交流等を活発に行ってきました。平成23年3月に発生した東日本大震災に際しては、本市から岩沼市へ、災害復興のための人員派遣を行うとともに、市民からの物資の寄附を含め、様々な支援を行いました。

姉妹都市交流事業については、本市においては、平成5年に南国市姉妹都市親善協会が設立され、市、市民、各種団体が一体となって友好関係を構築しています。毎年、双方が交流を深めるために、それぞれの市を訪問し、友好交流を図っています。市は、姉妹都市親善協会に対し、活動費の補助を行っています。

●事業の成果

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により姉妹都市親善協会による事業は中止となりましたが、令和4年度は、一部の事業を再開しています。

○スポーツ交流（南国市軟式野球連盟選抜チームによる野球交流）

南国市軟式野球連盟の選手など合計17名が10月21～23日の2泊3日で岩沼市を訪れ、交流試合を行いました。

○岩沼市長来高（佐藤市長・佐々木政策企画課長来高／1月18日～19日）

初日は市内3箇所を視察され、翌日は第13回長宗我部フェスにて、甲冑姿の市長に舞台からご挨拶いただきました。

○岩沼市のコミュニティFM放送局「エフエムいわぬま」の番組「南国の風」電話出演

出演担当課	令和4年度の主な放送内容（毎月第2・4木曜日 午後11時20分～35分）
商工観光課	海洋堂SpaceFactoryなんこく企画展・観光列車「志国土佐　時代の夜明けのものがたり」
農林水産課	道の駅南国風良里「風良里ガーデン手作り市」・南国市産の農作物・農家レストラン「まほろば畑」
学校教育課	小中学校交流事業・南国市立北陵中と岩沼市立玉浦中のオンライン交流
企画課	高知まんなか移住体験ツアー・オンラインイベント「高知まんなか子育てくらし」

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

岩沼市とは姉妹都市提携して以来、各種団体間の交流や視察、市民訪問団による相互交流など、多分野での交流を深めてきました。また、教育分野では小中学生が岩沼市を訪問し、防災学習を通じて地元の児童生徒との交流を続けています。令和5年度は、提携50周年を迎えることから、記念事業の実施を予定しており、南国市姉妹都市親善協会を中心に、さらなる友好関係が構築できるよう支援を継続します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中央・四国広域事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	行政の広域化を進めることで、各自治体内の諸問題に対し関係自治体が連携し、一体的かつ効率的に課題解決に取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	広域行政の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	100				100
		R3年度	367				367
		R4年度	503				503

●事業の概要

高次の都市機能を持つ中心市とその周辺市が様々な政策分野で連携・協力することにより、圏域全体で生活機能の確保と活性化を図り、人口定住を促進することを目的として、平成22年10月に中心市である高知市と周辺3市（本市・香南市・香美市）との間で定住自立圏協定を締結し、各市が連携した取り組みを進めてきました。この連携をさらに高めていくため、平成30年3月に県内34市町村で「れんけいこうち広域都市圏」の連携協約を締結し、県全域の活性化に向けて取り組み始め、それに伴い定住自立圏を発展的に解散することとしました。

広域事業としては、特に、本市と香南市、香美市の物部川流域3市による広域行政を中心に展開しています。
本市・香南市・香美市・アクアリプルネットワーク（民間団体）により組織され、物部川の環境保全活動や流域3市の交流推進事業を行う「物部川流域ふるさと交流推進協議会」に対して、その運営のための負担金を拠出し、官民が一体となって物部川の環境保全活動の活発化や流域での交流を促進し、諸問題に取り組んでいます。

●事業の成果

物部川流域ふるさと交流推進協議会負担金　503,000円　（事務局：香南市（令和4・5年度））

物部川流域ふるさと交流推進協議会 事業		実績（開催日等）
総会		5/18
アクア・リプル・ネットワーク 物部川流域ふるさと交流推進協議会担当者 定例会		10/17 ・ 3/27
公式ホームページ制作		令和5年3月公開開始
高知県清流保全パートナーズ協定関連 （高知県・協議会・企業の三者による物部川の清流保全活動に関する協定）		5/24（㈱伊藤園寄付贈呈式）
助成団体主催事業への参加	三嶺の森をまもるみんなの会	5/28 ・ 10/8（森林保全ボランティア（シカ害対策）活動）
	物部川21世紀の森と水の会	8/9（小学生児童対象の水質調査・川遊び／物部川左岸（上岡山の川側））

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

物部川流域3市（本市、香南市、香美市）において、物部川の環境保全活動を通じて、山・川・海における諸問題について情報共有し、官民一体で連携して啓発活動を行うとともに、流域3市の交流を推進します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域振興事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	地域の活性化や産業振興などを目指して取り組む各種団体等と行政が連携して、地域振興を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	市民参画・協働の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	9,565			9,400	165
		R3年度	4,865			4,700	165
		R4年度	29,200			29,200	

●事業の概要

本市の1次産業、2次産業、3次産業が連携して、南国市産のブランド商品の開発や地産外商に向けた情報発信、食品産業に関わる人材育成など、地域産業の振興を図るための取組を支援しています。

また、地域活動の充実・強化を図る活動を行う団体や個人に対する支援を行うことで、地域の発展とコミュニティの活性化を目指しています。

●事業の成果

項目	内容	支援額
土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業（土佐FBCⅢ）	土佐FBCは、平成20年度から高知県の食品産業の中核を担う専門人材及び高知県の食料産業の拡充に資する基礎人材を育成することを目的に、高知大学を中心に、地域の産学官が連携し、大学での講義や、高知県工業技術センター等において、現場レベルでの実習からなる教育プログラムを実施してきました。平成30年度からは、新たに土佐FBCⅢとして企業等における研究開発の基礎となる知識・技術力を有した食品産業従事者の養成に取り組んでいます。 本市では、この土佐FBCⅢ企画運営委員会に参加するとともに、本市在住の修了者に対する受講料の補助制度を設けています。 ※令和4年度の対象者はありませんでした。 【参考】令和3年度実績165,000円×2年×0.5×1名	0千円
コミュニティ助成事業助成金	（一財）自治総合センターが実施する、宝くじの社会貢献広報事業としての助成金を利用し、地域コミュニティの発展を図ることを目的とした組織活動に対して助成を行いました。 ・長岡西部スマイルファクトリー（祭備品（和太鼓）の修繕） 2,300千円 ・西山部落会（西山部落公民館の新築）11,900千円 ・立田自治会（立田公民館の新築）15,000千円	29,200千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本市の産業振興と地域活性化のために取り組む各種団体や、高度な技術を習得する個人に対して、行政が支援することにより、本市全体の活性化を目指しています。引き続き、支援制度の周知を行い、地域振興及び人材育成につなげます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	れんけいこうち広域都市圏事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	行政の広域化を進めることで、各自治体内の諸問題に対し関係自治体が連携し、一体的かつ効率的に課題解決に取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	市民参画・協働の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	60				60
		R3年度	4				4
		R4年度	51				51

●事業の概要

人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある地域経済を維持するため、高知市を連携中枢都市として県下全域を一つの圏域とする「高知広域連携中枢都市圏」（れんけいこうち広域都市圏）が平成30年度に発足しました。

圏域の産業振興、観光振興、人材育成や人材確保、生活関連サービスの向上などの事業連携を通じ、将来にわたって安心・快適に住み続けられる地域の構築を目指して取り組んでいます。

●事業の成果

令和4年度は、「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に定められた下記の21事業について連携しました。

事業名	事業内容	事業費（円）	担当課
圏域全体の経済成長のけん引（全13事業）			
統計データ活用事業	高知市が開催する職員研修会へ参加	0 ＊1	企画課
日曜市出店事業	日曜市への出店	0 ＊2	商工・農林
地場産品販路拡大推進事業	ビジネスフェア中四国及びグルメ＆ダイニングショーへの参加	0 ＊2	商工観光課
6次産業化推進事業	高知市主催ﾏｯﾁﾝｸﾞｾﾐﾅｰ参加・中小企業振興事業費補助金	6,000	商工・農林
インバウンド観光推進事業	観光PR	0 ＊2	商工観光課
二段階移住推進事業	二段階移住促進事業補助金	30,000	企画課
※その他の事業（予算計上無） れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進事業／圏域事業者販売等支援事業／伝統産業推進事業／大型船舶寄港誘致・誘客促進事業／広域観光推進事業／人工知能（AI）を活用した外国人観光客への対応／空き店舗等情報発信事業			
高次の都市機能の集積・強化（全2事業）			
新高知赤十字病院への支援／高知みらい科学館機能の強化　※予算計上無			
圏域全体の生活関連機能サービスの向上（全6事業）			
新規就農者の確保	合同就農相談会への参加	0 ＊1	農林水産課
防災リーダー育成事業	高知市「防災人づくり塾」案内	15,000	危機管理課
職員交流による連携強化と能力向上	高知市が開催する職員研修会へ参加	0	総務課
※その他の事業（予算計上無し） 子育て支援事業（ファミリー・サポート・センターの広域連携）／体験型地域資源開発・活用事業／水道事業広域実施（人材育成等）			

＊1　事業参加しているが、オンライン開催もしくは駐車場有等により費用不要

＊2　新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント中止及び参加を自粛したため事業費が不要

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

人口減少にあっても、産業振興や行政サービスの向上を図るため、広域での連携は重要な役割を担うものと考えます。平成30年度から、高知市と連携協定を締結したうえで連携事業をスタートし、令和4年度で、第1期ビジョンの計画期間が終了しました。令和5年度からの第2期ビジョンでは、圏域市町村の共通課題を踏まえた新規事業を追加しており、連携により効率的・効果的に施策が進められるよう、協議しながら取組を進めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国土法事業費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	土地流動状況の実態を把握し、土地を適正に利用することができるようにします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	計画的な土地利用

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	230	230			
		R3年度	238	238			
		R4年度	185	185			

●事業の概要

乱開発や無秩序な土地利用を防止するため、一定面積以上（市街化区域2,000㎡以上、市街化調整区域5,000㎡以上、都市計画区域以外の区域10,000㎡以上）の大規模な土地の取引をした場合、利用目的などを届出し、審査を受けることとしています。そうすることで、土地取引という早い段階から計画に従った適正な土地利用を促し、快適な生活環境や暮らしやすい地域づくりを推進しています。

●事業の成果

・一定面積以上の土地取引をした土地売買等届出書を受理しました。（令和4年度実績4件）

・国土法に基づく届出をし、取得後2年を経過している土地について、現在の利用状況の調査を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国土利用計画法に基づく土地取引の届出により、土地取引状況の把握に努め、適正かつ合理的な土地利用の確保に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	統計調査一般管理費	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	各種統計調査を円滑に実施するための事務費です。統計調査員希望者を事前に登録し、統計調査の実施を円滑にします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	6	5			1
		R3年度	16	15			1
		R4年度	33	15			18

●事業の概要

各種指定統計調査を円滑に行うための一般事務費です。

国が実施する各種統計調査に際し、統計調査員の確保が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員となる意思のある者を登録し、その熱意の維持を図るともに、統計調査に関する実務知識の向上を図っています。

●事業の成果

南国市統計調査員だより（No.20）発行

令和4年度末現在の登録調査員数	46　名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各種統計調査の実施にあたっては個人情報保護に関する意識の高まりにより調査活動に困難さが増しています。加えて、高齢化などの理由により調査員確保が難しくなっており、統計調査を円滑かつ正確に実施していくため、引き続き統計調査員の登録制を堅持し、調査員の確保に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	各種統計調査費（住宅・土地統計調査基礎調査費/就業構造基本調査費）	所管課・係	企画課　企画調整係
		作成者	小野　佑希子
事業の目的	各種統計調査によって、社会の暮らしの状況を捉え、行政施策・計画の立案などに役立てます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	24,786	24,638			148
		R3年度	2,511	2,511			
		R4年度	2,994	2,980			14

●事業の概要

統計法に基づき各種統計調査を実施しています。公表結果は行政機関の施策立案の基礎資料のみならず、民間にも広く活用され、私たちの暮らしをより良くするするために重要な役割を担っています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は、下記のとおりです。

調査費名	事業費（円）
住宅・土地統計調査基礎調査費	392,378
就業構造基本調査費	2,601,830
合計	2,994,208

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

個人情報保護に関する意識の高まりや居住環境・ライフスタイルの変化により、調査活動は一段と困難さを増しています。住民に対して、統計調査の意義や重要性について広報活動を行い、正確な統計調査が円滑に実施できるよう努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域づくり事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	市民と行政が共通の目的や問題意識をもって協働・連携して、まちづくりを進めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	7,985				7,985
		R3年度	11,662				11,662
		R4年度	12,933	734			12,199

●事業の概要

全国的に、人口の減少、少子高齢化社会の進行等により、地域における役員・担い手の高齢化や後継者不足が深刻化し、地域のつながりの希薄化等のいわゆる地域コミュニティの衰退がいわれています。本市においても、同様の課題が存在し、これらの課題解決に向けて、地域再生や地域コミュニティに関する活動をより一層後押しする支援策が必要な状況となっています。

この事業においては、地域再生や地域コミュニティに関する活動を行う団体に対する財政的支援を行うことと、地域に集落支援員を配置することによって地域の活性化、地域コミュニティの再生を目指しています。特に、昨年度高知県において実施された高知県集落実態調査により、本市においても地域活力の衰退並びに後継者不足等が浮き彫りとなっているため、本年度は県補助を財源とした「小さな集落活性化事業制度」を創設し、モデル地区において地域活性化を再生するための事業を展開することとしました。今後も高知県と協働し、本市他地域へも横展開することで、本市の抱える課題解決を図ります。

また、平成30年度から既存の補助制度の適用外である地域集会所に対する支援を行うため、市単独事業による支援制度を実施することで、津波浸水予測区域に存するものや、昭和56年の建築基準法改正以前に建築された地域集会所に対する耐震化、改築、建替、大規模修繕及び修理を行う場合への補助を行い、以って地域コミュニティの拠点としての機能向上を図ることとしています。

●事業の成果

令和4年度の主な事業実績は下表のとおりです。

支援先	活動内容及び事業内容	支援額
地域活性化のための自治活動団体（全17地区）	地域の特徴を活かした活動及び住民の需要を満たすための活動を実施する各地区の自治活動団体に対し、活動支援のための補助金を交付しました。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2地区が活動を断念、1地区が未実施という結果となりました。	1,364千円（14地区計）
地域活性化のための自治活動団体連合会（1団体）	地域づくりやコミュニティ再生のために各地区の自治活動団体事業の情報共有等を実施している「地域活性化のための自治活動団体連合会」に対し補助金を交付しました。	165千円
高知工業高等専門学校三橋研究室、高知大学地域協働学部稲生実習班、高知大学災害・救急医療学ゼミ	学生が主体となって企画・立案し、市民と協働し地域の課題解決や活性化を目的とする活動に対して学生まちづくり協働事業費補助金を交付しました。今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、地域住民との連絡調整あるいは事業実施についてはオンラインを併用し密を防ぐといった学生の配慮が見られました。	397千円（3団体計）
南国市十市西坪池部落会、立石部落、十市丸山部落、八幡地区会	本年度は4地区の集会所修理に対して南国市地域集会所整備等事業費補助金交付を以って財政支援として実施しました。地域での話し合いやコミュニティづくりの拠点として更に活用されることが期待されます。	2,685千円（4地区計）
三和を良くする会	住民の力や地域の資源等の潜在力を引き出して活力を生み出す仕組みづくりを促し、集落の活性化を図ることを目的に、三和地区に存する「三和を良くする会」に対し南国市小さな集落活性化事業費補助金を交付しました。	527千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢化や人口減少等に伴う集落機能の低下に加えて、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動に停滞が生じており、地域コミュニティの再生が課題となっています。特に、北部中山間地域については、県の集落実態調査の結果からも、集落機能の低下が顕著となっており、高知県の「小さな集落活性化事業」も活用しながら、集落支援員を通じて、地域とともに支え合いの仕組みづくりや、生活環境づくりについて検討します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	移住促進事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	県外及び市外からの移住者を迎え入れることによって、人口減少対策のみでなく地域の活力増進への寄与を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	移住促進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	2,926	1,842			1,084
		R3年度	2,390	1,086			1,304
		R4年度	5,522	2,856			2,666

●事業の概要

本市は平成19年をピークに人口減少に転じ、高齢化率の上昇に伴って少子高齢化が年々進行しています。

この状況を克服し、活力あるまちづくりを進めるためには「新しい人の流れをつくる」ことが必要であることから、東京一極集中を是正する地方創生移住支援事業並びにUターン移住支援事業を実施することで、本市への移住促進並びに本市の人口拡大を図ることとしています。以下が本事業における取り組み内容です。

○市移住ポータルサイトやSNS、全国版移住サイトを通じた本市の仕事・住宅・交通等の情報や、歴史・風土にかかる情報発信
○都市圏（東京・大阪等）で開催される移住相談会での相談対応
○移住情報の発信、移住相談対応および移住後のフォローアップを行う移住専門相談員の配置
○オンライン移住ツアーやオンライン相談による、より多くの移住希望者への情報提供
○高知市、香美市、香南市と連携し、二段階移住の推進や合同での移住相談会や移住体験ツアーの開催
○東京23区内に在住あるいは東京圏（条件不利地を除く。）から東京23区内へ通勤する方で本市へ移住した方、またはUター ンした方　（本市出身者）に対する財政支援（支援金・補助金）の創設並びにその周知

加えて、空き家対策の一環として、所有者から借り上げた空き家をリフォームして移住者等に住宅として提供する「空き家活用住宅」制度を住宅課と協力して進め、特に中山間地域への移住を促進しています。

さらに、本市への移住のハードルを下げるため「空き家活用住宅」制度を利用して、市の中心部に移住者用のお試し滞在住宅を整備しており、本市の持つポテンシャルを体感していただき、さらなる移住促進につなげています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

移住組数・移住者数	31組53人
移住相談件数	91人
移住ポータルサイトアクセス件数	30,258件

補助金・支援金名	金額	件数
南国市移住支援補助金 （Uターン・二段階移住に係る引越し補助）	60,000円	2件（単身のみ） Uターン・二段階移住各1件
南国市地方創生移住支援金 （東京23区・東京圏からの移住支援金）	1,800,000円	3件（単身のみ）

※南国市移住支援補助金→Uターン・二段階移住いずれも、単身30,000円、2人以上世帯50,000円を補助。

※南国市地方創生移住支援金→単身600,000円、2人以上世帯1,000,000円を補助。

なお、18歳未満の帯同者がいる場合は、1人につき300,000円を追加支援。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ禍におけるテレワークをはじめとする働き方の変化などにより、移住の相談件数は増加傾向にあります。移住相談については、これまでの対面から、オンラインを併用し対応しています。今後は、移住ポータルサイトやSNSを通じて、移住希望者のニーズに沿った支援策や住居等の情報提供を行い、また広域での移住体験ツアーの実施などにより、本市の魅力を実感していただき、より一層の移住促進を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	空港対策一般管理費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	空港整備の促進並びに利用促進に寄与すること及び住宅騒音防止対策事業を実施した生活保護世帯の負担軽減を目的としています。また、高知空港周辺に設置している共同利用施設の管理並びに修繕等をすることで、学習、集会、休養等の用に供することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	35				35
		R3年度	14				14
		R4年度	751				751

●事業の概要

全国の空港所在市町村等により構成されている「全国民間空港関係市町村協議会」に対し、負担金を拠出しています。協議会では、国や航空会社に対し、空港整備、地方財源である航空機燃料譲与税の維持等の要望活動を団結して行っています。

また、空港に親しみを持ってもらい、空港の利用促進を図るため、高知空港「空の日」「空の旬間」事業実行委員会（大阪航空局高知空港事務所が事務局）の一員として「空の日」イベントを実施しています。なお、令和4年度も残念ながら新型コロナウイルス感染拡大防止のためイベントは中止となりました。

その他、騒音対策区域内に居住する住宅騒音防止対策事業を実施した生活保護等世帯に対し、夏場の電気代上昇分を補助することとしてますが、今年度は対象者からの申請はありませんでした。

なお、行政財産の移管に伴い、令和4年度から南国市立空港周辺共同利用施設を管理しています。主な業務は、高知空港周辺の航空機の騒音による障害の緩和に資するため、地域住民の学習、集会、休養等の用に供することを目的とする市立共同利用施設の管理委託並びに修繕です。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

項　　目	金　　額	備　　考
全国民間空港関係市町村協議会への負担金拠出	12,000円	下記説明参照

【説明】

例年、「均等割：10,000円（定額）、種別割：20,000円（定額）、譲与税割：4,000円（令和3年度：変動有り）」を負担金として拠出していますが、今般の新型コロナウイルスに係る影響により、昨年度に一部事業が未実施になったことに伴う繰越金の大幅増が見込まれたため、昨年度に続き、令和4年度も「種別割：20,000円（定額）」が一律「0円」となり、加えて「譲与税割：2,000円」となりました。

共同利用施設名	管理委託料
田村東部文化センター	100,000円
田村西部公民館	100,000円
下田村共同利用施設	100,000円
関共同利用施設	100,000円
稲吉共同利用施設	150,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

空港所在市として、今後とも全国の空港所在市町村と連携を図ることが重要です。また、空港の利用促進を図り、高知県の玄関都市として空港を活用した本市活性化の取組について継続して検討します。また、空港周辺共同利用施設について、地区と協議しながら適切な施設管理に努めます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	住宅騒音防止対策事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	航空機の騒音による障害を防止・軽減することにより、空港周辺住民の生活の安定・福祉の向上を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律	R2年度	289	263			26
		R3年度	223	209			14
		R4年度	218	202			16

●事業の概要

住宅騒音防止対策事業は、航空機騒音防止法に基づいて実施される事業であり、補助事業実施者として市が事業を行っていますが、国の要綱により、国、地方自治体（県、市）及び対象住民の負担率が定められています。

住宅騒音防止事業を細かく区分すると、防音工事、更新工事①、更新工事②、更新工事③に分けられ、高知空港周辺住宅の騒音による障害の防止・軽減を図るために実施しています。

防音工事では、騒音対策区域内の対象住宅に対する、防音サッシへの改造（一部住宅については防音壁、防音天井への改造も含む）及び防音サッシを取り付けた部屋への空気調和機器の設置を行っています。

更新工事①では、防音工事後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

更新工事②では、更新工事①後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

更新工事③では、更新工事②後10年以上経過し、かつ所要の機能が失われていると認められた空気調和機器の更新を行っています。

なお、平成24年に国による騒音対策区域の見直しにより、対象区域が大幅に縮小され、これに伴い補助対象者が大幅に減少しています。

●事業の成果

令和4年度の主な事業実績は下表のとおりです。

項　　目	金　　額	備　　考
住宅騒音防止対策事業費補助金	213,220円	更新工事③×1件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

航空機騒音防止法に基づく空港騒音区域における住宅への騒音防止対策であり、補助対象者に対して、制度の周知徹底を図り、円滑な事務手続きの支援に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	交通関係事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	住民生活に不可欠な路線バスや路面電車の維持と安全性の向上を図るとともに、市内全域の住民の移動手段を確保し、効率的で効果的な公共交通体系の確立を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	47,308	9,588			37,720
		R3年度	68,086	2,225	3,700		62,161
		R4年度	54,530		4,700		49,830

●事業の概要

利用者の減少等に伴い、交通事業者の路線維持、あるいは必要な設備投資が困難な状況に陥っています。

そのため、この事業において、地域住民の移動手段を確保するため、交通事業者に対し必要な支援を行うと共に、中山間地域等の交通不便地域への公共交通体系の構築を図っています。

市内バス路線については、とさでん交通から退出の申し出を受け、令和元年10月から市が運営するコミュニティバスを運行しており、道路整備等による路線見直し及び利用実態に即したダイヤ改正等を行っています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

1	地方バス路線維持費補助金	27,119 千円	とさでん交通㈱、高知東部交通㈱

利用者の減少等により事業者が運行を維持することが困難なバス路線で、かつ、高知県地域交通協議会で承認された路線に対し、その運行経費について補助金を交付することにより地域住民の交通手段を確保しました。（地域間幹線5系統）

2	地域公共交通確保維持事業費補助金	847 千円	㈲いだいハイヤー

市の北部山間地域の移動手段として運行している乗合タクシー「せいらん」及び「うめの里交通」の運行経費について補助金を交付しました。

3	生活路線維持確保運行費補助金	3,484 千円	とさでん交通㈱、㈱第二さくら交通、㈲嶺北観光自動車

利用者の減少等により事業者が運行を維持することが困難なバス路線として、高知大学医学部附属病院と高知県庁を結ぶ「医大病院線」と、廃止路線代替運行として高知市と協働運行する「一宮線」及び「美術館通線」の運行経費、並びにとさでん交通㈱から「田井線」の一部移管を受けた㈲嶺北観光自動車の運行経費に対して補助金を交付しました。

4	鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助金	4,729 千円	とさでん交通㈱

軌道輸送（路面電車）の安全性を確保することを目的に、安全性の向上に資する設備の整備等に要する経費の一部として補助金を交付しました。

5	南国市地域公共交通会議運営補助金	3,829 千円	南国市地域公共交通会議

市内の公共交通空白地の解消や交通弱者の移動手段の確保などを講ずるとともに、本市の効率的かつ効果的な公共交通体系の確立を図るために設置された南国市地域公共交通会議に対し、運営補助金を交付しました。なお、令和4年度は南国市地域公共交通計画を策定したため、コンサルティング事業者への委託料として例年より3,625千円増額しています。

6	南国市公共交通マップ作成費	255 千円

南国市コミュニティバス及びその接続系統を運行する事業者のダイヤ改正に合わせ、運行系統、時刻表、割引制度等を周知するため南国市公共交通マップを3,000部作成し、本庁舎、市立公民館、支所、保健福祉センター、図書館等にて配布しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

公共交通を取り巻く環境は、路線バスの乗務員不足やコロナの影響による利用者減少といった新たな課題に直面しています。公共交通を支える事業者の経営は一層厳しさを増しており、県及び沿線自治体と協調した支援を行います。また、市内交通については、令和5年3月に策定した地域公共交通計画に基づき、持続可能で、利便性の高い公共交通に向け、路線の再編や利用促進策などについて検討し、南国市地域公共交通会議で協議を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	コミュニティバス等運行事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	市が運行主体である市内のバス路線について、住民生活における移動手段の維持を目的として、市が運行計画を策定し、事業者への運行委託によって運行しています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	46,064			12,281	33,783
	R3年度	38,399			2,501	35,898
	R4年度	50,373	341		2,675	47,357

●事業の概要

令和元年10月から運行している南国市コミュニティバス（愛称「NACOバス」）は、市民生活を支える公共交通を維持するため、南国市が主体となって運行計画を策定し、道路運送法上の一般乗合旅客自動車運送事業者4者に委託し、通学、通勤、通院等、多くの方に利用していただいております。

令和4年10月のダイヤ改正は一部時刻の調整のみとなりましたが、地域間をまたいで運行する路線（地域間幹線系統）との接続をより強化し、特に安芸線（高知東部交通）においては「病院へ行こう」をテーマに、高知大学医学部附属病院、JA高知病院、高知医療センターへの乗継を増便しました。また、運転免許証返納者支援として、運転経歴証明書の提示で半額となる割引制度の拡充で、一層の利便性向上および利用促進を後押ししました。

南国市コミュニティバスの利用者数は昨年度と比べ7パーセント上昇し、利用回復が見られましたが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があることから、車両内の消毒及びマスク着用等、感染拡大防止対策を図り、安心してご利用いただきました。

なお、運行車両は、小型バス3台（うち予備車両1台）、10人乗りワゴン車両2台を市から運行事業者に無償貸与し、利用状況に応じて各路線に配置しています。

（市内4路線）

①高知医大～久枝線（小型バス車両）　②植田～JA高知病院線（小型バス車両）

③前浜～JA高知病院線（10人乗りワゴン車両）　④医療センター～十市～後免町線（10人乗りワゴン車両）

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

1. コミュニティバスの利用状況（令和4年4月～令和5年3月）

運行月	利用者数	運行月	利用者数
令和4年4月	3,159人	令和4年10月	3,240人
令和4年5月	3,316人	令和4年11月	3,369人
令和4年6月	3,365人	令和4年12月	3,554人
令和4年7月	2,939人	令和5年1月	3,368人
令和4年8月	2,828人	令和5年2月	3,192人
令和4年9月	3,015人	令和5年3月	3,646人

2. コミュニティバス運行経費（令和4年4月～令和5年3月）

運行委託料（※下記計算後）	25,318,058円
燃料費	7,836,189円
運賃収入（現金）	4,059,878円
運賃収入（ICｶｰﾄﾞ）	2,674,650円
国庫補助金	7,340,000円

※実質運行委託経料：運行委託料上限額－（運賃収入（現金）＋運賃収入（ICカード）＋国庫補助金）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☐ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☑ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和元年10月から市内4路線でコミュニティバスの運行を開始し、令和4年9月末で、2事業者への運行委託契約の3年間が満了し、令和4年10月から2年間の運行委託事業者の選定を行い、4事業者による運行が決定しました。引き続き安定した運行に努めるとともに、地域公共交通計画に基づき、公共交通空白地域への対策として、路線の再編や幹線につなぐ支線の導入、利用促進策等について検討し、南国市地域公共交通会議で協議を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ごめん・なはり線関連事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	ごめん・なはり線利用者の利便性・安全性の確保・向上を図ること、及び関連施設の環境整備を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	15,598		6,400	173	9,025
	R3年度	27,718		11,300	115	16,303
	R4年度	29,021		10,200	115	18,706

●事業の概要

地域公共交通としてのごめん・なはり線の利便性・安全性の維持確保・向上のための事業、また市が管理している後免町・立田両駅の駅前広場の環境整備事業を実施しています。

【ごめん・なはり線利便性・安全性維持確保支援事業】

ごめん・なはり線は開業以来、当初予測を大きく上回る乗車実績をあげているものの、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にあります。そのため、沿線及び周辺市町村や高知県とともに「ごめん・なはり線活性化協議会」を組織して負担金を拠出し、利用促進のための取り組みや鉄道を活用した地域活性化の取り組みを行っています。また、鉄道経営助成基金の負担金拠出に加え、沿線地域の交通体系整備、駅周辺の環境整備及び経営の助成を目的として、令和3年度から5年間において基金の再造成をすることとなりました。

これらの支援により経営の安定化を図るとともに、さらに、輸送設備の安全性の確保や高架橋の耐震化の実施など、国の制度を活用した事業を行うことで、県中東部を結ぶ地域公共交通の維持と路線の安全性向上に寄与しています。

【駅前広場管理・環境整備事業】

ごめん・なはり線の利用者が気持ち良く駅前広場の施設を利用できるよう、清掃管理業務等の環境整備を実施しています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

1. ごめん・なはり線の利便性・安全性の維持確保・向上のための事業

項　　目	事業費
鉄道経営安定基金拠出金	1,434　千円
鉄道経営安定基金再造成	11,200　千円
ごめん・なはり線活性化協議会負担金	2,274　千円
ごめん・なはり線安全輸送設備等整備事業費補助金	10,232　千円

2. 後免町・立田両駅駅前広場の管理・環境整備事業

項　　目	事業費
後免町駅・立田駅の駅前広場（後免駅の一部も含む）の光熱水費	1,447　千円
立田駅の駅前広場公衆便所のし尿汲取り料	68　千円
後免町駅・立田駅のトイレに係る修繕費	137　千円
後免町駅・立田駅の駅前広場清掃等委託費	876　千円
後免町駅駅前広場の高木剪定作業料	35　千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☐ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☑ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

県東部の公共交通として、ごめん・なはり線の経営の安定、利便性の向上、設備の安全性の確保について、支えていくことが重要です。高知県及び沿線11市町村で構成する「ごめん・なはり線活性化協議会」で協議を重ね、中長期的な経営状況に注視しながら、安全かつ安定した運行に向け取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域集会所等耐震化支援事業費	所管課・係	企画課　コミュニティ推進係
		作成者	須藤　知成
事業の目的	地域集会所の耐震化を進めることで、災害時に避難所として活用することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律	R2年度	9,504	6,458			3,046
		R3年度	2,169	1,517			652
		R4年度	375	280			95

●事業の概要

地域集会所は、地域住民のコミュニティ活動の拠点であり、災害時には住民の最も身近な避難所となる施設です。

そのため、本事業において、津波浸水予測区域外にある昭和56年（旧耐震基準）以前に着工された地域集会所で、耐震診断の結果「倒壊の危険性がある」と判断されたものについては、その耐震改修もしくは建て替えにかかる経費について、国や高知県とともに補助を行うものです。事業は大きく分けると、対象建築物の「耐震診断」、「耐震化又は建て替えのための設計」、「耐震改修工事又は建て替え工事」に分かれ、それぞれに対して補助を行います。

また、平成30年度に、既存の補助制度の適用外である地域集会所に対する支援を行うため、市単独事業による支援制度を創設しました（地域づくり事業費で実施）。これにより、津波浸水予測区域に存するものや、昭和56年の建築基準法改正後に建築された地域集会所に対する耐震化を行うことが可能となりました。さらに耐震化だけでなく、改築、建替、大規模修繕及び修理を行う場合にも補助を行うこととし、地域コミュニティの拠点としての機能向上を図ることが可能となりました。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりです。

平成27年度から事業を開始し、令和4年度終了までに、14棟の「耐震改修工事」が完了し、工事終了後には市と地域との間で避難所協定を締結しました。今後も引き続き事業内容の周知を図り、他の集会所についても地域と協働して事業実施をしていきます。

年 度	施設数	集会所施設
平成27年度	1	植田
平成28年度	4	上廿枝、上末松南、金地、西島
平成29年度	2	新川、剣尾
平成30年度	2	八木、城陸
令和元年度	2	住吉野、永田
令和2年度	2	篠原北、下咥内
令和3年度	1	山崎
令和4年度	0	※令和5年度に1施設竣工予定。
合 計	14	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震の発生時に、地域集会所を避難所として活用し、住居の近くで避難生活ができるようにし、避難所の収容力拡大を図ることを目的としており、今後も、国、県の補助金を活用して、耐震化を進めます。また、平成30年度からは市単独事業として、地域集会所の修繕等に対する補助制度を設けており、地域住民のコミュニティ活動の拠点としての集会所の維持管理を支援していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	秘書一般管理費	所管課・係	企画課　秘書広報係
		作成者	福留　あゆみ
事業の目的	市長・副市長が執務を遂行しやすい環境を整えることで、公務が円滑に行えることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	8,108				8,108
		R3年度	8,199				8,199
		R4年度	9,446				9,446

●事業の概要

市長・副市長の公務スケジュール管理と事務の補助、市政に対する要望や陳情等の受付、対応をしています。

●事業の成果

市長・副市長の円滑な公務遂行に寄与しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの会議等が中止や書面決議、WEB開催となりました。

令和5年1月頃から収束傾向に合わせて再び出張や会合が再開されています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

引き続き市長・副市長が円滑に公務を遂行できるよう努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	広報紙発行費	所管課・係	企画課　秘書広報係
		作成者	岡部　史裕
事業の目的	市の施策、事業などを市民に周知し、市政の円滑な運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	情報公開と広報広聴の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市広報紙発行規則	R2年度	7,032			338	6,694
		R3年度	7,277			433	6,844
		R4年度	8,922			148	8,774

●事業の概要

市の施策や事業、行事などを市民に周知するために、広報誌「広報なんこく」を毎月1回、1日に発行する事業です。

市からのお知らせの中で、下記のコーナーを毎月記載しています。

カメラリポート	市内イベントの写真を掲載
スペース通信・ものづくりアトリエtete	ものづくりイベントを掲載
健康文化都市・南国	保健福祉センターで行われているイベントや、健康診査などを掲載
図書館だより	新刊紹介・イベント紹介

市からのお知らせの他にも、下記のコーナーを掲載しています。

親子クイズ	広報委員が作成したクイズを掲載
人権学習シリーズ	人権に関するコラム
にこにこライフ	市民またはグループを紹介
ハーイちっくとごめん	留学生やALT（外国語指導助手）を1人紹介　※休載中
こんにちは赤ちゃん	2歳の誕生日までの赤ちゃんを紹介

●事業の成果

スケジュールどおり年12回発行することができました。

昨年度に引き続き、文字の大きさ・表現方法の見直しや写真・イラストの活用など「読みやすさ」を意識した紙面づくりを行いました。

今年度から全ページがフルカラーになり、「オールカラーで見やすい」や「カラー印刷なので楽しく読める」などの感想をいただきました。

時　期	実　績
5月号	親子クイズの受付をハガキだけでなくメールも開始しました。
11月号	特集記事として、海洋堂SpaceFactoryなんこくと令和4年4月にオープンした地域交流センターMIARE！を紹介しました。
1月号	地域おこし協力隊の活動報告を始めました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

引き続き市民への行政情報の発信ツールとして広報紙の発行に努め、市政の取組状況について、市民に分かりやすく伝え、見やすく、また読みたくなる紙面づくりに努めます。令和4年度からは、全ページフルカラー対応とし、これまで以上に写真などを効果的に使用し、より興味を持っていただけるよう、今後とも改善を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	行政情報化推進事業費	所管課・係	情報政策課　情報政策係
		作成者	竹村　亜希子
事業の目的	南国市地域情報通信基盤の維持管理を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	情報ネットワークの整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	39,971			19,041	20,930
	R3年度	43,130			19,187	23,943
	R4年度	57,265			20,615	36,650

●事業の概要

対象人口数等の理由により、民間事業者の参入が望めない地域における情報通信環境格差の是正を目的とした事業です。

総務省地域情報通信基盤整備推進事業交付金の交付を受け、光ケーブル等のインフラ整備を行ったことにより、平成22年度に市内のほとんどの地域に光ファイバーを敷設、また、黒滝、桑ノ川、大改野については、衛星ブロードバンドを利用できる環境の構築を行い、市内全域でブロードバンドが利用できる環境が整いました。

南国市が保有する光通信設備については、IRU契約により西日本電信電話株式会社高知支店に賃貸借するとともに、同社に設備の保守を委託しています。

●事業の成果

令和5年1月31日をもってADSLサービスが終了することなどにより、引き続き、新規加入者が多い状況が続いており、住民の利便性向上に寄与していると考えます。また、市民の安全安心を守る仕組みを、情報通信を活用して効率的に構築するためにも、光通信設備の維持管理は不可欠な事業であると考えます。

1. 保守業務（西日本電信電話株式会社高知支店に委託）

伝送路延長	185km
引込用設備	1,935か所
局内設備	2か所

2. 引込工事

新規加入	188
設備変更	7
撤去	10

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本事業は、市民が日常生活や災害時等に必要な情報を得られることに大きく寄与していたと考えます。平成22年度に南国市が整備した光通信設備については、整備後10年が過ぎ、通信事業者への譲渡が可能となったことから、設備の維持管理に係る財政的・人的負担の軽減等を目的として進めていました通信事業者との譲渡協議により、令和5年4月1日に西日本電信電話（株）高知支店に譲渡しました。今後は、災害時等における迅速な復旧対応を含む、安定的な光通信サービスの提供が見込まれます。衛星ブロードバンドの整備については、別途、事業を継続し、必要に応じて実施します。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	電子自治体推進事業費	所管課・係	情報政策課　情報政策係
		作成者	竹村　亜希子
事業の目的	事務の効率化と迅速な市民サービスを実施するための業務システムの構築・運営を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	151,688	3,468			148,220
	R3年度	246,742	3,374			243,368
	R4年度	192,960			7,492	185,468

●事業の概要

スピード感を持ち、安定した市民サービスを提供していくためには、業務システムや端末機を使用することは有効であり、電算システムや機器の維持、管理は欠かせません。情報セキュリティと維持管理コストに配慮しつつ、システムの導入、維持管理を適切に行うことで、迅速かつ安定した市民サービスの提供を目指しています。住民情報系及び福祉系システムについては、これまで共同利用を行ってきました南国市、香南市、香美市に、安芸市、室戸市を加えた5市で、業務システムの標準化を見据えた共同利用型自治体クラウドシステムの令和4年度の導入を進めていましたが、令和4年度は既存のシステムからの移行に係る作業を順次行い、令和5年度からの導入を進めています。

●事業の成果

電算システムや機器の維持、管理のため、修理や保守のメーカー対応期間が終了するサーバ、パソコン、プリンターなどの機器について、計画的に入れ替えを行っています。本年度は、昨年度に引き続き、3市で共同利用している住民情報系及び福祉系システムについて、業務システムの標準化を考慮した機器更改を進めています。

電算システム関係の消耗品については、一括調達を行い、継続して、経費の削減を図るとともに、特にプリンタトナーについては再生トナーを利用し、環境保護とコスト削減に努めています。住民情報系及び福祉系システムについては、共同利用型自治体クラウドシステムを利用しており、併せて経常経費の節約にも努めています。

その他、各部署の電算機器の利用、システム導入、利用に関する支援を行うとともに、南国市セキュリティポリシーに沿った安全な電算システムや機器の運用ができるよう、業務系ネットワークやシステムの運用を行っています。

また、行政情報発信のツールの1つとして、令和5年3月1日から南国市公式LINEを開始しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

迅速で安定した市民サービスの確保やDX推進計画に基づいた行政事務の軽減・効率的な運営のためには電算システムは不可欠となっています。引き続き、国の計画や本市DX推進計画における業務システムの標準化やオンライン化などに計画的に取り組みます。

また、ホームページ、フェイスブック、LINEを利用した市からの情報発信をさらに進めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	電波遮へい対策事業費	所管課・係	情報政策課　情報政策係
		作成者	竹村　亜希子
事業の目的	地上デジタル放送の難視聴解消を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	情報ネットワークの整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度					
	R3年度	1,098	549			549
	R4年度					

●事業の概要

テレビ放送の公益性及び、災害時等の住民の重要な情報取得手段であることを考慮し、住民がテレビ視聴に支障をきたすことがないよう、各種の補助制度を活用した地上デジタル放送の難視聴解消を図っています。

●事業の成果

令和4年度は、本事業の対象となる設備の改修等はありませんでした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である(3点)	☑ 適正である(3点)	☑ 成果は高い(3点)
	☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)	☐ 検討余地あり(2点)
	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)	☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

地上デジタル放送は日常生活だけでなく、災害時の住民の重要な情報取得手段であることを考慮し、住民が地上デジタル放送視聴に支障をきたすことがないよう、関係省庁と連携しながら、引き続き、難視聴解消への対応を実施します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	財政財産管理費	所管課・係	財政課　管財係
		作成者	中山　敦之
事業の目的	公共事業の入札・契約、市有財産（主に普通財産）の管理及び処分、登記事務等を適切に遂行することです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法	R2年度	59,630				59,630
		R3年度	60,825				60,825
		R4年度	57,569			11,898	45,671

●事業の概要

公共事業の入札及びそれに伴う契約事務、市有財産（主に普通財産）の管理及び処分、公共施設や市道用地に係る借地料の支払、建物・自動車・市の損害賠償等に関する保険業務、登記事務等を行っています。

●事業の成果

【入札・契約事務】

入札件数及びその内訳は、土木一式工事85件、その他工事73件、委託業務41件、物品購入16件でした。

このうち、南国市議会の議決を得て本契約を締結した案件は4件でした。

【財産の処分】

財産の処分による、市有地売払収入は　31件　総額　9,256,176円でした。

用途廃止した法定外公共用財産（農道・水路）　27件　3,422,000円

普通財産　土地売却収入　4件　5,834,176円

【借地料】

令和4年度の学校・運動公園等の公共施設用地に係る借地料は35,456,315円でした。

市道用地に係る借地料は4,628,183円でした。

【保険関係】

市が所有する財産に損害が生じた時の保険として、社団法人全国市有物件災害共済会に建物343件・分担金5,330.398円、自動車、電動バイク146台・分担金2,334,203円を支払っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

入札・契約事務については、引き続き適切な遂行に努めます。

また、市有財産の管理についても、適切な管理方法を検討していくよう考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	財政管理費	所管課・係	財政課　財政係
		作成者	藤原　亜莉紗
事業の目的	計画的かつ効率的な財政運営を行うことにより、健全な財政状況を堅持することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 南国市財務規則 南国市財政審議会設置条例 南国市ふるさと寄附条例	R2年度	7,644				7,644
		R3年度	3,975				3,975
		R4年度	2,524				2,524

●事業の概要

予算の編成に関する業務や、南国市財政審議会、決算書や各種調査書類の作成業務を行っています。

●事業の成果

【南国市財政審議会】

令和4年度は9月に開催しました。
次回の開催は、令和5年8月を予定しています。

【令和5年度予算編成】

令和4年12月から令和5年2月にかけて、令和5年度の予算編成を行いました。
都市再生整備事業費が減となったこと等により、令和5年度当初予算は令和4年度と比べ、830百万円減となりました。

【予算書・決算書作成】

令和3年度決算書（120冊）作成
令和5年度当初予算書（110冊）作成

【事務事業実績・評価報告書作成】

令和3年度事務事業実績・評価報告書（90冊）作成
（地方自治法の定める主要な施策の実績報告書として作成したもの。）

【財務書類等作成業務委託】

南国市公会計システム導入及び令和3年度決算における統一的な基準による財務書類等の作成を業務委託しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

住民の要望に応えつつ健全な財政運営が行えるように、常に費用対効果を検証し、中長期的に収支のバランスを考えながら予算編成業務を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	各種基金積立金	所管課・係	財政課　財政係
		作成者	藤原　亜莉紗
事業の目的	各種基金条例に基づき、保管かつ設置目的を果たすための運用を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	各種基金条例	R2年度	504,243	21,500			482,743
		R3年度	1,026,035	1,000			1,025,035
		R4年度	408,412	1,000			407,412

●事業の概要

各種基金の設置目的に沿った運用を行います。

各種基金条例には必ず「最も確実で有利な方法により、保管しなければならない」と定められています。現在は国債や他団体の地方債で運用するほか、ペイオフ対策として、もしもの場合に相殺されるよう、南国市が地方債を借り入れている金融機関等の預金として運用、保管されています。

●事業の成果

【基金残高】

（単位：円）

基金名	令和3年度末残高	令和4年度取崩額	令和4年度積立額	令和4年度末残高
財政調整基金	2,326,706,538	350,000,000	491,946,067	2,468,652,605
減債基金	1,226,531,820		1,744,582	1,228,276,402
庁舎建設・整備基金	105,049,612		2,101	105,051,713
地域福祉基金	617,760,121		12,355	617,772,476
中山間ふるさと・水と土保全基金	23,028,000	461	461	23,028,000
山村振興等施設整備基金	16,325,894		1,368,327	17,694,221
文化会館建設基金	0			0
社会教育振興基金	9,506,527		190	9,506,717
退職手当基金	212,807,789		4,256	212,812,045
ふるさと応援基金	449,724,000	453,930,994	391,025,994	386,819,000
防災対策加速化基金	127,023,520	62,766,000	1,600,541	65,858,061
森林環境譲与税基金	22,523,583	10,543,120	12,075,025	24,055,488
土佐和牛経営安定対策推進事業資金	3,361,434		3,414,538	6,775,972
高知南国地区国営緊急農地再編整備事業	100,001,000		50,002,000	150,003,000
計	5,240,349,838	877,240,575	953,196,437	5,316,305,700

※財政調整基金以外の基金は、それぞれの目的に沿った歳出にのみ取り崩すことができます。

※財政調整基金の令和4年度積立額のうち、490,000,000円は令和4年度の決算積立金であり、各年度事業費推移の令和4年度欄には計上されていません。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和5年度財政審議会で、中期財政収支ビジョンについての答申として出される令和6年度決算時財政調整基金残高の目標を達成するべく財政運営を図っていきます。

今後も引き続き、適正な基金残高の管理に努めていきたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公債費元金・利子	所管課・係	財政課　財政係
		作成者	藤原　亜莉紗
事業の目的	適切な公債費の償還を行い、もって本市の信頼性を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	地方財政法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	1,927,730			93,855	1,833,875
		R3年度	1,908,976			92,773	1,816,203
		R4年度	2,031,024			69,609	1,961,415

●事業の概要

【公債費】

ここでいう公債費とは、本市が借り入れた地方債（借金）の元金と利子の償還金（返済金）のことで、返済が滞ると借り入れに地方財政法上の許可が必要になるほか、本市の信頼性が失われ、借入先からのペナルティ（利子が高くなる、借り入れさせてくれない等）が課せられることになります。

【令和4年度償還先】（それぞれの団体ごと決められた日時に償還実施）

財務省、国土交通省、高知県、地方公共団体金融機構、全国市有物件災害共済会、高知県市町村振興協会、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、四国銀行、高知銀行、高知県農業協同組合、幡多信用金庫、高知信用金庫

●事業の成果

【公債費の状況】

近年は公債費が財政運営を非常に圧迫していたため、普通建設事業を抑制し起債(借金)を少なくしていたことから、本市の普通会計における地方債残高は、ピークであった平成13年度末の約340億円から平成24年度末には約175億円に減少しました。

しかし、平成25年度からの南海トラフ地震対策関連事業等の実施等により、令和4年度末には約238億円に増加しています。公債費（借金返済）も、ピークであった平成18年度の約39億8百万円から、本年度は約20億31百万円に減少しましたが、地方債残高の増加により今後の公債費の増加が見込まれています。

（上記の各年度事業費推移は一般会計分のみの事業費）

（参考：地方債残高）　　（単位：円）

会計名	令和3年度末	令和4年度末
一般会計	23,698,245,640	23,811,622,081
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	0
土地取得事業特別会計	0	0
（普通会計）小計 (A)	23,698,245,640	23,811,622,081
下水道事業特別会計	3,097,710,283	3,153,558,255
農業集落排水事業特別会計	809,532,665	719,029,758
水道事業会計	4,139,606,368	4,114,231,632
工業団地造成事業特別会計	1,360,900,000	500,200,000
（公営企業等）小計 (B)	9,407,749,316	8,487,019,645
合計（A＋B）	33,105,994,956	32,298,641,726

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後は、これまで抑制してきたまちづくりや施設建設等への財政需要に対応していかざるを得ず、公共施設等総合管理計画に沿ったインフラや施設の更新等によって、一時的であっても、一定程度、地方債残高の増加に伴う財政指標の悪化が避けられないと考えます。中長期の公債費の動きについて十分注意を払い、公債費の据え置き期間を考慮し、公債費あるいは地方債残高の適切な管理を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ふるさと寄附金事業費	所管課・係	財政課　財政係
		作成者	藤原　亜莉紗
事業の目的	南国市を応援しようとする個人又は団体から広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施し、個性豊かで活力あるふるさとづくりに資することを目的とした事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市ふるさと寄附条例	R2年度	244,828				244,828
		R3年度	256,373				256,373
		R4年度	227,058				227,058

●事業の概要

ふるさと寄附条例に基づき、ふるさと寄附金の受付や、指定された事業への財源措置を行っています。
また、寄附していただいた方に対して、南国市の特産品を寄附に対する返礼品として送付する手続きを行っています。

寄附金を充当する事業は、以下のとおりとなっています。
(1) 健康・福祉の充実に関する事業
(2) 子育て支援及び教育環境の充実に関する事業
(3) 産業振興に関する事業
(4) 地域活性化に関する事業
(5) 文化・スポーツ活動の振興に関する事業
(6) 防災の強化に関する事業
(7) その他市長が必要と認める事業

●事業の成果

	寄附件数	寄附金総額	前年度比（件数）	前年度比（総額）
R2年度	21,538件	412,953千円	＋78%	＋46%
R3年度	25,597件	453,922千円	＋19%	＋10%
R4年度	24,871件	387,603千円	▲3%	▲15%

令和4年度ふるさと寄附金充当額一覧　（単位：千円）

(1) 健康・福祉の充実に関する事業	44,257
(2) 子育て支援及び教育環境の充実に関する事業	109,158
(3) 産業振興に関する事業	31,617
(4) 地域活性化に関する事業	17,420
(5) 文化・スポーツ活動の振興に関する事業	11,591
(6) 防災の強化に関する事業	24,361
(7) その他市長が必要と認める事業	215,527

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和5年度は、寄附受付ポータルサイトや返礼品を追加することにより、更なる寄附件数増加に向け取組を進めていきます。
ふるさと寄附は南国市や市特産品等のPRの場と考えていますので、今後も制度の趣旨に沿った適切な対応をとりつつ、事業の拡充を行っていきたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	会計管理費	所管課・係	会計課　会計係
		作成者	渡部　彩
事業の目的	会計管理者の権限に属する事務処理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法	R2年度	6,339				6,339
		R3年度	9,875				9,875
		R4年度	10,904			68	10,836

●事業の概要

地方自治法の規定に基づき、会計管理者の権限に属する事務を処理するために会計課が置かれています。その事務は、南国市会計管理者の補助組織の設置等に関する規則で次のとおりと定められています。

(1)　現金（現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。）の出納及び保管に関すること。
(2)　小切手を振り出すこと。
(3)　有価証券（公有財産又は基金に属するものを含む。）の出納及び保管に関すること。
(4)　物品の出納及び保管に関すること。
(5)　現金及び財産の記録管理に関すること。
(6)　支出命令の審査に関すること。
(7)　支出負担行為の確認に関すること。
(8)　決算の調製に関すること。
(9)　指定金融機関等に関すること。
(10)　出納員その他の会計職員に関すること。
(11)　用品等調達基金の運用に関すること。

●事業の成果

事業費の主なものは、会計年度任用職員報酬（6時間パート12カ月雇用×２人）、指定金融機関への事務取扱手数料、帳票の印刷製本費等の消耗品費、公金総合保険の保険料、市税等の口座振替手数料及び払込手数料等です。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、会計事務の適正な執行に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	税務一般管理費（民税）	所管課・係	税務課　市民税係
		作成者	安岡　真弓
事業の目的	円滑な税務行政の遂行を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	6,059	6,059			
		R3年度	6,107	6,107			
		R4年度	6,097	6,097			

●事業の概要

適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。

●事業の成果

・会計年度任用職員報酬、給料、期末手当について

通年及び繁忙期に会計年度任用職員を雇用し、窓口の充実や時間外労働の削減に努めました。

・消耗品等需用費について

税制改正への対応、住民税制度の理解と適正な運用のため、住民税の参考図書を購入しました。

・負担金・補助金について

「南国税務署管内租税教育推進協議会」に負担金を支払い、市内の小学校5校に講師として職員を派遣しました。

「高知県中央東県税事務所管内地方税研究会」に負担金を支払い、事務局を運営しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

適切な課税事務を行うため今後も必要であると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	賦課徴収費（民税）	所管課・係	税務課　市民税係
		作成者	安岡　真弓
事業の目的	正確な課税客体の把握に努め、適正な課税を実施することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	4,426	4,426			
		R3年度	4,792	4,792			
		R4年度	6,224	6,224			

●事業の概要

法令に基づく適正な賦課徴収により、市政運営に必要な財源を確保するための事業です。

●事業の成果

個人市民税の状況（R4.7.1現在）課税状況調より　（単位：人、千円）

	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	計
納税義務者数	17,657	874	260	4,178	22,969
所 得 金 額	49,670,639	2,267,776	543,525	6,285,381	58,767,321
所 得 割 額	1,662,392	82,832	16,111	218,424	1,979,759

法人市民税の状況　（単位：千円）

	均等割額	法人税割額	計
令和4年度	192,001	304,165	496,166

市たばこ税の状況

	売渡本数（千本）	1000本あたり税額（円）	税額（千円）
令和4年度	59,006	6,552(R3.9月まで6,122)	386,605

鉱産税の状況

令和4年度	産出量（t）	課税標準額（千円）		税額（千円）
		月産200万円以下	月産200万円超	
	752,185	23,309	131,426	1,776

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
適正な課税を行い、税収の確保に努めます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	税務一般管理費（固定）	所管課・係	税務課　資産税係
		作成者	北村　長武
事業の目的	市政運営のための財源を確保することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	7,827				7,827
		R3年度	9,277				9,277
		R4年度	9,366				9,366

●事業の概要

適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。

●事業の成果

○固定資産税の状況（令和4年度概要調書から）

（1）土地

課税客体の状況（法定免税点以上のもの）

		筆数（筆）	評価総地積（㎡）	総評価格（千円）	課税標準額（千円）
田	一般田	29,653	21,498,982	2,448,665	2,444,343
	市街化田	696	307,580	4,976,891	1,768,892
畑	一般畑	11,097	3,793,345	232,865	232,865
	市街化畑	352	86,083	1,971,935	679,955
宅地	小規模住宅	22,859	3,222,678	73,079,154	12,149,335
	一般住宅	15,741	1,960,113	33,391,084	11,107,298
	商業地	7,522	3,000,949	49,380,969	34,164,593
池　沼		15	4,727	8,083	5,672
山林	一般山林	16,515	32,612,252	417,051	417,051
	市街化山林	14	1,949	20,039	13,699
原　野		822	716,030	9,173	9,173
雑種地	ゴルフ場用地	214	501,710	511,243	511,243
	鉄軌道用地	605	97,862	732,876	227,986
	その他	3,818	1,446,661	16,434,441	11,348,259
合　計		109,923	69,250,921	183,614,469	75,080,364

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市財政を支える安定した基幹税であると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

（2）家屋

課税客体の状況（法定免税点以上のもの）

総数	棟数	床面積（㎡）	評価額（千円）
木造	28,414	1,950,815	39,109,521
非木造	10,594	1,828,845	58,533,945
計	39,008	3,779,660	97,643,466

新築分	棟数		床面積（㎡）		評価額（千円）	
	計	うち増築分	計	うち増築分	計	うち増築分
木造	181	3	20,639	168	1,584,474	11,966
非木造	61	1	24,524	410	2,212,140	35,538
計	242	1	45,163	578	3,796,614	47,504

（3）償却資産

（イ）課税客体の状況（法定免税点以上のもの）

	納税義務者数	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
個人	113	731,211	722,172
法人	769	27,989,986	27,138,625
計	882	28,721,197	27,860,797

（ロ）種類別評価実績

種類	決定価格（千円）	課税標準額（千円）	種類	決定価格（千円）	課税標準額（千円）
構築物	5,614,796	5,580,711	車両及び運搬具	220,263	218,062
機械及び装置	17,669,341	16,940,096	工具器具備品	5,213,750	5,119,930
船舶	3,047	1,998	総務大臣配分	14,944,697	11,906,469
航空機	0	0	知事配分	2,013,176	487,753

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	賦課徴収費（固定）	所管課・係	税務課　資産税係
		作成者	北村長武
事業の目的	市政運営のための財源を確保することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	5,461				5,461
		R3年度	1,598				1,598
		R4年度	18,954				18,954

●事業の概要

地方税法や市税条例に基づき、正確な課税客体の確保に努め、適正な課税を実施しています。
評価替えの前々年度である令和4年度の課税・徴収業務を遂行しています。

●事業の成果

税務一般管理費（固定）の事業概要に記載しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

適正な課税の推進に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	税務一般管理費（管理）	所管課・係	税務課　税務管理係
		作成者	三浦　慶子
事業の目的	円滑な税務行政の遂行を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	7,624				7,624
		R3年度	7,569				7,569
		R4年度	10,786				10,786

●事業の概要

会計年度任用職員報酬等、適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。
また、各種証明書等発行に関する事務を行い、自動車臨時運行許可証を交付しています。

●事業の成果

令和4年度における証明・閲覧等件数及び手数料額は下表のとおりです。

種　類	人数（件数）	手数料（円）
証　明	6,497人（9,478件）	3,067,800
閲　覧	344人（483件）	144,900
臨時運行許可証	315件（314件）	236,250
弁償金	39人（40件）	6,000
コピー	287人（912件）	36,700
合　計	11,227件	3,491,650

※収入・所得に関する証明は市民税係、固定資産に関する証明・閲覧は資産税係で対応しています。
※証明件数及び手数料については、財政課発行の証明にかかる件数及び手数料は含めていません。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後の課税事務にも必要であると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	賦課徴収費（管理）	所管課・係	税務課　税務管理係
		作成者	三浦　慶子
事業の目的	正確な課税客体の把握に努め、適正な課税を実施することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	10,590			4,412	6,178
		R3年度	11,896			4,478	7,418
		R4年度	11,763			4,543	7,220

●事業の概要

法令に基づく適正な賦課徴収により、市政運営に必要な財源を確保するための事業です。

徴収に関しては、納税者の利便性の向上のため、口座振替やコンビニエンスストアでの収納にも取り組んでいます。

●事業の成果

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車や原動機付自転車、農耕作業用自動車などの所有者に課税される税金です。

令和4年度における軽自動車税の車種別異動状況（課税台数）は下表のとおりです。

区　分		R4.4.1 登録台数	新規登録 台数	廃車 台数	1台当たりの税額（円） 旧税率	新税率	重課	グリーン化特例
原付	排気量　50cc以下	2,970	329	464		2,000		
	50cc超　90cc以下	423	55	52		2,000		
	90cc超　125cc以下	909	177	137		2,400		
	ミニカー	51	4	4		3,700		
軽自動車	軽二輪	735	145	121		3,600		
	三輪	1	0	0	3,100	3,900	4,600	①1,000
	乗用営業用	3	3	1	5,500	6,900	8,200	①1,800/②3,500/③5,200
	乗用自家用	15,527	4,198	3,733	7,200	10,800	12,900	①2,700
	貨物営業用	162	52	44	3,000	3,800	4,500	①1,000
	貨物自家用	6,127	1,369	1,169	4,000	5,000	6,000	①1,300
小型特殊自動車	農耕車	1,677	93	101		1,600		
	その他	159	9	8		4,700		
二輪小型		832	156	121		6,000		
合　計		29,576	6,590	5,955				

※三輪・四輪車両について、平成27年3月31日までの新規登録は旧税率、同年4月1日以降の登録は新税率。

※重課…初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両に適用されます。

（電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車、ガソリンハイブリッド自動車及び被牽引車を除く。）

※グリーン化特例…三輪と四輪の軽自動車で、排出ガス、燃費性能の優れた車に、三段階で適用（初年度登録時のみ）。

特例①　電気自動車・天然ガス自動車（平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス10%以上低減）

特例②　☆☆☆☆かつ令和12年度燃費基準90%達成＋令和2年度燃費基準達成の営業用乗用車

特例③　☆☆☆☆かつ令和12年度燃費基準70%達成＋令和2年度燃費基準達成の営業用乗用車

【☆☆☆☆は、平成17年排出ガス基準75%軽減達成車または平成30年排出ガス基準50%低減達成車を指す。】

収納に関して、コンビニエンスストアでの収納件数は増加しています。それにより、納期内納付も増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

公平、適正な課税の推進に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	過誤納税還付金	所管課・係	税務課　税務管理係
		作成者	三浦　慶子
事業の目的	納税された市税等について適正な収納管理を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	26,961				26,961
		R3年度	17,233				17,233
		R4年度	19,439				19,439

●事業の概要

市税・国保税等の収納消込み、及び口座振替等の収納管理事務を行っています。

また、市税等の修正申告や更正申告の手続き等による還付の発生に伴い、過誤納税の還付充当処理を行います。

●事業の成果

納税された市税等について、迅速かつ正確に処理をすることにより、適正な収納管理を行うことができます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

収納管理業務は地方税法に基づく日常的な業務のため、今後も継続して迅速かつ正確に処理をしていく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	税務一般管理費（収納）	所管課・係	税務課　収納係
		作成者	溝渕　博生
事業の目的	納税の推進、市税収の確保を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例 南国市債権管理条例	R2年度	8,993				8,993
		R3年度	9,143			0	9,143
		R4年度	8,218				8,218

●事業の概要

大部分の納税者の皆様は、市税を納期限までに納付いただいています。

納期限までに納付いただけないときは、督促状、催告書等の納税の催告を行っていますが、これらの催告によっても納付いただけないときは、差押、交付要求や捜索などの滞納処分を行っています。

一定額を超える滞納の場合、南国市から南国・香南・香美租税債権管理機構に徴収事務を移管しています。

財産調査や捜索などで、滞納処分できる財産がないと認められる場合は、滞納処分の執行停止を行っています。

●事業の成果

税目	区分	調定額（円）	収入済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	還付未済額（円）	収入率(%) R4年度	収入率(%) R3年度
個人市民税	現年	2,084,241,262	2,067,646,147	0	16,595,115	137,188	99.2	99.2
	滞納繰越	37,396,273	14,707,607	1,759,971	20,928,695	0	39.3	41.2
	合計	2,121,637,535	2,082,353,754	1,759,971	37,523,810	137,188	98.1	98.1
法人市民税	現年	497,903,600	496,165,900	0	1,737,700	0	99.7	99.7
	滞納繰越	2,046,447	508,543	127,169	1,410,735	0	24.9	55.1
	合計	499,950,047	496,674,443	127,169	3,148,435	0	99.3	99.6
固定資産税	現年	2,912,852,600	2,886,364,970	0	26,487,630	68,900	99.1	99.1
	滞納繰越	56,382,238	23,554,961	2,638,900	30,188,377	0	41.8	62.6
	交納付金	119,547,400	119,547,400	0	0	0	100.0	100.0
	合計	3,088,782,238	3,029,467,331	2,638,900	56,676,007	68,900	98.1	98.0
軽自動車税	環境性能割	15,318,200	15,318,200	0	0	0	100.0	100.0
	現年	205,164,900	202,464,900	0	2,700,000	6,000	98.7	98.6
	滞納繰越	7,880,836	2,778,371	746,600	4,355,865	0	35.3	30.0
	合計	228,363,936	220,561,471	746,600	7,055,865	6,000	96.6	96.1
市たばこ税		386,605,070	386,605,070	0	0	0	100.0	100.0
鉱産税		1,775,900	1,775,900	0	0	0	100.0	100.0
合計		6,327,114,726	6,217,437,969	5,272,640	104,404,117	212,088	98.3	98.3

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

滞納繰越額の縮減に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	賦課徴収費（収納）	所管課・係	税務課　収納係
		作成者	溝渕　博生
事業の目的	納税の推進、市税収の確保を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例 南国市債権管理条例	R2年度	19,762				19,762
		R3年度	20,327				20,327
		R4年度	20,405				20,405

●事業の概要

市税の滞納を解消するため、滞納者に対する預金や給与などの債権、動産、不動産などの差押、換価や捜索などを行い、税収の確保を図っています。
納税推進のため、納税相談のときに口座振替を勧奨しています。

滞納処分状況（市税・国民健康保険税）

項目＼年度	差押（件）			換価（件）			充当（延滞金含む）（千円）		
	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度	R2年度	R3年度	R4年度
不動産	2	1	2	1	1	0	1,574	355	0
債権等	253	202	205	269	100	205	20,908	16,233	15,560
年金・生保	22	18	34	33	24	29	6,736	3,376	4,482
動産	0	1	0	0	1	0	0	13	0
交付要求	11	16	7	3	9	4	333	3,315	1,035
計	288	238	248	306	135	238	29,551	23,292	21,077

●事業の成果

「南国・香南・香美租税債権管理機構」と連携して滞納処分の取り組みを進め、徴収に対し積極的に取り組んでいます。その結果、滞納分徴収率は令和2年度40.68%、令和3年度54.53%と、県内11市の中で高い徴収率となっています。
今後もさらなる連携を図りながら、税収の確保に努めていきます。

不納欠損処分

年度＼税目	市民税		固定資産税		軽自動車税		その他		計	
	件数	税額（千円）	件数	税額（千円）	件数	税額（千円）	件数	税額（千円）	件数	税額（千円）
R2年度	93	3,234	84	4,739	78	402	0	0	255	8,375
R3年度	68	1,665	71	2,192	69	692	0	0	208	4,549
R4年度	66	1,887	76	2,639	70	746	0	0	212	5,272

南国・香南・香美租税債権管理機構　移管状況

年度	移管件数	負担金（円）	徴収金額（円）	納付率
R2年度	108	19,120,971	51,177,291	74.8%
R3年度	109	19,139,982	43,801,204	67.5%
R4年度	113	19,194,284	38,085,052	59.1%

※負担金、徴収金額には国民健康保険税を含み、徴収金額には督促手数料、延滞金を含みます。

南国・香南・香美租税債権管理機構　徴収金額

科目			本税（円）（A）	徴収額（円）					徴収率(%)（B/A）
				本税（B）	督促手数料	延滞金	滞納処分費	合計	
税	市税	個人住民税	13,825,555	4,501,485	16,300	623,965	0	5,141,750	32.56%
		法人住民税	640,200	429,065	300	6,200	0	435,565	67.02%
		固定資産税	15,012,705	9,465,864	22,800	1,641,400	17,200	11,147,264	63.05%
		軽自動車税	876,133	488,005	7,500	38,300	0	533,805	55.70%
		合計	30,354,593	14,884,419	46,900	2,309,865	17,200	17,258,384	49.04%
	国民健康保険税		32,327,806	18,232,110	80,000	1,890,378	700	20,203,188	56.40%
介護保険料			782,540	146,280	1,889	0	0	148,169	18.69%
後期高齢者医療保険料			753,580	433,011	2,800	39,500	0	475,311	57.46%
合計			64,218,519	33,695,820	131,589	4,239,743	17,900	38,085,052	52.47%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
滞納繰越額の縮減に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	税務一般管理費（民税）	所管課・係	税務課　市民税係
		作成者	安岡　真弓
事業の目的	円滑な税務行政の遂行を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	6,059	6,059			
		R3年度	6,107	6,107			
		R4年度	6,097	6,097			

●事業の概要

適正な課税事務を円滑に行うために必要な一般管理費を計上しています。

●事業の成果

・会計年度任用職員報酬、給料、期末手当について

通年及び繁忙期に会計年度任用職員を雇用し、窓口の充実や時間外労働の削減に努めました。

・消耗品等需用費について

税制改正への対応、住民税制度の理解と適正な運用のため、住民税の参考図書を購入しました。

・負担金・補助金について

「南国税務署管内租税教育推進協議会」に負担金を支払い、市内の小学校5校に講師として職員を派遣しました。

「高知県中央東県税事務所管内地方税研究会」に負担金を支払い、事務局を運営しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

適切な課税事務を行うため今後も必要であると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	賦課徴収費（民税）	所管課・係	税務課　市民税係
		作成者	安岡　真弓
事業の目的	正確な課税客体の把握に努め、適正な課税を実施することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	財政運営の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方税法 南国市税条例	R2年度	4,426	4,426			
		R3年度	4,792	4,792			
		R4年度	6,224	6,224			

●事業の概要

法令に基づく適正な賦課徴収により、市政運営に必要な財源を確保するための事業です。

●事業の成果

個人市民税の状況（R4.7.1現在）課税状況調より　（単位：人、千円）

	給与所得者	営業所得者	農業所得者	その他の所得者	計
納税義務者数	17,657	874	260	4,178	22,969
所 得 金 額	49,670,639	2,267,776	543,525	6,285,381	58,767,321
所 得 割 額	1,662,392	82,832	16,111	218,424	1,979,759

法人市民税の状況　（単位：千円）

	均等割額	法人税割額	計
令和4年度	192,001	304,165	496,166

市たばこ税の状況

	売渡本数（千本）	1000本あたり税額（円）	税額（千円）
令和4年度	59,006	6,552(R3.9月まで6,122)	386,605

鉱産税の状況

令和4年度	産出量（t）	課税標準額（千円）		税額（千円）
		月産200万円以下	月産200万円超	
	752,185	23,309	131,426	1,776

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
適正な課税を行い、税収の確保に努めます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国民年金事業費	所管課・係	市民課　年金係
		作成者	野村　知可
事業の目的	市民の年金受給権を確保するため、加入及び納付促進に向けた基礎年金受給のための取り組みを実施しています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	国民年金法	R2年度	3,771	3,771			
		R3年度	1,005	1,005			
		R4年度	1,207	1,207			

●事業の概要

日本の年金制度は、社会保険方式を原則としており、給付を受けるためには一定の保険料の納付が必要となっています。受け取る年金の額は、加入期間や支払った保険料に応じて決まる仕組みです。

公的年金制度は、財政や管理運営は国が責任を持ち、特殊法人である日本年金機構が業務運営を厚生労働大臣から委任・委託されています。

市区町村は、国民年金等に係る法定受託事務及び地域の実情を踏まえた協力連携に関する業務を行っています。具体的には、国民年金に係る各種届出書及び保険料免除申請書の受付、並びに老齢・障害・遺族基礎年金等の裁定請求の受付と受付書類の日本年金機構への進達業務等を行っています。また、これらの業務を通じて、地域の皆様の年金に関する相談や疑問に対応できるように市民サービス向上に努めています。

退職後の生活設計の中心は年金となります。被保険者が年金について正しく理解し、一人でも多くの方が受給権を得られ、少しでも受給額を増やすことができるよう、丁寧な窓口対応を心がけています。

●事業の成果

国民年金の被保険者数は、厚生年金に加入している第2号被保険者を除くと6,717人で、年々減少傾向にあります。このうち、任意加入者と第3号被保険者を除いた第1号被保険者数は5,029人です。第1号被保険者のうち保険料免除者総数は2,778人で、免除率は55.24%となります。この免除率は、ここ数年5割を超える割合で推移しています。

また、現年度分の保険料納付率は81.97%です。納付率は、年々上昇傾向にあります。

（1）国民年金加入者状況（令和5年3月末現在）

被保険者(第2号被保険者を除く)	強制加入者	任意加入者	第3号被保険者
6,717人	5,029人	50人	1,638人

（2）保険料免除状況（令和5年3月末現在）

法定免除	全額免除	納付猶予	3／4免除	半額免除	1／4免除	学生納付特例	免除者数	免除率
673人	1,032人	231人	89人	50人	36人	667人	2,778人	55.24%

（3）付加年金の加入状況（令和5年3月末現在）

加入対象者	加入者	加入率
2,301人	200人	8.69%

（4）保険料の納付状況（令和5年3月末現在）

現年度納付率
81.97%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国民年金は、高齢者の生活の基盤となる制度であり、身近な市町村の窓口で相談、申請できることは市民の利便性が高く安心につながりますので、今後も日本年金機構と連携してサービスを行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国民健康保険特別会計繰出金	所管課・係	市民課　国保係
		作成者	岡﨑　七重
事業の目的	国民健康保険事業の健全な運営を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	国民健康保険法	R2年度	512,253	246,991			265,262
		R3年度	525,838	249,681			276,157
		R4年度	530,581	244,392			286,189

●事業の概要

国保税負担の緩和・平準化、人件費など、事務の執行に要する経費について、一般会計から国民健康保険特別会計に繰出しを行い、もって国民健康保険財政の安定的な運営を図ることを目的とした事業です。

●事業の成果

○ 繰出金の状況及び内容は下記のとおりです。　（単位：千円、%）

	R4決算額(A)	構成比（%）	R3決算額(B)	構成比（%）	増減額(A)－(B)	増減率（%）
1 保険基盤安定制度に係るもの	323,652	61.0	332,908	63.3	△ 9,256	△ 2.8
2 職員給与費等に係るもの	93,324	17.6	79,255	15.1	14,069	17.8
3 出産育児一時金に係るもの	2,901	0.5	6,390	1.2	△ 3,489	△ 54.6
4 財政安定化支援事業に係るもの	85,866	16.2	84,833	16.1	1,033	1.2
5 その他に係るもの	22,634	4.3	22,452	4.3	182	0.8
6 未就学児国保税軽減に係るもの	2,204	0.4				
合　　計	530,581	100.0	525,838	100.0	2,539	0.9

1 保険基盤安定制度に係るもの
国保税の負担の緩和を図るとともに、国保財政基盤の安定に資するため、低所得者に対する国保税の軽減相当額等を繰り出しました。財源として、国・県からの負担金を充当しています。

2 職員給与費等に係るもの
国保事務に係る職員給与費等の事務費に要する経費を繰り出しました。財源として、地方交付税を充当しています。

3 出産育児一時金に係るもの
国保の保険給付のうち、出産育児一時金に係る経費を繰り出しました。財源として、地方交付税を充当しています。

4 財政安定化支援事業に係るもの
国保財政の健全化及び国保税負担の平準化に資するため、保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと認められる経費を繰り出しました。財源として、地方交付税を充当しています。

5 その他に係るもの
地方単独事業（乳幼児医療、障害者医療等）に対して減額されている国庫負担金に係る経費を繰り出しました。

6 未就学児国保税軽減に係るもの
子育て世帯の経済的負担軽減施策として、令和4年度から未就学児の均等割国保税の軽減相当額を繰り出しています。財源として、国・県からの負担金を充当しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国民健康保険税で賄うことが適当でないと思われる事務費、国の繰り出し基準により算出した金額を一般会計から繰り出しています。地方単独事業にかかる国の補助金の減額分を補うための繰り出しも行っており、住民サービスに直結する事業です。国保財政の健全な運営、維持のため今後も継続していく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	選挙管理委員会費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	山島　麻由美
事業の目的	法律やこれに基づく政令の定めにより南国市が処理する選挙に関する事務及びこれに関係する事務を管理するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 公職選挙法	R2年度	2,378	1			2,377
		R3年度	2,539	3			2,536
		R4年度	2,289			1	2,288

●事業の概要

選挙管理委員会は、市町村議会議員及び市町村長の選挙をはじめ、国政選挙、県知事選挙、県議会議員選挙など、選挙に関する事務を管理し、すべての選挙について投開票を行い、選挙人名簿の作成・管理を行います。
選挙管理委員会の委員数は4人、任期は4年で、改選により令和4年12月23日に新しい委員を任命しました。

●事業の成果

今年度は7月10日に参議院議員通常選挙を執行しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

投票所において、選挙人が投票しやすい投票環境の改善を引き続き実施していかなければなりません。 また、低迷する投票率の向上のため、主権者としての意識の改革や啓発に取り組まなければなりません。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	常時啓発費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	山島　麻由美
事業の目的	選挙が公明かつ適正に行われるよう、選挙人の政治意識の向上のために、選挙時及び常時の啓発を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公職選挙法	R2年度	311				311
		R3年度	179				179
		R4年度	171				171

●事業の概要

民主主義の基盤である選挙が公明かつ適正に行われるためには、国民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持ち、有権者としての自覚と政治意識を身に着けることが大切です。また、選挙に際しては積極的に投票に参加し、国民の意見を正しく政治に反映させる必要があります。

このような選挙の実現を目指して選挙人の政治意識の向上、投票参加ときれいな選挙を周知していきます。

明るい選挙推進協議会委員・・17名

●事業の成果

今年度は6月1日と令和5年3月1日に明るい選挙推進協議会の会合を持ち、参議院議員選挙と県議会議員選挙の啓発について話し合いました。また、4月11日に岡豊高校、11月16,17日に北陵中学校で出前講座を行いました（4月11日は高知県選挙管理委員会主催、11月17日は主権者教育アドバイザー派遣制度を活用）。

・新有権者に啓発パンフレットを送付しました。
・市役所1階の各課の窓口に、選挙を告知するカードを立てました。
・市内量販店5店舗に選挙啓発用ポケットティッシュの配布と啓発ポスター掲示の依頼をしました。
・選挙啓発の横断幕を庁舎横の歩道橋に掲示しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

近年は投票率の低下が顕著であり、その改善が課題となっています。そのために様々な方策を検討し、啓発活動に取り組んでいく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	参議院議員通常選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	山島　麻由美
事業の目的	第26回参議院議員通常選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公職選挙法	R2年度					
		R3年度					
		R4年度	27,298	26,574			724

●事業の概要

参議院の議員を選出するための選挙です。参議院には解散はありませんので、常に任期満了（6年）による選挙が執行されます。3年ごとに議員の半数を改選するよう憲法で規定されているため、3年に1回、選挙を行います。

参議院議員通常選挙は、選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙により行われます。参議院議員の定数は248人で、うち148人が選挙区選出議員、100人が比例代表選出議員です。

〇選挙区選出議員選挙について

全国を原則都道府県単位の選挙区に分けて議員を選出します。候補者氏名を書いて投票します。

〇比例代表選出議員選挙について

全国の都道府県全体を通じて議員を選出します。候補者氏名又は政党名を書いて投票し、政党の総得票数に応じて各政党の当選人の数を決定し、各政党の当選人の数の中で、得票数の最も多い候補者から順に当選人が決まります。

また、全国的な支持基盤を有するとはいえないが、国政上有為な人材あるいは民意を媒介する政党がその役割を果たす上で必要な人材が当選しやすくなることを目的に、得票数に関係なくあらかじめ政党の決めた順位に従って当選者が決まる、特定枠制度が導入されています。

●事業の成果

令和4年7月10日に第26回参議院議員通常選挙が市内45投票所において執行されました。投票率は、選挙区が43.32%、比例代表が43.33%で、前回と比較して、選挙区で0.04ポイント、比例代表で0.03ポイント下回りました。

		今　回		前　回　（R元.7.21）	
		選挙区	比例代表	選挙区	比例代表
当日有権者数		39,041	39,041	39,564	39,564
投票者数		16,912	16,915	17,154	17,156
再掲	期日前投票者数	5,468	5,469	4,573	4,573
	仮投票者				
	不在者投票	136	137	137	139
	点字投票	2	2	2	2
	代理投票	45	43	53	55
投票率（%）		43.32	43.33	43.36	43.36
前回との比較		△ 0.04	△ 0.03		

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

低迷する投票率を向上させるためには、市民に政治への関心を持っていただき、主権者としての意識の改革に向けた啓発活動に取り組んでいかなければなりません。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県議会議員選挙費	所管課・係	選挙管理委員会事務局
		作成者	山島　麻由美
事業の目的	令和5年4月9日執行　高知県議会議員選挙	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公職選挙法	R2年度					
		R3年度					
		R4年度	8,000	5,468			2,532

●事業の概要

高知県議会議員は、日本国民で満25歳以上、当該都道府県議会議員の選挙権をもっていることが被選挙権の条件となっています。

任期は4年で、高知県内17の選挙区において37人の県議会議員が選出されます。

高知県議会議員選挙南国市選挙区
〇選挙期日・・令和5年4月9日
〇選挙すべき議員数・・2人

●事業の成果

本年度は、令和5年4月9日の投・開票に向けて準備を進めました（3月31日告示、翌4月1日から期日前投票開始）。（4年度、5年度の2か年にわたる事業です。）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
期日前投票所や、投票所について常に投票事務等の改善を検討していく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	監査委員事務局費	所管課・係	監査委員事務局
		作成者	中村　比早子
事業の目的	事務の適法性・能率性の確保を図る観点から、監査委員は、監査を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 地方公営企業法 地方公共団体の財政の健全化に関する法律	R2年度	4,651				4,651
		R3年度	4,659				4,659
		R4年度	4,586				4,586

●事業の概要

監査委員は、財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従い適正かつ効率的・効果的に行われているかどうかといった観点から、財務監査、決算審査、例月出納検査、基金運用審査、健全化判断比率等審査などの監査、検査、審査を実施します。

監査委員事務局は、監査委員の補助機関として設置しています。

●事業の成果

・毎月例月出納検査を実施し、市議会議長と市長に報告書を提出しました。

・令和3年度の予算執行状況等について決算審査と基金運用審査及び健全化判断比率等審査を実施し、令和4年8月に市長に意見書を提出しました。

・令和3年度の公有財産と物品等について財務監査（定期監査）を実施し、令和5年3月に市議会議長と市長に報告書を提出しました。

・監査委員の検査、監査などによる指摘、指導で、より一層の事務・事業の適正化、簡素化、効率化の向上を図っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）により、令和2年4月に監査基準を定めました。監査委員の補助機関である監査委員事務局は、監査基準に基づいた体制を構築していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	市に交付（概算払い）された負担金または補助金について、実績報告に基づき交付額が確定したことで、超過交付分を返還するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	R2年度	1,271				1,271
		R3年度	1,793				1,793
		R4年度	7,921				7,921

●事業の概要

〇令和3年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金

令和3年度に実施しました生活困窮者自立支援事業の必須事業「生活困窮者自立相談支援事業」、「生活困窮者住居確保給付金給付事業」について、実績報告に基づき国庫負担金が確定されましたので、超過交付分を令和4年度に返還しました。（負担率3/4）

〇令和3年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金返還金

令和3年度に実施しました生活困窮者自立支援事業の任意事業「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」、「生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業」、「地域における生活困窮者支援のための共助の基盤づくり事業」について、実績報告に基づき国庫補助金交付額が確定されましたので、超過交付分を令和4年度に返還しました。
（補助率2/3、1/2）

〇令和3年度新型コロナセーフティネット強化交付金返還金（事業費・事務費）

標記交付金を財源として令和3年度に実施しました南国市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業について、実績報告に基づき交付額が確定されましたので、超過交付分を令和4年度に返還しました。
（補助率10/10）

●事業の成果

〇令和3年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金返還金

	負担金	国庫負担基本額	負担率
交付済額	10,584,858円	14,520,516円	3/4
確　定　額	9,941,024円	13,254,699円	
返　還　額	643,834円		

〇令和3年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金返還金

	補助金	国庫補助基本額	補助率
交付済額	10,079,000円	18,230,643円	2/3 1/2
確　定　額	8,142,000円	14,439,602円	
返　還　額	1,937,000円		

〇令和3年度新型コロナセーフティネット強化交付金返還金（事業費・事務費）

	補助金	国庫補助基本額	補助率
交付済額	12,600,000円	12,600,000円	10/10
確　定　額	7,260,000円	12,600,000円	
返　還　額	5,340,000円		

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し適宜減額を行うなど、返還金が過大とならないよう適正な事業の実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	社会福祉一般管理費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	南国市地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会及び民生児童委員協議会の運営・活動への補助金交付を実施するなどして地域福祉を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	社会福祉法 第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R2年度	41,187				41,187
		R3年度	49,405				49,405
		R4年度	47,980	180			47,800

●事業の概要

少子・超高齢社会の到来や雇用情勢の変化に伴い、単身世帯の増加、担い手の減少などで地域の支え合いの力は弱まり、また、地域や住民が抱える課題は複雑・多様化しています。社会福祉法第107条の規定に基づき、南国市では、地域における様々な生活課題を解決するため、地域の実情に応じた取り組みの方向性や必要な施策などを定めた地域福祉計画（※）を策定しています。

令和4年度は第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の施行初年度であり、計画に掲げる目標及び方針に沿って施策を進めました。

※第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画
（みんなァで進める”なんこく地域福祉プラン”）
＜計画期間＞令和4年度～令和8年度

第3次計画は、社会福祉の理念と具体的な取り組みを再整理し、より実践的な活動へとつなげるため、第2次計画と同様、南国市社会福祉協議会が定める地域福祉活動計画と一体的に策定しています。

●事業の成果

○補助金交付額　45,537,036円

・南国市社会福祉協議会運営費補助金	38,000,000	円（前年度比 +392,264円）
・南国市民生児童委員協議会補助金	7,503,703	円（前年度比 +2,835,542円）
・福祉避難所機能整備事業費補助金	33,333	円（前年度なし）

○その他の事業費　2,443,009円

・会計年度職員報酬・手当（1名）	1,949,781	円
・南国市民生委員推薦会委員報酬（3回開催）	108,000	円
・南国市社会福祉大会記念品	60,000	円
・　〃　表彰状筆耕料	6,000	円
・通信運搬費（郵送料・電話料）	87,993	円
・使用料及び賃借料	2,500	円
・国民生活基礎調査等調査員手当	129,600	円
・その他（事務用品費等）	99,135	円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地域の課題を解決するためには、行政による公助だけでなく、地域で支え合う、特に近助・共助の仕組みづくりが重要となっています。そこで、各地域で活動する社会福祉協議会や民生児童委員協議会の存在は欠かせません。一方、地域課題の複雑化により、様々なニーズの増大に伴う負担感が問題として挙がってきています。このようなことからも、継続して各活動をバックアップする必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	戦没者追悼式及び遺族関係費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	市戦没者追悼式の実施、また地区追悼式・慰霊祭の開催及び地区忠霊塔の管理のほか、法令に基づく戦没者等の遺族への援護を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法　　ほか	R2年度	1,659				1,659
		R3年度	1,779	264			1,515
		R4年度	2,133	32			2,101

●事業の概要

先の大戦で亡くなられた南国市出身の戦没者を追悼するため、毎年戦没者追悼式を挙行しています。式典では、平成29年度から毎年、中学生が平和作文を朗読しています。

また、各地区遺族会（一部は地区社会福祉協議会）に忠霊塔管理（清掃等）業務を委託しています。遺族の高齢化と忠霊塔の老朽化により、今後の維持管理方法が課題となっています。

●事業の成果

【市戦没者追悼式、地区戦没者追悼式・慰霊祭、地区忠霊塔管理】

①令和4年度 南国市戦没者追悼式（会場借上げ料等：582千円）

・開催日：令和4年11月23日（水祝）

・会　場：アンジェブラン（南国市明見）

・遺族席参列者96名

②令和4年度 地区戦没者追悼式・慰霊祭（下記12地区で開催）委託料：739千円

・地区名：十市、稲生、三和、前浜、日章、岩村、大篠、後免野田、長岡、国府、岡豊、上倉

③令和4年度 地区忠霊塔管理（下記14地区で管理）委託料：210千円

・地区名：十市、稲生、三和、前浜、日章、岩村、大篠、後免野田、長岡、国府、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉

④岡豊地区忠霊塔支障高木伐採業務委託（補正対応）：495千円

⑤その他（郵送料、事務用品費等）：108千円

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

遺族の高齢化は進んでおり、追悼式への参加者も減少してきております。各地区にある忠霊塔等の管理についても、近い将来管理者がいなくなる事態を想定する必要があります。しかしながら、戦没者への追悼の意を表すこと、戦争の悲惨さを忘れないことや平和への誓いを改めて確認するためにも、形式の変更はやむを得ないものの、追悼式や慰霊祭については今後も継続すべきと考えます。近年、追悼式案内状送付者から、案内や追悼式自体の不要等の意見が寄せられており、一部遺族会会長から式典の多さを指摘する意見もあることから、意見聴取を行いたいと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	要配慮者台帳整備事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	災害対策基本法及び地域防災計画に基づき、地域の減災に向けた体制づくりの支援を目的に、要配慮者台帳及び避難行動要支援者名簿を整備・更新します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	災害対策基本法 南国市地域防災計画	R2年度	1,153				1,153
		R3年度	622				622
		R4年度	1,916				1,916

●事業の概要

地域での減災に向けた体制づくりのため、平成23年度から災害時に支援を必要とする方の台帳システムを整備し、対象者の登録や登録情報の更新を行っています。この登録情報を関係機関で共有することに同意している方の台帳は、民生児童委員や台帳の提供を希望する自主防災組織等の地域支援者と共有し、災害時の避難支援及び平時の見守りや避難訓練、自助・共助・公助の体制構築に活用されています。

平成25年度には、災害対策基本法の改正により、要配慮者の中でも災害時に自力での避難が困難で、特に支援を必要とする避難行動要支援者について、市町村での名簿作成が義務化されました。また、令和3年には避難行動要支援者ごとに避難支援の方法や支援者をあらかじめ決めておき、地域支援者と共有する個別避難計画の作成が努力義務化されました。

市では要配慮者及び避難行動要支援者の迅速な把握と、市の関係部署での情報共有を図るため、平成27年度に各関係部署で台帳システムを利用できる環境を構築しています。

【定義等】

	定義	台帳登録対象者
要配慮者	災害時に避難行動や避難生活において配慮を要する者 高齢者・身体障害者・知的障害者・発達障害者・精神障害者・要介護認定者・難病患者等・乳幼児・妊産婦・外国人等・災害時負傷者・災害孤児等・地理に不案内な旅行者等	在宅者のうち次に該当する者 ・身体障害1級又は2級 ・知的障害A1又はA2 ・精神障害1級 ・要介護認定区分1～5 ・特定医療費（指定難病）受給者 ・75歳以上 ・上記以外の登録希望者
	定義	名簿に掲載する者の範囲
避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者	在宅者のうち次に該当する者 ・身体障害1級又は2級(心臓・じん臓機能障害は除く) ・知的障害A1又はA2 ・精神障害1級 ・要介護認定区分3、4又は5 ・上記以外で市長が避難行動要支援者と判断したもの

●事業の成果

【対象者数】　　令和5年3月31日現在

	要件該当	情報共有	
		同意	不同意
要配慮者	7,306	2,126	1,667
避難行動要支援者	976	435	96

【事業費】

・対象者への通知など郵送料	162千円
・システムの保守費用	1,664千円
・プリンター賃借料	58千円
・コピー用紙、トナー等、消耗品費	32千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

来る南海トラフ地震に備え、台帳システムによる避難行動要支援者の名簿や個別避難計画の作成及び登録は欠かせません。本市では、名簿（台帳）及び個別避難計画を避難行動要支援者・要配慮者ともに作成していますが、登録情報の更新作業が課題となっています。また、台帳登録を希望する避難行動要支援者は対象者の約半数に留まっていること、地域の防災体制に格差があることなどが課題となっています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	あったかふれあいセンター事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域の生活課題に対応した新たな支え合いの仕組みづくりと、その拠点となるあったかふれあいセンターの活動を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画	R2年度	14,698	8,337			6,361
		R3年度	14,814	8,391			6,423
		R4年度	16,220	9,235			6,985

●事業の概要

あったかふれあいセンター事業は、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集える拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、支援の必要な方の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動を推進するために、高知県あったかふれあいセンター事業費補助金を活用し、社会福祉法人　南国市社会福祉協議会に業務委託して実施しています。（事業開始：平成24年度）

平成27年度からは「地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」として国庫補助金の交付を受けています。

〇拠点「南国市あったかふれあいセンター」（南国市社会福祉センター内）週7日
〇サテライト「下野田サロン」（下野田公民館）月1日
〇サテライト「明見サロン」（明見公民館）月1日
〇サテライト「ゆうハウス」（個人宅）月1日

●事業の成果

機能	開所・実施日数	延べ利用回数（回）					前年度比（回）
		高齢者	障害者	子ども	その他	合計	
集い	189	584	85	46	898	1,613	446
送迎	255	542	70	128	377	1,117	378
預かり	89	0	0	185	140	325	94
働く支援	166	0	40	4	166	210	22
訪問	32	2	4	0	27	33	▲ 111
生活支援	86	446	1	2	59	508	▲ 77
移動手段の確保	167	439	66	49	377	931	426
相談	135	85	29	11	105	230	▲ 282
支援課題の発見	22	1	6	1	21	29	▲ 16
つなぎ	56	5	17	4	57	83	▲ 81
交わる	12	2	2	28	91	123	117
学ぶ	137	17	8	183	507	715	281

〇地域住民・関係機関による事業評価を目的とした運営委員会を2回開催しました

〇体制
コーディネーター1名（正職員）
スタッフ3名（臨時職員）

〇事業費の内訳

・人件費支出	12,893	千円
・事業費支出	2,191	千円
・事務費支出	1,136	千円
合計	16,220	千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各種サービス・制度の狭間の方々に対し、集いや訪問、相談活動を通じて地域の実情に即した事業を展開しています。今後は、社会福祉法で規定されているように、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を構築すべく、高齢者や障害者、子どもや子育て世代とのつながりを強め、関係機関・地域と協働して、地域福祉推進のために必要な環境の一体的かつ重層的な整備に努めます。

☑ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	生活困窮者自立支援事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び支援を通じた地域づくりを目標として、事業を適正に実施することにより、生活困窮者の経済的社会的自立の促進を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	生活困窮者自立支援法 南国市生活困窮者自立支援事業実施要綱	R2年度	26,929	19,981			6,948
		R3年度	23,694	18,608			5,086
		R4年度	22,579	17,538			5,041

●事業の概要

平成27年度から、生活困窮者への第2のセーフティネット（生活保護制度は第3のセーフティネット）として「生活困窮者の自立と尊厳の確保」、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」を目標に全国で実施されています。

本市では、必須事業「自立相談支援事業」、任意事業「就労準備支援事業」、「家計改善支援事業」を社会福祉法人南国市社会福祉協議会に委託し、自立相談支援機関「あんしん生活サポートセンター」で業務を行っています。任意事業「生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業」は福祉事務所で直接運営しています。

●事業の成果

①生活困窮者自立支援事業（委託事業）

	自立相談支援事業	就労準備支援事業	家計改善支援事業
内容	相談者が抱える課題をアセスメント（評価・分析）して本人の状況にあったプランを作成し、必要な支援の提供につなげました。（関係機関への同行訪問、就労支援、関係機関とのネットワークづくり、社会資源の開発等）	一般就労に従事する準備として、基礎能力（生活習慣の形成、社会的能力の習得、就労自立）の形成を計画的かつ一貫して支援しました。（模擬カフェ・農作業体験等）	家計に関する相談に応じ、相談者とともに家計の状況や課題を明らかにして個別プランを作成し、家計の改善に向けた支援を行いました。
体制	主任相談支援員１名(他業務と兼務) 相談支援員 兼 就労支援員１名 相談支援員 兼 家計改善支援員１名	就労準備支援員１名	家計改善支援員 兼（自立相談支援事業）相談支援員 １名

【（　）内の数字は前年度比 】

〇新規相談件数（事業としての計上分）：63件（−104）　〇支援調整会議：12回（±0）

〇プランによる支援決定・確認件数：231件（−134）　〇終結：33件（−10）

〇法による事業利用等（再プランを含む）：就労準備支援事業9件（+1）　家計改善支援事業17件（−6）

自立相談支援事業による就労支援１件（−1）　住居確保給付金2件（−5）

【事業費】委託料18,272千円（内訳：人件費支出15,915千円 ・ 事業費支出1,177千円・事務費支出1,180千円 ）

②子どもの学習・生活支援事業

生活困窮世帯の子どもが自ら困難を解決できる力を身につけ貧困の連鎖を防ぐことを目的に、進学に向けた中学生への学習支援や保護者への養育支援等を行いました。（高校等進学率100%）また、この事業により進学した高校生を対象に、中退防止等のための学習支援等を行いました。

〇実施場所：2か所　〇実施日数：240日　〇参加者：496名

【事業費】4,047千円　（内訳：学習支援員（1名）人件費2,588千円 ・ 学習支援補助員（13名）謝金1,338千円

消耗品等37千円・郵送料18千円・傷害保険料13千円・使用料53千円）

③住居確保給付金

離職が原因で住居を失った、あるいは失う恐れのある方へ、原則3か月間、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、住居を確保したうえで就労に向けた支援を行いました。

【事業費】261千円 （内訳：支援延べ人数9人）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

生活保護に至る前に生活に困窮した方が自立した生活が営めるよう、支援、援助していく事業ですが、特に家計改善支援事業による支援効果が高く、任意事業ですが重要度が高いと考えます。

子どもの学習支援については、加力学習のみならず、子どもの居場所づくりの役割も果たしていますが、中学生の参加が減少しており、被保護世帯等への参加勧奨が必要と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対して、支援金を支給することにより、就労による自立又は生活保護の円滑な受給につなげることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業実施要綱	R2年度					
		R3年度	8,207	8,207			
		R4年度	6,296	6,257			39

●事業の概要

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯であって、社会福祉協議会による総合支援資金の再貸付が終了した世帯等に対し、支援金を支給する事業です。

収入、資産及び求職活動等の要件があり、世帯員数により月額6～10万円を、3～6か月間支給しています。支給申請期間は令和3年7月から開始し、事業期間延長により令和4年12月31日まで申請を受け付けました。

●事業の成果（令和4年度分）

■初回申請

申請件数	23
決定件数	23
単身世帯	11
2人世帯	5
3人世帯	7
支給済額（円）	1,760,000

■再支給申請

申請件数	34
決定件数	34
単身世帯	16
2人世帯	4
3人世帯	14
支給済額（円）	2,680,000

【事業費】 支援金4,440千円・人件費 1,787千円・その他事務費等69千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

臨時的事業ですが、類似事業が生じた場合はプッシュ型給付による効率性の向上を検討するべきと考えます。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（R3.11.19閣議決定）の趣旨を踏まえ、住民税非課税世帯等に対して臨時的な措置として給付金の支給を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事務実施要綱	R2年度					
		R3年度	517,014	517,014			
		R4年度	155,278	155,278			

●事業の概要

令和3年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金に引き続き、令和4年度も1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しました。給付対象世帯は、基準日において南国市に住民登録があり、令和4年度住民税均等割が非課税である世帯、令和4年1月以降の家計急変世帯のうち、令和3年度住民税非課税世帯臨時特別給付金を受給していない世帯等です。令和4年7月下旬に確認書の送付を行い、速やかに受付、給付をしました。申請受付期限は令和4年9月末日まででした。

●事業の成果（令和3年度・令和4年度）

〇支給対象世帯数　7,353世帯

〇確認書返送件数　6,536（うち受給辞退　19）

〇申請書受付件数　128

〇支給決定件数　127

【令和4年度事業費】

現　年　予　算　　給付金 59,100千円・人件費3千円・その他事務費等 1,653千円

繰越明許予算　　給付金 90,700千円・人件費1,099千円・その他事務費等 2,723千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

臨時的事業ですが、類似事業が生じた場合はプッシュ型給付による効率性の向上を検討するべきと考えます。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	価格高騰緊急支援給付金給付事業費	所管課・係	福祉事務所　地域福祉支援係
		作成者	上原　邦曜
事業の目的	電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増加を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、臨時的な措置として1世帯当たり5万円の給付を行うものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る分）交付要綱（国） 南国市電力ガス食料品等価格高騰緊急支援金支給事業実施要綱	R2年度					
		R3年度					
		R4年度	299,215	299,215			

●事業の概要

基準日において南国市に住民登録があり、令和3年度市町村民税均等割が非課税である世帯、または令和4年1月以降の家計急変世帯に対して、1世帯当たり5万円の臨時特別給付金を支給しました。令和4年3月上旬に確認書の送付を行い、速やかに受付、給付をしました。申請受付期限は令和5年1月末日までした。

●事業の成果

〇支給対象世帯数　7,353世帯

〇確認書返送件数　6,536（うち受給辞退　19）

〇申請書受付件数　128

〇支給決定件数　127

【事業費】

給付金 290,300千円・人件費688千円・通信運搬費2,141千円・振込手数料638千円・委託料5,100千円
使用料61千円・需用費287千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

臨時的事業ですが、類似事業が生じた場合はプッシュ型給付による効率性の向上を検討するべきと考えます。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律	R2年度	6,222				6,222
		R3年度	23,097				23,097
		R4年度	26,967				26,967

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金を受け取るために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

障害者医療費　更生・育成・療養介護（国）	5,644,793円
障害者医療費　更生・育成・療養介護（県）	2,822,397円
障害者自立支援給付費　（国）	11,322,187円
障害者自立支援給付費　（県）	5,661,094円
地域生活支援事業費等補助金等（国）	0円
障害児入所医療費（国）	1,010,692円
障害児入所医療費（県）	505,347円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し返還金が過大とならないよう適正な事業の実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	障害者福祉一般管理費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	身体障害者及び知的障害者福祉の事務にかかる予算と心身障害児者扶養共済制度加入者補助金等	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市心身障害者扶養共済制度 南国市身体障害者相談員設置要綱 南国市知的障害者相談員設置要綱	R2年度	11,722				11,722
		R3年度	7,958				7,958
		R4年度	9,568	92			9,476

●事業の概要

1 心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養している保護者が、毎月一定額の掛け金を納めることにより、保護者が死亡、又は重度障害状態に該当されたと認められた月の分から、障害のある方の終身にわたり一定額の年金を支給し、障害のある方の生活の安定及び将来に対する保護者の抱く不安の軽減を図ります。
市は、掛け金に対して一定額の補助金を交付しました。

令和4年度補助金対象者　41名　　補助金額　3,943,910円

2 身体障害者相談員・知的障害者相談員報償費

相談員自らが障害者または障害者の補助者であることから、同じ立場である障害者または障害者の家族の相談に応じています。

身体障害者相談員　4名
知的障害者相談員　2名

3 身体障害者協議会運営補助金・手をつなぐ育成会協議会運営補助金

身体障害者で構成されている身体障害者協議会、知的障害者の保護者で構成されている手をつなぐ育成会の運営費に対して補助金を交付しました。

身体障害者協議会運営補助金　151,000円
手をつなぐ育成会運営補助金　　50,000円

●事業の成果

1 心身障害者扶養共済制度

掛け金の一部を補助する事で障害のある子どもの親なき後の生活の経済的支援をしました。

2 身体障害者相談員・知的障害者相談員報償費

障害のあるもの同士、同じ立場の人と相談することで行政や支援機関に聞けないような悩み・相談を聞いてもら い、ストレス軽減が図れました。

3 身体障害者協議会運営補助金・手をつなぐ育成会協議会運営補助金

補助金を交付することで団体活動に対する経済的支援をし、団体活動の活性化ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

共済制度は障害者の将来に対し、保護者（加入者）の不安軽減になっています。全県下的に取り組んでいることであり、引き続き事業を行います。また、相談員制度や障害者関係団体への支援も障害者支援の向上には必要と考えますが、相談員により相談件数等にばらつきがあるため、適切な配置に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	障害者自立支援給付事業費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	介護、訓練、補装具、医療などにかかる費用の給付を行い、障害者の自立の支援を目的とした事業です。また、障害のあるお子さんの発達の支援として、通所サービスの費用の給付を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 児童福祉法	R2年度	1,165,707	907,880			257,827
		R3年度	1,260,661	970,776			289,885
		R4年度	1,308,598	980,297			328,301

●事業の概要

【障害者自立支援給付費】

障害者の介護、訓練などを提供する福祉サービス、補装具の交付および修理にかかる費用の給付を行います。

【自立支援医療】

・更生医療・・・障害の状態を軽減したり、機能を回復するための医療（人工透析、心臓手術等）を対象に医療費の助成を行います。

・育成医療・・・18歳未満で、身体に障害があるかそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾病の医療費の助成を行います。

【障害児通所支援】

・児童発達支援・・・（未就学児）日常生活での基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。

・医療型児童発達支援・・・（未就学児）上記に加えて、医療的な支援を行います。

・放課後等デイサービス・・・（就学児）放課後や長期休暇時に、生活能力向上のための訓練、社会との交流の促進等を支援します。

・保育所等訪問支援・・・保育所や学校へ出向き、障害児を担当する保育士、教師等に対して集団生活での支援を行います。

・障害児相談支援・・・通所サービス等を利用している障害児に、サービスを適切に利用できるように「サービス等利用計画」を作成します。

●事業の成果　　障害者自立支援給付費の実績

	事業種別	延件数（1ヶ月ごとの件数の年間合計）	決算額（千円）	財源内訳（千円） 国庫支出金	県支出金	一般財源
障害者自立支援給付費	障害福祉サービス	8,615	956,206	483,850	241,925	237,794
	補装具	73	7,363			
自立支援医療	更生医療	3183	136,992	67,500	33,750	35,742
	育成医療	29	1,180	650	325	205
	療養介護	177	12,043	6,030	3,015	2,998
障害児通所支援	児童発達支援	423	190,867	94,927	47,464	48,476
	医療型児童発達支援	30				
	放課後等デイサービス	1,857				
	保育所等訪問	170				
	障害児相談支援	353				

※支出金については、実績に基づき、翌年度に精算します。

サービス、補装具、医療を提供することで障害者の方の経済的負担を減らし、自立して日常生活を過ごせるようにサポートすることができました。

「障害福祉サービス」、「更生医療」、「育成医療」、「障害児通所支援」の給付費が増加しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

自立支援給付事業は国の施策であり、障害者が地域で自立した生活が送れるよう支援するためのもので今後も継続します。各種サービスの充実とニーズの増加に伴い、サービス事業者の数が増え、利用者が増加しています。今後も事業費全体は増加していくものと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域生活支援事業費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	地域の特性に合わせた障害者福祉サービスの実施、給付等を行い障害者自立支援事業を補完します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	R2年度	47,373	11,043			36,330
		R3年度	48,950	9,993			38,957
		R4年度	52,457	9,353			43,104

●事業の概要

障害者及び障害児が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により各種の障害福祉サービスを効果的・効率的に実施しました。

●事業の成果

〇意思疎通支援事業
手話通訳者を派遣することにより、聴覚障害者の方の自立生活を支援しました。

〇日常生活用具給付等事業
障害者の方に日常生活上の便宜を図るため、要綱で定めた用具について給付を行いました。

〇移動支援事業
障害者の方の余暇活動等の社会参加のために、外出の際の支援を行いました。

〇日中一時支援事業
障害者の方の日中における活動の場を確保し、支援を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地域生活支援事業は国の行う施策でありますが、地域の特性に合わせたサービスで今後も支援を継続します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	障害・高齢障害医療費（福祉医療費）	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	重度心身障害児・者に対して医療費を助成し、福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市福祉医療費助成に関する条例	R2年度	124,577	55,167			69,410
		R3年度	123,651	57,769			65,882
		R4年度	114,500	52,562			61,938

●事業の概要

【対象者】

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳A1またはA2

③身体障害者手帳3級または4級かつ療育手帳B1の知的障害者と認定された18歳未満の合併障害児

ただし、65歳以上で平成15年10月1日以降新たに①②の認定を受けた方は市町村民税非課税の世帯に限ります。

【助成内容】

医療費の保険診療に係る自己負担分（入院時の食事代等は除く）

助成区分	受給者数	受診区分	件　数	助　成　額	備　　考
障害医療	人 398	入　院	814　件	28,932　千円	対象者のうち、医療保険が後期高齢者医療ではない方
		外　来	8,925	52,697	
		歯　科	862	2,870	
		訪　問	291	6,329	
		計	10,892	90,828	

助成区分	受給者数	受診区分	件　数	助　成　額	備　　考
高齢障害医療	人 420	入　院	1,120　件	24,431　千円	対象者のうち、医療保険が後期高齢者医療の方
		外　来	9,380	18,463	
		歯　科	577	1,092	
		訪　問	141	2,060	
		計	11,218	46,046	

※　補助金実績報告時の数字であるため、次年度精算となる額を含む

●事業の成果

障害者の医療費の助成を行うことで、治療に対する経済的負担軽減に大いに寄与しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

重度の障害者への医療費の助成は県下的に行われている事業であり、対象者の経済的負担軽減と生活の安心に大きく寄与しており、今後も継続します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	障害者給付事業費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	障害者の在宅生活における負担軽減のため、各手当を支給します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令 南国市福祉タクシー等事業実施要綱	R2年度	25,430	11,387			14,043
		R3年度	24,802	11,193			13,609
		R4年度	24,038	10,807			13,231

●事業の概要

在宅の重度の障害者及び障害児に、福祉の向上を図るため手当などを支給しました。

1. 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

【対象者】

特別障害者手当：20歳以上の心身に著しく重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする方

障害児福祉手当：20歳未満の特別障害児手当1級のうち、重度の障害のため常時介護を必要とする方

特別障害者手当　11,660,800円　（月額27,300円　受給者36人）

障害児福祉手当　2,748,210円　（月額14,850円　受給者16人）

※受給者は年度末現在

2. 福祉タクシー券または福祉給油券の交付

【対象者】　障害者手帳の交付を受けていて、次のいずれかに該当する方

①身体障害者手帳1級または2級で下肢に障害を有する
②下肢・体幹・平衡機能の障害により3級
③視覚障害1級
④通院により血液透析治療を受けている
⑤心臓機能障害1級
⑥呼吸器機能障害1級
⑦療育手帳の交付を受けている
⑧精神障害者保健福祉手帳1級

年間12,000円分相当のチケット

福祉タクシー利用券　2,044,000円　（交付者　225人）

福祉給油券　7,482,000円　（交付者　651人）

●事業の成果

1. 特別障害者手当・障害児福祉手当の支給

手当支給により在宅障害者の経済的支援ができました。

2. 福祉タクシー券または福祉給油券の交付

通院治療にともなう、ガソリン代・タクシー代の補助により、障害者の経済的支援ができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

在宅障害者の経済的な負担軽減につながっており、今後も継続します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	障害者支援事業費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	在宅障害者または20歳未満の施設入所者の生活を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	R2年度	348	162			186
		R3年度	720	353			367
		R4年度	229	105			124

●事業の概要

1. 障害者地域生活支え合い事業
　南国市社会福祉協議会に委託をし、家庭において一時的に介護を必要とする場合に、あらかじめ登録しておいた方（任意）に見守り等の介護をしていただく事業を行いました。　２人

2. 障害児施設等入所支援事業
　20歳未満の施設入所者に対して、入所にかかる費用の一部を助成しました。　１人

3. 難聴児補聴器購入助成事業
　身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児及び難聴者（※）の補聴器購入費用の一部を助成しました。　２人
　※18歳の時点において聴力レベルが助成対象で、軟骨伝導式補聴器装用の必要があると医師が認める者

4. 重度心身障害児（者）等在宅レスパイト事業
　在宅生活を送っている日常的に医療的ケアが必要な障害児及び障害者の自宅に訪問看護師を派遣して、一時的な医療的ケアなどを代替する事業を行いました。　１人

●事業の成果

1. 身体障害者住宅等改造支援事業
　障害者及びその家族の介護負担軽減となる住宅改造を行い、生活を支援しますが、今年度は対象者がいませんでした。

2. 障害者地域生活支え合い事業
　障害者総合支援法の福祉サービスで対応できない事案について、利用することで障害者やその家族の地域での生活を支援しました。

3. 難聴児補聴器購入助成事業
　身体障害者手帳の交付の対象とならない障害児及び障害者の経済的負担が、軽減となりました。

4. 重度心身障害児（者）等在宅レスパイト事業
　自宅での医療的ケアを一定時間代替して重度の障害児及び障害者の健康保持を図るとともに、家族の介護負担を軽減（レスパイト）できるよう支援しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
　対象者は少ないですが、制度の狭間を埋める制度として機能しており、今後も継続していく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	特別児童扶養手当事務費	所管課・係	福祉事務所　障害福祉係
		作成者	松倉　愛
事業の目的	障害児の福祉の増進に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	障害のある人への支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	R2年度	274	239			35
		R3年度	249	199			50
		R4年度	253	188			65

●事業の概要

実施主体である県からの通知文書を対象者に発送します。
また、受給資格者の台帳管理や新規・再認定などの申請書類を随時県へ進達しています。

●事業の成果

手当支給により、在宅障害児への経済的支援を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等
特別児童扶養手当は国の施策であり、対象者がスムーズに受給できるよう今後も努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	森本　拓也
事業の目的	前年度に交付を受けた補助金等の超過交付額を国に返還するものです。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律（昭和30年法律第179号）第18条第2項	R2年度	28,288				28,288
		R3年度	120,521				120,521
		R4年度	97,003				97,003

●事業の概要

令和3年度に交付決定を受け、交付された補助金等について超過交付額を国に返還するものです。

●事業の成果

〇令和3年度生活保護費等国庫負担金

（単位：円）

(A) 国庫負担金所要額	(B) 国庫負担金交付額	(C) 国庫負担金超過額(B)-(A)
412,892,973	445,817,196	32,924,223

〇令和3年度医療扶助費等国庫負担金

（単位：円）

(D) 国庫負担金所要額	(E) 国庫負担金交付額	(F) 国庫負担金超過額(E)-(D)
656,962,419	719,775,000	62,812,581

〇令和3年度介護扶助費等国庫負担金

（単位：円）

(G) 国庫補助所要額	(H) 国庫補助金交付額	(I) 国庫補助金超過額(H)-(G)
27,286,064	27,885,000	598,936

〇令和3年度生活困窮者自立相談支援事業費国庫負担金

（単位：円）

(J) 国庫補助所要額	(K) 国庫補助金交付額	(L) 国庫補助金超過額(K)-(J)
12,223,433	12,890,208	666,775

☆合計(C)＋(F)＋(I)＋(L)

32,924,223 ＋ 62,812,581 ＋ 598,936 ＋ 666,775 ＝ 97,002,515 円

≒ 97,003 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

実績が確定する前に交付される補助金・負担金は返還金が生じる場合がありますが、できるだけ精査し、返還金が過大とならないよう適正な実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	生活保護一般管理費	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	森本　拓也
事業の目的	生活保護事務を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	生活保護法	R2年度	7,737				7,737
		R3年度	8,769				8,769
		R4年度	8,149				8,149

●事業の概要

生活保護業務を円滑に行うため、

〇経理事務等の補助を行う会計年度任用職員の雇用経費

〇生活保護新規申請にかかる各種調査費（扶養義務者照会、預貯金・生命保険の有無調査の郵送料）

〇生活保護担当職員の資格取得（社会福祉主事）の経費

〇生活保護システムの保守管理に関する経費

〇嘱託医報償費（医療保護における要否検討）や各種事務費

などを支払う管理的業務を行っています。

●事業の成果

他の補助事業での効果も大きいですが、生活保護業務を円滑に進めるため、この一般管理費用は欠くことのできない事務事業です。

令和4年度については、生活保護法制度にかかわる大きな改正もなく、システム改修費用等は発生しませんでしたが、文書発送のための役務費の支出を要する生活保護制度利用者の新規申請や廃止などに伴う調査業務は継続的に必要となります。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

公平・公正が原則の保護の決定実施にあたっては、扶養義務者や預金などの調査は生活保護行政の基本事業であり、今後も事務の合理化や適正化を図って適切に実施します。なお、扶養義務者の調査にあたっては、被保護者の関係性等を丁寧に聞き取り、適切な調査を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	生活保護適正実施推進事業費	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	森本　拓也
事業の目的	生活保護行政の適正な運営を確保するため、様々な角度から生活保護行政の適正化を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	生活困窮者自立支援法 生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱	R2年度	13,071	9,089			3,982
		R3年度	12,220	8,781			3,439
		R4年度	11,860	8,689			3,171

●事業の概要

生活保護適正化事業では、面接相談員による保護の適正実施、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、医療扶助相談員によるジェネリック医薬品の普及促進、年金調査員による受給資格等の調査による適正な保護実施に努めています。

●事業の成果

診療報酬明細書点検では、年間19,503件のうち再審査が延べ830件ありました。また、収入資産・金融機関調査を行い、適正事務に努めています。面接相談では、延べ218件の生活保護の相談がありました。

ジェネリック医薬品の使用割合については、R5年2月審査分において87.3%と高い割合になっています。取組開始前月（R2年2月）時点では84.8%であり、普及が進んでいます。今後とも、様々な角度から事務の適正化と生活保護行政の適正実施に努めていきます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

生活保護扶助費の中でも医療扶助費は大きな割合を占めており、専門員による診療報酬明細書の点検強化や後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進などは、医療扶助の適正化に欠かせない効果的な手段と考えます。今後とも、医療扶助をはじめ、生活保護行政全般の適正実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	生活保護扶助費	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	池知　明男
事業の目的	国が生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮に応じて必要な保護を行い最低限度の生活を保障します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	生活保護法	R2年度	1,577,547	1,321,500		16,289	239,758
		R3年度	1,476,657	1,218,872		15,555	242,230
		R4年度	1,487,385	1,147,920		23,999	315,466

●事業の概要

・生活保護世帯及び人員の推移　（各年度3月31日現在）

区分／年度	世帯数	人　口	被保護		保護率	
			世帯	人員	世帯（%）	人員（%）
平成30年度	22,033	47,176	760	969	3.4	2.1
令和元年度	22,423	46,967	758	989	3.4	2.1
令和2年度	22,257	46,719	763	986	3.4	2.1
令和3年度	22,246	46,332	738	932	3.3	2.0
令和4年度	22,378	46,069	732	919	3.3	2.0

令和4年度末現在（令和5年3月31日）では、被保護世帯732世帯、被保護人員は919人、保護率は19.9‰となっています。被保護世帯数及び人員は社会情勢や経済情勢などの影響を強く受けて推移する傾向があります。この間のコロナ禍において、経済活動への影響は生じましたが、各種困窮施策の実施などにより、受給世帯数に関して大きな影響は見られません。

●事業の成果

・生活保護費の支出状況

扶　助　別	R3年度		R4年度		前年度比較
	金　額（千円）	割　合（%）	金　額（千円）	割　合（%）	（千円）
生活扶助費	369,261	25.02	362,620	24.38	△ 6,641
住宅扶助費	160,259	10.85	159,356	10.71	△ 903
教育扶助費	4,351	0.29	3,668	0.25	△ 683
介護扶助費	37,139	2.52	33,432	2.25	△ 3,707
医療扶助費	877,838	59.46	903,370	60.74	25,532
生業扶助費	2,884	0.20	3,132	0.21	248
葬祭扶助費	4,118	0.28	5,976	0.40	1,858
施設事務費	19,866	1.35	15,023	1.01	△ 4,843
就労自立給付金	325	0.02	209	0.01	△ 116
進学準備給付金	400	0.03	600	0.04	200
計	1,476,441	100	1,487,386	100	10,945

生活保護費の令和4年度総支出額は、1,487,386千円で、1か月の平均支出額は123,948千円となっています。扶助別の割合では、医療扶助が60.744%、次いで生活扶助が24.38%となっており、医療扶助が高い割合を占めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和4年度も生活保護率は高水準で推移しています。今後とも、就労自立への支援・扶養調査・資産調査等を適切に実施します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中国残留邦人生活支援給付事業費	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	森本　拓也
事業の目的	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、支援給付を実施します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律	R2年度	1,803	1,351			452
		R3年度	1,802	1,481			321
		R4年度	1,822	1,577			245

●事業の概要

・中国残留邦人等に対する支援給付　　（各年度3月31日現在）

	世帯数	人口	支援給付	
			世帯数	人員
H30年度	22,033	47,176	1	1
R元年度	22,423	46,967	1	1
R2年度	22,257	46,719	1	1
R3年度	22,246	46,332	1	1
R4年度	22,378	46,069	1	1

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、特定中国残留邦人及びその配偶者に支援給付金を支給しています。

●事業の成果

・支援給付費の支出状況

	扶助別	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
		金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)	金額(円)	割合(%)
支援給付	生活	1,043,532	36.83	1,053,771	37.3	1,049,626	58.24	1,065,679	59.16	1,069,482	58.22
	住宅	195,600	6.91	194,400	6.9	194,400	10.79	196,800	10.93	194,400	10.59
	医療	1,526,482	53.88	1,405,112	49.8	378,420	21	388,930	21.6	378,180	20.59
	介護	67,800	2.4	169,005	5.99	180,000	9.99	150,000	8.33	195,000	10.62
	出産										
	生業										
	葬祭										
	合計	2,833,414	100	2,822,288	100	1,802,446	100	1,801,409	100	1,837,062	100

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

法に基づき、今後も適切に実施します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	被保護者就労支援事業費	所管課・係	福祉事務所　保護係
		作成者	森本　拓也
事業の目的	生活保護受給者の就労に向けた支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	生活困窮者自立支援法 生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱	R2年度	2,557	1,997			560
		R3年度	2,641	2,008			633
		R4年度	2,599	2,008			591

●事業の概要

生活保護受給者の就労について、就労支援員1名を配置しハローワークと連携を図りながら就労につなげ、自立した生活を送れるように支援を行う事業です。

●事業の成果

	R2年度		R3年度		R4年度	
支援者	4人		7人		6人	
支援形態	プログラム参加	福祉個別支援	プログラム参加	福祉個別支援	プログラム参加	福祉個別支援
対象者数	4人	0人	7人	0人	6人	0人
就労に至った者	4人	0人	4人	0人	4人	0人
停止・廃止に至った者	0人	0人	2人	0人	0人	0人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

生活保護世帯の早期就労を目指して、きめ細かい対応による就労支援を行っています。今後も就労支援員1名を配置してハローワークと連携を図りながら、被保護者が自立した生活を送れるように支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	福祉事務所　こども相談係
		作成者	大谷　匡史
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律	R2年度	142				142
		R3年度	96				96
		R4年度	598				598

●事業の概要

法律・省令に基づき、市が国・県から受ける補助金・負担金についての調整額です。
前年の事業実績に基づき、適正な補助金・負担金を受け取るために、国・県からの過支給分を返還します。

●事業の成果

令和4年度の過年度分（令和3年度）返還金実績は下記のとおりです。

令和3年度　国・県支出金返還金名	返還額（円）
子ども・子育て支援交付金（子育て短期支援事業）返還金	598,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

補助金・負担金は実績報告により、返還金が生じる場合がありますが、返還金が過大とならないよう精査することにより、適正な事業の実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	児童家庭相談援助事業費	所管課・係	福祉事務所　こども相談係
		作成者	大谷　匡史
事業の目的	家庭その他からの相談に応じ、状況等を的確に捉え、効果的な援助を行い、子どもの福祉向上を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律　ほか	R2年度	10,702	7,106			3,596
		R3年度	10,839	6,757			4,082
		R4年度	8,927	6,233			2,694

●事業の概要

子どもに関する様々な問題について、家庭やその他からの相談に応じています。
子どもが持っている問題や子どもの求めるものが何であるのか、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉えて、個々の子どもや家庭に寄り添い、効果的な援助が行えるように努めています。
また、子どもの福祉向上を図るとともに、その権利を擁護し、すべての子どもが心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮することができるようにするためにも、関係機関と連携しながら、相談援助を実施しています。

時にはありのままに受け入れ認めることや、それぞれの特性を把握し、子どもや保護者などの意向を尊重しながらも、親子、当事者だけの問題でなく、家庭全体の問題として対応を行っています。
子どもの最善の利益の尊重と子どもの安全の確保の徹底のために、初期対応や早期対応をめざしています。

相談内容は児童福祉の範疇を超える場合もあるため、他機関との連携による対応が重要となっています。特に、妊娠期からの虐待防止の支援が重要視されるようになり、特定妊婦など保健福祉センターの母子保健担当との情報共有や対応の協力体制の強化に取り組んでいます。
また、地域での見守りを強化するため、地域の民生児童委員のご協力をお願いしています。

●事業の成果

新規相談・再相談（令和3年度以前からの継続相談は除きます。）の状況は、次のとおりです。

種類別		件数
養護相談	児童虐待相談	19
	その他相談	13
保健相談		－
障害相談		－
非行相談		1
育成相談		－
その他の相談		32
合計		65

0～17歳人口　6,929人（外国人を含みます。）　※令和5年3月31日現在

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

核家族化やひとり親家庭が増加しています。地域の教育力は低下しており、身近に育児についての相談者がいない子育て家庭に対し、市民の一番身近な児童家庭相談場所として、関係機関や組織と連携協力しながら相談に応じていきます。また、こども家庭総合支援拠点では、市内の全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象として、養育環境全般の実情把握、利用しやすい社会資源に関する情報提供、相談対応など必要な支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	老人福祉一般管理費（いきいき長寿）	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	高齢者の就業の機会の提供により地域社会に貢献する南国市シルバー人材センターの健全な運営を目的とする。また、はり・きゅう・マッサージ等の施術費を助成することで高齢者の健康保持増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市シルバー人材センター運営費補助金交付要綱 南国市シルバー人材センター運営資金貸付規則 南国市はり，きゅう，マッサージ等施術費の助成に関する規則	R2年度	6,832			403	6,429
	R3年度	7,249			384	6,865
	R4年度	8,601			384	8,217

●事業の概要

①シルバー人材センター運営事業

南国市シルバー人材センターでは、高齢者が長年の知識や経験を生かし、健康で生きがいのある生活を送るために就業の機会を提供しており、南国市はその健全な運営を目的として、補助金を交付しています。
（R4年度末会員数：202名）

②はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金

平成16年度に65歳以上の国保被保険者を対象に始まった事業を、平成20年度から国保被保険者の枠を外して、65歳以上の全市民を対象にして実施しています。南国市の指定する施術所において、はり・きゅう・マッサージの施術を受けた場合に、施術1回につき800円を年間12回まで助成します。

後期高齢者分は長寿・健康増進事業として高知県後期高齢者医療広域連合からの補助金があります。

③その他事務費等

●事業の成果

①シルバー人材センター運営事業

南国市シルバー人材センター運営事業費補助金　　6,839,000円

②はり・きゅう・マッサージ等施術費助成金

実施状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請者数（人）	241	219	251
延べ件数	950	888	990
支出額（円）	760,000	710,400	792,000
利用率	32.8%	33.8%	32.9%
広域連合からの補助金（円）	403,200	384,000	384,000
支出額に占める補助金の割合	53.1%	54.1%	48.5%

（参考資料）高齢者人口

	区分	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90～99歳	100歳以上	合計	全人口
令和3年3月末	高齢者人口	3,233	6,565	3,683	1,239	53	14,773	46,719
	高齢者人口/全人口	6.92%	14.05%	7.88%	2.65%	0.11%	31.62%	
令和4年3月末	高齢者人口	3,026	6,631	3,737	1,288	48	14,730	46,332
	高齢者人口/全人口	6.53%	14.31%	8.07%	2.78%	0.10%	31.79%	
令和5年3月末	高齢者人口	2,896	6,716	3,724	1,291	60	14,687	46,069
	高齢者人口/全人口	6.29%	14.58%	8.08%	2.80%	0.13%	31.88%	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者人口はピークを過ぎ、今後は高齢者人口に占める後期高齢者の割合が増加していきます。そのような状況下において働く意欲のある高齢者に就業の機会を提供するシルバー人材センターへの支援を継続していきます。また、高齢者の健康の保持増進のため、はり灸マッサージ施術への助成を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	老人保護措置事業費	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	自宅で生活できない高齢者を養護老人ホームへ入所措置することで高齢者の福祉を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	老人福祉法	R2年度	23,335			4,724	18,611
		R3年度	26,923			5,567	21,356
		R4年度	32,074			7,177	24,897

●事業の概要

老人福祉法第11条の規定に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、高齢者がその有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるように支援することが目的です。

●事業の成果

入所者数は次のとおりです。

（人）

施設名	所在地	令和3年 3月末現在	令和4年 3月末現在	令和5年 3月末現在
大豊園（山吹）	本山町	1	2	2
白寿荘	香美市	4	5	4
土佐くすのき荘	日高村	1	1	1
双名園	中土佐町	2	2	2
清香園	安芸市	1	3	2
福寿園	高知市	1		1
千松園	高知市		1	2
計		10	14	14

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

身体的、経済的な事情や環境上の理由などで、居宅での生活が困難な高齢者に対して、老人福祉法に基づく入所措置を講じています。緊急的な措置が必要な場合など、高齢者の状況に応じて福祉措置を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域老人クラブ補助事業費	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、社会参加を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地域老人クラブ活動費補助金交付要綱	R2年度	813	541			272
		R3年度	701	466			235
		R4年度	935	623			312

●事業の概要

単位老人クラブの活動内容には、地域の清掃活動や健康づくりのための各種活動などがあります。社会奉仕活動や、趣味活動等の促進を手助けすることでクラブ会員の健康維持につなげています。また、南国市老人クラブ連合会は、単位老人クラブを会員として、高齢者を対象としたスポーツ大会の開催や研修会を行っています。

介護予防と相互の生活支援という観点から、老人クラブ活動のより一層の活性化を図り、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としています。

●事業の成果

令和4年度は、活動費補助金を南国市内単位老人クラブ17団体に対して408,550円、南国市老人クラブ連合会に対して526,632円交付しました。

補助金の内訳（単位：千円）

	補助金	財源内訳		交付クラブ数			クラブ会員数		
		県費	市費	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度
単位老人クラブ	409	272	137	21	17	17	800	623	482
南国市老人クラブ連合会	527	351	176						

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者がボランティア活動や健康づくりに参加することで、地域での支えあいや介護予防につながるなどの効果が期待されます。新型コロナウイルスの影響により活動が縮小しており、再開後の活動が活発なものとなるようサポート・支援に努めてまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	しあわせ広場運営事業費	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	高齢者が気軽に集い、交流することで閉じこもりを予防します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市しあわせ広場の設置及び管理に関する条例	R2年度	2,288			25	2,263
		R3年度	1,367			21	1,346
		R4年度	1,470			34	1,436

●事業の概要

閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者が、集い、交流することで社会的孤立感を解消し、要介護状態になることを予防することを目的としています。
月・水・金は、入浴も提供（200円／回）しています。

●事業の成果

利用者数は次のとおりです。

利用者状況

	利用者数（人）	入浴者数	利用料（円）（入浴料）
令和2年度	507	124	24,800
令和3年度	1,205	109	21,800
令和4年度	1,306	172	34,400

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者の閉じこもりを防ぐ通いの場として、介護予防拠点施設となっています。コロナ禍で減少した利用者の回復に努めてまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	後期高齢者医療保険特別会計繰出金	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	法律に定められた一般会計から繰り出すべき予算を後期高齢者医療保険特別会計に適切に繰り出します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律 高知県後期高齢者医療保険基盤安定負担金交付要綱	R2年度	194,832	129,481			65,351
		R3年度	196,539	131,249			65,290
		R4年度	208,536	139,910			68,626

●事業の概要

保険基盤安定制度に基づき、後期高齢者医療保険事業を適切に運用するために、市が負担すべき高知県後期高齢者医療広域連合の保険基盤安定負担金及び一般事務費を、一般会計から特別会計へ適切に繰り出しました。

保険基盤安定制度とは、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対して、保険料の軽減分を公費で補填する制度です。財源は都道府県と市町村が3:1の割合で負担します。

●事業の成果

令和4年度の繰出金は次のとおりです。

208,535,710 円

【内訳】

◇ 一般事務費等操出金　21,989,219 円

◇ 保険基盤安定負担金　186,546,491 円

（うち県負担分　3/4　139,909,868 円 ）

（うち市負担分　1/4　46,636,623 円 ）

均等割額	対象者数（人）	軽減額（円）
7割軽減	3,939	147,014,792
5割軽減	1,109	30,000,040
2割軽減	830	8,886,475
5割軽減（被扶養者）	27	645,184
計	5,905	186,546,491

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市が負担すべき後期高齢者医療広域連合の保険基盤安定負担金及び一般事務費を一般会計から特別会計に繰り出しています。後期高齢者医療保険事業の運営のために必要であることから、今後も適切な繰り出しに努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	後期高齢者医療関連事業費	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	（健康診査）　生活習慣病を早期に発見して、必要に応じて医療につなげていきます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	R2年度	725,467			5,521	719,946
		R3年度	736,343			6,441	729,902
		R4年度	725,365				725,365

●事業の概要

①後期高齢者医療における健康診査事業

高知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、南国市の後期高齢者被保険者の健康診査を実施しています。各地区で実施する集団健診、または医療機関で実施する個別健診のどちらかで受診することができます。平成23年度から無料（22年度までは自己負担額500円）にしました。

生活習慣病で通院中の方は健康診査の対象ではありませんでしたが、自身の健康状態を確認してもらうために、平成28年度から健康診査を受けることができるようになりました。平成29年度から、前年度に75歳になった方に受診券を送付しています。

健康診査を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の早期発見に努めていただき、後期高齢者の健康の保持増進を図り、医療費の適正化を目指します。

②高知県後期高齢者医療広域連合負担金（医療給付・共通経費）

医療給付費…前年度見込み額に医療費の伸び率を加算して今年度の年間見込み額を算出し、市町村負担分（全体の12分の1）を支払い、翌年度に実際の被保険者（南国市）に給付した金額で精算します。

共通経費……人件費や事務費など広域連合を運営するために必要な経費で、被保険者数で按分して支払います。

③事務費

●事業の成果

①後期高齢者医療における健康診査事業　（円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受診者数（人）	902	1,058	1,235
健診費用（歳出）	7,051,070	8,244,948	9,634,787
広域連合負担金（歳入）	5,521,799	6,440,265	7,505,046

②高知県後期高齢者医療広域連合負担金（医療給付・共通経費）（円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
医療給付	695,526,000	704,345,000	702,094,000
前年度分精算	△12,326,659	957,409	△10,934,891
共通経費	22,746,327	22,641,947	20,987,416
合計	718,272,327	726,986,947	723,081,416

※ 前年度分精算の△は医療給付負担金の返還金として広域連合から入金

（参考資料）1人当たり年間医療費の推移　（円）

	令和元年度	順位	令和2年度	順位	令和3年度	順位
南国市	1,261,649	県内5位	1,274,177	県内2位	1,257,912	県内5位
県平均	1,179,597	全国1位	1,153,840	全国1位	1,166,759	全国1位
全国平均	944,656		944,656		931,606	

※全国平均は速報値

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

一人当たりの医療費が全国1位の高知県において本市の医療費は高位にあります。今後も保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病の早期発見・重症化予防、医療費の適正化に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	老人福祉一般管理費（介護保険）	所管課・係	長寿支援課　介護保険第2係
		作成者	森田　浩司
事業の目的	高齢者福祉の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法 老人福祉法	R2年度	440				440
		R3年度	1,266	487			779
		R4年度	17,010	13,336			3,674

●事業の概要

◇ 老人福祉法第10条の4等による措置

高齢者がやむを得ない事由（家族等の虐待又は無視を受けている、認知症その他の理由により意志能力が乏しく、 かつ、代理する家族等がいない等）により、必要な介護サービスを受けることが著しく困難な場合に措置（介護保険法　に規定するサービスを提供）します。

◇ 地域密着型サービス事業所の新規開設にかかる介護保険施設等開設準備補助

高齢者の方々が介護の必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、地域密着型サービス事業所の整備をすすめるうえでの、新規開設事業所の開設準備にかかる費用を対象とした補助事業です。

事業所を開設する事業者に対し、当該開設の準備に要する経費の一部を補助することにより、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援することを目的としています。

◇ 社会福祉施設等物価高騰緊急対策給付金

国の交付金を活用して、原油価格及び物価の高騰により、電気、ガス等にかかる費用の負担が増大している社会福祉施設等の運営事業者んい給付金を支給しました。

●事業の成果

◇ 措置による高齢者支援

・ 措置した高齢者数　3名

必要な介護サービスを提供することで、対象高齢者の支援につながりました。

◇ 地域密着型サービス事業所の開設

・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設　1事業所

第8期介護保険事業計画により計画した介護サービス事業所の開設が実現できました。

◇ 福祉施設党運営事業者支援

・ 市内28施設運営事業者及び配食5事業者を支援しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

やむを得ない理由による緊急的な措置であり今後も継続して実施します。

高齢者の方々が、要介護状態等になっても、住み慣れた地域で生活するための、介護サービス基盤となる　地域密着型サービス事業所の確保は、今後もその必要性を踏まえながら、必要時には整備を実施します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	高齢者住宅改造助成事業費	所管課・係	長寿支援課　介護保険第1係
		作成者	松本　典子
事業の目的	高齢者が住み慣れた住宅で、安心して在宅生活が送れるよう居住環境整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法	R2年度					
		R3年度	974	487			487
		R4年度	526	263			263

●事業の概要

要支援・要介護者が居住する住宅の改造に対して、対象工事費の2/3を負担しています。
対象工事費の上限は、平成17年から要支援・要介護者は500千円、平成28年度から介護認定のない高齢者は60千円とし、個人、市、県がそれぞれ1/3負担します。
また、支えあいの地域づくりを目的とした団塊世代を中心とした団体も対象となっており、その場合の対象工事費の上限は3,000千円です。

●事業の成果

	申請件数	補助額計
H30年度	1件	258千円
R元年度	4件	862千円
R2年度	0件	0千円
R3年度	3件	974千円
R4年度	2件	526千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、今後も事業を実施していきます。また、社会参加促進のため集会所等での事業も推進してまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	介護予防事業費	所管課・係	長寿支援課　介護保険第2係
		作成者	森田　浩司
事業の目的	高齢者が要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等の進行を防止します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法	R2年度	2,840				2,840
		R3年度	6,150			3,637	2,513
		R4年度	8,624			5,541	3,083

●事業の概要

高齢者が要介護状態等となることの予防、要介護状態等の軽減もしくは悪化を防止することを目的とし、住み慣れた地域での生活を継続できるように支援を行っています。

◇ 通院支援サービス事業・・・高齢者の自立と生活の質の向上を目的に、居宅から保健・福祉サービスを提供する場所や医療機関への送迎を支援します。該当者には1か月当たり3,000円のタクシー券を支給します。

◇ 福祉電話助成サービス・・・ひとり暮らしの低所得者で心身機能の低下した高齢者が電話を設置する場合に助成金を交付します。ただし、助成するのは設置に要する工事費用とし、その後の基本料金及び使用料は本人負担です。

◇ ふれあい給食事業・・・ひとり暮らしの高齢者等で、調理が困難な方に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、訪問配食するなどして利用者の安否確認及び健康状態の確認を行います。

◇ なんこくいきいきポイント制度事業・・・いきいきサークルへの参加が介護予防につながることから、参加に対してポイントをつけ、1000円相当を上限にポイントを還元しています。

◇ フレイルチェック予防事業・・・地域の通いの場などで実施するフレイルチェックにより、高齢者自らがフレイルの状態を把握することで、介護予防・重度化防止に対する意識の醸成と行動変化につなげています。

◇ 短期集中予防サービスC型体制構築支援事業…短期集中予防サービスとは、保健・医療の専門職により、要支援認定等を受けた高齢者を対象として提供される3～6か月間のサービスです。本サービス体制を当市において構築することにより、様々な事情で、一旦、心身機能が低下した高齢者が再び元の生活に戻ることができる仕組みづくりを支援することを目的としています。

●事業の成果

◇ 通院支援サービス事業：利用者 67名　金額 1,448千円

◇ 福祉電話助成サービス：利用者 0名　金額 0千円

◇ ふれあい給食事業：利用者 延べ 6,719名　金額 1,143千円

◇ なんこくいきいきポイント制度事業：対象者 437名　金額 269千円

◇ フレイルチェック予防事業：金額 4,869千円（フレイルチェック活動及び第2期生フレイルサポーター18名養成）

◇ 短期集中予防サービスC型体制構築支援事業：金額 672千円（5名を対象にモデル事業を実施）

昨年度と同様に実績のなかった福祉電話助成サービスを除く既存事業については、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響はあったものの、人口高齢化による需要増加の影響もあって、実績は前年度に比べて増加しています。

令和3年度から新規事業として開始した「フレイルチェック予防事業」においては、地域の通いの場で高齢者にフレイルチェックを実施する際のサポート役となる「フレイルサポーター」が主体となって、地域でフレイルチェック活動が実施できており、フレイルサポーター第2期生も18名養成されました。

今年度新規事業となる短期集中予防サービスC型体制構築支援事業においては、研修会の開催や専門職による現地支援により、高齢者5名を対象にモデル事業を実施し、短期集中予防サービスの本格実施に向けた体制構築を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

在宅で生活する高齢者が要介護状態等となることを予防、要介護状態等の軽減・悪化防止等を目的とし、多様なサービスを展開しております。今後も高齢者の自立した生活を支えるよう見直し・改善を図りながら事業を実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	介護予防サービス計画作成事業費	所管課・係	長寿支援課　介護保険第2係
		作成者	森田　浩司
事業の目的	要支援認定者のケアプラン作成を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法	R2年度	6,561				6,561
		R3年度	7,930				7,930
		R4年度	8,566				8,566

●事業の概要

市が行うサービスと一貫性・持続性を持たせるために、介護保険制度で要支援1又は2となった対象者のケアマネジメントは、地域包括支援センターの責務となっています。

ケアプラン作成業務は、地域包括支援センターと外部委託（居宅介護支援事業所）で対応しています。

●事業の成果

介護予防ケアプラン作成件数内訳

事業所	件数
地域包括支援センター	3,063
委託事業所（12事業所）	988

事業費内訳

	事業費（円）
地域包括支援センターへの業務委託	7,569,297
介護予防システム保守業務委託	996,600

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

要支援1又は2となった対象者に対してのケアマネジメントは、市の行うサービスと一貫性・持続性を持たせるよう留意して行ってまいります。また、今後は短期集中予防サービスの実施について勧奨を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	介護保険特別会計繰出金	所管課・係	長寿支援課　介護保険第1係
		作成者	松本　典子
事業の目的	介護保険事業の適正な運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法	R2年度	698,230	48,037			650,193
		R3年度	706,377	45,819			660,558
		R4年度	703,207	53,223			649,984

●事業の概要

◇ 介護保険事業を運営するために、介護保険法第124条第1項の規定に基づいて、介護給付及び介護予防給付に要する費用の12.5%を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。

◇ 介護保険法第124条第3項及び同条第4項の規定に基づいて、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%及び包括的支援事業の19.25%を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。

◇ 低所得者保険料軽減分を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。

◇ 介護保険事業担当者の給与及び事務費を一般会計から介護保険特別会計へ繰り出します。

●事業の成果

繰出金　内訳　　（単位：円）

介護給付費	517,769,581
地域支援事業費（総合事業）	14,731,761
地域支援事業費（包括的支援事業）	13,539,793
低所得者保険料軽減事業費	65,546,160
職員給与費	46,532,132
事務費	45,087,204
合計	703,206,631

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

介護保険法に基づき、介護保険事業の運営に必要な費用を一般会計から特別会計へ繰り出しています。今後も介護保険事業の円滑な運営のため、適切な繰り出しを行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	保健福祉センター一般管理費	所管課・係	保健福祉センター　健康ライフ推進係
		作成者	山本　真理
事業の目的	市民の健康づくりの拠点となる保健福祉センター施設の維持管理を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市保健福祉センター設置及び管理に関する条例	R2年度	81,667			354	81,313
		R3年度	74,830			491	74,339
		R4年度	75,529			519	75,010

●事業の概要

・保健福祉センター施設の保守点検や光熱水費の支払い、啓発チラシ作製用の印刷機やコピー機などの維持管理を行っています。

・市民への医療供給体制を確保するため、休日在宅当番医制度の委託や本市に設置されている公的医療機関に対して運営補助を行っています。

●事業の成果

＜主な支出＞　単位：千円

光熱水費	3,122
修繕費	1,051
消耗品費等	484
通信運搬費	657
委託料	5,089
使用料及び賃借料	307
負担金、補助及び交付金	64,396

＜上記の委託料の主なもの＞　単位：千円

休日在宅当番医制度	2,519
電気保安管理	140
合併浄化槽維持管理	473
エレベーター保守点検	264
自動ドア保守点検	198
庁舎警備	476
消防用設備保守点検	49

＜上記の負担金、補助及び交付金の主なもの＞　単位：千円

公的病院への補助	63,713
南国医師会補助	157
救急医療情報システム運営負担金	257

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

保健福祉センターが新型コロナワクチンの集団接種会場となったため、光熱水費を新型コロナウイルスワクチン接種事業費から支出したことで支出が一時的に減っていますが、全国的な電気料の高騰を受け、光熱水費は昨年度より700千円の増となっています。施設が老朽化しており、維持管理のための支出が今後増加することが見込まれるため、こまめなメンテナンスにより、全体での経費が大幅に増加しないように適切な管理に努めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	精神保健事業費	所管課・係	保健福祉センター　健康ライフ推進係
		作成者	前田　美保
事業の目的	障害の有無に関わらず、住み慣れた地域でともに市民として自分らしく生活できるために、それぞれの障がいや弱さを相互理解し、支え合うことができる地域づくりを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 南国市障害者自立支援協議会設置要綱	R2年度	119	27			92
		R3年度	185	27			158
		R4年度	240	27			213

●事業の概要

精神保健事業は、保健・医療・福祉分野との連携を図りながら、南国市の精神障害者と家族の地域生活を支援したり、市民とともに予防的な働きかけができる体制づくりを行っています。

●事業の成果

1　相談業務

電話・来所・訪問による相談に対して、相談者の思いを傾聴し、関係機関と連携を取りながら支援しました。
実績：（電話）420件、（来所）63件、（訪問）101件

2　精神障害者ミニデイケア

当事者の居場所づくり、自立と社会参加を促すことを目的に、年8回開催しました。外出、調理等では、社会生活技能訓練として当事者が能動的に取り組めるように工夫しました。市民ボランティアやスタッフとの交流を通して、個々の課題を見つけ、対人関係能力の向上を図りました。
参加者：（実人数）8人、（延べ人数）21人

3　精神障害者家族相談

電話・来所・訪問による家族相談を実施しました。周囲に知られたくないという思いや、電話なら相談できるが、実際会う となると抵抗がある、匿名なら相談できるという方もまだまだ多い状況です。家族が気軽に相談できるよう、市広報やホームページに啓発記事を掲載しました。

4　自立支援協議会関係

自立支援協議会は、市の障害者施策の検討を目的としています。その中の専門部会の一つである相談支援検討部会は、月1回、関係機関とのケースの情報共有、役割の確認、連絡調整をしています。また、事例検討会を通して関係機関との連携が強化されました。

5　自殺対策強化事業

9月と3月の自殺予防週間に合わせて、市広報に啓発記事の掲載、公用車に啓発ステッカーを貼付することや、こころの悩みを地域の相談窓口にためらわずに相談していただけるよう啓発用ティッシュの配布、また市役所庁舎及び南国市保健福祉センターへのぼり旗を設置しました。

6　こころの体温計事業

市民に、こころの健康へ関心を持ってもらうきっかけ作りとして、携帯電話・スマートフォン・パソコン端末を利用して気軽に心の健康をチェックできるサイト「こころの体温計」を市ホームページに開設しています。
アクセス数(延べ人数)：（市民）6,391件、（属性未入力＋市外）3,561件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ禍の下、精神保健への相談件数はおおむね横ばいで推移していますが、内容については複雑化しています。希薄な社会・家族関係の中、行政での対応がますます増加すると考えられます。今後も関係機関と連携して対応できるように体制づくりを進めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	食生活改善推進事業費	所管課・係	保健福祉センター　健康ライフ推進係
		作成者	宮﨑　まどか
事業の目的	生活習慣病予防食の伝達講習、各種イベントでの啓発活動、保育所（園）・幼稚園・小中学校での食育活動を積極的に進めることにより、地域に健康づくり、食育の輪を広げることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市食育のまちづくり条例 第3期健康なんこく21計画きらり	R2年度	586	39			547
		R3年度	834	6			828
		R4年度	974	37			937

●事業の概要

①食生活改善推進活動

市長に委嘱された南国市食生活改善推進員（49名）が「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、食の面から生活習慣病予防・高齢者の低栄養予防の啓発や食育活動を行っています。主に地域での伝達講習（公民館等での料理教室）、保育所（園）・幼稚園・小中学校と連携した料理教室、家庭科の授業支援を行っています。そのほか災害時に役立つ調理方法の講習や各種イベントで減塩、野菜の摂取等について啓発活動を行っています。

②食育活動

食育ボランティア（13名）の協力のもと、「第3期健康なんこく21計画きらり」に基づき、ワンコインクッキング教室の開催や、保育所（園）・幼稚園を訪問して食育活動を行い、市民が主体となる食育活動に取り組んでいます。

●事業の成果

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、②食育活動を中止しました。

①食生活改善推進活動については事業を縮小し、感染症予防に留意しながら活動を行いました。

実施事業は下記のとおりです。

①食生活改善推進活動

事　業　名	回数	延べ参加人数(人)
生活習慣病予防食伝達講習・食育活動 （内訳）	46	1,685
シニアカフェ	1	10
生涯骨太クッキング	2	23
中学校での食育活動	6	161
小学校での食育活動	13	480
保育所（園）での食育活動	1	30
県立大学生食育講座	1	19
地域高齢者へのお弁当配食、レシピ紹介	1	45
災害時に役立つ調理ワザ	2	226
幼児期の食事づくり	1	7
ヘルシークッキング教室	1	11
啓発活動（減塩・野菜摂取等）	16	663
伝達講習	1	10

②食育活動

実施なし

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

感染症対策のため十分な活動ができず、食生活改善推進員の数が減少しています。しかし、「第3期健康増進計画」では、食育推進計画は重点的な取組の一つに掲げられていますので、保育所（園）や学校と連携して食生活改善推進員が行う活動を推進していくとともに、育成にも力を入れていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	口腔衛生関係事業費	所管課・係	保健福祉センター　健康ライフ推進係
		作成者	高橋　麻央
事業の目的	乳幼児から高齢者まで全市民の口腔内の健康増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	高知県歯と口の健康づくり基本計画 高知県歯と口の健康づくり条例	R2年度	1,024				1,024
		R3年度	1,445				1,445
		R4年度	1,370	87			1,283

●事業の概要

・ 乳幼児から高齢者まで生涯を通じての口腔内の健康増進を目的とした事業です。年齢に応じたむし歯予防対策や歯周病予防対策、高齢者・障害者等の歯科保健対策を行っています。

・ 実施事業

乳幼児健診、全市民対象無料歯科健診、妊婦歯科健診、総合健診（歯科）、両親（マタニティ）教室、保育所・子育て支援センター・老人クラブ等で歯科保健指導を行っています。

●事業の成果

・ 4か月児（集団）・10か月児（個別）の乳児健診時に歯科保健指導を行いました。

・ 1歳6か月児・3歳4か月児の幼児健診時に歯科医師による歯科健診と歯科保健指導を行いました。

乳幼児健診受診者数

	4か月	10か月	1歳6か月	3歳4か月
人　数	276	290	324	325

・ 6月の「歯の健康週間」に合わせて全市民対象の歯科健診を行いました。

6月4日（土）～6月10（金）

・ 11月の「いい歯の日」に合わせて全市民対象に無料歯科施設健診を行いました。

11月8日（火）～11月14日（月）

・ 妊婦歯科健診を行いました。

受診者数112人

・ 総合健診において歯科健診を実施しました。（6回）

無料歯科施設健診受診者数

	6月	11月
人　数	95	88

総合健診（歯科）受診者数

	6月～11月
人　数	182

・ 両親（マタニティ）教室で歯科保健指導を行いました。

参加者数(延べ108人)

・ 保育所（園）・子育て支援センターで歯科保健指導を行いました。　2回実施

・ 保育所（園）・小学校でフッ化物洗口を実施しました。　3か所実施（3か所休止中）

・ C型事業（高齢者教室）で歯科保健指導を行いました。 2回実施

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

口腔内の健康は全身の健康状態に影響を与えます。機会をとらえて口腔衛生の重要性を積極的に啓発していきます。全市民対象の年2回の無料歯科健診を利用して、定期的な受診をPRしていきます。また保育所（園）での集団フッ素洗口にも取り組んでまいります。子どもたちだけでなく、保護者へも歯や口腔の大切さを理解してもらえるよう、歯科指導を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	保健事業費	所管課・係	保健福祉センター　保健予防係
		作成者	土居　健二郎
事業の目的	健康寿命の延伸と生活の質の向上を実現するため、健康づくりや疾病予防を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	健康増進法	R2年度	22,063	817		1,528	19,718
		R3年度	24,023	1,065		3	22,955
		R4年度	23,130	953		1,616	20,561

●事業の概要

健康診査や各種がん検診を市内各地区で実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげていく事業です。

健康診査は、生活習慣病の予防を目的としており、その結果によって対象者には保健指導を実施しています。

がん検診では、精密検査が必要とされた方を確実に医療機関への受診につなげ、早期に治療してもらうよう働きかけています。

また、検診会場等において、健康増進に関する正しい知識の普及活動のため、ポスターの掲示、パンフレットの配布を実施しています。

受診率向上のために、一定の年齢の方への受診料無料の記念検診の案内や無料クーポン券の発行、各地区でのがん検診・健康診査や広域がん検診実施を案内する受診勧奨ハガキの送付、乳幼児健診での保護者向けチラシの配布などを 行っています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下記のとおりです。

区　　分		日数（日）	受診者数（人）
健康診査	集団健診（公民館などで）	23	1,676
	個別健診（医療機関で）		1,449
胃がん検診	集団検診（胃部X線検査）	10	848
	個別検診（胃内視鏡検査）		49
肺がん・結核検診	65歳以上	23	1,738
肺がん検診	40歳以上65歳未満	23	641
子宮頸がん検診	集団検診（保健福祉センターなどで）	6	523
	個別検診（ｸｰﾎﾟﾝ利用または施設検診）		83
乳がん（マンモグラフィ）検診	集団検診（保健福祉センターなどで）	4	434
	個別検診（ｸｰﾎﾟﾝ利用して医療機関で）		32
大腸がん検診		19	1,560
計			9,033

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響で受診者数が減少傾向にありますが、健康診査についてはハガキやSMSによるお知らせを活用し、感染症対策を講じながら、未受診者等への勧奨を行い、受診率向上を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	健康文化都市づくり事業費	所管課・係	保健福祉センター　保健予防係
		作成者	土居　健二郎
事業の目的	市民一人ひとりが健康な生活が送れるよう、お互いが支え合う地域づくりを目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	健康増進法 健康日本21計画(厚生労働省)	R2年度	4,729				4,729
		R3年度	513				513
		R4年度	617				617

●事業の概要

第3期健康増進計画「健康なんこく21計画☆きらり☆」に基づき、健康寿命を延ばすことを目標に各種健康づくり活動に取り組んでいます。

○健康文化都市づくり推進委員会の活動

自主的な市民の健康づくりを推進するために、市内16地区に設置されています。健診への協力や受診勧奨、研修会などへの参加や自主的な運動教室・健康講座の実施、歩こう会の開催などの活動を行っていますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡 大の影響を受け、縮小や中止となる事業も一部ありました。

○南国市健康ポイント事業

高知県の「高知家健康パスポート」を活用した、南国市独自の事業です。「高知家健康パスポート」を取得された方を対象に、定期的な運動など自主的な取り組みや市が指定する各種教室、イベントなどへの参加に対し、「南国市健康ポイント」を付与しています。

「高知家健康パスポート」のポイントや「南国市健康ポイント」を集めると、南国市健康ポイント賞品抽選に応募できます。

●事業の成果

○各地区健康文化都市づくり推進委員会の主な活動内容

・歩こう会の開催（地区での定期開催・市外での実施）
・健康づくりウォーキング大会への参加
・地区公民館等での体操、運動教室の開催
・健康講座、講演会、料理（健康食）教室等の開催
・がん検診・健康診査への受診呼びかけと健診時の身体測定へのボランティア出務
・市主催事業への参加、協力

○南国市健康ポイント事業

・令和4年度南国市健康ポイント賞品応募状況
　賞品　クオカード(一人1,000円)　200人
　応募受付期間　令和5年1～2月末
　応募総数　114人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

第3期健康増進計画に基づいて全市民が健康寿命を延ばせるよう、健康な生活習慣への啓発を行っていきます。各地区の健康文化都市づくり推進委員会は委員が固定化しており、地域の他の住民をいかに取り込んでいくのかが課題となっています。健康パスポートの活用により、市民の健康づくりへの関心を高めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	献血推進事業費	所管課・係	保健福祉センター　保健予防係
		作成者	土居　健二郎
事業の目的	南国市献血推進会を中心に、献血思想の啓発、普及を図り、献血者の確保に努めます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針（厚生労働省告示）	R2年度	83				83
		R3年度	74				74
		R4年度	64				64

●事業の概要

地域の実情に応じた啓発を行うことで献血意識を高め、多くの住民の方に献血に協力していただくため、市内の事業所や学校に協力してもらい、献血会場の確保と広報活動を行う事業です。

南国市献血推進会では、啓発グッズの配布や献血時に粗品の配布を行うなど、献血キャンペーンなどの啓発活動を行っています。

また、献血に積極的な団体や個人を表彰しています。さらに献血に協力している実績が認められる特に優秀な団体、個人を国や県に表彰推薦しています。

●事業の成果

令和4年度は34日、延べ49会場で献血を実施しました。その結果、1,194人の協力申出があり、実際に400ml献血をしていただいた方は1,096人でした。（98人は不適）。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、キャンペーンや総会、表彰式などが実施できず、事業費は前年と同程度となっています。しかし、医療現場で必要な血液は確保する必要があるため、市内の事業所などに協力を求め、献血人数は一定数は確保することができました。

（献血実績）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
日数	32	33	34
延べ会場数	51	51	49
受付人数	1,498	1,274	1,194
400ml献血した人	1,369	1,192	1,096

※現在、献血バスでの献血は400mlのみの実施となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

血液需要は増加していますが、献血が可能な世代の人口減少と若年層の献血離れのほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により献血量の確保が困難になっています。今後もSNSを活用するなどして、若年層への献血への理解を深めてまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	養育支援訪問事業費	所管課・係	保健福祉センター　地域保健係
		作成者	亀谷　真由
事業の目的	養育支援が必要な家庭に、保健師等専門職が家庭訪問をし、養育に関する指導、助言を行うことにより、適切な養育の実施を確保することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法	R2年度	5,545	1,721			3,824
		R3年度	8,274	1,806			6,468
		R4年度	8,148	1,572			6,576

●事業の概要

一般の子育て支援サービスを利用することが難しく、養育支援が必要な家庭を乳児家庭全戸訪問事業やその他母子保健事業を通して把握し、訪問にて養育に関する相談・指導・助言その他必要な支援を行っています。
また、厚生労働省のガイドラインをもとに令和元年度に「南国市養育支援訪問ガイドライン」を作成し、支援が必要な家庭に支援計画書を作成し、継続支援を行っています。

＜支援の対象＞
乳児家庭全戸訪問事業などの母子保健事業等により、訪問による養育支援を特に必要とする、下記の方を対象に支援者（養育支援訪問員、地区担当保健師など）が複数回訪問し、支援しています。
①妊娠や子育てに不安を持ち、支援を必要とする家庭
②若年の妊婦、妊婦健康診査未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭
③出産後間もない時期(概ね1年程度)の養育者が子育てストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭
④食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭
⑤児童養護施設等の退所または里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

●事業の成果

【養育支援訪問事業の実績】

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
延べ件数	331	286	258	212	278

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を強化しています。妊娠期からの継続的な支援が必要な家庭かどうか保健師、助産師、養育支援訪問員で養育支援訪問事業による介入が必要かどうか判断し、必要な家庭についてはアセスメントをもとに支援計画書を作成し、継続的な支援を行ってきました。妊娠届出数が減少している中でも支援が必要な家庭は多くなっている現状があります。
新型コロナウイルス感染拡大のため、外出を控えたり、精神不調がある方、対人面での弱ささがある方も増えているため、虐待防止の観点からも養育支援訪問は必要なので、今後も必要な家庭には早期に介入していくようにしていきます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等
核家族化や地域のつながりが希薄となるなか、養育困難な家庭が増加しています。伴走型相談支援事業と併せて今後養育支援事業はますます重要になると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	子育て世代包括支援センター事業費	所管課・係	保健福祉センター　地域保健係
		作成者	亀谷　真由
事業の目的	母子保健施策と子育て支援施策を一体的に提供し、妊産婦・乳幼児等を包括的に支援することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度	8,118	5,412			2,706
		R3年度	5,066	5,054		12	
		R4年度	3,672	1,748			1,924

●事業の概要

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目的に、妊産婦支援の充実、強化を図り、その後の子育て期に予測される課題を予防していく事業です。「妊娠、出産、子育てについて何でも相談できる、身近な総合相談の窓口」として事業を展開しています。

【取り組み内容】

①相談支援機能の充実を図っています。
専任の母子保健コーディネーターを配置して、妊娠届出時の面談から始まる継続的な支援を行っています。
〇産婦健康診査は、2回（2回とも5,000円、産後2週間、1か月で受診）

②妊娠期からの継続した情報提供や保健指導を実施しています。第1子の妊産婦を中心に、マタニティ教室や集いの場所への勧誘など、利用可能なサービス提供に努めています。

③心身の不調や育児不安で支援を必要とする妊産婦に対して、関係機関と連携して支援方針を策定しています。

④保健・医療・福祉の関係機関との連携強化に取り組んでいます。

●事業の成果

①妊娠届出時に全ての妊婦（転入妊婦も含む）と面談し、所内カンファレンスでその後の支援方針を検討しました。その中で妊娠期から支援が必要な妊婦については継続的な支援（訪問や電話、マタニティ教室対応）を行いました。

母子健康手帳交付者数：289名（転入者妊婦：30名）、要フォロー妊婦：127名（約39.8%）

②産後ケア事業では、産後の母親の心身ケアと育児支援を目的に、育児相談や授乳指導が受けられる訪問型に加えて、委託している施設に母子で行き、宿泊する中で育児相談や授乳指導等を受ける宿泊型を実施しました。

【訪問型（高知県助産師会へ委託）】 実人数：28名／延べ：48名

【宿泊型（JA高知病院、アニタ助産院へ委託）】 実人数：3名（内訳：アニタ助産院1名／JA高知病院2名）

③継続的な支援が必要な妊産婦について、産科医療機関と連絡を取りつつ、連携を図りました。今年度については、3か所（JA高知病院、高知大学医学部附属病院、高知医療センター）の産科医療機関と定期的に妊婦カンファレンスを行い、情報共有しながら必要な支援に繋げたり、早期に介入を行いました。医療機関によっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、面と向かっての開催が困難なところもありましたが、電話やZoom会議など共有の仕方を工夫しながら開催しました。
また、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、産婦健康診査（2週間、1か月）が行われ、そこで精神不調がある方や養育面に気掛かりがある方については、産後初期に介入ができるように連携も取っています。

【JA高知病院】 年7回　実人数：31名／延べ：69名

【高知大学医学部附属病院】 年6回　実人数：20名／延べ：45名

【高知医療センター】 年5回　実人数：5名／延べ：11名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

妊産婦・乳幼児等への支援には多くの関係機関がかかわることから、制度や機関により支援が分断されてしまう可能性があります。関係機関が情報共有や連携を行い、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握していくために、今後もこの事業を推進していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	子育て支援事業費（保健福祉センター）	所管課・係	保健福祉センター地域保健係
		作成者	氏原　典子
事業の目的	地域子育て支援事業の充実を図りながら、子育ての不安等を緩和し、子どもの健全な育成を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法	R2年度	8,355	3,708			4,647
		R3年度	7,976	3,796			4,180
		R4年度	7,584	4,173			3,411

●事業の概要

子ども子育て支援事業の推進

・ 子育て中の親子がともに遊び、学ぶ中で、子育ての喜びや悩み等を語り合える場を提供し、相互交流を促進しています。また、子どもの発達に応じた適切な支援ができるように、関係機関への連絡・相談業務を行っています。

主な事業内容

・ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進（ひよこひろば・マタニティ＆ベビーひよこ・よちよちひよこ）
・ 子育て等に関する相談、支援の実施（育児相談）
・ 地域の子育て関連の情報提供（ひよこルームだより・各保育所や保育園の堰堤開放だより等）
・ 地域子育てサークルの育成（親サークル）
・ 親子関係の形成、発達障害等の早期発見と関係機関との連携（言語・行動等に関する異常及び乳幼児健診等）
・ 子育てに関する講座の開催（子育て講座・パパ講座等）

●事業の成果

事業名	開催回数	参加者数
ひよこひろば・マタニティ＆ベビーひよこ・よちよちひよこ	244	3,970
子育て講座	16	174
クリスマス会	1	25
パパの日	1	12
お出かけひよこ	8	78
5支援センター合同行事	1	19
合計	271	4,278

〇子育て支援センターが各地域に増設され、利用者が各地域で利用することが可能になった事で、より細かい地域の実情に合った支援体制が確立されました。

〇コロナウイルス感染対策等していくなか、利用者が不安にならないよう5支援センターが状況把握をし、情報交換していく事で迅速な対応をしました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ対策の人数制限ため、市内5か所にある各地域子育て支援センターの利用者は一昨年度は減少していましたが、昨年度から増加に転じています。子育て中の親子を孤立させないために必要不可欠な施設となっていますので、今後もコロナ対策に留意しながら、各センターが連携し、保護者に子育て支援の場や子育て情報を提供できるように努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	保健衛生予防費	所管課・係	保健福祉センター　地域保健係
		作成者	安岡　杏華
事業の目的	感染症に対する抵抗力（免疫）をつけて、疾病の蔓延を防ぎます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	予防接種法	R2年度	138,073	5,413			132,660
		R3年度	131,207	3,110			128,097
		R4年度	133,350	3,388			129,962

●事業の概要

市民に予防接種を受けていただくことにより、感染症に対する抵抗力（免疫）をつけて、疾病のまん延防止を図っています。また個別接種化推進により、安全で接種を受けやすい環境整備の推進にも努めています。予防接種法の改正や特例措置により、近年法定接種の種類が増えており、接種費用は増大していますが、疾病まん延防止効果により医療費削減にもつながると考えています。

令和2年度に子宮頸がんワクチンの情報提供を行ったため、令和3年度は接種者数が増加しています。今後も、医療機関、保育、学校と連携しながら、あらゆる機会を利用して接種勧奨に努めていきます。

●事業の成果

別紙の接種状況をご覧ください。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

平成25年度から積極的勧奨が中断されていた子宮頸がんワクチンが、令和4年4月から再開され、キャッチアップ接種も含め、接種者数が増加しています。その他の予防接種に関しても、未接種者には再度の勧奨を行い、接種抜かりを防いで、疾病まん延防止効果により医療費削減に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

●事業の成果

令和4年度接種数

1．.法定接種；予防接種法に基づく予防接種

種　　類		対象年齢	接 種 者 数 （人）
BCG		3か月～12か月未満	270
B型肝炎	1回	2か月～1歳未満	274
	2回		289
	追加		275
ヒブ	1回	2か月～5歳未満	275
	2回		291
	3回		293
	追加		337
小児用肺炎球菌	1回	2か月～5歳未満	274
	2回		287
	3回		289
	追加		334
ロタウイルスワクチン	1回	6週～32週	271
	2回		282
	3回		35
四種混合 （百日ぜき・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン）	1回	3か月～7歳6か月未満	289
	2回		292
	3回		286
	追加		339
二種混合（ジフテリア・破傷風）		11歳～13歳未満	216
麻しん・風疹	1期	1歳～2歳未満	347　麻しん、風しん単独 0
	2期	5歳～7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの人	348　麻しん、風しん単独 0
水　痘	初回	1歳～3歳未満	345
	追加		273
日本脳炎	1回	3歳以上	388
	2回		372
	追加		317
	2期	9歳以上	359
子宮頸がん	1回	小学6年生～高校1年生	269
	2回		243
	3回		184
高齢者インフルエンザ		原則65歳以上	8,141
高齢者肺炎球菌		原則65歳以上	512
風しんの追加的対策	風しん抗体検査	S37年4月2日～S54年4月1日生まれの男性	247
	麻しん・風しん混合接種		63

※高齢者肺炎球菌の対象者は、65歳～100歳までの5歳刻みで、当該年度中にそれぞれの年齢に達する人です。

※子宮頸がんは、令和4年度から積極的勧奨が再開になりました。

※風しんの追加的対策は3年間延長となり、令和6年度までの時限措置となります。

2. 法定外（任意）接種；予防接種法に基づかない予防接種

一部公費負担（南国市独自に実施）

種　　類	対 象年齢	接 種 者 数 （人）
おたふくかぜ	1歳～7歳未満	248

※上記は、令和4年4月～令和5年3月末までの接種者数です。

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	所管課・係	保健福祉センター　地域保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	新型コロナウイルスワクチン接種	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	予防接種法	R2年度	4,837	4,057			780
		R3年度	460,361	460,361			
		R4年度	239,448	238,449			999

●事業の概要

ワクチン接種を希望する市民の方が安心して接種を受けられるよう、国・県・医療機関等と連携し、早期に接種ができる体制を整備します。ワクチン接種により、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことによって、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ります。

●事業の成果

別紙の接種状況をご覧ください。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

感染法上の位置づけが、2類から季節性インフルエンザ等と同じ5類へ移行されますが、コロナウイルス自体の感染性や病原性が変わったわけではありませんので、基本的な感染防止対策（手洗い・換気等）についての協力を呼びかけていきます。ワクチン接種につきましては、令和5年度末まで自己負担なしで受けることができますので、高齢者や基礎疾患のある方は春と秋の接種を1回ずつ、秋開始接種につきましてはその他の対象の方も希望する方が接種できるように準備をしていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

●事業の成果

1．令和4年度末までの接種率（R5.5.22現在の健康管理システムデータを参照）

回数 / 年齢	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	接種者（人）	接種率	接種者（人）	接種率	接種者（人）	接種率	接種者（人）	接種率	接種者（人）	接種率
①12歳以上	36,360	86.73%	36,103	86.12%	29,825	71.14%	21,708	51.78%	11,766	28.07%
②うち18歳以上	34,685	88.22%	34,447	87.61%	28,868	73.42%	21,312	54.20%	11,766	29.93%
③うち65歳以上	14,238	96.90%	14,136	96.20%	13,350	90.85%	12,145	82.65%	9,510	64.72%
④5～11歳	379	14.13%	364	13.57%	195	7.27%	0	0.00%		
⑤生後6か月～4歳	23	1.46%	22	1.40%	17	1.08%				
⑥全体	36,762	79.35%	36,489	78.76%	30,037	64.84%	21,708	46.86%	11,766	25.40%

2．令和4年度の接種実績（R5.5.22現在の健康管理システムデータを参照）

	初回接種		
回数 / 年齢	1回目	2回目	3回目
	接種者（人）	接種者（人）	接種者（人）
12歳以上	240	308	
5～11歳	255	346	
生後6か月～4歳	23	22	17

	第一期追加接種	第二期追加接種
回数 / 年齢	3回目	4回目
	接種者（人）	接種者（人）
12歳以上	8,763	14,203
5～11歳	225	

	令和4年秋開始接種		
回数 / 年齢	3回目	4回目	5回目
	接種者（人）	接種者（人）	接種者（人）
12歳以上	939	7,504	11,766
5～11歳	0	0	

実施計画対象者数	接種対象者数（人）	44,886	
	うち生後6か月～4歳	1,574	⑤の接種率の分母
	うち5～11歳	2,683	④の接種率の分母
	うち12歳以上	41,924	①の接種率の分母
	うち18歳以上	39,318	②の接種率の分母
	うち65歳以上	14,694	③の接種率の分母

令和5年1月1日現在人口（人）	46,328	⑥の接種率の分母

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	出産子育て応援給付金給付事業費	所管課・係	保健福祉センター　地域保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談と経済的支援を一体的に実施することで、安心して出産・子育てができる環境を整備します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度					
		R3年度					
		R4年度	27,823	23,347			4,476

●事業の概要

妊娠届出時から、妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援へつなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、妊娠届出時に5万円、出産届出後に5万円を妊婦等に対して給付する「経済的支援」を一体的に実施します。（令和4年度新規事業）

●事業の成果

経済的支援対象者：令和4年4月1日以降に出産された方又は妊娠届を提出された方

①出産応援給付金　　340件

②子育て応援給付金　196件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱くことなく、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行っていきます。子育てに関する幅広い知識を持った専門職員（保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、助産師）が一箇所に集まっている保健福祉センターの強みを生かし、相談内容に応じた必要な支援につないでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	母子保健事業費	所管課・係	保健福祉センター　母子保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	母子保健法第16条に基づき母子健康手帳を交付しています。 母子保健事業の充実を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度	3,948				3,948
		R3年度	3,922				3,922
		R4年度	3,895				3,895

●事業の概要

①母子健康手帳交付

南国市内に住民登録のある妊婦に対して、妊娠･出産･育児の一貫した記録書･育児指導書である母子健康手帳を交付しています。その際に保健師･助産師 が個別面接を行い、妊婦アンケートによりハイリスク妊婦等の状況を把握し、乳幼児の子育て支援へと活かしています。

②母子保健事業検討会

母子保健事業に関係する医療従事者等が、専門的な視点から南国市の母子保健事業に関する事業について意見交換を行い、事業の成果を検証しています。

③母子保健情報サービス

母子健康手帳を補完するサービスとして、妊娠時からの母子の健康情報を、利用者自身でスマートフォンやパソコンでデータとして管理できます。南国市からのタイムリーで様々な情報が直接受信できるサービスです。平成28年12月１日から運用開始しています。

④健康ポータルサービス

マイナンバーを活用した公的個人認証により、セキュリティの担保された民間のクラウドサービスを利用して、市民自身で自分の健康管理システムの情報が確認できます。市民の健康増進と医療費削減につなげていく事業です。

●事業の成果

① 母子健康手帳交付数

妊娠届出時に、全妊婦と面接でき、妊婦の状況や家庭環境など確認することができました。代理で提出する方もいましたが、その場合は後日連絡や訪問等を行い、面接を実施しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
交付数	362	322	333	297	289

②母子保健事業検討会

新型コロナウイルス感染拡大もあり、検討会議の実施ができませんでした。この会議については、市で行われている母子保健事業に対する検討や意見交換であり、現状や課題の共有、市の事業に関わってくれている医療従事者が参加しているため、貴重な意見が聞ける機会でもあります。次年度は、感染状況を見ながら開催日時や方法を決定していきたいと思います。

③母子保健情報サービス

母子健康手帳交付時や家庭訪問時に保健師が面接の中でサービスの説明を行い、同意が得られた方の申請を受け付けました。今後も引き続き、アプリ内の掲示板も活用しながら登録者を増やしていけたらと思います。

④健康ポータルサービス

平成30年４月１日から運用開始しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

母子保健事業検討会は、新型コロナ感染症拡大により2年間開催できていませんでしたが、本市の母子保健事業の内容を高めるために重要な会であり、令和5年度は開催する予定です。また母子保健情報サービスは、デジタル世代の母親にとって母子の健康情報をより身近に感じられるツールとして、今後も重要になると考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	乳幼児健診事業費	所管課・係	保健福祉センター　母子保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	乳児の保健管理の向上、幼児の健康な生活や健全な発育・発達に関する疾病の早期発見をすることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度	7,481	888			6,593
		R3年度	5,914	333			5,581
		R4年度	6,083	416			5,667

●事業の概要

母子保健法に基づいて、下記の乳幼児健診を実施しています。

○　0か月児健診

・市内4か所の小児科で、0～2か月未満の乳児を対象に実施している南国市独自の個別健診です。

・出産直後の小児科受診により、児の発達発育の確認や異常の早期発見、母乳哺育推進や母親の不安や悩みの軽減又は解消を図るとともに、早期からかかりつけ医が持てるように推進しています。

○　4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳4か月児健診

・毎月1回、保健福祉センターで実施している集団健診です。

・児の健康な生活や健全な発育を確認し、発育・発達に関する病気の早期発見をするとともに、個別相談の場を設けて、保護者の育児不安の解消、母子関係形成のサポートができるように努め、母児が孤立しないように働きかけています。

・健診の結果、指導、経過観察、精密検査または治療が必要な児に対し、必要に応じて訪問活動や保健指導を実施しています。また精密健康診査が必要な児には、受診票を医療機関に直接送付して、確実に受診できるようにしています。

・未受診者には、保健師が受診勧奨のため個別に家庭訪問を行っています。

○　にこにこ発達相談事業

・発達に心配がある児の様子を確認し、保護者の困りごとや児への関わりなど相談助言を通して、育児支援につなげています。また児の状態に応じて、専門機関や相談支援先へつなぐことで、早期からの発達支援を行っています。

●事業の成果

令和4年度の各健診の受診者数、受診率は下記のとおりです。

	対象者数	受診者数	受診率
0か月児健診	268名	158名	59.0%
4か月児健診	291名	274名	94.2%
10か月児健診	319名	289名	90.6%
1歳8か月児健診	352名	324名	92.0%
3歳6か月児健診	368名	325名	88.3%

発達相談事業の実施状況は下記のとおりです。

	対象	実施状況
のびのびる一む	主に1歳6か月児健診 3歳児健診後の児	実施回数：12回 参加延べ人数：85名とその保護者
にこにこルーム	主に年中児から学童期の児	実施回数:37回 参加延べ人数：37名とその保護者
心理士園訪問	保育所（園） 幼稚園に通う児	実施回数:13回 参加延べ人数：14名
ペアレント・プログラム	子育てにしんどさや困難感を抱いている保護者	実施回数：1クール（6回）参加人数：8名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

乳幼児健診は、児の発育・発達を確認したり、病気を早期に発見をするために重要な事業ですので、未受診者への受診勧奨を行って受診率の向上に努めます。発達相談事業では、子育てに悩んでいる保護者への支援を通して、児の健やかな成長を支援していきます。

☐　拡充
☑　継続
☐　縮小
☐　終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域母子保健事業費	所管課・係	保健福祉センター　母子保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	妊婦・産婦の育児不安の軽減を図り、安心してゆとりを持って子育てが出来る様に育児支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法 南国市母子保健推進員設置要綱	R2年度	3,125	1,100			2,025
		R3年度	437				437
		R4年度	421				421

●事業の概要

○ 母子保健推進員活動

母親と乳幼児の健康保持・増進を図るため、市が委嘱した母子保健推進員が妊婦と生後1歳頃までの赤ちゃんがいる家庭を家庭訪問して、育児相談支援や育児サービス情報の提供などを行っています。

○ 離乳食教室

乳幼児を持つ保護者が離乳初期・中期のメニューを調理実習する中で、子どもの食事や栄養についての不安解消と母親同士が交流を深め、仲間づくりが出来る場になるように開催していました。しかし新型コロナウイルス感染拡大のため、令和3年度途中から、目的を乳幼児の栄養について、また歯の健康についての講和に変更しています。

○ マタニティ教室

1コース2回

①出産準備クラス　年間5回

妊娠中の生活について、お母さんと赤ちゃんの栄養、口腔内の健康、お産の経過と呼吸法、お産の進み方などを体験・学習することで、妊娠中の不安解消を図っています。また妊婦同士の交流を深める場になるようにしています。

②育児準備クラス　年間6回

沐浴実習・妊婦体験などを行っています。母親だけでなく、父親も一緒に子育てが出来るように、妊娠中から父親の育児参加を促し、父親が参加しやすい土曜日の開催日も設定して、父親の育児参加を応援しています。

●事業の成果

① 母子保健推進員活動　対象者　妊婦・乳幼児訪問活動状況　延べ399件

② 離乳食教室　参加保護者　実人数34人（年6回実施）

③ マタニティ教室参加者数　※天候の関係で2回中止あり

実施状況：9回（集団）

妊婦	実人数 49人	延べ 63人
夫	実人数 38人	延べ 45人

実施状況：個別

妊婦	実人数 12人	延べ 12人
夫	実人数 10人	延べ 10人
計	実人数109人	延べ130人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

母子保健推進員は地域のお母さん的存在として、妊婦や乳児の家庭を訪問し、子育て情報を届ける貴重な存在です。育児環境を把握しながら必要な支援につなげていく活動は重要ですが、推進員のなり手が少なくなっており、人材確保が今後の課題となっています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	妊婦・乳児健康診査事業費	所管課・係	保健福祉センター　母子保健係
		作成者	内村　達也
事業の目的	妊婦・乳児の健康診査の一層の徹底を図り、妊婦及び乳児の保健管理の向上を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度	40,923	498			40,425
		R3年度	38,878	606			38,272
		R4年度	34,142	429			33,713

●事業の概要

妊婦及び乳児の保健管理の向上を目的として、妊婦健康診査、乳児健康診査、新生児聴覚検査、産婦健康診査は、いずれも医療機関に委託して実施しています。

〇妊婦一般健康診査は、14回（1回目…16.600円、2回目～14回目…7,320円）の助成が受けられます。

〇乳児一般健康診査は、2回（2回とも6,776円、期限は1歳の誕生日の前日まで）の助成が受けられます。

〇新生児聴覚検査は、出生後の入院中に1回の検査が受けられます。再検査が必要であれば2回検査できます。助成金額はいずれも1回5,540円です。

〇産婦健康診査は、2回（2週間と1か月の2回とも5,000円）の助成が受けられます。

〇上記4事業は、里帰り時健診の経済的負担軽減のため、補助金交付要綱を制定して償還払いを行っています。

〇健康診査や検査の結果、経過観察、精密健康診査、治療が必要となった妊婦・乳児・産婦については、訪問指導を行うことで、不安や心配事の軽減・解消を図り、安心して子育てができるように支援をしています。

〇一般不妊治療費・特定不妊治療費助成事業
不妊に悩む夫婦に、一般不妊治療費(人工授精）助成と、特定不妊治療費（体外受精・顕微授精）の費用の一部を助成しています。助成の上限は、一般不妊治療費では1年間5万円まで連続する2年間、特定不妊治療費では1回10万円まで最高6回までです。

●事業の成果

令和4年度の妊婦・乳児一般健康診査、新生児聴覚検査、不妊治療費の助成の実績は下記のとおりです。

妊婦一般健康診査（1回目～14回目）

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目	11回目	12回目	13回目	14回目
受診者数	264	256	254	249	254	254	241	237	234	223	203	160	113	56

乳児一般健康診査（1回目・2回目）

	1回目	2回目
受診者数	239	109

新生児聴覚検査（1回目・再検査）

	1回目	再検査
受診者数	256	21

産婦健康診査（2週間・1か月）

	2週間	1か月
受診者数	255	263

不妊治療費助成

一般不妊治療	5組
特定不妊治療	42組

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

安心して出産するためには定期的な妊婦健診は欠かせません。早期に母子健康手帳の交付を受け、健診を受診できるよう啓発に努めていきます。里帰り出産や妊婦、新生児の転入、転出が増加し、それに伴って事務量も増加していますので、今後は事務の効率化を検討する必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	環境委員会事業費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	市民の環境思想の普及及び向上を図り、健全で快適な環境を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	R2年度	5,755				5,755
		R3年度	6,160				6,160
		R4年度	6,260				6,260

●事業の概要

環境委員会は昭和46年に発足（当時は南国市衛生委員会）し、市内18地区に約370名の環境委員を委嘱しています。委嘱期間は1年間（再任を妨げない）となっており、報償を支払っています。

環境委員の職務としては、「環境委員会設置規則」に定められており、主に

①資源維持及び廃棄物減量化の推進
②市民への環境思想の普及及び向上
③市から委嘱を受けた環境業務

などがあります。

特に、①資源維持及び廃棄物減量化の推進の中で、地区のごみステーション管理については、ステーションの清掃、違反ごみの処理、地区住民へのごみの分別及び排出日の周知といった啓発活動などがあります。

環境課は、環境委員と協働して南国市全体の環境美化に取り組んでいます。

また、「環境委員連合会」が各地区の環境委員長などから構成されており

(1) 再生及び廃棄物の減量化の推進
(2) 環境問題に関する研修会の開催
(3) 各種環境行事の推進
(4) 環境衛生と公害対策についての調査研究

などの事業を行っています。

●事業の成果

令和4年度環境委員数：356名　環境委員会報酬支払総額：4,272,000円

環境委員連合会（各地区環境委員会会長等により構成）総会の実施

地区環境委員会の実施：19回（各地区巡回して実施、令和4年度は新型コロナウイルスの影響により資料等の配布のみ実施）

環境委員連合会事業

毎年、広報たちばなの発行、ごみステーションの整備に係る補助金事業、ごみ処理施設の視察研修などを行っています。会計年度任用職員を1名配し（6月～3月）、連合会に対するごみ袋交付事務等を円滑に行っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

環境委員会は地域の環境美化やごみステーションの管理などを行っています。また、環境委員連合会は市民に対する環境美化や廃棄物の減量化などの啓発活動を行っています。行政だけではできない地域に根差した活動を行っており、各地域の環境美化に大きく貢献しています。今後地域のつながりが希薄化する中で、ますます活躍が期待されるものです。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	環境配慮活動推進事業費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	地球温暖化防止対策や生活環境の保全・向上のための施策を展開します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	21,321				21,321
		R3年度	16,617				16,617
		R4年度	16,903				16,903

●事業の概要

地球温暖化防止対策について『環境に優しいまちづくり「エコシティなんこく」』の実現に向けて様々な事業を実施しています。また、生活環境の保全として、公害問題や苦情に対して関係機関や地域と連携して発生源に対して適切な指導を行い、解決を図っています。生活環境の調査として市内主要河川の水質分析や自動車交通騒音の測定などを行っています。

●事業の成果

■地球温暖化防止対策について
①地球温暖化対策地域協議会を3月に書面にて開催しました。
②南国市広報に省エネについての記事を掲載しました。

■公害苦情処理について
令和4年度に処理をした件数は次のとおりです。

種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	悪臭	その他	合計
件数	11	4	1				16

■生活環境の調査
令和4年度に行った調査は次のとおりです。

①市内主要河川の水質分析
市内の8水域で採水を行い、pH、BOD、DO、総窒素、総りん、陰イオン界面活性剤、塩化物イオン（後川前川橋のみ）及び大腸菌群数について調査を行いました。
②騒音測定
自動車の騒音測定を国道55号線、県道南国インター線で行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地球温暖化防止対策は世界的に待ったなしの状況です。また、苦情処理についても、近年では深刻な公害はありませんが、野焼き犬・猫に関する苦情など、生活環境に影響を及ぼすものが少なくありません。引き続き啓発活動や苦情処理、環境調査を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	環境保全団体等活動費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	多様な生物の生息・生育空間及びふれあい親しめる緑地水辺環境保全を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	251				251
		R3年度	290				290
		R4年度	277				277

●事業の概要

国分川をきれいにする会では、国分川シバ焼き等を行っています。舟入川・新川浄化推進協議会では、舟入川川干清掃を行っています。

市内環境保全団体のボランティア活動について、県への窓口として、各種届け出や報告をとりまとめ、県からの通知を環境保全団体へ通知し、環境保全団体のボランティア活動の活動計画や実績報告をとりまとめて県へ報告しています。

市では、美しい環境づくりの一環として、毎年多くの市民、環境美化団体、環境委員や行政機関のご協力をいただき、市内一斉清掃、海岸清掃、国分川シバ焼き清掃、舟入川川干清掃を実施しています。その清掃に対し、平成20年度から傷害保険をかけ、清掃ボランティアの事故を補償しています。

また、平成29年度から「ほたる育成環境整備費補助金」をほたるの保護活動を行う団体に補助しています。

●事業の成果

■環境美化活動

市内一斉清掃	６月５日実施	市民　約　8,000人参加
海岸清掃	新型コロナウイルスの影響により中止	
国分川シバ焼き清掃	２月５日実施	市民　約　350人参加
舟入川川干清掃	３月５日実施	市民　約　100人参加

■ほたる育成環境整備費補助金

ほたる養殖施設の整備、捕獲監視パトロール、河川敷の清掃活動　26人参加

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

環境美化活動としての各清掃事業は参加者も多く、また、愛護団体も盛んに活動しており、地域の環境美化に大きく貢献しています。活動の盛んな団体に対しては様々な支援を行い、地域環境の美化や保全を推進していきたいと考えております。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	狂犬病予防事業費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	狂犬病の発生を予防、撲滅することにより公衆衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	健康・保健活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	狂犬病予防法	R2年度	948			948	
		R3年度	807			807	
		R4年度	929			929	

●事業の概要

狂犬病予防法及び南国市狂犬病予防法施行細則に基づき、飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施及びその普及啓発活動に取り組んでいます。狂犬病は、狂犬病ウイルスにより人を含む全てのほ乳類に感染可能で、発症すると人も動物も100%死亡する恐ろしい病気です。最近では台湾で野生動物のイタチアナグマの死骸から狂犬病ウイルスが検出されています。台湾はこれまで50年以上狂犬病の発生がない国でした。

狂犬病を予防する方法は、事前のワクチン接種、つまり狂犬病予防注射のみです。そのため狂犬病予防法では、飼い犬を登録し、所在や所有者を明確にすることと、年1回の狂犬病予防注射の接種を義務づけ、予防に努めています。

南国市では、4月から5月にかけて市内を巡回し、狂犬病予防注射を実施しています。また、高知県獣医師会と連携して飼育犬の登録や狂犬病予防注射の実施率の向上を図っています。

また、不必要な猫の繁殖及び飼い主のいない猫の増加を抑え、殺処分される猫を減らすことを目的として、令和2年度からメス猫不妊手術推進事業費補助金を開始し、令和4年度からは飼い主のいない猫不妊手術推進事業費補助金を実施しています。

●事業の成果

南国市で令和4年度に実施した狂犬病予防注射は、1,839件です。その内訳は市内を巡回して実施する「集合注射」が715件、獣医師による「診療所注射」が1,123件でした。近年の南国市内における犬の登録頭数及び注射実施状況を下の表に表します。

年度	総登録数	注射計	集合注射	診療所注射
R2	3,184	1,841	838	1,003
R3	3,174	1,791	755	1,036
R4	3,235	1,839	715	1,123

令和4年度末時点の登録総数（3,235頭）に対し、狂犬病予防注射済票交付実績総数が1,839件、接種率は約56.8%です。近年では、小型犬を「室内犬」として飼育し散歩も家の周辺だけで済ませているケースが多くなっているため、予防注射の必要性を感じなくなり接種率低下の一因となっているのではないかと思われます。

日本の狂犬病予防対策として、流行を抑えるには70～80%の接種が必要との見解が出されています。登録、狂犬病予防注射接種のないまま飼育されている犬が厚生労働省の調査で相当数存在することを鑑みれば、実質接種率は50%程度と推察され、飼い犬の登録率、狂犬病予防注射接種率の更なる向上が課題となっています。

飼い主のいない猫不妊手術推進事業費補助金については、令和4年度補助金申請匹数103匹、補助金交付額389,200円となっています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

狂犬病は、日本では50年以上発生していません。しかし台湾での事例のように、いつ発生するかわかりませんし、日本でも野生動物に対する狂犬病発生状況の調査はあまり行われていません。

よって、引き続き本事業を行い接種率の向上を図りたいと思います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	香南斎場組合負担金	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	香南斎場組合運営費の負担により組合運営を円滑に行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	広域行政の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	25,330				25,330
		R3年度	25,638				25,638
		R4年度	24,157		300		23,857

●事業の概要

香南斎場の運営は組合を構成している市の負担金によりまかなわれており、当該事業は南国市の負担金を支出する事業です。

香南斎場は、現在3市（南国市、香南市、香美市）と芸西村（平成24年8月加入）で組合を構成しています。

近年はほとんどが火葬となっており、斎場は人間の営みには欠かせないものです。今後も広域での円滑な管理運営は重要であると言えます。

●事業の成果

年度	火葬件数	うち南国市
R2	1,551	549
R3	1,590	587
R4	1,841	664

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

香南斎場組合として広域で運営していくことは、構成する自治体にとって財政的な負担軽減から大変重要なことと考えています。今後も継続していくよう努力いたします。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	舟入川等清掃委託事業費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	河川や海岸に不法投棄されるゴミの回収により環境衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	R2年度	1,374				1,374
		R3年度	1,410				1,410
		R4年度	1,410				1,410

●事業の概要

市街地を流れる河川については、生活排水のみならず投げ捨てごみ、不法投棄が多く、生活環境、景観及び農業用水の取水等、流域に及ぼす影響が大きいため、定期的な清掃が必要です。舟入川の清流保全については、南国市と下流域の高知市の住民を中心に約5,300余名の署名を添えて要望書が提出された経過もあり、投げ捨てごみ、浮遊ごみの回収は大きな課題です。

藻川は小籠で舟入川と合流しており、舟入川のごみの減少には藻川の清掃が不可欠です。また、藻川は末松川との合流点から農地が混在する市街地を流れているため、農業用水に及ぼす影響からしても定期的な清掃が重要と考えられます。

久枝海岸はトリム公園から近く、地域住民のみならず多くの方が利用します。そのため、残念なことではありますが、ポイ捨てごみも多く、周辺の景観を損ねています。ごみの散乱は新たなごみを呼ぶため、定期的な清掃が必要です。

●事業の成果

・舟入川、藻川、久枝海岸の清掃委託

舟入川清掃委託	委託料	540千円	一般財源	540千円
藻川清掃委託	委託料	420千円	一般財源	420千円
久枝海岸清掃委託	委託料	420千円	一般財源	420千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

舟入川・藻川は共に南国市の人口密集地を流れている河川です。また、久枝海岸地域は、トリム広場で遊ぶ家族連れや物部川河口でサーフィンをする人たちが多く集まる場所です。当該事業によりごみを拾ってきれいにするだけではなく、地域の美化意識を高めていく取り組みとしたいと考えております。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	塵芥処理関係事業費	所管課・係	環境課　環境係
		作成者	貞廣　恵介
事業の目的	市民から排出されるごみ処理を円滑に行い、ごみ減量化・リサイクルの推進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例	R2年度	512,793			156,384	356,409
		R3年度	515,694			158,655	357,039
		R4年度	531,024			141,704	389,320

●事業の概要

市民の皆様や事業所から排出される一般廃棄物について、収集運搬、処分を行っています。

●事業の成果

1. 一般廃棄物（家庭から排出されるごみや事業所から排出される可燃系のごみ）収集状況（単位：トン）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
総収集量	12,651	12,835	12,964	13,318	13,245
家庭系可燃ごみ	7,128	7,154	7,232	7,265	7,141
事業系可燃ごみ等	3,577	3,602	3,574	3,993	4,011
不燃ごみ	421	458	476	404	369
資源ごみ	1,525	1,621	1,682	1,656	1,724

2. ごみ処理に係る経費（最終処分場の運転管理費等を除く）（単位：千円）

香南清掃組合負担金 （可燃ごみの焼却に係る南国市負担分）	324,476
一般廃棄物収集運搬・中間処理委託費	134,300
資源物として売り払いし、収入となった額を▲表記	▲ 24,391
管理型産業廃棄物最終処分場負担金	8,093
不法投棄ごみ処理に係る費用	360

3. 指定ごみ袋に関する経費

指定ごみ袋作成費用	38,973
指定ごみ袋配布手数料（環境委員及びごみ袋取扱店）	6,643
ごみ処理手数料 （ごみ袋販売による市の収入額を▲で表記）	▲ 114,494

4. その他経費

ごみステーション施設整備費補助金	49
生ごみ処理器具購入補助金	462

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

収集された廃棄物から資源化し、約2,400万円の収入を得ています。資源化できるものはなるべく資源化を図り、経費だけがかかっている可燃ごみなどの減量化の推進に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	合併処理浄化槽設置整備事業費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図りつつ市民生活の更なる向上を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
浄化槽法 南国市補助金の交付に関する条例 南国市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	R2年度	25,729	16,935			8,794
	R3年度	28,270	18,978			9,292
	R4年度	29,052	19,078			9,974

●事業の概要

市民の日常生活に伴い排出される生活雑排水が、公共用水域における水質汚濁の大きな原因となっています。そのため、南国市内の公共下水道事業計画区域および農業集落排水事業区域以外の区域における合併浄化槽の設置を促進するために補助金を交付しています。

浄化槽は、認定を受けた機種で、処理対象人数が10人以下のものが対象であり、高知県浄化槽施工マニュアルに沿った書類申請、設置工事が必要です。また、申請者に対して、浄化槽設置後の保守点検・清掃の実施義務について説明しています。

なお、保守点検・清掃に関しては、実施業者から検査結果等が市に提出されるので、決められた回数で行われているか、放流水質や浄化槽に異常はないかなど、様々な検査結果に基づき、維持管理に関する指導も行っています。

●事業の成果

令和4年度　補助事業に基づく整備基数

5 人槽	83 基
7 人槽	16 基
10 人槽	3 基
合計	102 基

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

国の循環型社会形成推進事業に基づく補助事業であり、国の補助額により年度間において設置基数には差が生じるものの、公共用水域の汚濁防止に寄与しており、また公共下水道が整備されない地域においては、市民生活の向上に必要不可欠の事業です。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	最終処分場関係一般管理費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	市民生活から排出される再資源化できない雑ごみを埋立処分し、環境衛生の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 南国市一般廃棄物最終処分場条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	77,004				77,004
		R3年度	79,636				79,636
		R4年度	79,747				79,747

●事業の概要

市内で分別収集したごみの中で焼却やリサイクルができない雑ごみの処理を行うため、平成14年度に現施設を建設し、破砕・埋立処分を行っています。

施設の埋立容量は83,000立方メートルで、埋立期間15年の計画ですが、ごみのリサイクル化、資源ごみの徹底回収等により埋立量の減量化を図っています。

また、周辺の環境保全対策として埋立地に二重の遮水シートを敷設し、浸出水処理設備を導入しています。施設において発生する環境負荷物質等（放流水中の物質等）は、適正な運転管理により規制基準値内となっています。

なお、施設の周辺の環境整備のため、道路や水路の改良などの事業を実施しています。

平成27年11月から、粗大ごみを直接持ち込むことができるよう、受入れを開始しました。

※平成24年度には処分場施設南側法面の補強工事を実施しました。

●事業の成果

施設の埋立容量は83.000方メートルで、埋立期間15年の計画ですが、ごみのリサイクル化、資源ごみの徹底回収等により埋立量が減量化され、計画量に比較すると4割程度と大幅に下回っています。

令和4年度末の全埋立量は38,020立方メートルで、全容量の約45.8%となっています。

令和4年度の事業実績

・ごみ搬入量　655.64トン
・資源ごみ搬出量　134.32トン
・可燃ごみ搬出量　0.8トン
・粗大資源ごみ搬出量　11.04トン
・粗大可燃ごみ搬出量　20.11トン
・埋立量　1,660立方メートル（累計38,020立方メートル）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市民の環境問題に対する意識の向上及びリサイクルの進展に伴い、雑ごみの埋立量は計画を大幅に下回って推移しています。今後も分別の徹底など啓発活動に取り組み、より一層の埋立量減量化を推し進めるとともに、適切な点検・整備と運転管理に努め、施設の延命化を図っていきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	し尿処理施設運営事業費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	市民生活及び事業活動で発生する、し尿及び浄化槽汚泥を処理し、衛生環境の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	廃棄物処理とリサイクルの推進

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 南国市廃棄物の処理及び清掃に関する条例 南国市環境センター設置条例	R2年度	230,322		3,700	14,224	212,398
		R3年度	231,685			14,003	217,682
		R4年度	241,510			13,985	227,525

●事業の概要

市内から収集される、し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設「南国市環境センター」の運転・維持管理を行っています。この施設は周辺住民からの要望と将来の水質規制強化を考慮し、高負荷脱窒素処理方式に高度処理を加えた処理方式を採用しており、処理能力は日量70klです。平成8年から稼働しています。し尿処理施設としてのイメージを脱するよう、外観にも十分配慮した施設です。

施設において発生する環境負荷物質等については、適正な運転管理により規制基準値内となっています。特に放流水水質には万全の処置を講じています。

処理の最終段階で発生する焼却灰については、南国市一般廃棄物最終処分場で埋立処分しています。

なお、地元対策事業として市道側溝の清掃などの事業を行っています。

●事業の成果

令和4年度環境センター処理実績

・搬入量は25,898klであり、処理計画量を上回る処理（比率101%）を適正な管理の下、環境汚染を招くことなく行っています。

・運営に関する経費は、241,510千円であり、1klあたり9,325円になります。

・投入料（13,985千円）は処理経費に充当しています。

※し尿及び浄化槽汚泥の搬入実績（過去5年間）は、以下のとおりです。

平成30年度　26,665kl
令和元年度　26,122kl
令和2年度　26,340kl
令和3年度　25,933kl
令和4年度　25,898kl

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

施設運転開始から24年を経て、設備の点検・整備費が増大してきていますが、年次計画に基づき着実に点検・整備を実施し、施設の延命化を図っていきます。また、この施設は近い将来発生が予想される南海地震による津波浸水地域に位置しているため、地震発生後の復旧に向けての初動体制や有用な物資等の備えについて取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	再生可能エネルギー活用推進事業費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	地球温暖化防止対策として、市民がクリーンなエネルギーを積極的に利用していくことを支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市補助金の交付に関する条例 南国市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱	R2年度	5,273				5,273
		R3年度	5,043				5,043
		R4年度	5,971				5,971

●事業の概要

〇住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付事務

自らが居住している市内の住宅（店舗、事務所等併用住宅を含みます）又は市内に居住を予定し新築・改築する住宅にシステムを設置する個人に対して、設置費用の一部を補助しています。

〇補助金額

・市外業者と契約した場合　1件につき1kwあたり　3万円（4kwまでで12万円を上限）

・市内業者と契約した場合　1件につき1kwあたり　5.5万円（4kwまでで22万円を上限）

●事業の成果

令和4年度　補助事業実績

・計47件（うち市内業者4件）

・補助額計 597万円（うち市内業者施工分 88万円）

・設置出力計　258.43bkw（うち市内業者施工分16kw）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地球温暖化防止対策として再生可能エネルギーの活用が注目されています。南国市では大規模太陽光発電所の整備も検討しましたが、困難性が高く実現には至っていません。住宅用システムの設置については、引き続き促進していくことが必要と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農道水路整備事業費（環境課分）	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	一般廃棄物最終処分場の施設整備に伴う地元対策事業としての農道水路改修を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	2,992		2,900		92
		R3年度	794		700		94
		R4年度	1,155		1,000		155

●事業の概要

一般廃棄物最終処分場を建設した処分場下流に当たる岡豊町笠ノ川地区の水路改修工事を実施しました。

●事業の成果

笠ノ川水路改修工事　　1,155,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

一般廃棄物最終処分場の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	道路清掃費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	し尿処理施設の整備に伴う地元対策事業としての市道側溝の清掃を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	1,470				1,470
		R3年度	999				999
		R4年度	729				729

●事業の概要

し尿処理施設の整備に伴う地元対策事業として、市道南国208号線側溝の清掃等を行っています。

●事業の成果

市道南国208号線は、し尿処理施設を整備した地元地域の生活道であり恒常的な管理が必要です。この事業は市道管理の補完としての成果が出ています。

市道南国208号線側溝浚渫工事　L＝300m

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

し尿処理施設の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公民館運営事業費	所管課・係	環境課　施設整備係
		作成者	濱田　静香
事業の目的	一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設の施設整備に伴う地元対策事業としての公民館管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	協働・連帯のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	450				450
		R3年度	450				450
		R4年度	450				450

●事業の概要

一般廃棄物最終処分場、し尿処理施設を整備した地域に対して、地元対策及び地域振興促進のために、八京公民館、下八京集会所、浜改田公民館の管理運営を地元に委託しています。

●事業の成果

廃棄物処理施設を整備した八京及び下八京地区、並びに浜改田地区の地域の公民館活動等の活性化に寄与しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

廃棄物処理施設の設置・運営には地元の理解と協力は不可欠です。地元対策事業として今後も継続していく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業委員会事業費	所管課・係	農業委員会事務局　農地・農業振興係
		作成者	弘田　明平
事業の目的	優良農地の確保と有効利用の推進等を通じて、農業の振興に寄与すること及び農業者年金の普及・加入推進を行うことにより農業者の生涯所得の充実に寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 農業委員会等に関する法律 農地法	R2年度	20,630	9,758		283	10,589
		R3年度	21,465	10,310		776	10,379
		R4年度	23,212	5,915		791	16,506

●事業の概要

農業委員会は、市に置かれる行政委員会です。主な業務は、農地の権利移動の許認可や農地等利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）を推進する法令業務と、農業経営の合理化を支援する業務や、農業経営の改善に役立つ情報の提供を行うなど農業振興業務を行っています。

●事業の成果

○ 令和4年度の定例総会（毎月1回）における農地法、農業経営基盤強化促進法等の法令に基づく農地の権利移転や転用の事務処理は、下表のとおりです。

内　容	件数	面積（a）	前年比(件)	前年比(a)
3条(耕作目的での所有権移転や貸借等)	69	1,167	△ 8	190
4条（所有者自らが転用する場合）	8	41	△ 4	△ 12
5条(人から借りたり所有権を移しながら転用する場合)	70	919	16	311
農用地利用集積事業	364	11,590	1,236	6,135
（うち、農地中間管理機構への貸付け）	71	1,615	△ 16	△ 1,111
非農地証明	58	405	3	66
18条第6項による合意解約	78	2,772	11	1,057
農地移動適正化あっせん事業	0			
買受適格証明	0			

○ 農地利用最適化推進活動の実績

活動項目	活動日数		合計
	農業委員（19人）	推進委員（17人）	
①農地の集積に向けた活動	130	120	250
②遊休農地の発生防止・解消	206	238	444
③新規参入の促進活動	6	5	11
合計	342	363	705

○ その他下記の業務に取り組み、地域農業の振興に努めました。

- 農地利用状況調査、利用意向調査による農地の有効利用促進（9月～10月）
- 担い手への農地集積・集約化の推進活動

○ 独立行政法人 農業者年金基金から業務委託を受け、農業者年金受給者や被保険者の資格管理及び農業者年金制度の普及と加入促進活動に取り組みました。

新規加入者　1名（30歳代）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

農業委員会は、市長の補助機関ではなく独立した行政機関です。農業者の代表として行う農業委員会事業は、重要であると考えます。今後も農地法等の公正・公平な審議、適正な事務の執行と農地利用の最適化の推進を通して地域農業の振興に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	機構集積支援事業費	所管課・係	農業委員会事務局　農地・農業振興係
		作成者	弘田　明平
事業の目的	担い手への農地集積・集約化を進め、農業の生産性及び競争力を強化することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農地法	R2年度	1,829	1,702			127
		R3年度	2,165	1,621			544
		R4年度	2,185	1,749			436

●事業の概要

市内遊休農地調査を実施し、遊休農地所有者に意思確認を行い、農地中間管理機構への貸し付けを促進しています。また、農業委員や事務局職員の事務能力の向上に努めています。。

●事業の成果

○　農地法に基づく事務の適正実施のための支援事業

(1)農地利用状況調査（遊休農地調査）

市内農地面積（㎡）	第32条第1項の農地　（㎡）	
	第1号	第2号
28,960,422	239,634	0

※第32条第1項第1号の農地とは、現在耕作されておらず、今後も耕作されないと見込まれる農地のことです。

(2)農地利用意向調査（農地所有者の意向調査）

① 意向調査書送付

件数	筆数	面積（ha）
224	517	27

②意向調査の回答結果

所有者等の意向	第32条第1項第1号の農地	
	筆数	面積（ha）
①農地中間管理事業を利用する	39	4
②農地所有者代理事業を利用する	0	0
③自ら所有権または貸借権を移転する	1	0
④自ら耕作する	37	3
⑤その他	21	19
合計	98	27

○　農地の有効利用を図るための支援事業

農業委員等の資質向上のための活動

・全国農業委員会会長代表者集会（東京都）

・中国四国ブロック女性農業委員研修会（岡山県）

（下記の事業に参加予定でしたがコロナウィルス蔓延防止のため事業中止となりました。）

・農業委員会職員全国研究会・農地利用最適化研修会（東京都）

・女性農業委員活動推進シンポジウム（東京都）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

この事業は、優良農地を確保し、農地の有効利用を図るため、遊休農地の発生防止とその解消に向けて農地利用状況調査や意向調査、及び農業委委員等の資質向上のための事業を実施することで、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化の促進を目的としています。今後もこの事業を継続して実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業振興一般管理費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	各種制度資金・補助事業等の導入支援、振興計画の策定等の農業振興の取組を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度	694	42		4	648
	R3年度	3,377	50		1	3,326
	R4年度	5,355	64		2	5,289

●事業の概要

各種制度資金・補助事業の導入に関する相談・支援、各種補助金の申請事務、各種調査・報告書の作成、農業振興地域整備計画の策定等の農業振興に関する業務を実施しました。

●事業の成果

関係機関と連携して農業振興に関する制度資金・補助金等の情報提供や農業者等への交付事務、国県へ補助金等の申請事務、各種調査事務、農業振興地域整備計画等の各種計画の策定等を行い、農業者の経営安定や農業生産の維持・拡大等に繋がる農業振興の取組を推進しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

農林水産課全体の運営に係る郵便料、電話料、コピー代、各種消耗品費等の基礎的な費用であり、経済的で効果的な経費の執行を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	経営改善支援活動事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	認定農業者を始めとする担い手農家の育成及び新規就農者の育成対策を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農業経営基盤強化促進法	R2年度	1,544	600			944
		R3年度	505	287		1	217
		R4年度	511	288		1	222

●事業の概要

経営改善支援活動事業では、認定農業者を始めとする担い手農家及び新規就農者の育成を行っています。近年、農業従事者の高齢化等により農家戸数が減少し、担い手対策が大きな課題となっています。この課題の解決に向けて、本事業では地域農業の担い手である認定農業者数の維持・拡大を図るため、認定希望者への経営計画等の作成支援や認定農業者向けの経営管理能力向上のための研修会の開催、経営改善に繋がる情報提供等の新規認定者の確保に向けた取り組みを行っています。

また、担い手育成総合支援協議会の活動を通じて、新規就農者の就農支援や育成支援、集落営農の組織化の推進等を実施しています。

●事業の成果

認定農業者の認定を希望する農業者の農業経営改善計画の作成支援や認定農業者に対するフォローアップ活動、担い手育成総合支援協議会の活動を通じた、新規就農者の就農支援等の担い手農家のための支援事業を実施しました。

○認定農業者数

令和４年度　185 経営体（うち新規認定　４経営体・再認定 29経営体）
令和３年度　198 経営体（うち新規認定　６経営体・再認定 39経営体）
令和２年度　208 経営体（うち新規認定 12経営体・再認定 27経営体）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

農業振興に関する制度資金や補助金等の対象者は、認定農業者や集落営農組織等の経営規模等の一定の条件を備えたものであることが要件となることが多くなっています。そのため、新規認定と共に、フォローアップ等による再認定を行うことによって、できるだけ多くの認定農業者の確保に努め、有利な補助事業等の導入に繋げます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	共同利用施設運営費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	同和対策事業で整備した農業用共同利用施設の管理を行い、地域の共同営農活動を支援しています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度	214			14	200
	R3年度	187			15	172
	R4年度	183			15	168

●事業の概要

同和対策事業で整備した農業用共同利用施設の管理を行っています。
電気料金の基本料金を市が負担しています。

●事業の成果

共同利用施設を利用して実施される地域の共同営農活動を支援しました。
耐用年数を経過した共同利用施設については利用状況を確認し、解体処分等の検討も行っていきます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

利用頻度が少ない保管庫、作業所はありますが、水稲収穫期の乾燥等にはなくてはならない施設もあり、受益者負担の原則は守りながら支援を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	農業振興を図るため、制度資金の借入者に対する利子補給や各種補助金を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	123,356	69,285		1,751	52,320
		R3年度	107,148	43,287	19,900	200	43,761
		R4年度	85,795	19,532	3,500	700	62,063

●事業の概要

農業振興を図るための担い手対策、施設園芸対策等、各種農業振興施策に対する補助金です。

●事業の成果

	令和4年度　補助金等	事業費	財源内訳（円）			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	営農改善会補助金	4,219,650　円				4,219,650
2	農業経営基盤強化資金利子補給補助金	28,025　円	14,011			14,014
3	農業用古ビニール協議会補助金	296,100　円				296,100
4	環境保全型農業直接支払交付金	708,600　円	573,450			135,150
5	土地改良区畑地かんがい用水水質改善補助金	500,000　円				500,000
6	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費	750,000　円	750,000			0
7	園芸用ハウス整備事業費補助金	5,221,849　円	2,863,000			2,358,849
8	環境制御技術普及加速化事業費補助金	11,815,000　円				11,815,000
9	農業次世代人材投資事業費補助金（経営開始型）	8,898,456　円	8,898,456			0
10	新規就農者研修支援事業費補助金	800,000　円	700,000			100,000
11	新規就農者農地確保等支援事業費補助金	585,000　円	585,000			0
12	農業参入企業等施設整備推進事業費補助金	31,456,608　円				31,456,608
13	農地活用推進対策事業費補助金	10,000,000　円				10,000,000
14	地域営農支援事業費補助金	7,894,000　円	5,913,000			1,981,000
15	スマート農業推進事業費補助金	1,000,000　円				1,000,000
16	土地改良区畑地かんがい用水施設整備事業費補助金	1,622,000　円				1,622,000
	計	85,795,288　円	20,296,917			65,498,371

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国、県、市において様々な補助金があり、農業政策の見直し等に伴い、毎年、事業の新設・廃止、補助対象経費の変更等がありますが、農業者への周知に努め、可能な限り有利な補助金の導入が図れるよう取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表 （別紙）

各事業成果の概要

1	南国市営農改善会補助金	県、市、農業協同組合、農業共済組合の関係機関が連携し、部会ごとに営農改善に取り組みました。
2	農業経営基盤強化資金利子補給補助金	農業振興を図るため、制度資金借入者に対する利子補給を行いました。
3	農業用古ビニール処理補助金	南国市古ビニール等処理対策推進協議会に対し、回収処理費用の一部を補助することで、不法投棄の防止と自然環境の保全に寄与しています。
4	環境保全型農業直接支払交付金	農業者が行なう地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援し、環境保全型農業の推進を図りました。 有機農業、カバークロップ　4団体　637ａ
5	土地改良区畑地かんがい用水水質改善補助金	国内有数のししとうの生産地である十市地区の農業用水を取水している石土池の水質浄化費用を補助をすることで、産地の維持に寄与しています。
6	次世代型ハウス・農業クラスター促進事業費	農業クラスタープランに基づいて整備した園芸団地へ誘致を進めるために、進出した事業者の運営費用の一部を補助しました。 補助対象者　1社
7	園芸用ハウス整備事業費補助金	園芸用ハウスの施設整備費用に補助を行うことで農業者の規模拡大や生産性の向上、新規就農者育成を推進しました。 流動化　1件、規模拡大　1件
8	環境制御技術普及加速化事業費補助金	ハウス内の環境データ（温度、湿度、炭酸ガス濃度等）を計測し自動制御を行う装置の導入に対して補助を行い、農産物の増収や病害抑制、品質向上を支援しました。 導入農家戸数12戸
9	農業次世代人材投資事業費補助金（経営開始型）	農業次世代人材投資事業（経営開始型）については、9名の新規就農者に対し給付を行いました。本事業の活用により、新たな担い手の育成・定着を図ることができました。
10	新規就農研修支援事業費補助金	就農希望者の研修費用の負担を軽減し、経営開始に至るまでの支援を行い新規就農者の育成を図りました。 補助対象者　2名
11	新規就農者農地確保等支援事業費補助金	農業経営基盤強化促進法等に基づき、農地を集積した新規就農者に対し、農地の賃料を支援し、経営初期の負担軽減を図りました。 補助事業者　5名
12	農業参入企業等施設整備推進事業費補助金	南国市で農業参入する企業の進出費用の一部を補助することにより、地域農業の発展並びに雇用機会の拡大を図り、南国市農業の基盤強化を推進しました。
13	農地活用推進対策事業費補助金	JA出資型法人の運営経費の一部を補助することにより、農地の保全、南国市産農産物の流通及び消費の拡大を図りました。
14	地域営農支援事業費補助金	集落営農組織に対し、機械設備に必要な経費の補助を行うことにより、地域農業の中核を担う組織の経営の安定に寄与することができました。
15	スマート農業推進事業費補助金	農業者が共同で利用する薬剤等の散布用ドローンの導入費用の一部を補助することで、農業経営の効率化と共同営農活動の推進を図りました。
16	土地改良区畑地かんがい用水施設整備事業費補助金	土地改良区が管理する畑地かんがい用水施設の整備に要する費用の一部を補助することにより、地域農業の経営安定と生産力向上を図りました。

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	経営所得安定対策事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　優太
事業の目的	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象とし、その差額を交付することにより、農業経営の安定と生産力の確保を図るとともに、米以外の作物への転換を促します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	経営所得安定対策実施要綱	R2年度	7,075	6,494		226	355
		R3年度	6,953	6,849			104
		R4年度	7,369	6,908			461

●事業の概要

国の直接支払制度である「経営所得安定対策事業」を行っています。

水田の活用を促進し、食料自給率、自給力の向上を図ることを目的として、水田において麦、大豆、飼料用米、その他の作物を販売目的で生産する農業者に対し、作付面積に応じて交付金が交付されます。

申請の受付、集計、現地確認、関係資料の収集等の経営所得安定対策の推進に関連する業務を高知県農業協同組合、地域農業再生協議会、中国四国農政局高知支局と連携して実施しました。

●事業の成果

〇水田活用の直接支払交付金

1．戦略作物に係るもの

大豆・飼料作物・新規需要米・加工用米などが対象

対象者数　：　69名　　交付対象面積　：　171.22 ha

2．産地交付金に係るもの

野菜類、戦略作物の担い手加算などが対象

対象者数　：　232名　　交付対象面積　：　218.83 ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

主食用米の米価安定のためには、飼料用米等の新規需要米への転換が必要ですが、交付金とのバランスにより十分な成果があげられておらず、今後も新規需要米への誘導に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農地中間管理事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	農業の生産性を高め、競争力を強化していくため担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストの削減を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農地集積・集約化対策事業実施要綱	R2年度	616	615			1
		R3年度	140	140			
		R4年度	102	100			2

●事業の概要

農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、農業の競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を目指します。

●事業の成果

農地中間管理機構を通じた利用貸借等の設定件数

年度	設定件数	設定面積
令和４年度	43件	19.5ha
令和３年度	64件	36.7ha
令和２年度	55件	20.4ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

農地の利用集積を図るうえで農地中間管理制度の活用は重要な施策であり、国営ほ場整備事業においても農地集積を進めるうえで重要な取り組みに位置付けられています。今後も農業委員会、高知県農地中間管理機構と連携して事業の推進を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農地利用集積円滑化事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積の円滑化を図ります。 また、新規就農者の育成、定着を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農業経営基盤強化促進法	R2年度	19,330	2,145		15	17,170
		R3年度	7,935		1,700	474	5,761
		R4年度	6,172		5,400		772

●事業の概要

南国市において新たに独立自営による就農を始めようとする者に対して、市が園芸用ハウスを安価に貸し付けて農業経営が不安定となりやすい自立就農始期の農業経営を支援することで、新規就農者の育成、定着を図ることを目的として、令和３年度にサポートハウスを整備しました。

令和３年７月から、新規就農者１名（シシトウ栽培）への貸付を開始しました。

●事業の成果

令和４年度は温度管理用の自動開閉機能付きの天窓を整備しました。

名称	所在地	施設の概要	
新規就農者等 サポートハウス1号棟	西山686番地 及び687番地	園芸用ハウス	1棟 1,107㎡
		作業小屋	1棟
		重油加温機	1台
		潅水設備・炭酸ガス発生装置・環境測定装置等	1式
		打込み井戸・揚水施設	1式
		施設用地	1,599㎡

新規就農者１名　利用期間　令和３年７月～令和５年６月

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

施設園芸における新規就農者が経営を開始するにあたっての一番の課題となるハウスの確保に対し、市がサポートハウスを整備し支援をすることで、就農当初の経済的な不安やリスクの軽減を図り、本市での農業経営の定着促進を図っています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農地耕作条件改善事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	担い手への農地の集積・集約化を加速するため、耕作条件の改善を実施するとともに、高収益作物への転換に必要な取組を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農地耕作条件改善事業実施要綱	R2年度					
		R3年度	59,632	47,633	7,100		4,899
		R4年度	140,476	112,366	25,000		3,110

●事業の概要

区画整理による農地の集約、整形化と、用排水路や農作業道の整備等の基盤整備を実施し、大型機械の導入を可能とするなど耕作条件を改善することで、担い手への農地の利用の集積とスイートコーンなどの高収益作物への転換を促進します。

●事業の成果

東崎地区において令和３年度から、国庫補助事業を活用して農地の整形化や用排水路の整備等の基盤整備事業を実施しました。

事業量

施工年度	用排水路整備	農作業道整備	区画整理
令和4年度	1,118m	890m	0.22ha
令和3年度	378m	193m	0.16ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

国営ほ場整備事業に先行する形で農地の整備を含めた水路、農道等の農業用施設の改修を行い、農地の集積及び集約化と、水稲から高収益作物への転換を図りました。農地の基盤整備を通じて「稼げる農業」を目指す営農モデルとなる事業と考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	林道管理費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　優太
事業の目的	市有林道の維持管理を行い通行の確保を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度	7,527		7,000	5	522
	R3年度	495			1	494
	R4年度	5,686	2,677	2,600	1	408

●事業の概要

木材生産や間伐等の森林施業のために市が整備した林道の維持管理を行っています。３路線ある林道のうち中ノ川線は国有林との併用林道となっています。

３路線ともに路面の老朽化が進んでおり、計画的に補修・管理を実施しています。

●事業の成果

林道釣瓶線は起点にある橋梁の老朽化が激しくなっており、釣瓶線を生活道として利用している住居があることから、令和５年度に改修工事を予定しており、本年度はその設計業務委託を実施しました。

区　　分	事　業　費
林道釣瓶線　落石撤去及び側溝土砂撤去工事	330,000　円
林道釣瓶線　つるべ橋修繕設計業務委託	5,355,900　円
合　　計	5,685,900　円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

市が管理している林道は市内に3路線ありますが、生活道としても重要であり、計画的な補修・維持管理に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	林業振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　優太
事業の目的	林業振興を図るために森林管理に要する経費に対する補助金等を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度	34,524	18,800		2,214	13,510
	R3年度	13,785	150		131	13,504
	R4年度	9,895	156			9,739

●事業の概要

林業振興を図るために南国市を管轄する香美森林組合や森林所有者等に対し、森林の適正な管理のために不可欠な間伐等の施業に関する費用や、森林の管理や木材搬出の作業効率を上げるための作業道の開設等に対して補助を行っています。

●事業の成果

区　　分	事業費	財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
○補助金・交付金				
南国市間伐等実施事業費補助金	7,028,150　円	0 円	0　円	7,028,150　円
南国市緊急間伐総合支援事業費補助金	312,000　円	156,000 円	0　円	156,000　円
林内路網長寿命化促進事業費補助金	700,000　円	0 円	0　円	700,000　円
がんばれ作業道整備事業補助金	1,051,500　円	0 円	0　円	1,051,500　円
南国市森林山村多面的機能発揮対策交付金	702,500　円	0 円	0　円	702,500　円
○負担金				
高知県森と緑の会	100,000　円	0 円	0　円	100,000　円
山林協会	1,000　円	0 円	0　円	1,000　円
合　　計	9,895,150　円	156,000 円	0　円	0　円

○南国市間伐等実施事業費補助金

高知県造林事業費補助金の対象となる間伐等の森林管理や作業道の開設に対する補助を行いました。

・搬出間伐　37.01ha　　・作業道開設　L=8,195m

○南国市緊急間伐総合支援事業費補助金

南国市森林整備計画で公益的機能別施業森林に定められた森林等の間伐及び作業道の開設のうち国庫補助の対象とならないものに対して補助を行いました。　・作業道開設　L=104m

○南国市林内路網長寿命化促進事業費補助金

林内路網の長寿命化を図るため、老朽化した民有林道や基幹作業道の改修事業に対して補助を行いました。　・作業道大改野線　路面整備　L=2,500m　　・作業道焼瀧支線　路面整備　L=2,500m

○がんばれ作業道整備事業費補助金

森林組合が整備する作業道及びミニ作業道のうち国県の補助対象とならないものに対して補助を行いました。　・作業道開設　L=701m

○南国市森林山村多面的機能発揮対策交付金

森林の多面的機能の発揮のため、里山林等の保全管理等の促進を目的として国から交付される森林・山村多面的機能発揮対策交付金の目的の達成に質するため、交付金額の加算を行いました。

・侵入竹の除去・竹林整備　14.0ha

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

森林の持つ多面的機能の維持は極めて重要であるため、計画的な間伐等の森林管理だけでなく、伐期の到来した森林の適切な伐採とその後の植林等について、森林組合や自伐林家等の森林施業を支援し林業の振興を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	森林環境整備事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　優太
事業の目的	森林整備、木材利用・普及啓発による森林資源の適切な管理を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	森林経営管理法	R2年度	8,848			8,848	
		R3年度	9,943			9,913	30
		R4年度	10,738			10,674	64

●事業の概要

森林環境譲与税を活用して、森林経営管理法に基づき、適切に経営や管理が行われていない森林について、市が主体となって森林所有者への働きかけ等を行い、林業経営の効率化や森林管理の適正化を図ります。

また、木材利用の普及啓発の取り組みを行います。

●事業の成果

森林所有者への意向調査

調査対象者　26人　　調査面積　63.04ha

境界明確化事業

対象面積　45ha　（上倉　46-1・2・3林班、40-3・4林班）

木材利用の普及啓発

南国市地域交流センターMIARE!で使用するイス15脚を県産材（主に市有林の間伐材）で制作し、地域材の普及啓発を図りました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

森林経営管理法に基づき、適切に経営や管理が行われていない森林について、市が主体となって森林所有者に働きかけ等を行うとともに、森林環境譲与税の活用による木材利用の推進や普及啓発、森林整備の促進に関する取り組みによって、森林の有する多面的機能の発揮や林業の持続的発展を目指していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	新型コロナウイルス感染症対策農業支援事業費	所管課・係	農林水産課　農林振興係
		作成者	森岡　大輔
事業の目的	新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による農業収入の減少等に対する支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度					
	R3年度	12,302				12,302
	R4年度	11,795				11,795

●事業の概要

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による売上減少等の影響を受けた農業者の事業継続を支援しました。

●事業の成果

	令和4年度　補助金	事業費	事業内容
1	農業共済収入保険助成事業費補助金	円 3,250,000	農業共済組合が取り扱う収入保険に加入した農業者に対し、その保険料の一部を補助することにより収入保険への加入を促進し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少の影響を低減することで農業者の農業経営の安定化を図りました。 補助対象者　47名
2	施設園芸燃油高騰緊急対策事業費補助金	円 6,677,127	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上げの減少及び物価高騰の影響を受けた施設園芸農家を支援するため、国の実施する施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者に対して高知県農業協同組合が実施する事業に要する経費を補助することにより、施設園芸産地の維持を図りました。 補助対象者　170名
3	肥料価格高騰対策事業費補助金	円 1,867,638	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上げの減少等の影響を受けた農業者を支援するため、国の実施する肥料価格高騰対策事業の対象となる農業者の肥料購入費の上昇分の一部を補助することにより、農業経営への影響の緩和を図りました。 補助対象者　330名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

国の交付金を活用して新型コロナウイルス感染症の影響による市場価格の下落や需要の低下などの大きな影響を受けた農業者の事業継続を支援しました。今後は新型コロナウイルス感染症の影響が収束していくことが見込まれることから本事業も縮小していくものと思われます。

☐ 拡充
☐ 継続
☑ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	水産業一般管理費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	敷地　郁音
事業の目的	南国市の水産業であるシラス漁業の振興及び漁村の活性化を図り、水産業の振興に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	626				626
		R3年度	948				948
		R4年度	519				519

●事業の概要

南国市の水産業の振興のため各種補助金及び負担金等により漁業者及び水産加工業者について支援を行います。

●事業の成果

【南国市漁協連絡協議会】

各漁協と連携し、シラス漁業の振興やマイゴ等の資源の増加を図るため、漁礁の調査や海岸清掃等を行いました。

令和4年度の実績　補助金及び負担金等の内訳　　単位：円

漁業近代化資金利子補給補助金	343,703
高知県排出油等防除協議会負担金	2,500
高知中央救難所運営負担金	50,000
高知県漁港漁場協会負担金	40,000
海上保安協会負担金	10,000
南国市漁協連絡協議会補助金	73,100
合計	519,303

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

平成26年度に産地水産業強化支援事業（国庫補助事業）を活用し、高知新港に設置した施設を有効活用しながら、加工業者等とも連携し、シラスの鮮度維持、魚価確保を図り、南国市のシラスパッチ漁の継続を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中山間地域等直接支払制度事業費	所管課・係	農林水産課　地産地消推進係
		作成者	和田　聖子
事業の目的	中山間地域において、農地の維持のため、集落が共同で管理することに対し、交付金を交付します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	山村振興法	R2年度	5,944	4,458			1,486
		R3年度	5,967	4,475			1,492
		R4年度	6,712	4,881			1,831

●事業の概要

本制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国が費用の半分を負担し、県及び市を通じた支援を行う制度です。令和2年度から第5期対策（令和2年度～令和6年度）が実施されています。

集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みです。

中山間地域等においては、高齢化や人口減少が著しく、農業や集落の維持を懸念する声もありますが、この制度を有効に活用することで、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保、地域の活性化が図られます。

●事業の成果

令和4年度の実績は以下のとおりであり、13集落について、対象農用地が適切に管理されていることを確認しました。

集落	対象農用地面積（㎡）	交付金額（円）
才谷	24,043	319,560
亀岩2	10,928	156,376
土居・宍崎	48,153	595,305
上倉	25,902	324,759
中谷	116,716	1,383,527
白木谷1	157,748	532,279
白木谷2	14,126	217,322
白木谷3	16,933	190,679
八京	22,040	190,908
奈路	101,905	1,625,324
遠郷	20,906	209,690
桑ノ川	20,299	338,013
亀岩1	19,787	291,773
合計	599,486	6,375,515

（補助率）　国庫1/2　・　県費1/4

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和2年度から新たに第5期へ移行し、第4期から事業を継続している13の集落協定締結組織の連携も図りながら事業の執行に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	鳥獣対策事業費	所管課・係	農林水産課　地産地消推進係
		作成者	和田　聖子
事業の目的	南国市の有害鳥獣による農作物被害の軽減を目的として、南国市鳥獣被害対策協議会等へ補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	R2年度	6,603	1,942			4,661
		R3年度	6,638	2,811			3,827
		R4年度	10,238	3,425			6,813

●事業の概要

有害鳥獣の捕獲活動、捕獲檻導入に挙げられる捕獲対策に対する補助や、協議会の運営、鳥獣被害対策実施隊等による捕獲体制の整備を行います。また新規に狩猟免許を取得する方に対する補助等を行います。

捕獲対策のみならず、四方竹・水稲等の農作物被害の防除対策として、電気牧柵やワイヤーメッシュ柵導入経費の補助等を行います。

鳥獣種	捕獲頭数
イノシシ	309 頭
シカ	45 頭
ハクビシン	30 頭
カラス	3 羽
ヒヨドリ	15 羽

防除対策	導入数
電気牧柵	9 基
捕獲檻	5 基
ﾜｲﾔｰﾒｯｼｭ柵	3 基

●事業の成果

令和4年度の事業実績は以下のとおりです。

南国市鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業費補助金（国費）	2,479　千円
南国市新規狩猟者確保事業費補助金（国費）	223　千円
南国市シカ個体数調整事業費補助金（国費）	56　千円
南国市野生鳥獣に強い地域づくり事業費補助金（国費）	210　千円
南国市鳥獣被害緊急対策事業費補助金	4,299　千円
南国市鳥獣被害対策協議会補助金	180　千円
南国市鳥獣被害対策実施隊日当	58　千円
合計	7,505　千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

近年では南部地域での有害鳥獣の被害も増加し、捕獲頭数も著しく増加している状況ですが、有害鳥獣の被害をできるだけ食い止めるために、捕獲報奨金や、電気牧柵、捕獲器導入等の支援を継続するとともに、新規狩猟者の確保策についても周知を図り、鳥獣被害の減少に努めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	畜産振興育成補助金等事業費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	和田　聖子
事業の目的	酪農家相互の親睦を図るとともに、酪農振興にかかる事業を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	家畜伝染病予防法	R2年度	65,284	40,872	6,500	1,000	16,912
		R3年度	94,543	13,493			81,050
		R4年度	47,370		23,300		24,070

●事業の概要

畜産業界を取り巻く状況は、長引く経済不況による運営に係る生産コスト全体の上昇等を背景に、厳しい環境にあります。畜産農家の生産意欲の向上、経営体質の一層の強化のため、各関係機関等と連携して、畜産振興に関する事業を推進します。

【高知県広域食肉センター事務組合費負担金】
事務組合運営、施設老朽化対策、食肉センター運営に係る費用を負担しています。
【高知県新食肉センター整備事業費負担金】
新食肉センターの建設工事に係る費用を負担しています。
【死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業費】
県内で発生した死亡牛の適正な処理及びBSE全頭検査を円滑に推進するための管理運営に係る費用を負担しています。
【高知県畜産会負担金】
地域の畜産振興と安定化を図るため様々な事業を展開する高知県畜産会の運営に係る費用を負担しています。
【高知県草地飼料協会負担金】
水田や耕作放棄地を有効活用し、自給飼料の増産及び活用についての推進に係る費用を負担しています。
【土佐和牛経営安定対策推進事業資金貸付金】
肉用牛を導入し、又は自家保留する農業者に対して、肉用牛経営安定基金積立金を活用し、当該導入又は自家保留に要する経費に充てるための資金を一定期間貸し付けます。
【南国・香美・香南地区酪農振興協議会補助金】
南国市、香美市、香南市の酪農家相互の親睦を図るとともに、畜産フェスティバル等の事業等、各地区の酪農振興に係る運営を支援します。

●事業の成果

令和4年度の事業実績は以下のとおりです。

高知県広域食肉センター事務組合費負担金	6,145 千円
高知県新食肉センター整備事業費負担金	25,992 千円
死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業費負担金	530 千円
高知県畜産会負担金	105 千円
高知県草地飼料協会負担金	7 千円
南国市飼料価格高騰緊急対策給付金	14,451 千円
南国・香美・香南地区酪農振興協議会補助金	3,414 千円
南国・香美・香南地区酪農振興協議会補助金	137 千円
合計	50,781 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も耕畜連携をはじめとした取り組みによって、本市の農業振興及び畜産業の振興に向けて一体的に取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中山間振興費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	和田　聖子
事業の目的	高齢化・過疎化などさまざまな課題を抱える中山間地域の農業について、「付加価値のある農業の展開」「地域間交流の促進」「環境景観の維持保全」等を目的として総合的な支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	山村振興法	R2年度	33,831	6,510	21,000	1,633	4,688
		R3年度	31,618	6,740	19,200	1,284	4,394
		R4年度	55,769	21,758	20,800	1,368	11,843

●事業の概要

【道の駅】

道の駅北側にある駐車場、公衆トイレ及びふれあい広場南国は国土交通省が整備しており、国と市が管理協定を締結して維持管理業務を行っています。農林水産物直売施設に関しては、JA高知県に施設の使用を許可し、直販所「風の市」として営業しており、この施設使用料は、毎年度、「山村振興等施設整備基金」へ積立しています。

【南国市中山間地域活性化推進協議会助成金】

中山間地域の活性化推進を目的とし、各種イベントや新規戦略作物の導入・研究等の活動を行っている南国市中山間地域活性化推進協議会に対し助成金を交付しています。

【中山間地域簡易給水施設整備】

水道事業の対象地域外である中山間地域において、地域住民が安心して暮らすことができる生活環境を整えるため、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備を行います。

【黒滝自然館せいらん】

施設の管理を地元の黒滝グループに委託しています。研修利用者の予約や使用料の徴収、施設の管理を行っています。

【梅星館】

施設の管理・運営を地元の上倉ふるさと体験農園グループに委託しています。中山間地域の農業・農村の活性化を目的としています。

●事業の成果

令和4年度の主な事業実績は以下のとおりです。

【道の駅】 道の駅南国直販所照明取替工事：822,800円
道の駅南国からくり時計外壁及び自動ドア改修工事：3,986,400円
ふれあい広場南国管理委託料：6,575,914円　山村振興等施設整備基金積立金：1,368,000円

【南国市中山間地域活性化推進協議会】 助成金：0円（経費のかかる事業実施ができなかったため）

【中山間地域簡易給水施設整備】 成合地区飲料水供給施設配水管布設工事：476,300円
外山地区飲料水供給施設改良工事：38,681,500円
天行寺地区飲料水供給施設滅菌機取替工事：880,000円

【黒滝自然館せいらん】 委託料：759,000円　利用者数：16名

【梅星館】 委託料：132,000円　利用者数：66名

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

道の駅南国は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな影響を受けましたが、レストランや直販所との連携、市産農産物を活用した商品開発等、今後も地産地消の情報発信、交流の拠点として一層の活性化に取り組んでいきます。黒滝自然館せいらん・梅星館は、集落の過疎化、高齢化により管理運営が困難になってきていますが、せいらんは日帰りでの利用者のみ受入れ、梅星館に関しては小学生対象の水稲体験事業の継続等により活用を図っていきます。
簡易給水施設については、地元と協議を進めながら施設整備に向けて取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地産地消促進事業費	所管課・係	農林水産課地産地消推進係
		作成者	和田　聖子
事業の目的	南国市内で生産される農畜産物を市内で消費する運動により、地域産業の活性化を目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	R2年度	5,009			694	4,315
	R3年度	2,013			25	1,988
	R4年度	3,580			19	3,561

●事業の概要

地産地消促進事業に係る主な事業は以下のとおりです。

【農家レストラン「まほろば畑」】

平成22年10月から、道の駅南国のカフェレスト定休日（火曜日）を利用して、南国市内の女性グループが地元野菜の普及を目的に、月１回農家レストラン「まほろば畑」を営業し、生産者と消費者をつなぐ場づくり、６次産業化の取組を行っています。

【南国市餅米利用促進事業費補助金】

南国市の餅米の消費拡大と伝統行事の継承を目的に、南国市に住宅用の家屋を新築又は増築した者に対し、家屋落成用の投げ餅に要する経費を補助しています。

【地産地消促進事業】

南国市内の保育園・幼稚園・小学校を対象とした体験農園での農業体験学習に関して、農作業やほ場の管理をPTA等に委託して実施しています。

【南国市地産地消拡大事業委託業務】

新型コロナウイルス感染拡大の影響により落ち込んでいる市内農畜産物の需要回復と消費拡大を図るため、市内農畜産物を利用した弁当の配布をJA高知県への委託により実施しています。

●事業の成果

令和4年度の主な事業実績は以下のとおりです。

【農家レストラン「まほろば畑」】

地元野菜をふんだんに使用したメニューの提案を行いました。また10月の12周年イベントでは、四方竹を中心とした料理でおもてなしをし、好評を博しました。

営業回数：12回　来店者数：1,582人　1回あたりの平均来店者数：131.8人

【南国市餅米利用促進事業費補助金】

利用件数：4件　補助金交付額：40,000円

【地産地消促進事業】

学校体験農園を8小学校（大湊・久礼田・国府・後免野田・白木谷・十市・長岡・三和）とフレンド幼稚園及び長岡東部保育園で実施しています。水稲のみならず多品種の野菜も栽培し、収穫祭等を通して食の大切さや農業への学習を深めるなど、食育の取り組みにも貢献しています。また、保護者や地域の方とともに農業体験活動を行い、勤労の尊さや生産の喜びを体得してもらうことで、農業の大切さを学ぶことに繋げています。

実施団体数：10件　委託金額：651,458円

【南国市地産地消拡大事業委託業務】

市内の大学キャンパスで、各校の大学生に市内農畜産物の加工品を利用した弁当の配布をJA高知県に委託して実施し、市内農畜産物に関心を持つ動機づけとして、消費拡大の支援を行いました。

委託金額：2,700千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地産池消にかかる様々な取り組みを総括して、地産地消促進事業としています。

直販所の活性化、農家レストランの継続・活性化に向けての取り組み、生産者と消費者の交流、地元食材の消費拡大活動などに取り組んでいます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ほ場整備推進費	所管課・係	農地整備課　農地係
		作成者	岡崎　辰彦
事業の目的	国営緊急農地再編整備事業（国営ほ場整備事業）の推進を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法	R2年度	5,102				5,102
		R3年度	19,472				19,472
		R4年度	23,943	1,493	1,300		21,150

●事業の概要

南国市は、ほ場整備が遅れており、担い手への農地の利用集積が十分に進んでいないことから、近年、農家の減少や高齢化の進行に伴い、耕作放棄地の増加などが課題となっています。

ほ場整備事業は、ほ場の整形や大区画化、農道、用水路、排水路などを総合的に整備し、農地の集約化を図ります。事業の実施により、作業効率の向上、水管理の労力軽減を見込んでおり、さらにスマート農業の推進や農地の水はけの改善、水稲から野菜等の畑作物への転換により、「儲かる農業」の実現を目指します。

令和2年度に地権者からの本同意徴集を経て7月に「事業施行申請」を国へと行い、同年8月には国の事業所の開設、同年11月に事業計画が確定し、概ね10年間で15工区の整備を実施する計画です。

令和3年度においては「高知南国土地改良区」を新たに設立しました。高知南国土地改良区と既存の土地改良区等と連携しながら、各工区について整備に向けた準備を進めています。

●事業の成果

〇土地改良区工区運営委員会等の活動状況

≪15工区（受益面積526ha）≫

浜改田西部、里改田、片山、稲生、下島、久枝、物部、王子中・南、本村、堀ノ内、能間、住吉野、廿枝（西島、古市、上廿枝）、北小籠、国分

先行する下島、久枝、能間工区については、令和4年度の工事開始となりました。

そのほか、浜改田西部、堀ノ内、廿枝工区については、各工区運営委員会等での協議を踏まえ、実施設計、換地設計基準案を作成し、地権者への説明会を実施しました。その後、浜改田西部、堀ノ内工区は、換地計画原案についての施工同意を全地権者から徴集し、浜改田西部工区の令和5年度の工事着手を計画しています。

〇施工同意徴集の実施

浜改田西部については令和4年11月から、堀ノ内工区については令和5年1月から、換地場所、面積、清算金等について示した「換地計画原案」を作成し、調整を経て全地権者から同意を得ました。

〇運営の取組

露地野菜の新たな有望品目として、サツマイモ、カボチャ、玉ネギの試験栽培を開始しました。

【高知南国土地改良区運営補助金】18,294千円

【南国市国営ほ場整備円滑化事業費補助金】2,986千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

先行3工区での経験を活かし、これからの工区でも事業が円滑に進むように、土地改良区や関係機関と連携して取組を進めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金積立金	所管課・係	農地整備課　農地係
		作成者	岡崎　辰彦
事業の目的	国営緊急農地再編整備事業（国営ほ場整備事業）の市負担金の積立を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法 高知南国地区国営緊急農地再編整備事業基金条例	R2年度					
		R3年度	50,000				50,000
		R4年度	50,002				50,002

●事業の概要

国営高知南国土地改良事業（区画整理・農業用用排水）における事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1　事業費及び事業費の負担区分の予定

（1）国営事業費（平成30年度単価・ただし、物価変動により将来変動することがある。）

区画整理事業　　１７，０００百万円
農業用用排水事業　　４，０００百万円
計　　２１，０００百万円

（2）負担区分の予定

区　分	国庫負担	県負担	市負担	地元負担
区　画　整　理	2,000/3,000	756/3,000	187/3,000	57/3,000
農業用用排水	2,000/3,000	756/3,000	244/3,000	－

2　土地改良法第90条の規定による市負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の南国市は、土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第90条第9項の規定により、当該市が負担する負担金を高知県に対して負担する。

3　土地改良法第90条の規定による地元負担金の納入方法

本事業の区域を地区とする高知南国土地改良区、稲生土地改良区及び久枝土地改良区は、法第90条第4項の規定により高知県が法第3条に規定する資格を有する者に対する負担金に代えて当該土地改良区からこれに相当する額として徴収する金銭を高知県の定める条例に従い負担する。

4　市及び地元負担金の支払期間の始期

本事業に係る負担金の支払期間の始期は、本事業が完了した年度の翌年度の初日とする。

ただし、本事業の完了する以前において、本事業の施行に係る地域内にある土地の一部につき、本事業の完了によって受けるべき利益の全てが発生したと認められる場合は、当該施行地域内にある土地の一部に係る部分の額については、原則としてその利益の全てが発生した年度の翌年度の初日とする。

5　地元負担の予定基準

高知南国土地改良区、稲生土地改良区及び久枝土地改良区は、定款の定めるところにより本事業の施行地域内の農用地につき、地積割りを基準として賦課する。

6　特別徴収金

本事業の施行に係る地域内の土地につき法第3条に規定する資格を有する者は、当該事業の工事の完了につき法第113条の3第3項の規定による公告があった日から起算して、8年を経過しない間に、当該土地をこの事業の計画において予定した用途以外の用途（以下「目的外用途」という。）に供するため所有権の移転等をした場合又は当該土地を自ら目的外用途に供した場合（当該土地を目的外用途に供するため所有権の移転等を受けて、目的外用途に供した場合を除く。）には、法第90条の2の規定により特別徴収金を徴収されることがある。

●事業の成果

市負担金の積立を行うことにより、財政の均平化に寄与できました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

財政の健全化のため、今後も必要と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	多面的機能支払交付金事業費	所管課・係	農地整備課　農地係
		作成者	山岡　工司
事業の目的	地域の様々な組織が参画し、農地や農業用水などの地域資源を護り、農業生産へ取り組みます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 南国市多面的機能支払交付金交付要綱	R2年度	84,219	62,150			22,069
		R3年度	82,244	60,551			21,693
		R4年度	79,968	58,913			21,055

●事業の概要

南国市における活動組織は、現在29組織。

①農地維持支払交付金への支援

地域において農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える活動を支援します。

②資源向上支払交付金（共同活動）への支援

地域住民を含む組織が取り組む、農業用水路等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援します。

③資源向上支払交付金（長寿命化）への支援

農業用水路等施設の長寿命化のための補修・更新等に取り組む活動組織または集落に対して支援します。

●事業の成果

令和4年度の南国市における交付金額は、農地維持・資源向上・長寿命化を合わせて77,618千円です。

詳細は、別紙のとおりです。

平成27年度から市が国県支出金を全て受け入れ、各活動組織に交付しています。

なお、令和4年度の資源向上支払交付金（長寿命化）については、約68%分の以内交付となっています。

本事業により、それぞれの地域で、農道の草刈りや水路の泥上げなどの地域資源の基礎的保全活動や 、水路・農道の補修などの地域資源の質的向上を図る共同活動、素掘り水路からコンクリート水路への更新や、未舗装農道のアスファルト舗装などの施設の長寿命化などが行われており、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

当事業は日本型直接支払制度として平成27年度から法制度化され、農業の多面的機能の維持、発揮のための地域活動や営農活動が継続して行えるようになりましたが、役員の高齢化等により活動継続を断念する組織も出てきています。本制度は、農家が減少していくなかで、農道水路等の管理を地域で支える有効な制度であり、農地を維持し農業の多面的機能が発揮できるよう、活動組織を支援しつつ、国に対しては十分な予算措置を要請していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度　多面的機能支払交付金[農地維持支払・資源向上支払(共同活動)・資源向上支払(長寿命化)]事業費表

部落名	組織名	対象農用地			農地維持支払		資源向上支払(共同活動)		資源向上支払(長寿命化)		備考
		水田 a	畑 a	草地 a	交付金額	市　費	交付金額	市　費	交付金額	市　費	
植田	植田環境保全の会	4,909	59	0	1,484,500	371,125	889,992	222,498	1,357,696	339,424	共同 単価75%
久礼田	久礼田環境保全の会	4,656	124	0	1,421,600	355,400	851,472	212,868	1,357,696	339,424	共同 単価75%
国分	国分地域保全協議会	4,713	74	0	1,428,700	357,175	856,332	214,083	1,357,696	339,424	共同 単価75%
比江	比江環境保全の会	2,893	8	0	869,500	217,375	521,604	130,401	865,205	216,302	共同 単価75%
南陣山	南陣山環境保全会	2,114	68	0	647,800	161,950	387,864	96,966	640,669	160,168	共同 単価75%
北山畠	北三畠環境保全会	2,519	97	0	775,100	193,775	463,896	115,974	765,577	191,395	共同 単価75%
南三畠	南三畠環境を守る会	4,379	102	0	1,334,100	333,525	799,236	199,809	1,321,825	330,457	共同 単価75%
上末松	上末松北自然保全会	1,531	67	0	472,700	118,175	282,816	70,704	0	0	共同 単価75%
廿枝	廿枝環境保全の会	6,773	131	0	2,058,100	514,525	1,233,288	308,322	2,020,844	505,211	共同 単価75%
東崎	東崎環境保全の会	1,418	27	0	430,800	107,700	258,156	64,539	427,212	106,803	共同 単価75%
北小籠	北小籠環境保全の会	2,736	94	0	839,600	209,900	502,632	125,658	829,986	207,497	共同 単価75%
金地	金地環境保全会	3,995	140	0	1,226,500	306,625	734,220	183,555	1,212,286	303,072	共同 単価75%
福舟	福船環境保全協議会	3,583	65	0	1,087,900	271,975	651,960	162,990	1,079,042	269,761	共同 単価75%
堀ノ内	堀ノ内環境保全会	3,236	44	0	979,600	244,900	587,232	146,808	972,544	243,136	共同 単価75%
包末	包末環境保全会	3,236	40	0	978,800	244,700	586,800	146,700	972,001	243,001	共同 単価75%
本村	本村の環境を守る会	1,399	161	0	451,900	112,975	224,340	56,086	439,730	109,933	共同 単価5/8
田村北部	前永田を良くする会	1,720	55	0	527,000	131,750	315,540	78,885	521,219	130,306	共同 単価75%
久枝	久枝えんこう環境保全隊	3,580	12	0	1,076,400	269,100	645,696	161,424	1,070,950	267,738	共同 単価75%
前浜・下田村	里組環境保全の会	3,854	44	0	1,165,000	291,250	698,472	174,618	1,157,137	289,285	共同 単価75%
浜改田西部	浜改田西水里ネット	5,540	6	0	1,663,200	415,800	997,848	249,462	1,655,574	413,894	共同 単価75%
里改田	里改田生活環境をよくする会	5,665	109	0	1,721,300	430,325	1,031,472	257,868	1,706,895	426,725	共同 単価75%
大埇・能間	能間環境保全会	1,885	16	0	568,700	142,175	341,028	85,257	0	0	共同 単価75%
片山	地域ぐるみでやさしさと潤いのある里づくりをすすめる片山の会	5,894	45	0	1,777,200	444,300	1,065,780	266,445	1,766,606	441,652	共同 単価75%
大埇・住吉野	住吉野保全会	3,023	233	0	953,500	238,375	569,304	142,326	934,583	233,647	共同 単価75%
大埇・西野々	西野々田役士隊	768	8	0	232,000	58,000	139,104	34,776	242,778	60,695	共同 単価75%
稲生	稲生環境保全の会	8,306	371	0	2,566,000	641,500	1,535,148	383,787	2,531,315	632,830	共同 単価75%
田村西部	田村西部農地・水・環境保全会	3,270	10	0	983,000	245,750	589,680	147,420	0	0	共同 単価75%
十市東沢	東沢環境保全の会	6,079	141	0	1,851,900	462,975	924,540	231,136	0	0	共同 単価5/8
宍崎	土居宍崎環境保全会	437	106	0	0	0	0	0	152,650	38,163	
		104,111	2,457	0	31,572,400	7,893,100	18,685,452	4,671,365	27,359,716	6,839,943	
	中山間を除く(28組織)	103,674	2,351	0	(交付単価)		(交付単価)		(交付単価)		
	長寿命化のみ(25組織)	91,346	2,223	0	田	300円/a	田 100%	240円/a	田	440円/a	
					畑	200円/a	田 75%	180円/a	畑	200円/a	
							田 5/8	150円/a			
							畑 100%	144円/a			
							畑 75%	108円/a			
							畑 5/8	90円/a			

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	商工振興企業誘致費	所管課・係	商工観光課　企業誘致係
		作成者	山本　麻千子
事業の目的	企業誘致を推進し雇用の拡大と産業の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	工業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	17,495				17,495
		R3年度	3,988			1	3,987
		R4年度	12,289	990		8	11,291

●事業の概要

南国市に企業を誘致し雇用の拡大と産業の振興、就労の場の確保を図っています。
市内の指定団地や指定地区に新たに立地する企業に対し3年間固定資産税相当額の助成が受けられる企業立地奨励金や、市内に新たに立地したコールセンター等に対して賃借料等の助成が受けられるコールセンター等設置奨励金を交付しています。
また、新たな産業団地開発のため、工業団地適正候補地検討資料作成業務を行いました。

●事業の成果

企業立地奨励金の状況

団地名	対象企業数	金　額
指定団地	－	－
指定地区	－	－
その他	2社	9,046,000円
計	2社	9,046,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本市は、製造業が集積しており、企業の立地を図ることは、更なる地域経済の活性化及び雇用の確保に繋がることから、とても重要です。
また、市内には企業が進出できる土地が少なく、企業からのニーズに応えるため、新しい産業団地の検討を開始したところです。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	共同墓地管理事業費	所管課・係	商工観光課　企業誘致係
		作成者	山本　麻千子
事業の目的	共同墓地の維持管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立共同墓地の設置及び管理に関する条例	R2年度	25				25
		R3年度	55				55
		R4年度	75				75

●事業の概要

南国日章産業団地整備事業に伴い整備された共同墓地の維持管理を行います。

●事業の成果

敷地内の草刈り等の清掃作業を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

産業団地の環境保全のためにも引き続き清掃業務等の維持管理を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	交通安全施設設置事業費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	市道及び生活道の交通安全施設の整備を行うことで、交通安全の確保を図り、人に優しい交通環境の整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	交通安全・防犯・消費者対策の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度	16,634				16,634
		R3年度	20,045				20,045
		R4年度	20,676				20,676

●事業の概要

市管理道路の交通安全施設(転落防止柵、道路反射鏡、区画線、道路標識等)の設置を行っています。

●事業の成果

年次計画、要望書に基づき、次のとおり実施しました。

事　業　内　容	
道路反射鏡	N=51基
区画線	L=1,900m
転落防止柵	L=209m
ガードレール	L=101m
道路標識	N=8基

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して、道路利用者が安全に道路を通行するために、施設整備の充実を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	道路橋梁一般管理費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	地域の生活を支え、市民生活の安全を確保するために、道路の維持管理を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度	950				950
		R3年度	985				985
		R4年度	985				985

●事業の概要

市道地下道の降雨時の排水ポンプ、道路照明の電力料金です。

●事業の成果

18か所の年間電気使用量です

	箇所	年間電気使用料
あけぼの街道地下道ポンプ	15	985千円
王子川（田村）ポンプ	1	
空港地下道ポンプ	1	
里改田丸池地下道ポンプ	1	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して、道路利用者が安全に道路を通行するために、施設の維持管理を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	道路維持費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	市道の危険個所を修繕・補修して交通の安全を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度	181,830		72,500		109,330
		R3年度	136,753		43,000		93,753
		R4年度	158,269		42,100		116,169

●事業の概要

(1)直営による維持補修費

市内全域1,170路線の南国市道の老朽化に伴い、路面の損傷が著しく通行に危険な箇所について、レミファルト、コンクリートによる穴埋めや、道路側溝の清掃や路肩の草刈り等を、維持補修員4名（軽トラック・2tダンプ）により対応しています。休日、夜間等の特に緊急を要する場合には、建設課の職員により直接路面補修を行います。

(2)請負による維持補修

上記直営による維持補修では対応できない規模の現場も多くあり、一般競争入札や、緊急の場合は見積もり合わせによる随意契約により迅速に対応し、通行の安全を図っています。

また、道路施設の計画的な老朽化対策を目的とした、舗装の長寿命化修繕計画を策定し、公共施設適正管理推進事業債を導入し、主に幹線道路の舗装路面の補修を実施しています。

●事業の成果

区分	請負工事（維持補修）
件数	70路線

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して、市内全域における道路維持管理、補修を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市単独道路新設改良事業費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	市道を改良することにより、通行の安全・利便性の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度	111,296		100,100		11,196
		R3年度	94,475		76,600		17,875
		R4年度	104,668		14,400		90,268

●事業の概要

地域間交流の円滑化、充実した暮らしと良好な生活環境・安全で安心して通行できる道づくりの推進に対して、市単独道路新設改良事業を年次計画に基づき行います。

●事業の成果

事業名	件数	事業内容
市道単独改良工事	11	AS舗装工、擁壁工、側溝工ほか

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

市道通行の安全性、利便性の向上のため、継続して実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	社会資本整備総合交付金事業費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	地域の生活を支え、市民生活の安全・安心を確保する道づくり実施を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度	131,340	65,670	59,100		6,570
		R3年度	208,651	104,325	93,800		10,526
		R4年度	279,167	146,547	118,300		14,320

●事業の概要

国費の補助を受けて、重要新規路線築造・路線改良・補修を行っています。

●事業の成果

道路整備

工　事
社会資本整備総合交付金事業　市道南国127号線舗装工事（現年・繰越）
社会資本整備総合交付金事業　市道南国210号線落石対策工事（現年・繰越）
社会資本整備総合交付金事業　市道南国119号線グリーンベルト設置工事
社会資本整備総合交付金事業　第1期市道稲吉篠原線新設工事（1工区）（現年・繰越）
社会資本整備総合交付金事業　市道南国126号線歩道設置工事（現年・繰越）
委　託
社会資本整備総合交付金事業　南国市路面性状調査及び舗装長寿命化修繕計画策定業務　他4件
用地・補償
社会資本整備総合交付金事業　市道稲吉篠原線改築工事（大埇工区）用地費ほか10件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
継続して国の補助事業を導入し、重要路線の改良を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	道路更新防災等対策事業費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	今後、老朽化する道路構造物の増大に対応するため、長寿命化修繕計画を策定し、国の補助金を導入しながら、橋梁等の道路構造物の安全性、信頼性を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法	R2年度					
		R3年度	108,864	59,875	44,000		4,989
		R4年度	108,219	57,736	45,300		5,183

●事業の概要

市内全域の橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果を踏まえて長寿命化修繕計画を策定し、この計画に基づいた点検を5年に一度のサイクルで実施し、修繕設計、修繕工事を行っています。

●事業の成果

工事
道路メンテナンス事業補助　市道明見住吉野線外2路線橋梁修繕工事
道路メンテナンス事業補助　市道三和南北線橋梁架け替え工事（上部工）
道路メンテナンス事業補助　市道三和南北線橋梁架け替え工事（下部工）

委　託
道路メンテナンス事業補助　南国市橋梁点検業務委託
道路メンテナンス事業補助　市道南国126号線（領石川橋）橋梁調査修繕設計業務委託
道路メンテナンス事業補助　市道後川橋架替え工事に伴う工損調査（事前）業務委託

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
継続して国の補助事業を導入し、計画どおりに点検、修繕を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市街化区域内法定外道路改良事業費	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	市街化区域内法定外道路の未整備箇所を改良することにより、市民の生活の安全を守ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	2,939		2,600		339
		R3年度	6,422		5,700		722
		R4年度	9,383		8,400		983

●事業の概要

市街化区域内法定外道路改良工事費
市道以外の生活道（法定外道路）で、宅地化を推進する市街地であるため、順次整備していきます。

●事業の成果

年次計画、要望書等に基づき、次のとおり実施しました。

事業内容	
舗装工事	N=3か所
改良工事	N=3か所

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
市街化区域内法定外道路の整備を継続して実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営事業負担金（道路）	所管課・係	建設課　土木第1係
		作成者	山崎　浩司
事業の目的	南国市内の県が施工する県道の整備事業費の一部を負担することにより、道路・交通網の整備を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方自治法 道路法	R2年度	2,998		2,690		308
		R3年度	5,838		5,200		638
		R4年度	5,220		4,100		1,120

●事業の概要

道路法に基づき、県が施工する整備費の一部を負担しています。

●事業の成果

事業名
○せいかつのみち整備事業(負担率15%) 県道後免中島高知線（岡豊町中島） 県道八幡大津線（岡豊町中島） 県道重倉笠ノ川線（八京） ○地方特定道路整備事業(負担率8%) 県道土居五台山線（里改田～稲生） 県道重倉笠ノ川線（白木谷～八京） ○あんぜんな地方特定道路整備事業(負担率15%) 県道重倉笠ノ川線（白木谷～八京）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市内道路網の整備のため、県道の整備事業費の一部を負担します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	労働諸費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	地域の勤労者の生活を守り、経済的地位の向上を図るとともに、地域経済の活性化や人材育成・雇用の創出を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	雇用対策の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地域雇用開発促進法	R2年度	19,621			18,000	1,621
		R3年度	19,614			18,000	1,614
		R4年度	19,631			18,000	1,631

●事業の概要

中小企業で働く勤労者の福利厚生のため、勤労者の（公財）高知勤労者福祉サービスセンター（クンペル高知）への入会に対する補助や、クンペル高知が行う生活・住宅・教育資金事業の原資として、預託金8,000,000円を預け入れしています。また、地域勤労者の福祉の充実を図るため、四国労働金庫にも運用資金10,000,000円を預託しています。

●事業の成果

2023年3月末　現在

公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター融資残高報告

単位：円

	生活資金		教育資金		住宅資金		合計	
	件数	残高	件数	残高	件数	残高	件数	残高
2022年度期首残高	20	18,418,500	14	22,187,847	90	1,472,514,165	124	1,513,120,512
新規貸付	5	11,520,000	2	3,132,119	6	70,390,000	13	85,042,119
償　還	2	4,436,555		3,440,226	6	122,463,167	8	130,339,948
当月末残高	23	25,501,945	16	21,879,740	90	1,420,440,998	129	1,467,822,683
当期中増加額	3	7,083,445	2	−308,107		−52,073,167	5	−45,297,829

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地域経済の活力向上には、中小企業とそこで働く従業員が元気になることであり、従業員の福利厚生は重要です。そのためには、今後も（公財）高知県勤労者サービスセンターへの支援を継続していく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	商工一般管理費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	消費生活相談窓口の機能強化を図り、消費者の安全で安心な消費生活の実現に資することを目的とします。 商工観光課業務を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	消費者安全法 消費者教育の推進に関する法律	R2年度	6,190	1,122			5,068
		R3年度	7,426	1,210			6,216
		R4年度	7,322	1,205			6,117

●事業の概要

年々複雑化、巧妙化する消費者問題に対し、専属の相談員を配置し相談業務に対応するとともに、啓発活動等による消費者教育等を行います。

また、課の庶務事務を行います。

●事業の成果

本年度も、研修等への参加を重点的に行うことで、消費者行政の相談員及び担当職員のスキルアップを行うとともに、幅広い年齢を対象に、啓発チラシの配布や出前講座などの啓発活動を行いました。

南国市消費生活センター内での事例検討会や高知県消費生活センターの訪問指導など、積極的な研修受講等により体制強化を図り、今後も継続していきます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

消費生活事業は、特殊詐欺、IT取引など年々高度化・複雑化・多様化しています。これらの事案に対応するためには相談員のレベルアップ・体制整備（庁内・警察・地元等との連携、相談体制の強化）が重要であります。また、消費者の意識向上が消費者問題対策の両輪となることから、継続した取り組みを行う必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	商工振興費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	中心市街地の活性化や賑わいの創出を図るとともに商工業者との連携を図りながら商工業の振興に努めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	商業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	19,994	1,183			18,811
		R3年度	24,932	5,241		7	19,684
		R4年度	21,371	1,646		7	19,718

●事業の概要

南国市商工会等へ補助を行い、中心市街地の活性化や後免町商店街に人を呼び込む取り組みを行っています。

中小企業振興事業補助金では、地域特産品等開発事業によるパッケージデザイン等の制作・商品開発の2件、中心市街地創業支援事業による創業の4件、中心市街地振興計画実現支援事業によるイベント実施（ごめんteteマルシェなど2件）に補助を行い、地域特産品の開発や中心市街地活性化を図っています。

チャレンジショップ事業費補助金では、南国市商工会が実施主体として、商店街等の賑わい創出等のため、新規創業希望者等の出店を促すチャレンジショップ事業（飲食店舗：ベトナム料理店、小売・サービス店舗：革製品・ハンドメイド雑貨店など）を実施することに対し補助を行いました。

南国市と高知県信用保証協会は契約を締結し、高知県信用保証協会が南国市内の中小企業者に対し、安心実現のための高知県緊急融資に係る信用保証を行った場合における保証料の一部を市が補給しています。

南国市に居住し、永年にわたり功労顕著な技能者に対して、技能功労者表彰をしています。令和4年度は5名の方を表彰しました。

●事業の成果

補助金及び貸付金名	補助金額　（円）
ハガキでごめんなさい事業費補助金	300,000
高知貿易情報センター負担金	200,000
商工会補助金	7,450,000
製造業商談会開催補助金	450,781
中小企業振興事業費補助金	4,338,000
土曜市組合補助金	300,000
原材料価格高騰対応等緊急融資保証料補給金	242,908
ごめんの軽トラ市支援事業費補助金	600,000
チャレンジショップ事業費補助金	2,530,000
商店街施設地震対策推進事業費補助金	858,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

中小企業の振興及び中心市街地の活性化は、地域活力の向上及び「まちづくり」につながる重要な要素です。この取り組みにあたり、事業者等と伴走しつつ少し先を見据えた目線での支援が必要であると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	観光費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	地域資源を活用した観光振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	観光の振興

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	26,236	3,071			23,165
	R3年度	37,182	4,850	3,800	1,043	27,489
	R4年度	41,305	612		1,160	39,533

●事業の概要

各種観光関係団体、イベント実施団体等との連携を図り、支援を行うことで、南国市の地域資源を活用した観光振興を図ります。

南国市観光協会及び物部川DMO協議会の行う、地域資源による商品（観光を含む）の開発や、市内観光ボランティア組織の観光商品化、その他観光関係事業の実施に対する支援を行うことで、観光PR、観光客誘致を図ります。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、いくつかのイベントが中止・縮小となりました。

●事業の成果

各種観光関係団体、イベントの実施団体への補助、運営支援を行い集客を図るとともに、観光振興に関する取り組みを行い、下記の成果がありました。

・岡豊山さくらまつり（4/3　1,500人）
・土佐のまほろば祭り（中止）
　代替の企画として、10月の4週にわたって毎週土曜に5分間の花火を打ち上げました。5週目にはオンライン祭りとして、フォトコンテスト受賞発表や、スーパーバンドミニライブのYouTubeライブ配信を行いました。
・物部川フェスタ（11/13　1,039人）
・長宗我部フェス（11/19　750人）
・土佐のまほろば風景街道健康散歩（12/9、12/16　計36人）
・才谷龍馬先祖祭り（中止）

・四万十町連動周遊企画 「アリスの不思議なまちめぐり」（7/16～3/1　2,230人）
・四万十町連動周遊企画オープニングイベント（7/17　962人）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年は観光・イベント事業は中止もしくは縮小となっている状況でしたが、5類移行に伴い、感染症対策に留意しつつ、地元・地域の活力を生みだそうとする取り組みである観光・イベント事業を行っていく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ものづくりサポートセンター関連事業費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	ものづくりの人材育成及び観光誘客により、中心市街地を始めとした地域の活性化と産業の発展に資することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	観光の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市ものづくりサポートセンターの設置及び管理に関する条例	R2年度	141,863		92,500		49,363
		R3年度	45,428		4,300		41,128
		R4年度	40,946			4,800	36,146

●事業の概要

ものづくりに関わる人材の育成及び観光誘客の促進を図り、もって、中心市街地をはじめとした地域の活性化及び産業の発展に資するため、南国市ものづくりサポートセンターの指定管理業務を監督するなど、事業効果の促進に努めました。

●事業の成果

指定管理者：株式会社海洋堂高知

令和4年度は、年間入館者68,860人で前年度（72,765人）の94.5%と減少しましたが、当初の目標入館者数（33,000人）は大幅に超えることができました。また、企画展の入場者12,307人中26.1%にあたる3.215人が県外客でした。

ミニチュアハウス展、リカちゃんキャッスル、手仕事展、バルーン展、コレがツキノワグマだ展、海に生きるもの展、カプセルトイ祭などの企画展、高知信用金庫主催の「アニメクリエイター祭」における南国市会場でのCGクリエーターなどの講演など、海洋堂の強みを生かした取り組みを行い、入館者数の増加に繋げています。

また、人材育成として、人工衛星受信基地を利用した宇宙体験・IoT入門・オリジナルロボットカーのワークショップや、JAMSTECや高知大学とコラボした「生物がすむ果てはどこだ？」「宝石サンゴ”研究の最前線”」など、最先端の講演会やワークショップを開催しました。

常催のワークショップの他、ミニ飾り「ミニッツ」「羽子板」「招き猫」「海二ッツ」「背景ジオラマ」など新たなもの、企画展と連動したワークショップを開催し、「ものづくりの街」をアピールしました。

目標に掲げる中心市街地を始めとする地域の活性化については、中心市街地における空き店舗を利用した新規出店は数件あるものの、未だ空き店舗が多く、ものづくりサポートセンターの賑わいが中心市街地の活性化に繋がっているとは言えず、課題が残りました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

観光振興、中心市街地及び市の活性化等の拠点施設となる南国市ものづくりサポートセンター（海洋堂SpaceFactoryなんこく）を核とした取り組みを引き続き進めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域おこし協力隊事業費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	地域外の人材を誘致し、その定住・定着による地域力の維持・強化を図り、中心市街地の活性化や賑わいの創出を推進することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	商業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地域おこし協力隊推進要綱	R2年度	9,186				9,186
		R3年度	6,934			25	6,909
		R4年度	6,988			1	6,987

●事業の概要

地域外の人材を地域おこし協力隊として受け入れ、後免町商店街にある地域おこし協力隊の活動拠点GomenC（ごめんく）の管理運営及びイベント活動等を行うことで、中心市街地活性化に努めています。

●事業の成果

・Gomencでのものづくり体験の提供　（年間）ワークショップ148回　参加者556人
・R4.5.8　　母の日ものづくりイベント　121人
・R4.7.17　アートイベント　入館者55人
・R4.10.30　アートイベント　入館者100人
・R5.2.5～2.19　南国いまむかし写真展　入館者411人
・R5.3.11,3.18　外壁塗装ワークショップ　参加者7人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

後免町商店街にある地域おこし協力隊の活動拠点GomenCの管理運営や、イベント活動等を実施していくことが、中心市街地への誘客、賑わい創出に繋がるものと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	新型コロナウイルス感染症関連緊急経済対策事業費	所管課・係	商工観光課　商工観光係
		作成者	森本　卓哉
事業の目的	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域経済を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	商業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	640,993				640,993
		R3年度	169,670				169,670
		R4年度	285,074				285,074

●事業の概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高知県による営業時間の短縮の要請が行われたことに伴い、当該要請に応じた事業者の事業継続を支援するために、営業時間短縮要請協力金を支給しました。

南国市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費を補助することにより、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化並びに当該影響下における原油価格及び物価の高騰により大きな影響を受けた家計の負担の緩和及び消費の下支えを支援しました。

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化並びに原油価格及び物価の高騰に伴う設備等の調達価格の上昇に対し、中小企業者が行う先端設備等の導入に要する費用を支援することで中小企業者の負担を軽減し、アフターコロナに向けて労働生産性の向上を促進しました。

●事業の成果

繰越明許

1. 営業時間短縮要請協力金事業（第二期分）

要請期間　R4.2.12～R4.3.6

事業費　19,781,034円 支給件数　80件

2. プレミアム付商品券発行事業

1冊5,000円分の商品券（500円券×10枚）を3,000円で販売　プレミア率66.6%

事業費　187,175,091円　販売冊数　75,633冊

3. 先端設備導入支援事業

補助率2/3　上限400万円

事業費　78,118,000円　支給件数34件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、影響を受けている市内事業者に対しては、支援内容を検討し、実施していく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市単独土地改良事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	農道及び水路、揚水施設を整備し、維持管理費の軽減及び農作業の効率化を図ることにより、農業の振興に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法 南国市農林事業分担金徴収条例 市単独土地改良事業実施要領	R2年度	53,476		37,600	7,897	7,979
		R3年度	97,812		79,800	8,272	9,740
		R4年度	62,882		42,800	10,981	9,101

●事業の概要

市単独土地改良事業実施要領に従い、農業用排水路施設及び農道の整備を行います。

市単独土地改良事業実施要領

採択基準	国・県事業の採択要件に満たない事業規模　受益面積1ha以上（中山間地域0.2ha以上）
事業内容	農道（幅員3.0m以上）・農業用用排水路の新設及び改築
事業費	原則　1件1,000千円以上
負担率	南国市農林事業分担金徴収条例（中山間地域　事業費の15%、その他　事業費の25%）

●事業の成果

令和4年度は下記の内容で実施し、維持管理費の軽減及び農作業の効率化を図ることにより、農業の振興に寄与できました。

現年度

実施内容	説明	事業費（千円）
農道改良・水路改修工事	19件	53,748
測量業務、排水調査委託料	3件	7,408
工事に伴う電柱移転（補償費）	1件	330
公有財産購入費（補償費）	1件	1,395

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して整備することで、農作業の効率化を図っていきます。
有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農地一般管理費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	農業施設の管理委託、運転経費の支出、土地改良団体への負担金支出を行い、農業施設の適正管理を行うことにより、農業の振興に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法	R2年度	15,792		1,200		14,592
		R3年度	19,314		5,600		13,714
		R4年度	47,431	19,499	14,400		13,532

●事業の概要

国・県管理ではない農業用施設の維持管理経費及び管理委託費を支出し、また、土地改良団体に負担金の支出しました。

●事業の成果

令和4年度は、下記の内容で実施し、農業用施設の適正管理及び土地改良団体の経営強化を図ることにより、農業の振興に寄与できました。

負担金・補助及び交付金

実施内容	説明	事業費（千円）
負担金・賦課金・会費	山田堰（維持管理費・地域用水環境整備事業）負担金	9,008
	高知県農業農村整備事業推進協議会　会費	
	高知県土地改良事業団体連合会　賦課金	
	甫喜峯疎水土地改良区　負担金	
	物部川統合堰　負担金	

委託料

実施内容	説明	事業費（千円）
堰、ポンプ等管理委託料	18件	1,423

需用費、役務費

実施内容	説明	事業費（千円）
農業用施設管理費	水門・揚水施設　光熱水費、修繕料、通信運搬費等	8,776

明許繰越

実施内容	説明	事業費（千円）
負担金・賦課金・会費	甫喜峯疎水土地改良区　負担金	8,725
	物部川統合堰　負担金	
委託料	ため池ハザードマップ	19,499

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

事業を継続することで、農業の振興を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市単独農道水路維持管理費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	農道・用排水路を維持修繕し農業者の負担軽減を図ることで、農業経営の安定を目的とします。また、地元が行う農道水路の修繕を支援し、農道・水路の機能維持を図ることにより、農業の振興に寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法	R2年度	67,263		47,300		19,963
		R3年度	47,188		29,200		17,988
		R4年度	56,376		31,900		24,476

●事業の概要

大規模農道の草刈り等維持管理及び舗装復旧等修繕を行いました。
災害復旧事業とならない農道・用排水路の維持修繕等を行いました。
地元が行う農道・水路の修繕に対し、原材料費を支給しました。
（令和2年度に市単独農道水路維持補修費から移管）

●事業の成果

令和4年度は、下記の内容で実施し、農業者の負担軽減を図ることで、農業の振興に寄与できました。

現年度

実施内容	説明	事業費（千円）
農道・水路補修工事	59件	35,443
測量設計・草刈倒木処分等業務委託	7件	18,723
農道・水路維持補修（原材料費支給）	13地区	2,210

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して維持管理することで、農業者の負担軽減を図っていきます。
有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市単独農業集落環境整備事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	農業集落の環境整備を行うことにより、快適で豊かな地域環境を形成し、農村の活性化に資することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	農林水産業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市農林事業分担金徴収条例 市単独農業集落環境整備事業実施要領	R2年度					
		R3年度	1,028		700	257	71
		R4年度	988		700	247	41

●事業の概要

市単独農業集落環境整備事業実施要領に従い、集落の環境整備を行います。

採択基準	市街化区域を除く農業集落であって、受益戸数2戸以上
事業内容	生活道路の舗装、整備・改築、生活用排水路の整備・改築
事業費	原則　1件1,000千円未満
負担率	南国市農林事業分担金徴収条例（中山間地域　事業費の15%、その他　事業費の25%）

●事業の成果

令和4年度は下記の内容で実施し、集落の環境整備を図ることにより、農村の活性化に寄与できました。

現年度

実施内容	説明	事業費（千円）
農道改良・水路改修工事	1件	988

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して整備することで、農業集落の環境改善を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営事業負担金（震災対策農業水利施設整備事業）	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	県営事業（耕地関係）の負担金を支出し、防災対策・防災体制の強化を図ることにより、安全・安心のまちづくりに寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法	R2年度	40,638		34,700		5,938
		R3年度	19,555		18,200		1,355
		R4年度	35,666		32,300		3,366

●事業の概要

県営事業（耕地関係）の負担金を支出しています。
令和4年度は、下記の県営事業に対して負担金を支出しました。

現年度

実施内容	説明	負担金（千円）
県営工事に係る市町村負担金	ため池耐震	2,016

明許繰越

実施内容	説明	負担金（千円）
県営工事に係る市町村負担金	ため池耐震	33,650

●事業の成果

県と連携し、農業用施設の耐震対策を行うことにより、防災対策の強化を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

東日本大震災や平成30年の西日本豪雨災害において、ため池が決壊し、人命・財産に被害を及ぼしており、近年の南海トラフ地震の可能性の高まりの中、事業の継続は必須と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営急傾斜地崩壊対策事業費負担金	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	県営急傾斜地崩壊対策事業へ負担金を支出することにより、防災対策・防災体制の強化を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	R2年度	60				60
		R3年度	272		200		72
		R4年度	342		300		42

●事業の概要

県営急傾斜地崩壊対策事業に対して、事業費の10%を負担金として支出しました。
令和4年度は、下記の負担金を支出しました。

現年度

実施内容	説明	負担金（千円）
県営工事に係る市町村負担金	―	―

明許繰越

実施内容	説明	負担金（千円）
県営工事に係る市町村負担金	（野中地区工事）	342

●事業の成果

県と連携し、県営急傾斜地崩壊対策施設の工事を行うことにより、安心・安全な地域づくりに寄与できました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本県は山間部が多く、裏山に隣接している人家に対し、土砂災害等防止のため事業継続が必要と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営事業負担金（海岸）	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	県営事業（海岸）へ負担金を支出することにより、防災対策・防災体制の強化を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	海岸法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	20,004		17,800		2,204
		R3年度	3,208		2,900		308
		R4年度	160		100		60

●事業の概要

前浜～十市間の県管理海岸の高潮・津波対策事業に対して、事業費の10%を負担金として支出しました。
令和4年度は、下記の負担金を支出しました。

現年度

実施内容	説明	負担金（千円）
県営工事に係る市町村負担金	県単　河川海岸単独改良事業に関する負担金	160

●事業の成果

県と連携し、津波・高潮対策や保全施設の整備を行うことにより、海岸の防災対策の強化を図ることができました。

事業名	路線名	箇所名	事業期間	全体計画	R3年度事業内容
河川海岸単独事業	十市前浜海岸	浜改田	H19～R4	養浜	養浜

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
高潮及び津波等の災害防止のため、事業継続が必要と考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市単独河川改修事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	未改修河川の整備を行い、豪雨時の浸水被害等の解消を図ります。また、河川の浚渫・除草を行うことで、住環境の整備を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	河川法	R2年度	16,244		15,900		344
		R3年度	15,744		15,700		44
		R4年度	17,886	880	16,600		406

●事業の概要

未改修河川の整備及び、市管理の河川の浚渫・除草を行い、維持管理を行いました。

●事業の成果

令和4年度は、下記の事業を実施し、市街地・住環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与できました。

実施内容	説　明	事業費（千円）
準用河川・普通河川（改修、浚渫）工事	10件	17,886

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して行うことにより、水害に強いまちづくりを目指します。
また、有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	海岸地域排水対策事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	海岸地域において雨水・生活雑排水の排水路の整備を計画的に行うことにより、大雨対策及び住環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	河川法	R2年度	18,912		18,700		212
		R3年度	3,733		3,700		33
		R4年度	3,936		3,900		36

●事業の概要

海岸地域排水対策委員会を開催し、海岸地域において排水路の整備を計画的に行いました。

●事業の成果

令和4年度は、下記の内容で実施し、大雨対策及び住環境の整備が図られました。

実施内容	説　明	事業費（千円）
海岸排水対策事業　排水路工事	十市地区　1件	3,936

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地元ニーズも高く、継続して海岸地域の雨水、生活排水の整備を行っていきます。
また、有利な起債を充当することにより、財政負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市街化区域内法定外水路整備事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	用排水路の整備を行うことにより、市街化区域内の快適な生活環境の整備が図られ、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地改良法 南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例	R2年度	5,402		4,000	1,351	51
		R3年度	1,647			411	1,236
		R4年度	4,173		2,200	1,044	929

●事業の概要

南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例に従い、用排水路施設の整備を行いました。

南国市市街化区域内法定外水路整備事業分担金徴収条例

対象者	水路管理団体もしくは受益戸数2戸以上の法定外水路に係る申請人
対象事業	市街化区域内にあり，申請者が管理する法定外水路の整備・改築に係る事業
分担金の額	当該事業精算金に4分の1を乗じた額

●事業の成果

令和4年度は、下記の内容で実施し、市街化区域内の快適な生活環境の整備が図られました。

現年度

実施内容	説明	事業費（千円）
水路改修工事	2件	4,173

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

継続して整備することで、市街化区域内の住環境の向上を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	がけくずれ住家防災対策事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	県と連携し、地すべり防護対策を行うことにより、災害に強い安全・安心のまちづくりを目指すことを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
南国市がけくずれ住家防災対策事業受益者分担金に関する条例 高知県「がけくずれ」住家防災対策事業補助金交付要綱	R2年度	6,103	1,466	3,600	734	303
	R3年度	18,711	10,886	2,900	2,918	2,007
	R4年度	2,104		300	344	1,460

●事業の概要

高知県「がけくずれ」住家防災対策事業補助金交付要綱及び実施要領に基づき、対象住家の「がけくずれ」対策工事を行いました。

●事業の成果

令和4年度は、下記の内容で実施し、災害に強い安全・安心のまちづくりに寄与できました。

現年

実施内容	説　明	事業費（千円）
がけくずれ検討委託業務	上倉地区　1件	344

繰越明許

実施内容	説　明	事業費（千円）
がけくずれ対策工事	稲生地区　1件	1,760

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

がけ対策工事にかかる県事業の採択要件のハードルが高いため、当該事業ががけ対策工事のセーフティネットとなっており、根強い需要があります。県補助（1/2）もあるため、継続して事業を行っていきます。
市の負担分については、最も有利な起債を検討し、財政負担軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業用施設災害復旧事業費 農地災害復旧事業費	所管課・係	建設課　土木第2係
		作成者	篠崎　まり
事業の目的	暴風、洪水、高潮、地震、その他異常な天然現象による、農業用施設及び農地の損害を復旧することで、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律 激甚災害に対処するための特別の財政支援等に関する法律	R2年度	24,560	13,218	4,400	239	6,703
		R3年度	7,263	4,720		0	2,543
		R4年度	154	0	100	0	54

●事業の概要

災害によって損害を受けた農道・水路、農地の復旧を行いました。

●事業の成果

令和4年度は、下記の事業を実施し、農業用施設及び農地の損害を復旧することで、安全・安心のまちづくりに寄与できました。

現年度

実施内容	説明	事業費（千円）
災害復旧工事	農業用施設1件	154

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

敏速に事業を実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	日章工業団地関連農道水路整備事業費	所管課・係	建設課　土木第3係
		作成者	氏原　誠
事業の目的	日章工業団地事業の促進を図るとともに、日章工業団地周辺を整備することで、地域住民の生活環境向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	24,701		22,200		2,501
		R3年度	51,211		50,900		311
		R4年度	25,642		25,600		42

●事業の概要

日章工業団地事業の円滑な実施促進を図るため、周辺整備事業として農道水路等整備工事を行っています。これによって、地域間の交通や住民の生活環境・利便性が向上し、維持管理費が軽減されます。

また、農作業が効率化されるため、農業生産基盤の安定化も図られます。

	農道・水路
全体計画	日章工業団地近隣範囲を令和6年度までの整備計画により事業推進しています。
実施要件	日章工業団地近隣範囲にある農道用水等で覚書により箇所付けされているものです。

●事業の成果

令和4年度は、下記の事業を実施しました。

工事名	工事内容	備考
工事		
物部新屋2水路整備工事	水路W=0.45m　L=53.3m	
物部茨西8水路整備工事	水路W=0.45m　L=9.0m	
物部茨西9農道水路整備工事	農道W=0.9m，水路W=0.36m　L=17.3m	
下咥内1水路整備工事	水路W=0.40～0.50m　L=34.0m	
下咥内2・6王子2農道水路整備工事	農道W=2.15m，水路W=0.30～0.40m　L=123.5m	
工事計5件（農道2件、水路5件）	計　L=540.8m	
委託		
下咥内1工損事前調査業務委託	工損調査　1件	
物部茨西7用地測量業務委託	用地測量　A=0.22万㎡	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

日章工業団地事業に伴う周辺整備について、覚書を厳守し、地元住民の協力を得ながら継続して整備を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公用車管理費	所管課・係	建設課　建設管理係
		作成者	橋詰　徳幸
事業の目的	公用車の適切な管理を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	2,133				2,133
	R3年度	6,511				6,511
	R4年度	3,359				3,359

●事業の概要

建設課の公用車については、建設管理係で一元管理しています。燃料費や、車検・点検・修理などの費用となります。

建設課の公用車のうち、小型貨物自動車1台、軽貨物自動車1台については、共用に提供しています。他に、軽貨物自動車3台（うち1台は4輪駆動車）、軽乗用車1台（4輪駆動車）、軽ダンプ4台（うち1台はリース車）があります。また、昨年度購入した3tダンプについては、建設課で使用しないときは、他課へも貸し出ししています。

市道や農道・水路の補修、工事現場での立会などのため、日々公用車を使用しています。

なお、平成12年式の軽貨物自動車1台を4月当初に廃車し、新たな車を購入しました。

●事業の成果

公用車の走行距離や使用年数を把握し、メンテナンスに努めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各車とも高い稼働率となっています。走行キロ数も増えていますが、車検・点検時に適切な修理を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	土木一般管理費	所管課・係	建設課　建設管理係
		作成者	橋詰　徳幸
事業の目的	土木行政の一般管理を行うことで、土木関係の業務を円滑に進めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	道路法 法定外公共用財産管理条例 道路占用料徴収条例	R2年度	28,775			63	28,712
		R3年度	27,239			90	27,149
		R4年度	29,610			48	29,562

●事業の概要

市道や、法定外公共用財産（農道・水路等）の管理事業となります。

道路や水路等と個人敷地の境界を明確にしたい場合の境界立会、道路や水路等の占用・工事・通行止めや、特殊車両が道路を通行する場合の、許可に関する業務を行っています。

また、法定外公共用財産の用途廃止や付け替え・交換、道路や水路に既に提供されている土地の寄付採納や登記事務を行っています。

なお、道路や水路等を占用する場合には占用料が発生する場合があります。占用料が滞納にならないよう徴収事務に取り組んでいますが、令和4年度は法定外公共用財産占用料で、若干の滞納が発生しました。

●事業の成果

令和4年度事業実績は、下表のとおりとなっています。

内　容	件　数
土地境界立会	174 件
道路占用許可	248 件
道路占用協議	4 件
道路占用廃止	12 件
法定外公共用財産占用許可	94 件
法定外公共用財産占用廃止	1 件
法定外公共用財産工事許可	46 件
道路工事施行許可	17 件
道路通行止め許可	261 件
特殊車両通行許可	198 件
用途廃止払い下げ	34 件
寄附登記	24 件
国有財産譲与契約の一部変更契約	6 件
都市計画法による排水同意	53 件

令和4年度占用料徴収実績は、下表のとおりとなっています。

内　容	占用料	徴収率
市道占用料	9,272,740円	100%
法定外公共用財産占用料	747,100円	99.9%
準用河川占用料	10,550円	100%

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市道や法定外公共用財産（農道水路等）について、管理業務を継続して行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	河川一般管理費	所管課・係	建設課　建設管理係
		作成者	橋詰　徳幸
事業の目的	国・県の河川の水門管理を受託しています。水門操作を適切に行うことで、大雨や台風時の災害を防止することを目的にしています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	河川法	R2年度	10,459	10,458			1
		R3年度	10,658	10,657			1
		R4年度	11,011	11,011			

●事業の概要

国が管理する一級河川（物部川）、県が管理する二級河川（後川ほか7河川）の水門や排水機場について、操作管理を高知河川国道事務所と、高知県中央東土木事務所からそれぞれ受託し、市から地元の方や水門に隣接する業者等に再委託しています。

水門等は、河川や水路等を横断して設けられる制水施設であり、地震や津波などの災害が発生した場合には、水位の上昇による浸水被害を防止できる重要な施設となります。また、大雨による浸水被害防止にも効果をあげるなど、成果の高い事業となります。

水門等については、正常な機能を維持するため、定期的に点検・整備を行うよう委託しています。

●事業の成果

令和4年度事業実績は、下表のとおりとなっています。

	河川名	名　称
1	後川	第一放水路
2	後川	第二放水路
3	後川	境目水門
4	明見川	第一樋門
5	明見川	第二樋門
6	国分川	岡豊水門
7	国分川	廿枝樋門
8	笠ノ川川	八幡樋門
9	樋詰川	樋詰川樋門
10	下田川	左岸中谷橋上流水門
11	下田川	左岸中谷水門
12	下田川	右岸衣笠橋上流樋門

	河川名	名　称
13	下田川	右岸衣笠公民館前樋門
14	下田川	右岸衣笠樋門
15	下田川	左岸稲生橋下流樋門
16	下田川	左岸芦ヶ谷樋門
17	下田川	左岸下田川橋上流樋門
18	下田川	土居樋門
19	十市川	十市川排水機場
20	後川	後川防潮水門
21	下田川	下田川排水機場
22	東沢川	十市東沢樋門
23	物部川	蔵福寺樋菅
24	物部川	後川樋門

令和4年度委託料の実績は、下表のとおりとなっています。

1	18水門	1,481,040円
2	十市川排水機場	190,575円
3	後川防潮水門	1,188,000円
4	下田川排水機場	7,169,282円
5	十市東沢樋門	116,160円
6	蔵福寺樋管、後川樋門	865,750円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国・県から委託されている水門操作の管理を、今後も適切に行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国土調査事業費	所管課・係	地籍調査課　地籍調査係
		作成者	森野　美智子
事業の目的	土地ごとの地籍を明確にすることにより、国土の開発・保全や迅速な災害復旧、公共事業の円滑な実施などに寄与することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	計画的な土地利用

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	国土調査法	R2年度	165,344	121,897		116	43,331
		R3年度	134,920	99,151		110	35,659
		R4年度	154,261	114,001		142	40,118

●事業の概要

地籍調査事業は土地の国勢調査ともいうべきもので、土地の地籍（地番・地目・地積・所有者）を明確にする事業です。

現在、法務局にある「土地台帳」や「公図」は、明治時代に作られたものが多く、現状と登記が合わないことによる問題が生じています。（土地の所有者と使用者が違うことや、隣接の土地との境界が確認できないなど）

このため、地籍調査では、土地ごとに、所有者、地番、地目、境界などの調査と測量を実施し、正しい「地籍簿」と精度の高い「地籍図」を作成しています。作成した「地籍簿」と「地籍図」は法務局に送付し、これまでの「土地台帳」と「公図」に替わって備え付けられます。

これにより、境界杭などの境界を示すものが現地に無い場合や、土地の形状が変わることがありましても、座標（緯度・経度）による境界の復元ができるため、所有する土地の範囲が保護されるとともに、世代が代わっても境界紛争などの土地に関するトラブルを防止することとなります。

また、地震・津波などで災害が起きた場合でも、復旧作業を円滑に進めることができるなど、成果の高い事業です。

	南国市総面積	地籍調査計画面積
全体計画	125.30㎢	119.19㎢

●事業の成果

令和4年度の事業実績は下表のとおりであり、3工区について一筆地調査及び地籍測量が終了しました。

地　区	面　積	筆　数	実　績
亀岩（2021-01工区）	0.64㎢	42筆	令和3年度の一筆地調査地区。 地籍簿・地籍図を作成し、土地所有者等の閲覧を行います。 令和5年度に県及び国に認証、承認申請予定。
岡豊町笠ノ川（2021-02工区）	0.29㎢	165筆	
上末松（2021-03工区）	0.57㎢	1,535筆	
前　浜（2021-04工区）	0.53㎢	2,281筆	
亀岩（2021-05工区）	1.76㎢	199筆	一筆地調査及び地籍測量が終了。
岡豊町八幡（2021-06工区）	0.50㎢	1,151筆	
浜改田（2021-07工区）	0.57㎢	2,455筆	

補助対象事業費	152,002,000円	補助率　国庫1/2・県費1/4
総事業費	154,261,044円	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

土地の地籍を明確化することにより、境界紛争の防止や財産の保護、公共事業・災害復旧の迅速化など様々な効果が期待できます。このため、中山間や津波浸水区域等の緊急度・重要度の高い地区とともに市全域の調査のスピードアップを図ることにより、効果的な推進と調査完了期間の短縮を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	下水道事業会計繰出金	所管課・係	上下水道局　下水道係
		作成者	岡本　和也
事業の目的	雨水による浸水防除や公共用水域の水質改善を図っている公共下水道事業に対して、繰出しを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	下水道法 南国市下水道条例	R2年度	228,921				228,921
		R3年度	235,884				235,884
		R4年度	231,171				231,171

●事業の概要

雨水処理施設および汚水処理施設において、分流式下水道等に要する経費、特別措置分、流域下水道臨時措置分等に係る元金・利子償還や雨水処理施設維持管理費、水質規制に関する経費、水洗便所等普及に関する経費などに充当しており、全て総務省が定める操出基準内で行っています。

●事業の成果

令和4年度の事業実績・・・下水道事業繰出金の令和4年度実績額は、231,171千円です。

過去3年間の実績は、下表のとおりです。

年度	下水道事業繰出金
令和2年度	228,921千円
令和3年度	235,884千円
令和4年度	231,171千円

近年は、新川幹線、新川枝線の浸水対策下水道事業に重点を置いて実施しているため、雨水対策事業費が多くなり、一般会計繰出金も上表のとおりとなっています。

毎年、9月10日の下水道の日を中心に、公共下水道への接続推進のため、個別家庭訪問も実施し、加入促進・使用料金の増加に向けて積極的に取り組んでいます。しかし、近年の人口減少、節水型電気機器の普及等により、加入戸数は増えるものの有収水量が伸び悩み、減少傾向にあります。今後も、一般会計からの繰出金が少しでも減少するように努力してまいります。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当局長が考える今後の方向性等

平成25年度高知県下水道経営健全化検討委員会において、南国市の経営改善策を提言していただきました。内容は十市浄化センターの水処理施設稼働率が40%と低い水準にあるため、効率化が今後の検討課題であります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業集落排水事業特別会計繰出金	所管課・係	上下水道局　下水道係
		作成者	岡本　和也
事業の目的	農業集落における農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図り、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目指す農業集落排水事業に繰り出しを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	農林水産省　農業集落排水事業 南国市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例	R2年度	129,298				129,298
		R3年度	127,643				127,643
		R4年度	130,218				130,218

●事業の概要

農業集落排水事業は、小規模な下水道事業であり、受益者分担金、使用料収入で建設費や維持管理費すべての経費をまかなうことは困難です。しかし、農業集落の水環境を良好に保つために必要な施設であり、建設費の一部及び維持管理について繰り出しを行っています。

内訳は、汚水処理施設において、分流式下水道等に要する経費、緊急整備事業臨時措置分に係る元金・利子償還、水洗便所等普及に関する経費などに充当しています。

●事業の成果

農集事業繰出金については、少し増えています。将来の処理施設の改築更新時期には繰出金の増が懸念されるため、今後の適正な維持管理と加入促進が重要となってきます。

令和4年度の南国市農業集落排水事業　事業実績（加入状況）

（令和5年3月31日現在）	供用開始	計画戸数	計画人口	普及戸数	普及人口	加入戸数	加入人口	加入率	4年度維持管理費
浜改田地区処理施設	平成11年	580戸	1,800人	589戸	1,327人	319 戸	869人	65.50%	7,676千円
久礼田地区処理施設	平成12年	462戸	1,400人	514戸	1,267人	347 戸	1,067人	84.20%	13,932千円
国府地区処理施設	平成16年	381戸	1,440人	534戸	1,452人	349 戸	1,203人	82.90%	13,069千円

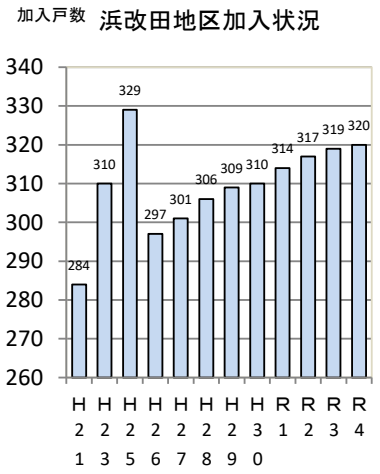

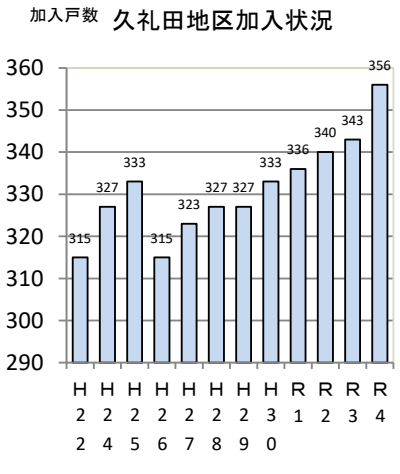

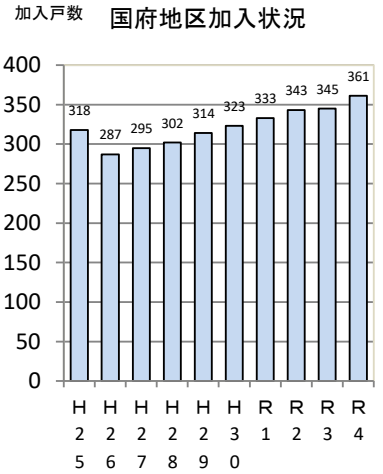

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当局長が考える今後の方向性等

南国市の加入率の平均は人口ベースで約77%であり、毎年下水道の日には、未接続世帯への戸別家庭訪問を継続して接続率の向上を図っていきます。また、維持管理委託料については、3処理場を3ヶ年契約し、効率化を図っています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市整備一般管理費	所管課・係	都市整備課　都市整備係
		作成者	細木　玲次
事業の目的	都市整備業務を円滑に行う事務的経費です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	道路・公共交通網の整備

2. 事業の概要・成果

（単位：千円）

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市計画法	R2年度	3,036				3,036
		R3年度	3,043				3,043
		R4年度	3,009				3,009

●事業の概要

・ 都市計画事業に要する書籍の購入費。
・ 都市計画事業に要する事務用品の購入費。
・ 事務機器の維持管理費。

●事業の成果

・ 都市整備事業の事務費を一括し、都市整備一般管理費で管理することにより、事務費の効率的運用に努めています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

都市整備事業の通信運搬費（電話料等）、消耗品費等（事務用品費、公用車の燃料費等）、使用料及び賃借料（コピー機、駐車場等）等の事務費を一括して効率的に運用していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市再生整備事業費（道路）	所管課・係	都市整備課　都市整備係
		作成者	細木　玲次
事業の目的	中心市街地における交通結節の役割を担う幹線道路である都市計画道路の整備です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

（単位：千円）

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市計画法	R2年度	275,277	137,639	123,574		14,064
		R3年度	270,976	135,488	121,939		13,549
		R4年度	125,527	43,881	72,500		9,146

●事業の概要―（都）南国駅前線（第2工区）

都市計画道路　南国駅前線（第2工区）は、JR後免駅前の南国市駅前町二丁目1504-5から南へ南国市後免町一丁目177-3までの電車通りL=414mを事業中です。令和7年度完成を目指しています。

●事業の成果

令和4年度現年予算で補償、用地買収、工事を実施しました。

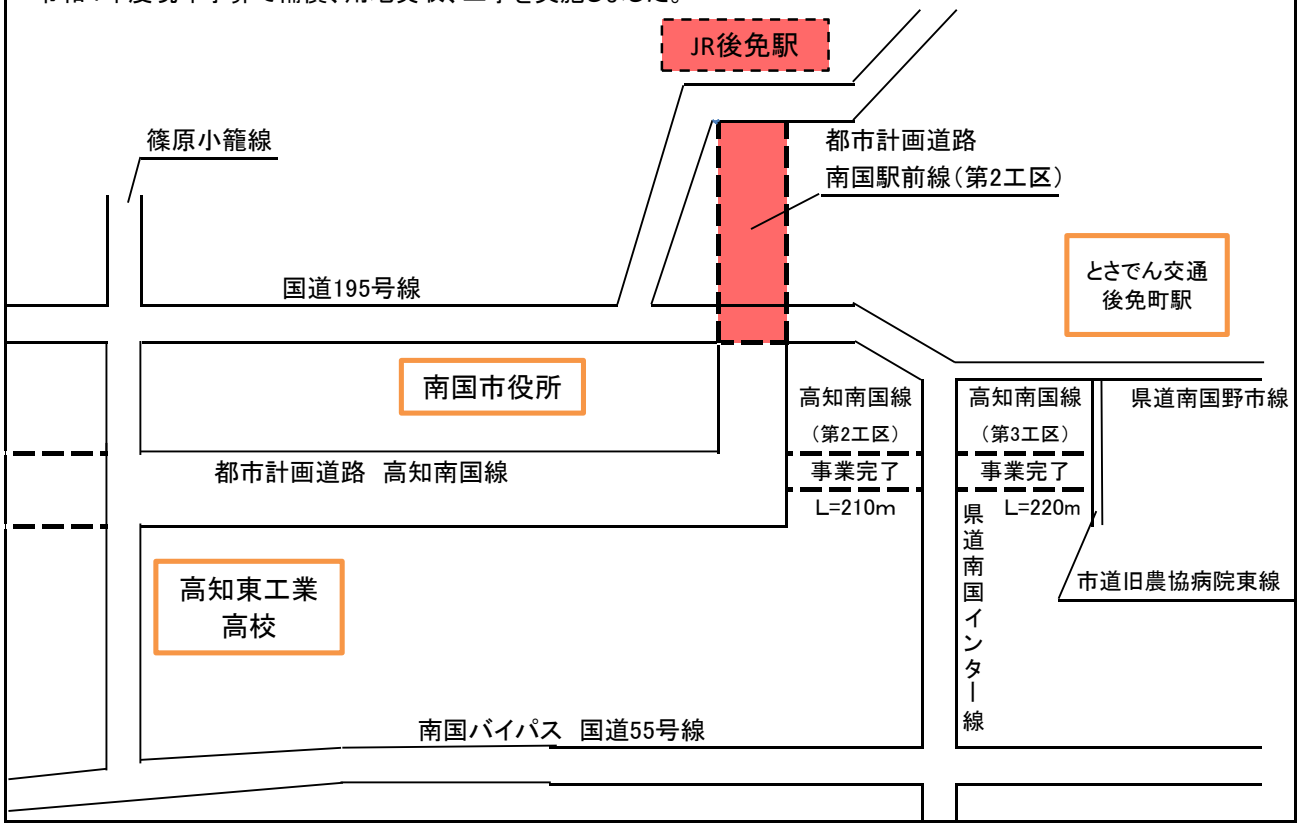

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

都市計画道路　南国駅前線（第2工区）は、令和4年度に用地買収、委託、工事を進め、令和7年度末完成を目指します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営事業負担金（街路）	所管課・係	都市整備課　都市整備係
		作成者	細木　玲次
事業の目的	県が施工する都市計画道路（街路事業）建設事業費の南国市の負担金です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

（単位：千円）

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市計画法	R2年度	23,140		20,800		2,340
		R3年度	25,600		23,040		2,560
		R4年度	13,217		2,000		11,217

●事業の概要

都市計画道路　高知南国線（篠原工区）は、県施工として、平成26年度事業認可を受け事業に着手しました。事業延長はL=1,350m で、東工業高校から西へ国道32号線（東道路）までの施工区間で、令和10年度完了を目指して事業に取り組みます。

●事業の成果

令和4年度は、当区間の用地買収、埋蔵文化財調査、工事等を実施し、これに伴う南国市の負担金を支出しました。

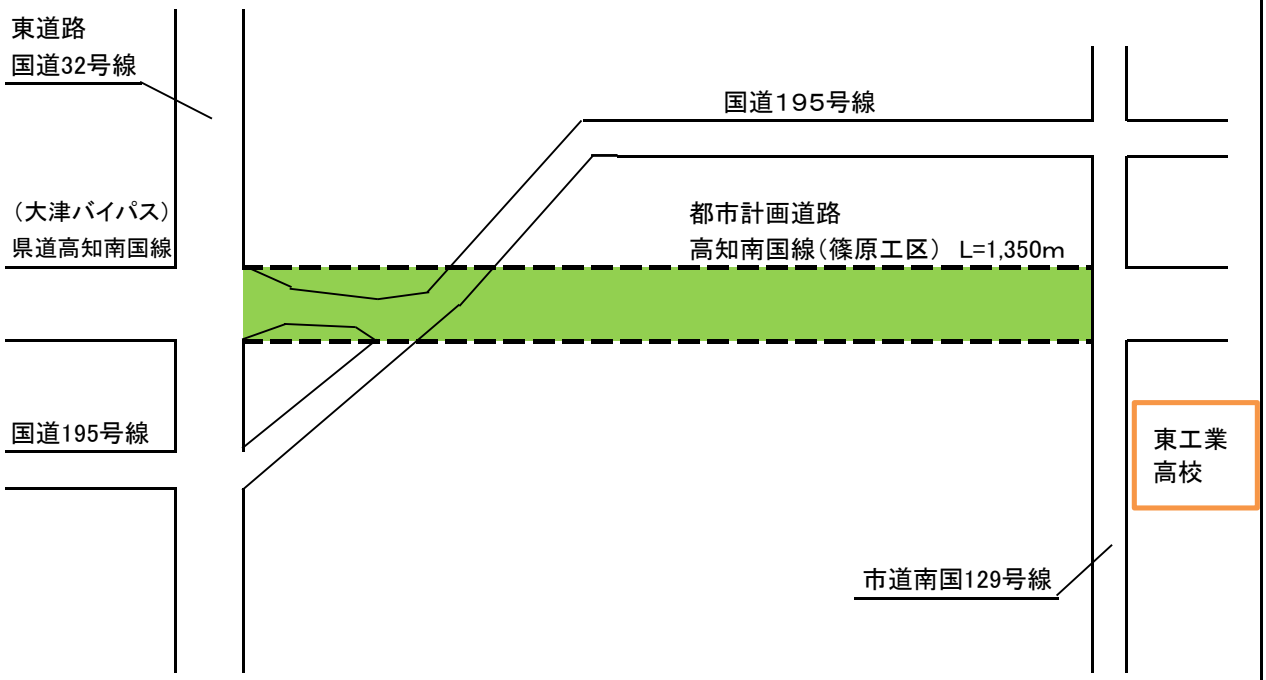

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

都市計画道路　高知南国線（篠原工区）L=1,350mは、高知県施工として、事業に取り組んでいます。令和4年度は用地買収、埋蔵文化財調査、工事等の業務を進めました。令和10年度の事業完了を目指し、これに伴う南国市の負担金を支出します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市計画一般管理費	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	都市計画業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
都市計画法 建築基準法 都市再生特別措置法	R2年度	12,375	120		1,884	10,371
	R3年度	8,753	118		355	8,280
	R4年度	6,312	113		2,309	3,890

●事業の概要

・都市計画の企画、まちづくり及び調査に関すること

南国市立地適正化計画や南国中央地区都市再生整備計画などの進行管理のほか、県が実施する高知広域都市計画区域における都市計画基礎調査及び都市計画総括図等の作成に要する負担金を支出しています。

・都市計画審議会（都計審）に関すること

・建築確認に関すること

建築確認等の手続きは、南国市を経由して審査機関に提出されます。その際に、申請地の接道状況等を報告する業務を行っています。

●事業の成果

・都市計画の企画、まちづくり及び調査に関すること

令和4年度高知広域都市計画区域における都市計画基礎調査及び都市計画総括図等の作成に要する負担金は、1,349,382円でした。

・都市計画審議会に関すること

令和4年度は、第71回都計審（R5.2.24開催）において、南国市立地適正化計画の改定について報告しました。

また、第72回都計審（R4.3.20開催）において、高知広域都市計画南国篠原産業団地地区計画の変更が、審議の結果、原案のとおり決定されました。

・建築確認に関すること

建築確認の南国市での取扱件数は304件でした。また、道路指定受付件数は18件でした。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

「居住・都市機能の集約による持続的発展が可能なコンパクトな都市づくり」、「地域コミュニティ機能が安定した定住環境づくり」、「多様な雇用の場となる産業を創造する活力ある高知の玄関都市づくり」、「選択と集中により快適性を向上させる都市施設づくり」、「誰もが安全で安心して暮らせる都市環境づくり」、「郷土の自然・歴史・文化資源と共生する『土佐のまほろば』の都市景観づくり」を基本方針としたまちづくりを推進していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	狭あい道路整備等促進事業費	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	市街地及び集落拠点における住環境の整備を図る目的で狭あい道路の整備を促進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	建築基準法	R2年度	10,807	6,203	4,600		4
		R3年度	11,962	4,321	5,100		2,541
		R4年度	22,242	10,540	9,900		1,802

●事業の概要

安全・安心な住みよいまちづくりに向けて、4メートル未満の狭あい道路（建築基準法第42条第2項に規定する道路（2項道路））の拡幅整備を行います。

《事業対象となる要件》

1. 南国市立地適正化計画で定める「居住誘導区域」内又は南国市都市計画法施行条例・細則等で定める「集落拠点周辺エリア」内における2項道路の後退用地であること。
2. 道路後退用地を寄附いただけること。
3. 寄附いただける用地は相続登記が完了しており、かつ、抵当権等が抹消可能であること。
4. 敷地の境界に関して問題がないこと。

●事業の成果

狭あい道路整備等促進事業の件数は、分筆登記委託10件、舗装工事等9件でした。

延長距離：437m、面積：386㎡。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和元年度改定の南国市都市計画マスタープランにおける市民意識調査では、周辺環境の中で「生活道路の整備」に対する満足度が低くなっていました。立地適正化計画で定める居住誘導区域内への居住誘導を促進するため、かつ、集落拠点周辺エリアへの集住を促進するために、狭あい道路整備等促進事業を活用した生活道路整備を計画的に推進することが必要となっています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	共同墓地管理事業費	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	吾岡山、衣笠、住吉野各共同墓地の管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市立共同墓地の設置及び管理に関する条例	R2年度	88				88
		R3年度	120				120
		R4年度	120				120

●事業の概要

吾岡山文化の森公園整備事業及び高知東部自動車道建設事業に伴い整備された、共同墓地の維持管理を行います。

●事業の成果

吾岡山共同墓地の除草等業務委託を行いました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

墓地の造成地及び周辺地盤は安定してきましたが、今後老朽化が進めば修繕工事費が増えてくると思われます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公園費	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	公園施設の維持管理を行うことにより、市民の生活環境や良好な居住環境の向上を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市公園法 南国市都市公園条例	R2年度	147,353		100,000	131	47,222
		R3年度	56,679		11,900	778	44,001
		R4年度	136,312		11,600	2,239	122,473

●事業の概要

市内の都市公園、児童遊園地及び緑地等の整備・維持管理を行います。

●事業の成果

・公園と緑地の清掃と植栽の剪定管理等を、自治会、地区公民館、専門業者、南国市シルバー人材センター等に委託しました。

・修繕工事等については、遊具、水道設備、トイレ、外灯等の修繕を22件実施しました。

・吾岡山文化の森子どもの広場の改修工事を行い、R4.11.10に再開しました。今回の工事では、公園全体の排水対策のほか、中段と最下段の地面にカラフルで弾力のあるゴムチップ舗装を施しました。また、急勾配の法面対策としては安全柵を設置し、斜面には新たに芝を植えることで周囲の自然環境と調和するように配慮しています。

・「吾岡山文化の森環境整備推進会」と「吾岡山文化の森スポーツ広場芝管理業務会」から各750,000円を寄附していただき、吾岡山文化の森公園トイレ改修工事に活用しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

公園遊具の老朽化が進んでおり、事故の頻発化を招く恐れがあります。今後は遊具の修繕をはじめ、施設管理費の増加が考えられます。

また、今後は、公園施設の長寿命化計画を策定し、適正な施設管理の実施が必要です。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	県営事業負担金（公園）	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	県施工により高知空港緑の広場の再整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度					
		R3年度	1,190		1,100		90
		R4年度	2,512		2,100		412

●事業の概要

県施工により高知空港緑の広場の再整備を行います。

●事業の成果

県施工により高知空港緑の広場におけるテニスコートの改修等を行い、事業費の7%を負担しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後は高知県の施工計画に基づき、事前に協議を行いながら事業を進めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市再生整備事業費（道路）	所管課・係	都市整備課　都市計画係
		作成者	篠原　正一
事業の目的	南国中央地区都市再生整備計画に位置付けられた広場 、公園等の整備を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	環境保全、景観形成と公園・緑地の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市再生特別措置法	R2年度	69,455	37,699	28,600		3,156
		R3年度	14,068	6,803	6,500		765
		R4年度	33,829	9,960	16,600		7,269

●事業の概要

南国中央地区都市再生整備計画で位置付けている南国駅前線沿道広場や篠原地区街区公園等の整備を行うほか、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」に向けたシンボルロード等基本構想検討業務を実施します。

●事業の成果

南国駅前線沿道広場整備については、造成設計業務委託のほか造成工事を行いました。

篠原地区街区公園整備に関しては、1号・2号街区公園の実施設計業務委託を行いました。

シンボルロード等基本構想検討業務については、地元住民をはじめ、商工観光関係者や市内の高校生・高専生等の参加による基本構想検討会を開催し、報告書をまとめました。

また、提案事業として、南国市立地適正化計画の改定作業を業務委託しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

まちなか歩きのルート（JR後免駅前広場～南国駅前線～後免町商店街～ものづくりサポートセンター）上に広場を整備することで、来客者の憩いの場やまちなかでのイベント会場としても使用してもらい、賑わいの創出とともに安全・安心、快適なまちづくりを推進していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市計画一般管理費	所管課・係	都市整備課　開発係
		作成者	吉田　一成
事業の目的	都市計画業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市計画法	R2年度	24				24
		R3年度	3,015				3,015
		R4年度	2,330				2,330

●事業の概要

・開発許可事務

都市計画法に基づく開発許可等の業務については、高知県から権限移譲を受けて、平成30年4月以降、本市にて許可等を行っています。

●事業の成果

・開発許可事務

都市計画法の開発許可等の許認可業務について、主な許可件数は113件でした。（都市計画法第29条…23件、第35条の2…7件、第42条…1件、第43条…82件）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

平成30年度に県から開発許可事務の権限移譲を受け、市街化調整区域における開発許可要件の規制緩和を行ったことにより、都市計画法の申請は今後も増加することが見込まれます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	土地区画整理事業費	所管課・係	都市整備課　土地区画整理係
		作成者	清岡　歩
事業の目的	道路、公園、上下水道等の公共施設の整備と宅地の形状の整理を併せて行うことにより、土地利用の増進と良質な市街地の形成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	土地区画整理法 高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業施行規程に関する条例	R2年度	392,752	136,270	213,100	17	43,365
		R3年度	286,543	83,237	155,200	17	48,089
		R4年度	248,271	55,948	163,800	22	28,501

●事業の概要

土地区画整理事業は、換地の手法（宅地の位置及び形質の変更）を用いて、公共施設（道路・公園等）の整備拡充と、不整形地、未接道地の解消等による土地利用の効率化を同時に行うことで、利便性、快適性の高い生活環境と防災性を備えた良質な市街地の形成を図る事業です。

篠原土地区画整理事業は、高知県が施行する都市計画道路高知南国線（高知東工業高校～高知東道路間）に隣接する、主に農地が集団的に残っている地域で実施しています。（施行地区は下図の破線枠内＝約5.1ha）

都市計画道路の整備に併せて施行することで、密集市街地化を抑制し、良好な住環境を備えた市街地の形成を図ります。

施行期間は平成26年度から令和6年度までの11年間を予定しています。

●事業の成果

令和4年度は都市計画道路高知南国線の北側のうち、おおよそ西半分で区画道路、宅地造成の工事が完成し、地権者の皆様に土地を引き渡しました。（下図の網掛け部分）

工事が完成したところでは、続々と住宅や集合住宅が建築されています。

また、残っている東半分（下図の黒色部分）の工事に着手しました。

※下図の白色部分は令和3年度までに完成している箇所です。

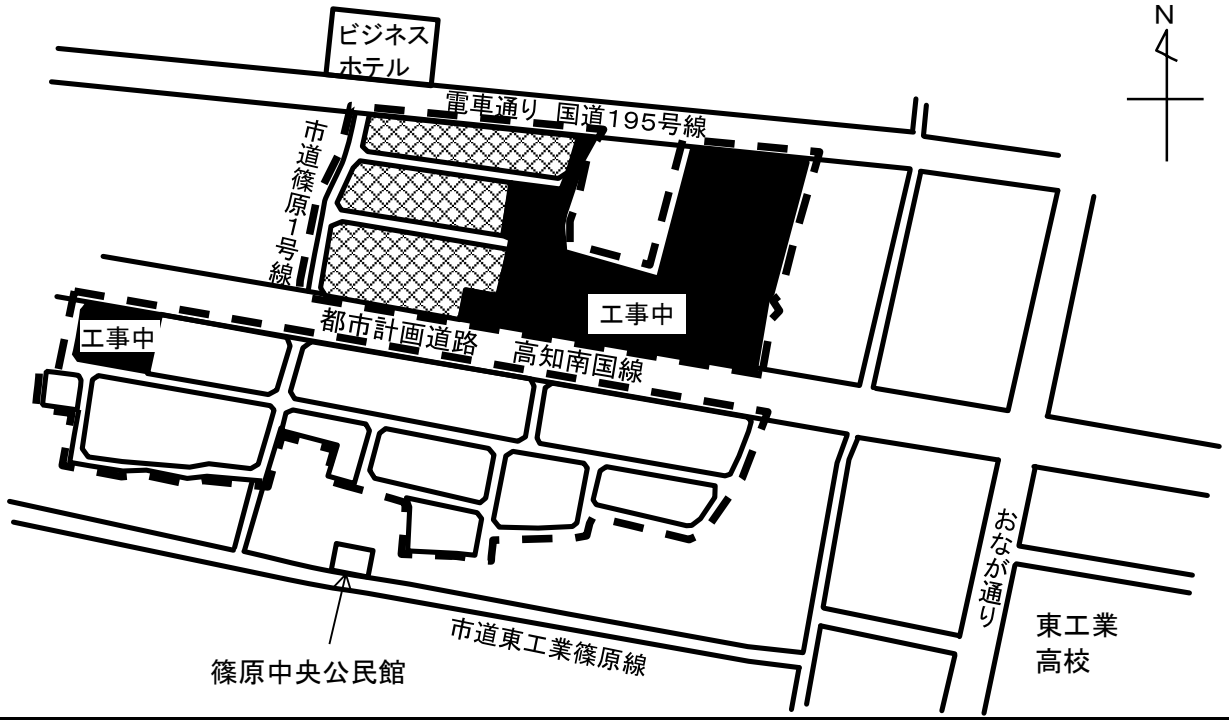

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

この事業は、道路築造と宅地造成の工事を行って、地権者に土地を引き渡す取り組みです。

施行地区内では、工事未着手の個所は無くなりました。残っている部分の工事完成とその後の換地処分に向け、今後も関係機関と協調して事業の円滑な推進を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	常備消防費	所管課・係	消防本部
		作成者	中澤　健太
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	消防組織法・消防法	R2年度	51,018	749		15,116	35,153
		R3年度	49,373		1,100	869	47,404
		R4年度	53,867		2,300	10,299	41,268

●事業の概要

消防業務は消防組織法第6条の規定により、自治体の責務とされており、また、消防法第1条に基づく、市民の生命身体財産を火災から保護するとともに、火災のみならず自然災害等による被害を予防・軽減すること、傷病者の症状等を把握し最善な医療機関への搬送を適切に行うことを目的としています。この任務を的確に遂行するために、最新装備の充実強化及び高度な知識・技術の習得を行うべく以下の事業及び各種訓練を行いました。

●事業の成果

（1）　教育・訓練

職員に、市民の生命、財産、身体の保全と安定秩序を期するため、高度な防御知識と技術習得並びに体力、気力の練成を図ることを目的として、以下の訓練に参加及び実施しました。また、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度に引き続き、各種訓練及び普通救命講習が中止となり、例年通りの活動が出来なかった期間があります。

① 消防大学校

令和　4 年　6 月　15 日 ～ 令和　4 年　7 月　14 日　危険物科　1 名
令和　4 年　8 月　22 日 ～ 令和　4 年　10 月　7 日　幹部科　1 名

② 高知県消防学校（初任教育・専科教育）

令和　4 年　4 月　6 日 ～ 令和　4 年　9 月　27 日　初任科　2 名
令和　4 年　10 月　4 日 ～ 令和　4 年　11 月　8 日　救助科　1 名
令和　4 年　11 月　1 日 ～ 令和　4 年　12 月　23 日　救急科　2 名
令和　4 年　11 月　10 日 ～ 令和　4 年　11 月　11 日　火災性状指導者研修　1 名
令和　4 年　11 月　15 日 ～ 令和　4 年　12 月　2 日　火災調査科　2 名
令和　5 年　1 月　11 日 ～ 令和　5 年　1 月　25 日　予防査察科　2 名
令和　5 年　1 月　17 日 ～ 令和　5 年　2 月　7 日　警防科　2 名
令和　5 年　3 月　14 日 ～ 令和　5 年　3 月　16 日　地域防災指導者研修　3 名
令和　5 年　3 月　1 日 ～ 令和　5 年　3 月　10 日　幹部科　2 名

③ 救急救命士養成

令和　4 年　9 月　2 日 ～ 令和　5 年　3 月　13 日　救急救命九州研修所　1 名

④ 市総合訓練

令和　4 年　5 月　22 日　南国市水防訓練
令和　4 年　11 月　6 日　南国市震災訓練

⑤ 図上訓練

令和　4 年　7 月　27 日　緊急消防援助隊全国合同訓練「図上訓練」　職員2名参加

⑥ その他訓練

令和　4 年　10 月　29 日 ～ 令和　4 年　10 月　30 日　令和4年度　中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練（徳島県）　職員4名参加
令和　4 年　11 月　12 日 ～ 令和　4 年　11 月　13 日　第6回緊急消防援助隊全国合同訓練（静岡県）　職員2名参加

⑦ 普通救命講習

令和　4 年　4 月　1 日 ～ 令和　5 年　3 月　31 日　受講者　600名

（2）　出動状況

① 救急出動

種 別	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般	加 害	自 損	急 病	転院搬送	その他	合 計
件 数	1	186	46	20	473	9	28	1951	350	9	3,073

② 火災出動

月 別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
件 数	4	2	2	2		1	1	2	1	3	7	6	31

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市民の生命・財産を守る消防職員として、日頃から知識の向上に努め、継続的な訓練を実施し、住民が安心した生活が送れるよう業務を行います。また、消防団との連携強化並びに関係機関と連携訓練等を積極的に実施し、災害対応力の強化に努めます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	非常備消防費	所管課・係	消防本部
		作成者	北村　博史
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	消防組織法・消防法	R2年度	64,505	564		1,418	62,523
		R3年度	61,655	250		1,400	60,005
		R4年度	73,427	3,036	4,800	3,022	62,569

●事業の概要

消防団は、地域防災力の中心として大きな役割を果たしておりますが、近年の社会環境の変化等から、消防団員数の減少、消防団員の高齢化など、様々な課題に直面しており、地域における防災力の低下が懸念されます。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、昨年度に引き続き、訓練及び普通救命講習が中止となり、例年通りの活動が出来なかった期間があります。

○　消防団本部、分団の管轄区域及び階級別定数

消防団本部並びに分団	管轄区域	階級別定員							
		団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	合計
消防団本部	市内一円	1	3					16	20
上倉分団	上倉地区一円			1	1	2	2	24	30
北部分団	亀岩・国府地区一円			1	1	2	2	24	30
久礼田分団	久礼田地区一円			1	1	1	1	11	15
岡豊分団	岡豊地区一円			1	1	2	2	24	30
東部分団	長岡東部地区一円			1	1	1	1	11	15
西部分団	長岡西部地区一円			1	1	1	1	11	15
後免分団	後免地区一円			1	2	3	3	21	30
大篠分団	大篠地区一円			1	1	2	2	24	30
香南分団	岩村・立田地区一円			1	1	2	2	24	30
日章分団	田村・物部地区一円			1	1	1	1	11	15
大湊分団	久枝・前浜地区一円			1	1	2	2	24	30
南海分団	里改田・稲生地区一円			1	1	2	2	24	30
琴平分団	浜改田・十市地区一円			1	1	2	2	24	30
計		1	3	13	14	23	23	273	350

●事業の成果

①	令和　4 年　5 月　22 日	市水防訓練及び注水競技大会
②	令和　4 年　6 月　25 日	団本部図上訓練
③	令和　4 年　7 月　16 日 ～ 令和　4 年　7 月　17 日	基礎教育（前期）
④	令和　4 年　10 月　1 日 ～ 令和　4 年　10 月　2 日	指揮幹部科（現場指揮課程）
⑤	令和　4 年　10 月　16 日 ・ 令和　4 年　10 月　23 日	第2中隊図上訓練
⑥	令和　4 年　11 月　6 日	市震災訓練
⑦	令和　4 年　11 月　9 日 ～ 令和　4 年　11 月　15 日	秋季火災予防運動
⑧	令和　4 年　12 月　17 月	高知県消防団員・職員研修会
⑨	令和　4 年　12 月　28 日 ～ 令和　4 年　12 月　31 日	年末特別警戒
⑩	令和　5 年　1 月　8 日	出初式
⑪	令和　5 年　2 月　11 日 ～ 令和　5 年　2 月　12 日	指揮幹部科（分団指揮課程）
⑫	令和　5 年　3 月　1 日 ～ 令和　5 年　3 月　7 日	春季火災予防運動
⑬	令和　5 年　3 月　19 日	新入団員機関員講習

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

消防団員の処遇改善、若い団員の入団促進をめざし、報酬等の個人支給、団活動を行うために必要な免許取得費用の予算化を行い、重機等資機材のオペレーターの育成、準中型免許取得等を積極的に実施します。

☑ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	消防施設費	所管課・係	消防本部
		作成者	中澤　健太
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	消防組織法・消防法	R2年度	286,944	5,486	203,700	54,268	23,490
		R3年度	123,294	2,743	101,900		18,651
		R4年度	115,965	5,486	56,500	12,028	41,951

●事業の概要

（1） 消防庁舎及び消防屯所の維持管理を図ります。

（2） 消防車両の維持管理を図ります。

（3） 消防指令システム・通信施設の保守管理を行います。

（4） 整備事業を実施します。

●事業の成果

（1） 消防庁舎、北部出張所、消防屯所等22箇所の維持管理を実施しました。

（2） 消防本部・消防署車両21台の法定点検及び維持管理を実施しました。
消防団ポンプ自動車23台・250ccバイク2台の法定点検及び維持管理を実施しました。

（3） 高機能消防指令システムの保守及び維持管理を実施しました。
消防救急デジタル無線設備、基地局、移動局の保守及び維持管理を実施しました。

（4） 消防団災害活動用重機を整備しました。

（5） 消防団ポンプ自動車（2台）の更新をしました。（北部分団国府班　岡豊分団八幡班）

（6） 十市防災活動拠点施設建設用地を購入しました。

（7） 耐震性貯水槽を2箇所設置しました。（前浜防災活動拠点施設敷地内　南国駅前線沿道広場内）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線の更新時期が近づき、単独で整備することが決定したため、情報収集及び仕様書等の作成を進めます。耐震性貯水槽整備については、震災時の消火用水確保のため、継続して整備を行います。車両については、消防団車両整備更新計画に基づき整備を行っており、残り1台の整備となっております。防災活動拠点施設整備については、十市・日章防災活動拠点施設の整備を進めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	水防費	所管課・係	消防本部
		作成者	中澤　健太
事業の目的	消防業務及び救急救助業務を遂行して、市民生活の安全・安心を確保します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	消防・救急体制の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	消防組織法・消防法・水防法	R2年度	274				274
		R3年度	274				274
		R4年度	272				272

●事業の概要

○　水防会議及び訓練の実施をします。

○　水防訓練用資材の購入（木杭、丸太、消石灰、垂木、土嚢袋等）をします。

●事業の成果

出水期に水防会議及び土のう整備を実施して、風水害発生時の予防及び発生時の対応力を強化しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

異常気象による風水害等に対応するため、消防職員・団員及び関係機関との連携が必要となり、今後も訓練等継続的に実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	教育委員会費	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	藤田　佳子
事業の目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会を運営することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	R2年度	2,789				2,789
		R3年度	2,749				2,749
		R4年度	2,904				2,904

●事業の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する事務を処理するために設置される合議制の執行機関です。市の教育行政に関する案件について、審議を行います。

教育長及び教育委員は、市長が市議会の同意を得て任命します。任期は教育長が3年、教育委員は4年で、再任可とされています。

●事業の成果

・定例教育委員会を毎月1回開催し、教育行政に関する案件について審議を行いました。

・総合教育会議において市長と意思疎通を図り、課題等について協議して教育政策の方向性を共有しました。

5 月　令和3年度南国市教育委員会の事務事業自己点検・評価について　他

11 月　南国市教育委員会の取り組みについて

・毎年5月から6月にかけて、小中学校全校、市立幼稚園及び保育園（所）1施設を訪問して授業参観し、校長、教頭等と学校の現状や課題について協議等を行っています。

・高知県市町村教育委員会連合会や土長南国市町村教育委員会連合会主催の研修会等に出席しました。

・教育委員会の構成

教育長	竹内　信人	（令和4年1月16日から）	
教育委員	野中　美宏	（平成25年3月28日から）	
教育委員	浅野　聡子	（令和5年1月16日から）	濵田　雅士　（令和5年1月15日まで）
教育委員	楠瀬　公美	（令和4年6月19日から）	大井田　典子（令和4年6月18日まで）
教育委員	上岡　哲朗	（令和2年1月16日から）	※令和3年3月28日教育長職務代理者就任

・事業費の内訳

教育委員報酬	2,400 千円	（50千円／月×12か月×4名）
講師謝金・講師旅費	77 千円	
普通旅費・費用弁償	103 千円	
教育長交際費	86 千円	
消耗品費・使用料等	18 千円	
負担金	220 千円	（土長南国市町村教育委員会連合会負担金197千円ほか）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、合議制の執行機関であり学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関です。教育大綱である教育振興基本計画をもとに教育行政における重要事項化や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体の事務を執行するものです。

今後も総合教育会議等を通して市長部局との連携強化を図りながら、地域に根付いた特色ある教育行政の執行に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	事務局費（学校総務）	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	藤田　佳子
事業の目的	教育委員会事務局の運営を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠 法令・条例		R2年度	18,554	35		10	18,509
		R3年度	19,292	41			19,251
		R4年度	15,386	29			15,357

●事業の概要

教育委員会の権限に属する事務を処理する事務局を運営します。事務局の内部組織は南国市教育委員会事務局組織規則で定められ、教育長の統括のもとに適正な事務の執行に努めています。

●事業の成果

学校教育課総務係では、事務局費（学校総務）で以下の業務を担当しています。

・学校基本調査、教育費統計、高知県高等学校等奨学金申請に関する事務
・スクールバス運転手（会計年度任用職員）の雇用（久礼田小学校、奈路小学校、白木谷小学校）
・事務局勤務の会計年度任用職員の雇用

【事業費の内訳】
○会計年度任用職員人件費　12,383千円
（スクールバス運転手3名、事務補助1名、建築技師1名）
○旅費（費用弁償分を含む）　17千円
○消耗品費（事務用品、コピー料、書籍等）　1,076千円
○通信運搬費（郵便料、電話料）　1,257千円
○役務費（修学旅行添乗員・バスガイド費用　教員分）　205千円
○健診料（会計年度任用職員分）　29千円
○使用料・賃借料　367千円
○備品購入費　47千円
○負担金　5千円

【歳入】
○学校基本調査委託金　14千円
○高知県高等学校等奨学金市町村等事務処理交付金　28千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
南国市教育振興基本計画に基づき、教育長の統括のもとに南国市の学校教育に関する事務の適正な処理に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校管理費（学校総務）	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	藤田　佳子
事業の目的	小学校で必要な諸経費を負担し、円滑な学校運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	242,994	12,809	45,600	2,223	182,362
		R3年度	241,882	16,131	88,800	2,305	134,646
		R4年度	264,784	11,475	110,200		143,109

●事業の概要

南国市立小学校13校（うち1校に分校あり）の円滑な学校運営に必要な学校施設設備の維持・管理、光熱水費の支払い、会計年度任用職員の雇用等を行います。

●事業の成果

【事業費の内訳】

○小学校配置用務員（会計年度任用職員）の雇用　19,138 千円

○光熱水費　電気54,674千円　水道16,073千円　ガス353千円

○修繕費　11,427 千円　　○消耗品費　補修用品等　750 千円

○役務費（水質検査、浄化槽法定検査、設備点検修理ほか）　2,358 千円

○小学校設備の保守管理業務

自家用電気工作物の保安管理業務　2,462 千円　　消防用設備保守点検業務　330 千円

浄化槽保守業務　3,457 千円　　その他（ﾌﾟｰﾙ循環装置、貯水槽ほか）　2,389 千円

○警備業務委託（8校）　1,769千円

○室内空気中化学物質濃度測定業務委託　2,090 千円

○樹木剪定、伐採、草刈等業務委託　2,126 千円

○エアコン高圧洗浄業務委託　883 千円

○工事設計等業務委託

岡豊小プール改修工事関係　330 千円　　日章小エレベーター棟増築工事関係　6,393 千円

大篠小空調改修工事関係　4,983 千円　　三和小・後免野田小・国府小トイレ洋式化工事関係　3,806 千円

○賃借料（AED等）　755 千円

○小学校大規模改造工事

長岡小プールコート改修工事　5,431千円　　日章小エレベーター棟増築工事　29,916 千円

岡豊小プール改修工事　23,420 千円　　三和小・後免野田小・国府小トイレ洋式化工事　52,717 千円

○小学校維持補修工事

長岡小倉庫改修工事　2,174 千円　　遊具設置工事　2,062 千円

日章小体育館フロア改修工事　1,944 千円　　空調機設置工事　968 千円

その他改修・補修工事　5,607 千円

○原材料費（セメント等）　33 千円

○備品購入費（放送設備、空調機、遮光カーテン等）　3,868 千円

○修学旅行キャンセル料等支援事業費補助金　98 千円（キャンセル料の保護者負担分を全額補助）

【歳入】 文部科学省　学校施設環境改善交付金　校舎大規模改造（トイレ）　11,475 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市内13小学校は、市教育行政方針のもと、それぞれ地域に根差した特色ある学校づくりに取り組んでいます。一方、各校施設の老朽化等に伴う施設の改修や修繕に多額の予算が必要となっています。また、環境整備にかかる予算についても多額の予算が必要となっており、今後さらに長寿命化計画を含む大規模改修等の実現に向けた取組が必要です。

今後も児童の健やかな成長のために安全安心な教育環境の整備に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校管理費（学校総務）	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	藤田　佳子
事業の目的	学校管理に必要な諸経費を負担し、円滑な学校運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	50,584	231	12,800	1,205	36,348
	R3年度	91,672	11,999	38,700	1,144	39,829
	R4年度	44,455			10	44,445

●事業の概要

南国市立中学校4校（うち1校に分校あり）の円滑な学校運営に必要な学校施設設備の維持・管理、光熱水費の支払い、会計年度任用職員の雇用等を行います。

●事業の成果

【事業費の内訳】

○中学校配置用務員（会計年度任用職員）の雇用　5,929 千円

○光熱水費　電気18,877千円　水道4,019千円　ガス204千円

○修繕費　5,583千円

○消耗品費（補修用品等）　309千円

○役務費（水質検査、浄化槽法定検査、設備修理等）　685千円

○中学校設備の保守管理業務

エレベーター保守点検（香長中）	396 千円	消防用設備保守点検業務	88 千円
自家用電気工作物の保安管理業務	980 千円	浄化槽保守管理業務	1,529 千円
空調機洗浄業務委託	562 千円	プール循環装置、貯水槽	346 千円
その他（消火器更新他）	213 千円		

○室内空気中化学物質濃度測定業務委託　825 千円

○警備業務委託　634 千円

○樹木剪定、伐採、草刈等業務委託　348 千円

○AED賃借料　299 千円

○中学校維持補修設備工事

鳶ヶ池中　清純寮ポンプ等取替工事	297 千円
北陵中　鉄骨ブレース塗装工事	1,114 千円
香長中　グラウンド防球ネット修繕工事	478 千円
北陵中　北舎2階トイレ給水管取替工事	99 千円
香長中　体育館カーテンネット移設工事	148 千円
香南中学校体育館内壁改修工事	495 千円

○修学旅行キャンセル料支援事業費補助金　3 千円

（キャンセル料の保護者負担分を全額補助）

【歳入】

香長中学校太陽光発電売電収入　10 千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市内4中学校は、市教育行政方針のもと、それぞれ地域に根差した特色ある学校づくりに取り組んでいます。一方、各校施設の老朽化等に伴う施設の改修や修繕に多額の予算が必要となっています。また、環境整備にかかる予算についても多額の予算が必要となっており、今後さらに長寿命化計画を含む大規模改修等の実現に向けた取組が必要です。

今後も生徒の健やかな成長のために安全安心な教育環境の整備に取り組んでいきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校ALT事業費	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	垣内　護
事業の目的	「語学指導を行う外国青年招致事業」に基づく外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	22,722				22,722
		R3年度	22,065			9	22,056
		R4年度	22,425				22,425

●事業の概要

「語学指導を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）により、外国語指導助手（ALT）を市内小中学校に配置し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る事業です。

●事業の成果

市内中学校4校に各1名、大篠小学校に1名、計5名のALTを配置しました。配置されたALTは定められたスケジュールに従い、分担して市内全小中学校18校及びたちばな幼稚園で英語教育活動を行いました。
令和4年度着任者1名に対し、研修と生活支援を行いました。

〇事業費の内訳

【歳出】

・人件費（報酬・共済費）　21,016　千円 報酬：18,626千円 共済費（健康保険、厚生年金保険等各種保険料）：2,390千円	
・費用弁償等その他　52　千円 新規来日ALT1名国内移動旅費・研修期間の日当：47千円 ALT研修旅費：5千円	
・消耗品費等その他　76　千円 新規来日ALT1名用生活用品（カーテン、レンジ等）：76千円	
・賃借料　208　千円 学校間移動用タクシー代（自転車で移動困難な場合等）：179千円 新規来日ALT1名の住居確保費用：29千円	
・備品購入費　154　千円 新規来日ALT1名用生活用品（冷蔵庫、洗濯機、ベッド、自転車等）：154千円	
・負担金　910　千円 「語学指導を行う外国青年招致事業」に係る人員割会費、傷害保険負担金及び新規来日ALT1名の渡航負担金、新型コロナウイルス検査料金等：910千円	
・その他　9　千円 光熱水費（新規来日ALT1名の住居準備用）：2千円 修繕料（通勤用自転車修理・調整代）：7千円	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和2年度から全面実施となりました学習指導要領から小学校での英語教育が必修化されるなど、英語教育の推進のための環境整備が求められています。「語学指導を行う外国青年招致事業」（JETプログラム）により、ALT5名を雇用し、ベース校法式により市内小中学校で兼務を行っていますが、5名では小学校での週1回の授業に対応することが困難となっています。小学校における英語教育及び国際理解教育の充実のためにも増員が必要と考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	美術展覧会開催事業費	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	垣内　護
事業の目的	幼児、児童、生徒を対象に美術作品を募集して展示、表彰することで、子どもたちの図画工作・美術活動への関心・意欲を高めるとともに、作品を通して豊かな情操の育成を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	1,393				1,393
		R3年度	1,395				1,395
		R4年度	1,389				1,389

●事業の概要

南国市美術展覧会では一般の部と合わせて幼児・児童・生徒の部を開催しています。子どもたちの絵画や立体作品、書道などが出品され、搬入や審査、展示、表彰などを行います。芸術に造詣が深い方々を審査員にお迎えし、入選者には表彰状を、特選者には表彰状とメダルを授与しています。「あすなろコーナー」では出品を希望する特別支援学級の子どもたちの作品を展示する場を設けています。審査はしていませんが、毎年、迫力のあるのびのびとした力作が多く出品されています。

なお、令和3年度から幼児の部は無審査とし、出品作品をすべて展示するよう変更しています。

●事業の成果

前年に引き続きコロナ禍で開催が危ぶまれましたが、規模縮小や入場時間帯の指定等の感染対策を行い、市民の協力を得て開催しました。一般の部と合わせて8日間で延べ4,171人の来場がありました。

参加校は市内の小中学校18校、幼稚園・保育園（所）7施設で、市外の学校へ通う南国市在住の児童生徒からも出品がありました。

開催期間：令和4年12月4日（日）～11日（日）

会　　場：南国市立スポーツセンター

第62回作品数	無審査	審査（特選、入選、佳作、選外）※特選、入選作品を展示									展示数
	搬入・展示数	搬入数			特　選　数			入　選　数			
	幼児	児童	生徒	計	児童	生徒	計	児童	生徒	計	合計
絵　画	123	884	743	1,627	40	25	65	300	263	563	751
お話の絵	14	358	0	358	20	0	20	124	0	124	158
版　画	0	357	5	362	13	2	15	123	2	125	140
デザイン	14	431	126	557	19	6	25	146	45	191	230
硬　筆		2,192	899	3,091	77	32	109	756	309	1,065	1,174
毛　筆		1,475	695	2,170	52	24	76	494	243	737	813
工作・工芸・立体作品	25	330	260	590	15	10	25	115	92	207	257
彫　塑	39	269	156	425	16	9	25	99	56	155	219
計	215	6,296	2,884	9,180	252	108	360	2,157	1,010	3,167	3,742

○事業費の内訳

審査員謝金　408 千円　　補助員人件費　525 千円

消耗品費　282 千円（表彰状用紙、ロール紙、道具ケース、筆記用具等）

そ　の　他　174 千円（特選メダル、補助員用携帯電話レンタル費用）

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市美術展覧会は、本市の歴史と文化の象徴ともいえる美術文化の祭典です。児童生徒の創作意欲や情操教育の向上に成果の大きい事業です。しかしながら、児童生徒数の減少による出品数の減少やコロナ禍による課題も多く、募集要項の見直しをはじめ運営方法等についても検討が必要です。

今後は、児童生徒数の減少やウィズコロナを踏まえた、新しい南国市美術展覧会の形を模索しながら、児童生徒の創作意欲や情操教育の向上を図ることができるように取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校施設災害復旧事業費	所管課・係	学校教育課　総務係
		作成者	藤田　佳子
事業の目的	被災した中学校施設の復旧を目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠 法令・条例		R2年度					
		R3年度					
		R4年度	3,245		1,000		2,245

●事業の概要

令和4年9月19日に発生しました、台風第14号接近に伴う強風により被災した香南中学校体育館屋根の一部破損等の復旧工事です。

●事業の成果

体育館屋根の鋼板取替及び一部補修・補強工事を実施しました。
令和5年度に公立学校施設災害復旧費国庫負担法による国庫負担金（2/3負担）交付申請予定です。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も、災害により被災した施設の復旧に迅速に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	事務局費（学校教育）	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	11,249				11,249
		R3年度	13,602				13,602
		R4年度	12,280				12,280

●事業の概要

小中学校の運営に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図っています。

主なものとしては、学校薬剤師報償費、ウイルス対策ソフトライセンス料、新入学児童への入学通知、テレビ受信料、授業目的公衆送信補償金、各種負担金などがあります。

●事業の成果

「南国市の教育と保育を考える会」の委員を委嘱し、答申をいただきました。

小中学校の薬剤師を委嘱し、専門的、技術的な指導・助言をいただきました。

小中学校にある校務用、教育用パソコンのウイルス対策ソフトライセンスを購入しました。

令和4年度小中学校の新入学生の保護者に入学通知書を発送しました。

タブレット端末を授業等で使用した際に生じる著作権許諾が不要となる授業目的公衆送信補償金を支払いました。

小中学校で不要となった薬品を専門業者に委託して廃棄処分しました。

● 各種負担金

	負担金	千円
	高知県産業教育振興会負担金	3
	高知県学校保健会負担金	14
	高知県立山田特別支援学校教育後援会負担金	70
	高知県特別支援教育研究会負担金	76
	県立山田高校定時制教育振興会負担金	12
	県立東工業定時制教育振興会負担金	30
	高知県特別支援学級設置学校長協会負担金	17
	令和5年度全国中学校体育大会高知県実行委員会負担金	48

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市教育振興計画に基づき、教育行政として担うべき教育環境整備の充実を図り、質の高い学校教育の推進及び円滑な学校運営に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	教育研究所費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	南国市教育の振興を期するため、教育職員の実践推進上直接必要な諸問題を調査研究するとともに、教育職員の研修を助成し、教育の発展を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	6,512				6,512
	R3年度	6,779				6,779
	R4年度	6,707			150	6,557

●事業の概要

幼児及び児童生徒の生き生きとした創造的学力の向上を図ることをめざし、学習指導の研究及び、教職員研修の助成と教育研究団体の研究推進に資することを目標とします。

●事業の成果

（1）教育研究所専任主事による研究

研究テーマ①　『ICT機器を活用した授業づくり』－１人１台端末の有効的な活用方法－

研究テーマ②　『効果的・安定的な保幼小の連携と接続』－アプローチカリキュラムからスタートカリキュラムへ－

（2）研究委託

各研究団体に研究を委託し助成しました。

①研究主題

人間性豊かで自ら学ぶ意欲に満ち、社会の変化に対応できるたくましい子どもを育てるため、学習指導の研究に努める。

②研究団体

ア　研究推進校（1校）　　イ　研究協力校（4校）　　ウ　研究団体（5団体）

③授業研究の推進

ア　南国市の教育課題解決に向け、研究推進校・協力校や各研究会を中核に据えて授業研究を中心とした実践を行うことができました。

イ　各学校・研究団体ごとに研究成果をまとめ、『紀要』第63号として発行しました。

（3）教職員対象事業

・保幼小連絡協議会　・理科実験講習会　・体育実技研修会　・ICT教育関連研修会

・南国市見聞バス（未実施）

（4）児童・生徒対象の事業

①夏休み子ども教室・・・市内小中学生対象　※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

②中学生英語弁論大会・・・市内中学校英語担当教諭（事務局：香長中）９月２日（金）

③南国市少年少女発明クラブ（年間14回開催・延べ約200名参加）・・・４年生以上希望者対象

（5）研究発表会の開催

研究推進校研究発表会1校（大篠小）・研究協力校研究発表会4校（十市小・後免野田小・久礼田小・三和小）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

教員の指導方法及び指導技術の向上を図るための全市的な教職員研修の充実に取り組んでいきます。

南国市の学力向上対策をはじめとする様々な教育課題の解決に向け、研究推進校・協力校の指定校事業を中心とした実践研究の充実を図るとともに、その研究実践や成果の普及に努めながら市内全体の教育力の向上を目指します。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ふれあい教室運営事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	南国市に在住する不登校や不登校傾向の児童生徒に対し、安心できる心の居場所をつくり、社会的に自立できるように支援を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	6,505				6,505
	R3年度	6,256				6,256
	R4年度	7,947				7,947

●事業の概要

① 通室することにより規則正しい生活が送れるように支援します。

② 児童生徒個々の興味・関心・能力に応じた学習に取り組めるように支援します。

③ 児童生徒の得意なことや長所などを生かし、自信を取り戻すことができるように支援します。

・個別学習、自主活動

・体験活動（調理実習、野外活動、創作活動、スポーツ、レクリエーションなど）

・児童生徒及び保護者に対するカウンセリング、個別相談

●事業の成果

① ふれあい通室の状況

・通室生　小学校1年生　3名　小学校2年生　2名　小学校3年生　1名
小学校4年生　4名　小学校5年生　1名　小学校6年生　3名　小計14名
中学校1年生　3名　中学校2年生　5名　中学校3年生　5名　小計13名　計27名
今年度新規の通室生　22名

・延べ通室数　321名　1日平均1.6名

・南国市不登校児童数　23名　（関わり：0.60）
生徒数　57名　（関わり：0.23）

② ふれあいの活動

・体験及び創作活動・・・七宝焼き（10月）、野市青少年センター：さつま芋・落花生の収穫祭（11月）
飛び出すカードづくり（クリスマスカード）（11月）、野市青少年センター：昔のくらし体験（2月）

・調理実習・・・原則毎月1回（4～3月に10回実施、延べ30名（平均3.0名）の参加）、（9月、中止）

・理科教室、プログラミング教室・・・20回実施

・チャレンジタイム・・・4回実施（クッキーづくり、マフィンづくり、クリスマスリースづくり、消しゴムハンコづくり）

・ふれあいだより・・・・4回発行（5月・9月・1月・3月）

③ 指導員等の資質向上

・ふれあい連絡会（3回）、ふれあい運営委員会（2回）

・高知県教育支援センター連絡協議会（2回）

・高知県教育支援センターブロック別研修会（1回）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

ふれあい教室は、学校に通えない状態にある児童・生徒が「心の居場所」をつくり、やがて集団生活への適応や自立を促す場所として、その役割は重要であると考えています。

不登校は、取り巻く環境によっては、どの児童・生徒にも起こり得ることで、今後も教室の運営によって、学校に通えない児童・生徒の教育的な支援、心理的な支援、福祉的な支援を行っていきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校管理費（学校教育）	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	小学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	48,654				48,654
	R3年度	47,892				47,892
	R4年度	116,976	987		2,032	113,957

●事業の概要

夏休みの学校プール開放事業に係る監視人謝金・保険料、教材修繕費、教材備品購入、学校事務消耗品費、電話料、複写機・FAX・電話リース料、校務用パソコン・メール配信システムなどの保守料、児童生徒の机・いすの整備など、学校に必要な各種経費を負担し、円滑な学校運営を図ります。

●事業の成果

夏休みの学校プール開放事業は、新型コロナウイルス感染症拡大、予防のため中止しました。

児童のイス・机を新JIS規格のものに順次更新しています。

各学校に児童数などに応じて、学校教育課より予算を配当し、学校はその予算内で事務消耗品・備品、教材に必要な消耗品・備品などを購入しました。

GIGAスクール構想により高速・大容量に更新された学校のLAN環境の保守業務委託や、学校と保護者の緊急連絡網であるメール配信システム運用業務の委託契約を行いました。

各校の校務用パソコン・教育系サーバー機器等を5年間のリース契約で更新を行なっています。令和4年度は、十市小学校・後免野田小学校・国府小学校の機器更新を行いました。なお、各小学校のパソコン教室のパソコンは、GIGAスクール構想により児童一人一台端末の整備が完了したことにより、使用頻度が少なくなることから、更新は行いませんでした。

電子黒板108台及び転倒防止ワイヤーを設置しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コスト意識を持ちながら学校運営に必要な費用を負担することで、円滑な学校運営を目指します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校保健関係費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	各種検診や検査を実施し、早期発見・早期治療による小学校児童・生徒・教職員の健康管理を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	学校保健安全法	R2年度	12,045			914	11,131
		R3年度	12,432			908	11,524
		R4年度	11,896			873	11,023

●事業の概要

学校保健事業に必要な基本的な事業を行います。

〇学校校医（内科、歯科医）の委嘱
〇内科、歯科、耳鼻科検診の実施
〇児童の尿、心臓検診の実施
〇教職員のレントゲン検診、基本検診、胃検診の実施
〇プール消毒薬の購入、水質検査
〇学校災害賠償保険の手続き（日本スポーツ振興センター）
〇救急時児童運搬用タクシー借り上げ

●事業の成果

〇学校医（内科・歯科医）を各校1名、大篠小学校は各2名、十市小学校は内科医2名、歯科医1名を委嘱し、専門的・技術的な指導・助言をいただきました。

〇令和4年7月までに各校で児童の健康診断を実施しました。受診者数は次のとおりです。

検査	対象	受診者数
尿検査	全員	2,278
内科	全員	2,585
歯科	全員	2,559
心臓検査	1年生	390
耳鼻科	1. 2. 3. 5年生	1,520

〇教職員集団・個別健康診断を実施し、68名の教職員が受診しました。

〇各校のプール水質検査を令和4年6月、7月に実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

児童及び教職員の健康増進・衛生管理は重要不可欠な事業であり、今後も医療機関と連携し児童一人一人を大切にした健康増進対策・衛生管理対策に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校教育振興費（学校教育）	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	教材・図書の整備・充実、教科書改訂などにより教育の振興を図ります。また、経済的理由により就学困難な児童の保護者に就学援助を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 学校教育法	R2年度	97,262	33			97,229
		R3年度	53,328	58			53,270
		R4年度	47,761	47			47,714

●事業の概要

○ 各小学校の教材消耗品、教材備品、図書、副読本等の購入

○ 就学援助費

経済的理由によって就学困難と認められる児童の保護者に対して、就学に必要な給食費、学用品購入費、修学旅行費等の援助を行います。

●事業の成果

○ 副教材「わたしたちの体育」、「ことばのきまり」、「南国市の歴史」、「南国市のくらし」などを対象児童に配付しました。

○ 一般教材のほかに、教師用教科書・指導書、各校図書室用の新聞・図書などを整備しました。

○ 就学援助費

就学援助支給者数	411名	新入学入学前支給者	46名
支給額（給食費）	13,833千円	支給額（新入学入学前支給）	2,486千円
支給額（学用品費）	4,283千円		
支給額（修学旅行費）	2,111千円		
支給額（校外活動費／泊あり）	106千円		
支給額（校外活動費／泊なし）	402千円		
支給額（新入学児童生徒学用品費）	408千円		
支給額（PTA会費）	995千円		

○ 負担金

学校図書館協議会負担金　　52千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

就学援助費事業は、南国市教育基本振興計画にも位置づけている「厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援の徹底」にかかわる本市の重要施策の一つです。

保護者負担軽減の視点も含め、経済的に厳しい家庭への就学援助等の整備や拡充について今後も積極的に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校特別支援教育就学奨励事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のため、希望する保護者に就学奨励費を補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	特別支援学校への就学奨励に関する法律	R2年度	1,217	608			609
		R3年度	1,125	563			562
		R4年度	1,200	600			600

●事業の概要

特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のため、希望する保護者に世帯の収入額等に応じて、必要な経費（給食費、新入学学用品・通学用品購入費、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費（泊あり）、校外活動費（泊なし））の一部を補助するものです。

●事業の成果

令和4年度の支給実績は次のとおりです。

補助対象者数	42 人
給食費	761千円
校外活動費	36千円
学用品購入費（通学用品費含）	227千円
新入学学用品（通学用品費含）	98千円
修学旅行費	75千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

近年、特別支援学級への入級を希望される児童の増加がみられます。就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童の保護者負担軽減のために設置された国の制度であり、今後も継続して収入額に応じた支援の充実に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校理科教育等設備整備事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	理科教育等に必要な備品を整備し、理科教育の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	理科教育振興法	R2年度	322	136			186
		R3年度	697	303			394
		R4年度	831	406			425

●事業の概要

理科設備及び算数設備の整備を推進するために、国の理科教育設備費等補助金を活用して教材を整備します。

●事業の成果

次の備品を整備しました。（（　）内は補助対象経費となる設備の品目）

十市小学校　65,670円　（数と計算説明器具）
・教師用さんすうぼっくす　・分数カラーボード正方形タイプ　・円形分数EVA

稲生小学校　160,604円　（保管庫、気象の学習用具、温度測定用具、土地の学習用具）
・薬品庫　・百葉箱簡易セット　・シグマⅡ型記録温度計　・流水の働き実験器

後免野田小学校　27,104円　（数と計算説明器具）
・教授用算数ブロック

長岡小学校　57,420円　（図形説明器具）
・パターンブロック　追加補充セット

国府小学校　54,670円　（データの活用説明器具、図形説明器具、数と計算説明器具）
・棒、折れ線兼用／複合グラフマグネットシート　・分度器シート黒板対応　・磁石付き教師用平面そろばん

久礼田小学校　280,720円　（電気の学習用具）
・レゴエデュケーションSPIKEプライム拡張セット　・宇宙ステーションSS－1　・ライントレースパネル

岡豊小学校　27,280円　（数と計算説明器具）
・教師用両面ブロックセット

奈路小学校　97,380円　（顕微鏡、土地の学習用具、物の運動学習用具）
・生物顕微鏡　・流水実験器　・ペンデュラムウェーブ

白木谷小学校　59,600円　（電気の学習用具）
・レゴエデュケーションSPIKEプライム

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

理科教育の推進に必要な教材教具の整備を、本事業を活用し進めていきたいと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校管理費（学校教育）	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	中学校に必要な各種経費を負担することで円滑な学校運営を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	18,555				18,555
	R3年度	34,663				34,663
	R4年度	46,536	1,083			45,453

●事業の概要

学校事務消耗品費、楽器等の教材修繕費、教材備品購入、電話料、複写機・FAX・電話リース料、公用車の維持管理費、校務用パソコン・メール配信システムなどの保守料、児童生徒の机・いすの整備など、学校に必要な各種の経費を負担し、円滑な学校運営を図ります。

●事業の成果

生徒のイス・机を新JIS規格のものに順次更新しています。

電話機・印刷機・PC（公務用・教育用）のリース更新を行いました。

各校に生徒数などに応じて、学校教育課から予算を配当し、学校はその予算内で事務消耗品・備品、教材に必要な消耗品・備品などを購入しました。

GIGAスクール構想により高速・大容量に更新された学校のLAN環境の保守業務委託や、学校と保護者の緊急連絡網であるメール配信システム運用業務の委託契約を行いました。

各校の校務用パソコン・教育系サーバー機器等を5年間のリース契約で更新を行なっています。令和4年度は、更新対象の学校は無かったため、既存リース契約のリース料を支出しています。

電子黒板（スタンド付）27台及び転倒防止ワイヤーを設置しました。また、電子黒板（壁掛納入）16台及び壁掛金具を設置しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コスト意識を持ちながら学校運営に必要な費用を負担することで、円滑な学校運営を目指します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校保健関係費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	各種検診や検査を実施し、早期発見・早期治療による中学校生徒・教職員の健康管理を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	学校保健安全法	R2年度	5,172			368	4,804
		R3年度	5,182			366	4,816
		R4年度	5,258			381	4,877

●事業の概要

学校保健事業に必要な基本的な事業を行います。

〇学校校医(内科、歯科医)の委嘱
〇内科、歯科、耳鼻科検診の実施
〇生徒の尿、心臓検診の実施
〇教職員のレントゲン検診、基本検診、胃検診の実施
〇プール消毒薬の購入、水質検査
〇学校災害賠償保険の手続き(日本スポーツ振興センター)
〇救急時生徒運搬用タクシー借り上げ

●事業の成果

〇学校医(歯科医)は各校1名、内科医は香長中3名、鳶ヶ池中2名、香南中、北陵中各校1名を委嘱し、専門的・技術的な指導・助言をいただきました。

〇令和4年7月までに各校で児童の健康診断を実施しました。受診者数は次のとおりです。

検査	対象	受診者数
尿検査	全員	1,032
内科	全員	994
歯科	全員	983
心臓検査	1年生	320
耳鼻科	1. 3年生	620

〇教職員集団・個別健康診断を実施し、40名の教職員が受診しました。

〇各校のプール水質検査を令和4年6月と7月に実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

生徒及び教職員の健康増進・衛生管理は重要不可欠な事業であり、今後も医療機関と連携し、生徒一人一人を大切にした健康増進対策・衛生管理対策に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校教育振興費（学校教育）	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	教材・図書の整備・充実、教科書改訂などにより教育の振興を図ります。また、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律 学校教育法	R2年度	35,248			7	35,241
		R3年度	51,151	13		7	51,131
		R4年度	36,637	156			36,481

●事業の概要

○ 各中学校の教材消耗品、教材備品、図書、副読本等の購入、鳶ヶ池中学校林作業のための費用

○ 就学援助費

経済的理由によって就学困難と認められる生徒の保護者に対して、就学に必要な給食費、学用品購入費、修学旅行費等の援助を行います。

○ 高知県中学校総合体育大会、四国全国中学校総合体育大会などの参加費の一部を補助しています。

●事業の成果

○ 一般教材のほかに、教師用教科書・指導書、各校図書室用の新聞・図書などを整備しました。

○ 就学援助費

就学援助支給者数	212	新入学入学前支給者	68名
支給額（給食費）	7,862千円	支給額（新入学入学前支給）	4,080千円
支給額（学用品費）	4,362千円		
支給額（修学旅行費）	3,979千円		
支給額（新入学児童生徒学用品費）	60千円		
支給額（校外活動費／泊あり）	3千円		
支給額（校外活動費／泊なし）	19千円		
支給額（PTA会費）	812千円		
支給額（生徒会費）	240千円		

○ 補助金

高知県中学校総合体育大会参加補助金	629千円
土長南国中学校体育大会参加補助金	60千円
中学校招待野球大会補助金	65千円
四国全国中学校総合体育大会参加補助金	2,666千円
四国全国中学校文化活動大会参加補助金	13千円

○ 負担金

学校図書館協議会分担金	20千円
香長、土長南国中体連負担金	458千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

就学援助費事業は、南国市教育基本振興計画にも位置づけている「厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援の徹底」にかかわる本市の重要施策の一つです。保護者負担軽減の視点も含め、経済的に厳しい家庭への就学援助等の整備や拡充について今後も積極的に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校特別支援教育就学奨励事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のため、希望する保護者に就学奨励費を補助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	特別支援学校への就学奨励に関する法律	R2年度	466	233			233
		R3年度	487	243			244
		R4年度	607	303			304

●事業の概要

特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のため、希望する保護者に世帯の収入額等に応じて、必要な経費（給食費、新入学学用品・通学用品購入費、学用品・通学用品購入費、修学旅行費、校外活動費（泊あり）、校外活動費（泊なし））の一部を補助するものです。

●事業の成果

令和4年度の支給実績は次のとおりです。

補助対象者数	14 人
給食費	256千円
校外活動費	43千円
学用品購入費（通学用品費含）	115千円
新入学学用品（通学用品費含）	86千円
修学旅行費	144千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

近年、特別支援学級への入級を希望される生徒の増加がみられます。就学奨励費は、特別支援学級に在籍する生徒の保護者負担軽減のために設置された国の制度であり、今後も継続して収入額に応じた支援の充実に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校理科教育等設備整備事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	理科教育等に必要な備品を整備し、理科教育の振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	理科教育振興法	R2年度	853	361			492
		R3年度	375	163			212
		R4年度	341	166			175

●事業の概要

理科設備及び数学設備の整備を推進するために、国の理科教育設備費等補助金を活用して教材を整備します。

●事業の成果

次の備品を整備しました。(（　）内は補助対象経費となる設備の品目)

香長中学校　204,600円　(物質とその変化の実験用具、天体の学習用具)
・電池とイオンNEP-17　・金星・月の満ち欠け観察器

蔦ヶ池中学校　114,800円　(電流と磁界の実験用具)
・直流交流電源装置

北陵中学校　21,500円　(天気の学習用具)
・風速・風量計

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

理科教育の推進に必要な教材教具の整備を、本事業を活用し進めていきたいと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	視聴覚ライブラリー事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	講習会などに必要な映像・音声関係の周辺機器の管理、貸出を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	9				9
		R3年度	52				52
		R4年度	321				321

●事業の概要

教育、行政などの活動を記録したビデオテープの保管や、プロジェクター・DVDデッキなど、講習会に必要な周辺機器の管理、貸出を行っています。

●事業の成果

・ 月別貸出状況は次のとおりです。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
66	82	84	67	65	62	85	107	51	96	93	68	926

・ 利用団体　　62 団体

・ 利用（貸出）された機器等　　46 種

・ 利用の多かった機器とその貸出回数

プロジェクター　229 回
スクリーン　172 回
延長コード　139 回
マイクセット　134 回
レーザーポインター　54 回
卓上スピーカー　28 回
デジタルカメラ　28 回

・ ワイヤレスマイク（ハンド型）、ワイヤレスアンプ、有線マイクロフォンなどを購入しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本事業は、学校教育のみならず、市行政部局での利用頻度も高くなっています、今後も教育行政や市政運営における必要な備品購入など、適切な備品管理に努めていきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組および学びの保障をするための取組を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	12,950	6,481			6,469
	R3年度	9,274	4,637			4,637
	R4年度	7,687	7,687			

●事業の概要

学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、児童・教職員等の感染症対策に必要となる物品を購入します。
また、学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や児童の状況に応じた学校での教育活動及び家庭学習に用いる教材等を購入する事業です。

・学校等における感染症対策等支援事業

●事業の成果

各小学校感染対策のために必要なものを購入して、感染予防に努めました。

ペーパータオル、パーテーション、電子体温計、サーキュレーター、加湿器、テント
ビニール手袋、卓上パーテーション、網戸、アルコール消毒液、ハンドソープ、除菌シート、マスク
非接触式温度検知器、ジェットヒーター、空気清浄機

などを購入しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ禍において、児童が安心して学びを深めるためには、学校内でも可能な限りの感染防止対策が必要です。本事業により、各学校の実情やニーズやに応じた感染症対策を行います。
また、修学旅行等を中止・欠席したことなどによりキャンセル料が発生した場合、本事業を活用して保護者負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育係
		作成者	岡田　卓大
事業の目的	安心安全な学習環境を確保しつつ教育活動を着実に継続するため、学校の感染症対策等を講じる取組および学びの保障をするための取組を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	4,914	2,399			2,515
	R3年度	4,051	2,025			2,026
	R4年度	2,730	2,730			

●事業の概要

学校教育活動の着実な継続のため、密閉・密集・密接を回避し、生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品を購入します。
また、学びの保障のため、感染症対策等を徹底しながら、感染の状況や生徒の状況に応じた学校での教育活動及び家庭学習に用いる教材等を購入する事業です。

・学校等における感染症対策等支援事業

●事業の成果

各中学校感染対策のために必要なものを購入して、感染予防に努めました。

非接触体温計、アルコール消毒液、ハンドソープ、除菌シート、マスク
壁掛扇風機、タブレット用三脚、加熱式スチーム加湿器、パーテーション
空気清浄機、ワンタッチテント、CO2モニター、二酸化炭素濃度測定器

などを購入しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

コロナ禍において、生徒が安心して学びを深めるためには、学校内でも可能な限りの感染防止対策が必要です。本事業により、各学校の実情やニーズやに応じた感染症対策を行います。
また、修学旅行等を中止・欠席したことなどによりキャンセル料が発生した場合、本事業を活用して保護者負担の軽減を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	事務局費（学校指導）	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	小中学校に必要な職員の配置や全市的行事を行うための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	51,148	1,545			49,603
		R3年度	49,617	1,980			47,637
		R4年度	49,465	786			48,679

●事業の概要

〇特別支援教育支援員の業務・配置

市内小中学校に在籍する発達障害（学習障害〈LD〉、注意欠陥／多動性障害〈ADHD〉、高機能自閉症など）等、生活や学習において教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対するサポートのための支援員を各小中学校に配置しています。

〇学校図書館支援員の業務・配置

蔵書管理及び図書の貸出返却の補助や、読み聞かせや一斉読書の支援を行います。また、図書室を拠点とした教科指導の補助を行い、図書室の読書環境の整備も行います。さらに、第3次南国市子ども読書活動推進計画をもとに、南国市立図書館とも連携を図りながら、児童生徒に対しより効果的な学校図書館の活用に向けた連携を図ります。

	小学校	中学校
学校数	13校	4校
特別支援教育支援員配置数	19人	3人
学校図書館支援員配置数	小中学校2校を兼務を基本とする（大篠小・香長中：1人）：計8人	

※令和3年度から、未配置校が無いよう全校に配置

〇地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制整備を図る事業で、スクールガードリーダー（一人あたり78日の活動日）がその役を担っています。

	香長中学校区	鳶ヶ池中学校区	香南中学校区	北陵中学校区
小中学校数	5校	3校	3校	6校
スクールガードリーダー配置数	1人	1人		1人

〇全市的行事の実施：新型コロナウイルス感染症拡大防止により、1つの行事が中止となりました。

・中学校英語弁論大【中学校】：9/2　・小学生陸上記録会【小学校】：10/15　・小学校水泳記録会【小学校】：通信水泳記録会7/26

・米づくり親子教室【小学校】：中止　　・障害者教育支援委員会（5回開催）

〇小学校教科用図書採択

南国市立小学校で使用する教科用図書を、国の検定に合格した教科用図書の中から、教科用図書調査委員会及び教科用図書採択協議会そして、教育委員会による採択決議という流れで、採択替えを行っています。通常4年に1回行われるものであり、来年度は教科用図書採択の年です。

●事業の成果

〇各種支援員の配置や各種事業の推進を通して、学力向上や生徒指導面において児童生徒の向上的な変容が見られるなど、学校教育の推進・充実を図るための基盤固めの一役を大きく担っています。

〇特に、特別支援教育支援員の配置は、教育上特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対してとても有効であり、現在の学校教員数では手の届きにくい支援・配慮も、支援員が配置されることで有効な支援・配慮につながることも多く、その結果落ち着いて学習・生活ができる児童生徒が増えてきています。

〇南国市障害者教育支援委員会での、医療や幼稚園・保育所・保育園、小学校、中学校、特別支援学校等のそれぞれの立場にたった意見や助言は、教育相談を申し込まれた保護者への結果返しの際に大変役立っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市の教育活動全体の水準を高めるために、学校の体制整備や全市的な各種事業の推進に全力を挙げ、さらに取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	南国市アクションプラン事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	「学力向上」と「人権教育を基盤とした生徒指導」を両輪として、南国市の15か年の保育・教育で、「智力・徳力・体力」を十分に備え、自らの進路を自らの力できり拓くことのできる幼児児童生徒の育成を図ります。【六育を核として】	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	18,334	7,659			10,675
		R3年度	17,292	6,976			10,316
		R4年度	21,348	5,115			16,233

●事業の概要

全国学力・学習状況調査等の結果分析からみられる本市の教育課題の解決に向けて、保幼小中連携による組織的なPDCAサイクルによる「学び」の質の向上の確立とともに、地域の特色や課題に応じた中学校区ごとの連携教育の充実を図ります。

「あいさつ　掃除　授業　家庭学習」をスローガンに、南国市の全教職員が一体となって、次代を担う子どもたちの育成に取り組みます。

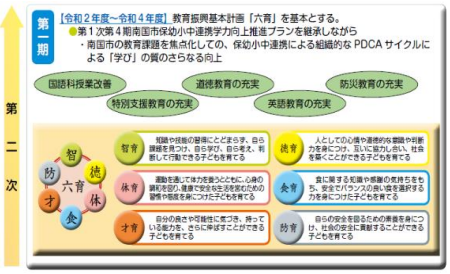

また、高知県地域教育振興支援事業に基づき、南国市アクションプラン事業において、「①保幼小連携：学力向上プロジェクト事業及び安心・安全な学校づくりプロジェクト事業」「②一人一台パソコンを活用した『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業改善事業」「③不登校プラスワン未然防止等事業」の三本柱で取り組んでいます。

●事業の成果

【保幼小連携：学力向上プロジェクト事業及び安心・安全な学校づくりプロジェクト事業】

①中学校ブロックにおいて、小中連携で取り組んできたことの成果の確認、課題改善に向けて、これから取り組んでいかなければいけないことを確認し、標準学力調査や高知県学力定着状況調査のデータを基に、本市の課題となった問題に着目し、分析及び改善を行いました。その結果、全国学力・学習状況調査の国語科で「書くこと」の項目において小学校正答率50.9%（全国平均＋2.4%）、中学校正答率47.9%（全国平均＋1.4%）と全国平均を上回る正答率となりました。

②ゲートキーパー養成研修を本年度は冬季休業中に2日間開催し、南国市内へ異動した教員（91人）と、保健福祉センター、SSW等の関係機関が受講し、若年教諭や対応に困っている教諭が増えてきている中、大変有意義な研修となりました。また、新たに「いじめ重大事態の対応」についての校長研修会の開催や全校全学級に『南国市こどもいじめ宣言』ポスターを配布し、児童生徒一人一人がいじめについて考えることができる取組を実施することができました。

③コロナ禍で、岩沼市への訪問はかないませんでしたが、岩沼市教訪問団を受け入れることができ、十市小学校と香南中学校の児童生徒は交流を実施することで、両市の防災教育の取組を共有することができました。また、南国市防災研修会を受けて、学校安全に関する研修等を実施している学校の割合は100%を継続しています。

【一人一台パソコンを活用した「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善事業】

①「ロイロ・スクール」の活用状況を示す数値は、6月は658でしたが、10月は1015、11月は1233と上昇しています。各校の活用状況を示す数値では、10月の最大値は6791で6月の2倍になるとともに、11月の最大値は8472に増加しています。また、各校の取組として、11月から「南国市GIGA通信」を発行し、11月末で2号をグループウェアの掲示板で紹介できました。

②中学校のプログラミング教育として、高知高専（岩崎教授とゼミ生）との連携を進めることができました。プログラミング言語：Pythonの、中学校技術指導教員対象の講座のための資料作りとともに、12月20日にICT支援員がゼミ生の模擬授業に参加し、大学入試を含めた小中高の接続と、新学習指導要領で追記となった内容に対する具体の対応について説明を受けました。

【不登校プラスワン未然防止等事業】

・南国市の不登校児童生徒数、不登校出現率も共に高い状況にあり、大きな課題です。その中で各中学校に不登校支援員を配置することによって、生徒の心のよりどころになっている部分があり、不登校傾向の生徒が不登校支援員の出勤に合わせて登校してくることもあるなど、不登校支援員の配置は、不登校傾向の生徒への早期対応、社会的自立に大いに役立っています。

南国市教育支援センターふれあいは、移転により交通の便や施設面が大きく改善し、センター内でICT機器が使える環境も整いました。日々継続して利用する児童生徒も増えてきており、タブレット学習や学校とセンターをつないで授業に参加できるようにもなったことから、今後、更なる利用者の増加が期待できます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） □ 検討余地あり（2点） □ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市の保育・教育の総力を挙げて、学習指導上の課題や生徒指導上の課題を克服し、南国市学校教育指標「かがやく明日への人づくり」を具現化するために、すべての保育・教育活動をキャリア教育の視点で保幼小中連携した学力向上等の取組の推進を図っていきます。さらに、一人一台端末を活用した、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの支援のためにもICT支援員のさらなる資質向上に向け、事務局との連携も図っていく必要があると考えます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1．事業名等

事　業　名	山の学習支援事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	西　宝子
事業の目的	高知県の豊かな森林環境を子どもたちに気づかせ、その体験活動を通して生きる力を育むため、「総合的な学習の時間」において年間を通して森林環境教育を実践します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2．事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	508	508			
		R3年度	462	462			
		R4年度	489	489			

●事業の概要

〇南国市立鳶ヶ池中学校の学校林を活用した「山の学習」です。

1．目標

①高知県の豊かな森林の恵みに感謝するとともに、森林や山を守ることの重要性を学びます。
②森林と人とのかかわりを学びます。
③学校林を活用した様々な学習を進めます。
〇学校林を活用した活動を通して「環境学習」を行います。
〇学校林を活用した活動を通して「地域との連携」を深めます。
〇学校林を活用した活動を通して「豊かな心」を育てます。
〇学校林の活動を通して伝統を受け継ぎ、歴史を繋ぐ意識を育てます。

2．活動内容は以下のとおりです。

【1年生】テーマ：学校林の整備と保全
① 学校林の歴史について、OBや地域の方々から話を聞き、伝統ある学校林活動の重みや価値を認識する。
② 間伐等の整備作業を通して、木を育てることの大切さや工夫を学ぶ。また、その活動を通して互いが協力し合う。

【2年生】テーマ：学校林の整備と保全
① 間伐等の整備作業を通して、木を育てることの大切さや工夫を学ぶ。また、その活動を通して互いが協力し合う。

【3年生】テーマ：学校林の整備と保全
① 間伐等の整備作業を通して、木を育てることの大切さや工夫を学ぶ。また、その活動を通して互いが協力し合う。
② 間伐材体験で切った木材を活用して学校環境の整備を行う。
③ これまでの学習を通して学んだことを、応募作文等により発表する。

●事業の成果

【1年生】
①鳶ヶ池中学校の先輩から話を聞くことで、学校林活動のイメージや歴史の重みを感じることができました。
②現地での活動を通じて、森林を身近な物と感じることができました。また、普段交流のないクラスメートとの交流が深まり、協力して活動することの大切さを感じ取ることができました。

【2年生】
①2年続けて現地で実際に木を切り、切った木や石を運んで階段づくりをすることで、自分たちの力で学校林を活動しやすい環境に変えていくことの意義と喜びを感じ取ることができました。そして、鳶ヶ池中学校独自の活動である学校林活動を受け継いでいるという意識を高めることができました。

【3年生】
①グループで協力して木を切り倒して運ぶことで、力を合わせれば一人では困難なことでも成し遂げることができることを体験できました。
②木材加工をするに当たって、障害者スポーツセンターの方と連携して、学校で今よりも快適に過ごせるように何をどんな風に作れば良いのか、相手の立場に立って考えることができました。
③「第22回森や自然についての子どもたちの作文コンクール」に数名が応募し、2022年山の大賞（山林協会長賞）を受賞することができました。

3．事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も学校林の活動を通して、豊かな森林や自然環境の恵みに感謝する心情を育てるとともに、伝統を受け継ぎ、歴史を繋ぐ意識や地域との連携を大切にして環境教育の推進に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	スクールソーシャルワーカー活用事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	西　宝子
事業の目的	社会福祉等の専門的な知識・技能を有するスクールソーシャルワーカーが、学校内における校内支援委員会や関係機関との連携を取りながら、不登校児童生徒の問題解消に取り組む事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	6,567	5,764			803
		R3年度	5,748	4,969			779
		R4年度	5,860	5,251			609

●事業の概要

本市における不登校等長期欠席児童生徒及びその傾向がある児童生徒に対して、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて環境への働きかけを行い、改善を図るとともに、学校内における校内支援委員会等チーム体制への支援及び関係機関等（児童相談所、福祉事務所、南国市警察署、民生委員など）との効果的・機能的な連携方法についての実践を展開するものです。

●事業の成果

〇スクールソーシャルワーカーの定期的な校内支援委員会への参加や不登校担当教員（者）や養護教諭との面談等により、学校全体の様子が把握できるようになっており、スクールソーシャルワーカーが専門的な見地から意見を述べたり、地域の社会資源の情報提供をしたりする体制が整ってきています。

〇学級担任、養護教諭、各学校の不登校担当教員（者）、生徒指導推進員、スクールカウンセラーや不登校支援員との連携 した支援により、不登校であった児童生徒が登校できるようになったケースがあります。

〇スクールソーシャルワーカーが、南国市教育支援センターふれあいを定期的に訪問し、職員との情報交換を行ったことにより、学校と南国市教育支援センターふれあいとの間に信頼感が増し、連携がスムーズに行われるようになり、役割分担を明確にした取組や互いに補完し合う取組が行われています。

〇就学前（保育所・幼稚園の年長児）の子どもや保護者への支援として、保護者から学校入学に向けての不安などの相談役として関わることで、関係機関や小学校と連携して家庭支援を行い、小学校への入学をスムーズすることができています。

〇教育委員会事務局内で、2か月に一度スクールソーシャルワーカーと指導主事で「定例会」を開催し、「月３日以上欠席児童生徒」調査と児童虐待事案を合わせて、早期に学校や児童生徒の実態を把握し確認するなどして、単独でスクールソーシャルワーカーが動かなければならない状況をできるだけ少なくすることができました。また、月に1度開催している南国市SC（スクールカウンセラー）の会に参加することで、情報交換を行うことができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本市の重要課題である不登校等長期欠席児童生徒及びその傾向がある児童生徒や児童虐待の対応等、各機関の連携の中心役割として、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、組織的な学校の取組を推進するとともに、当該児童生徒に寄り添った取組を推進していきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	放課後等学習支援事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	学校が放課後や長期休業期間に行う補充学習への多様な地域人材の参画を促し、児童生徒の個々の学習課題に応じたきめ細やかな支援ができる「チーム学校」の体制づくりを構築することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	4,297	2,837			1,460
		R3年度	4,547	3,014			1,533
		R4年度	5,082	3,370			1,712

●事業の概要

放課後に、授業の中で分からなかった内容を復習したり、前日の家庭学習の直しをしたりしています。その学習の場に地域の方や大学生、退職教員等の支援員を派遣し、教職員とともに指導に当たることで、よりきめ細やかな個別支援を行える体制を整えます。また、長期休業中（夏休みや冬休み）も個別に加力学習を実施できるよう支援員を派遣し、教職員とともに支援を要する学力層の児童生徒を中心に学力の定着を図ります。

〇支援員派遣の状況

1. 小学校13校
   十市小…地域学校協働活動推進員3名、元教員1名
   稲生小…元教員1名
   三和小…特別支援教育支援員3名、図書支援員1名、用務員1名
   大篠小…元教員5名、　地域学校協働活動推進員1名
   日章小…元教員1名
   大湊小…特別支援教育支援員1名、図書支援員1名
   後免野田小…特別支援教育支援員1名、図書支援員1名
   国府小…給食調理員1名、元教員1名
   長岡小…特別支援教育支援員1名、学校図書館支援員1名、ICT支援員1名、地域の方3名
   岡豊小…特別支援教育支援員2名、学校図書支援員1名、地域学校協働活動推進員2名、元教員1名
   久礼田小…特別支援教育支援員1名、元教員3名、地域学校協働活動推進員2名
   白木谷小…地域学校協働活動推進員1名、図書支援員1名
   奈路小…地域学校協働活動推進員2名
2. 中学校4校
   香長中…大学生5名　　鳶ヶ池中…大学生6名　　香南中…元教員2名　　北陵中…大学生7名

●事業の成果

〇厳しい学力の状況の中にも基礎学力の定着（学力の底上げ）が図られるようになってきました。また、このことで授業内容が徐々に理解できるようになり、落ち着いて授業に臨む児童生徒が増加しました。

〇放課後学習等支援員による宿題等の点検、小テストの採点、教材作成の補助、教材・プリントの準備等により、教員の負担軽減につながりました。

〇生徒と年代が近い大学生が支援員として入ることで、生徒との人間関係は良好であり、質問等も遠慮なくできています。また、地域の方による支援が入ってくれた学校もあり、地域を巻き込んだ学習支援が実施できました。

〇家庭の状況等により家庭での宿題に取り組みにくい児童が、支援員に見守ってもらいながら安心して宿題に取り組む機会となりました。

〇毎週継続して支援の必要な児童生徒に補習を実施することで、学習の習慣化を図ることができました。

〇放課後指導に担任と共に入り、各児童生徒のつまずきに対する個別指導を行ったことにより、児童生徒の学習理解が深まりました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各種支援員等外部人材を積極的に活用することにより、児童生徒一人一人へのきめ細かい学力向上対策及び生徒指導対策の充実を目指して取り組んでいきます。また、こうした各種支援員等外部人材を有効に活用することにより、それぞれの学習課題に応じたきめ細やかな支援ができるよう、「チーム学校」としてのマネジメント機能の強化を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	学校運営協議会支援事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	戸田　哲寛
事業の目的	保護者や地域住民等から構成される学校運営協議会が、「コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）」づくりを推進していきます。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	1,039	398			641
		R3年度	1,182	472			710
		R4年度	1,766	511			1,255

●事業の概要

　コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の方がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

　コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりするといった取組が行われています。

　これらの活動を通じて、保護者や地域の方の意見を学校運営に反映させることができます。この取組を白木谷小学校、奈路小学校、長岡小学校、後免野田小学校、岡豊小学校、久礼田小学校、大湊小学校、香長中学校、香南中学校、鳶ケ池中学校、北陵中学校が行っています。

　また、学校運営協議会の設置及び円滑な運営のために、稲生小学校を除くすべての小中学校でCSディレクター（地域学校協働活動推進員）を配置することができました。

● 事業の成果

〇学校から地域への情報発信として、コミュニティ・スクール便りの発行などを定期的に行うことができました。コミュニティ・スクール便りは、地域の全家庭に配布し、学校の取組や子どもたちの成長を知らせたことで、学校の取組に対する保護者、地域の理解が深まり、学校行事への積極的な協力・参加へとつながりました。

〇コロナ禍の中において、できる範囲で地域をあげて行事に取り組んだり、防災学習を行ったりすることができたことで、地域の方と子どもたちとの交流も深まり、児童生徒は地域に対して愛着や誇りをもつようになってきました。さらに、主体的に地域への働きかけをしていこうとする姿勢が生まれ始めています。

〇講師を招聘しての講演会を開催することで、学校運営協議委員が地域とともに進めるコミュニティ・スクールの在り方について学び、学校での学びと地域がどのように関わっていくのか、具体的な視点をもつことができました。

〇高知県地域学校協働活動研修会（中部ブロック）にCSディレクター（地域学校協働活動推進員）が参加することで、地域での実践事例等を共有し、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支援する体制づくりについて、より具体的なイメージを持って進めることができました。

〇大湊小学校、香長中学校、北陵中学校については、年度内の実施に向けて、CSディレクター（地域学校協働活動推進員）と連携を密にしながら学校運営協議会の立ち上げの準備を行うことができ、令和4年度中に協議会を開催することができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

　令和5年度も、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が導入されていない小中学校全てにCSディレクター（地域学校協働活動推進員）を配置し、令和5年度にはコミュニティ・スクールが導入できるように、準備をしていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	実践的防災教育推進事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	西　宝子
事業の目的	南海トラフ地震の発生に備え、学校での防災教育の充実を図るため、先進的・実践的な防災教育を行い、また地域の防災関係機関との連携体制の強化・充実を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	227	227			
		R3年度	229	229			
		R4年度	227	227			

●事業の概要

①効果的な避難訓練の実施

災害時における様々な状況を想定し、年間複数回の避難訓練を繰り返し実施することで、主体的に行動できる児童の育成を目指しています。

②教育手法の開発・普及

防災教育年間指導計画を再検討・作成・共有し、各学年の計画に基づいた防災の授業を実施するとともに、防災マニュアルの見直しを行い、学校の防災体制の強化を図っていきます。また、公開授業の実施や研究発表会での実践発表を通じて、他校や地域へ取組成果の発信・普及に努めたり、講師招聘による講演会を設けてたりして、防災に関する知識の共有を図っています。

③防災意識調査アンケート

年2回実施し、防災への意識がどう変容したかを把握します。

④家庭や地域との連携

学校や保護者、地域との連携を密にしながら地域の防災力を高めるとともに、地域と一体となった防災教育の充実を目指しています。

●事業の成果

〇防災学習を充実させることで、地震や津波、防災についての児童生徒の知識・理解が広がり、学校だけではなく家庭における「日常的な備え」に対しての必要性に気づき、自己決定し、行動選択ができるようになってきています。

〇総合的な学習の時間を防災学習と関連させて見直すことで、地域や関係機関の方々と連携して学習を進めていくことができ、各家庭における南海トラフ地震への関心の高まりがみられるようになりました。また、南海トラフ地震に向けての具体的な備えも進んできています。

〇南国市岩沼市小中学校交流事業において、本事業の拠点校である香南中学校は、引率者の旅費を本事業から計上しています。今年度は南国市岩沼市小中学校交流事業で十市小学校と4中学校が岩沼市へ行く予定でした。また、学んできたことの報告会を市民の方にも呼びかける形で設け、地域への防災意識の向上にもつなげていく計画を立てていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この訪問が中止になりました。しかし、10月には岩沼訪問団が来高できたことで、十市小学校と香南中学校は交流することができ、先進的な防災への取組を聞くことができました。

〇南国市防災研究会や防災教育実践研究会で拠点校の取組を発表することにより、学校安全担当教員の指導力向上を図ることができました。また、拠点校の取組を参考に、安全教育及び安全管理等に生かす取組をした学校が9割に達しました。

〇防災士資格取得に取り組み、受検した中学生の半数以上が合格する実績を残せました。

〇小中合同避難訓練を実施するにあたり、地域の自主防災組織との連携を深めることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も南海トラフ地震対策として、本事業の指定を通して専門的な関係機関からの指導を受けることにより、学校の安全対策や防災教育の推進を図り、学校が情報の発信源となり、地域と連携した防災教育の推進に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	インクルーシブ教育システム構築事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	戸田　哲寛
事業の目的	インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくため、障害のある児童生徒に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を蓄積するとともに、適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備を支援します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	障害者の権利に関する条約 障害者基本法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	4,782	1,420			3,362
		R3年度	4,950	1,595			3,355
		R4年度	2,719	847			1,872

●事業の概要

南国市教育委員会では、特別支援教育に関する専門的な知識や技能を持った合理的配慮協力員が以下の点について取り組み、国が進めるインクルーシブ教育システムを推進しています。特に、自閉症・情緒障害特別支援学級担任の「自立活動の時間」における指導力の向上を図っていきます。さらに、他の特別支援学級や、通常の学級担任との連携を図りながら、「日常生活の指導」における指導力の向上も図っていきます。

また、「合理的配慮コーディネーターの会（合の会）」を高知市特別支援教育スーパーバイザーの2名とともに学期に1回開催し、各校での取組の現状把握など、情報共有を行うとともに、特別支援教育の充実に向けて、各校の課題となっていることを確認し助言していただきます。

①大篠小学校、香長中学校におけるインクルーシブ教育システムの普及を目指します。
②南国市内の、他の小中学校の児童生徒への見取りとともに、具体的な支援の在り方のアドバイスを行います。
③特別支援教育学校コーディネーターへアドバイスし、校内体制を充実させていきます。
④特別な支援を要する児童の個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する教職員に対して、指導・助言を行います。
⑤特別支援学級の児童について合理的配慮を実践し、実践事例を蓄積し、報告していきます。
⑥専門的な知識や技能を持った医療的ケアのための看護師を配置し、導尿と給食及び緊急時等における対応や養護教諭の業務補助、並びに学級担任に対して専門的な知識や技能のアドバイスや助言を行います。

●事業の成果

①自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援事業に参加することで、学級担任の「自立活動の時間」における指導力の向上を図ることができました。

②「合理的配慮コーディネーターの会（合の会）」を開催し、合理的配慮コーディネーターの役割や人材確保に向けた助言等をいただき、次年度に向けた準備を行うことができました。

③特別支援学級の児童について、交流学級の担任と話し合いの機会を持つことで、児童の理解を深めることができました。

④病弱・身体虚弱特別支援学級入級児童やエピペン使用児童への対応や、養護教諭の業務補助を行うことにおいて、スクールナースは十分な効果がありました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

全市的にインクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進していくとともに、合理的配慮コーディネーター、スクールナース等の活用等を通して、学校組織の「合理的配慮」の体制整備を目指して取り組んでいきます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	部活動指導員配置促進事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	運動部活動の一層の充実と運動部活動を担当する教職員の負担軽減を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	1,808	1,062			746
		R3年度	1,131	704			427
		R4年度	1,210	760			450

●事業の概要

「運動部活動を担当する教職員の負担軽減」は、単に時間を軽減するだけではなく、該当運動競技指導に対する専門性を求められる「精神的な負担」の軽減もそれにあたるものと考えています。

【部活動指導員活用方法】
・1日2時間まで、かつ週4日までの平日と、土日の運動部活動の指導及び大会引率にあたります。
・該当中学校部活動顧問教員は、指導時間の軽減を図りながら、運動部活動指導員と連携して指導にあたります。

【配置校・部活動】(全3名)
〇鳶ヶ池中・陸上部　〇香南中・女子バレーボール部　〇北陵中・女子バスケットボール部

※運動部活動ガイドラインを遵守
〇週当たり2日以上(平日1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は少なくとも1日以上)の休養日を設けることを基本とする。なお、季節・時期により活動期間が決められたり、目標の大会に向けて運動量を増やす時期が必要になってきたりすることが考えられる。その場合でも平日1日の休養日は必ず設けるとともに、週末も含め、年間合計100日以上の休養日は設けることとする。
〇長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設けるようにする。
〇1日の運動時間は、平日では朝練習を含めて長くとも2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、運動部顧問は合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【南国市運動部活動改革推進委員会】
〇目的:「高知県運動部活動ガイドライン」並びに「南国市運動部活動ガイドライン」に基づき、南国市立中学校の部活動の取組状況や成果の検証を行うとともに、部活動の意義の確認や、教員の運動部活動の運営の適正化及び生徒の運動部活動の充実をとおして、持続可能かつ南国市の「人づくり」に向かう運動部活動になるよう、総合的に支援することを目的として設置するものです。
〇委員:南国市校長会　会長・副会長、南国市PTA連合会　会長・副会長、南国市小学校体育連盟　会長、南国市中学校体育連盟　会長推薦者、土佐長岡郡医師会　会長、理学療法士、統合型地域スポーツクラブ　代表者、南国市スポーツ協会　会長、南国市スポーツ推進委員連絡協議会　会長、識見を有する者　(全12名)

●事業の成果
・運動部活動ガイドラインが示す「休養日」について、令和4年度も香南中学校女子バレーボール部は146日、鳶ヶ池中学校陸上部は103日、北陵中学校女子バスケットボール部は108日と休養日を設定しての運動部活動ができています。
・どの学校の部活動も、運動部活動指導員の配置により、部活動顧問の活動時間を毎月0～数時間とすることができたことで、顧問の部活動の指導や引率に関する時間的精神的な負担が軽減し、他の業務に専念できる状態になっています。
・生徒は、より専門性のある指導を受けることができ、少しずつ目標面での高まりも出始めています。
・南国市運動部活動改革推進委員会は、予定した年2回の開催はできなかったものの、令和4年11月に、第1回推進委員会を開催することができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等
昨今「教員の働き方改革」「業務負担軽減」が叫ばれるようになってきました。競技の種目にもよりますが、平日の部活動指導はもとより、特に引率時に副顧問教員が関わる必要がない状況をつくることで負担軽減を図ります。また、今後も専門性のない教員が指導に当たるときの精神的な負担を軽減するために、「運動部活動指導員」は必要であると考えており、さらに運動部活動指導員の拡充を図っていきます。南国市運動部活動改革推進委員会も含めて、単に業務負担軽減の視点だけでない取組、事業としていく必要があると考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	補習等のための指導員等派遣事業費	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	西　宝子
事業の目的	校務支援員を配置することにより、教員の業務負担の軽減を図り、学校教育活動の充実につなげることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	14,889	13,036			1,853
		R3年度	10,101	4,991			5,110
		R4年度	8,810	4,579			4,231

●事業の概要

教員が本来の教育活動に専念できるよう、専門性を必要としない業務を代わって行う「校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）」を小中学校に配置し、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制整備など、教員の業務負担の軽減を図り、学校教育活動の充実につなげることを目的とする事業です。

【内容】
①授業準備補助（指導資料の印刷、ICT機器の準備及び片付け）
②事務作業の支援（採点業務補助、調査統計作業、データ入力業務、会議資料及び議事録の作成、ホームページの更新作業等）
③教育活動に係る事務補助（学校行事の準備及び片付け、掲示物の作成及び掲示等）
④課外活動に係る事務補助（PTA会計及び部活動会計処理等）
⑤感染症対策に係る用務補助（教室・廊下等の消毒・換気、健康観察に係る取りまとめ作業等）
⑤その他（来客及び電話対応等）

●事業の成果

①時間外勤務時間の平均を昨年度から5％削減する目標が達成できた学校はありませんでしたが、一斉定時退校日を月に1回程度設定し実行することで、教職員の意識改革につながっている学校や、学期初めの3日間は午後の授業をカットして教材研究及び事務処理の時間を確保したことで、勤務時間内にじっくりと学期初めの準備をするなど、工夫して取り組んでいる学校がありました。

②「教職員意識アンケート（県教委10月実施）で「少しは軽減されている」を含む肯定的評価は、昨年度と比較して減少した学校もありますが、6校中5校については80％以上をキープしています。

③児童のいる時間に消毒できることで、教職員の感染防止等の業務の軽減を図ることができています。

④コロナウイルス感染リスクの高いトイレや手洗い場などが、校務支援員の定期的な消毒により衛生的に保つことができています。

⑤各学級の家庭学習の点検、家庭学習のプリントの印刷業務、教材作成の補助、掲示、各種アンケートの集計等の業務を校務支援員が担うことで、学級担任を含めた教職員全体の負担軽減につながっています。

⑥学級担任の負担が軽減されたことで、担任が子どもに向き合う時間が増えました。

⑦教職員の教材研究及び事務処理を行う時間が増えるとともに、時間外勤務を減らすことができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

「教員の働き方改革」「業務負担軽減」を考えた時、学校規模に関係なく「スクールサポートスタッフ（校務支援員）」を配置することで、教員の授業準備に係る時間の軽減を図り、児童生徒へ効果が表れることが今後も必要であると考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	小学校教育振興費（学校指導）	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	小中学校の連携による組織的な学校・学級経営による学力向上対策を推進するための客観的なデータを得る事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	532				532
		R3年度	2,384				2,384
		R4年度	2,395				2,395

●事業の概要

【到達度把握・授業評価システム推進事業（対象：全小学校）】

学習到達度調査結果を基礎データとして分析・活用することを通して、組織的で効果的な授業改善を図り、児童一人一人の基礎学力の定着と向上を図っています。

実施学年・教科	小学校4年生　国語・算数　／　5・6年生　国語・算数・理科　／　1・2・3年生　国語・算数
実　施　期　日	4月（4・5年生）　／　12月（1・2・3・6年生）

【温かい学級づくり応援事業（対象：全小学校）】

よりよい学校生活と友達づくりのための標準化された心理検査（Q－U）を実施します。不登校やいじめの防止、あたたかい人間づくりのための客観的なデータとして活用し、具体的な手立てを探るための事業です。

実施学年	小学校1～6年生
実施期日	1回目　5・6月　／　2回目　10月

●事業の成果

【到達度把握・授業評価システム推進事業（対象：全小学校）】

○ 国語・算数・理科における児童一人一人の到達度状況を把握し、授業改善はもとより、各校の組織的な学力向上対策や家庭と連携した学力向上の取組に活用しています。

○ 他の学力調査と比較分析し、さらに、今年度の標準学力調査の結果だけではなく、各校の各学年の伸びも分析することで、より深い分析結果を学校に返すことができました。それにより、さらに普段の授業改善の視点を各校が持つことになり、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査にも成果が現れてきました。

○ また、各校の同一集団での学力の伸びについて、5月実施分を8月の校長会で伝えたり、全国学力・学習状況調査も合わせて学力向上推進委員会及び担当者会等で伝えたりしたことで、普段の各校での取組が進みました。

【温かい学級づくり応援事業（対象：全中学校）】

○ 学級満足度尺度や学級生活意欲アンケート項目等から児童の心理状況や友人関係等について分析することができ、より深い生徒理解に役立てることができました。

○ 年2回実施することにより、指導の効果や児童の心理的変化を探ることもでき、児童支援や学級経営に生かすことができています。

○ さらに、事務局としても、調査結果から早い段階で各校の実態を把握することができ、夏季休業中などに学校教育指導係で分担して学校訪問を行い、各校の要支援群の児童を学校がどれだけ、どのように把握しているか、また、校内支援委員会などを中心にどのような手立てを持っているかの把握もすることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各種調査等を活用しながら児童一人一人の学力状況や生活状況の把握に努め、その分析結果を生かした組織的な学力向上対策や児童指導対策に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	中学校教育振興費（学校指導）	所管課・係	学校教育課　学校教育指導係
		作成者	窪上　一人
事業の目的	小中学校の連携による組織的な学校・学級経営による学力向上対策を推進するための客観的なデータを得る事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 学校教育法	R2年度	377				377
		R3年度	1,457				1,457
		R4年度	1,379				1,379

●事業の概要

【到達度把握・授業評価システム推進事業（対象：全中学校）】

学習到達度調査結果を基礎データとして分析・活用することを通して、組織的で効果的な授業改善を図り、生徒一人一人の基礎学力の定着と向上を図ります。

実施学年・教科	中学校　1年　国語・算数・理科　／　2年　国語・数学・理科・英語　／　3年　英語
実　施　期　日	4月

【温かい学級づくり応援事業（対象：全中学校）】

よりよい学校生活と友達づくりのための標準化された心理検査（Q－U）を実施します。不登校やいじめの防止、あたたかい人間づくりのための客観的なデータとして活用し、具体的な手立てを探るための事業です。

実施学年	中学校1～3年生
実施期日	1回目　5・6月　／　2回目　10月

●事業の成果

【到達度把握・授業評価システム推進事業（対象：全中学校）】

○ 国語・数学・理科・英語における生徒一人一人の到達度状況を把握し、授業改善はもとより、各校の組織的な学力向上対策や家庭と連携した学力向上の取組に活用しています。

○ 他の学力調査と比較分析し、さらに、今年度の標準学力調査の結果だけではなく、各校の各学年の伸びも分析することで、より深い分析結果を学校に返すことができました。それにより、さらに普段の授業改善の視点を各校が持つことになり、全国学力・学習状況調査や高知県学力定着状況調査にも成果が現れてきました。

○ また、各校の同一集団での学力の伸びについて、5月実施分を8月の校長会で伝えたり、全国学力・学習状況調査も合わせて学力向上推進委員会及び担当者会等で伝えたりしたことで、普段の各校での取組が進みました。

【温かい学級づくり応援事業（対象：全中学校）】

○ 学級満足度尺度や学級生活意欲アンケート項目等から生徒の心理状況や友人関係等について分析することができ、より深い生徒理解に役立てることができました。

○ 年2回実施することにより、指導の効果や生徒の心理的変化を探ることもでき、生徒支援や学級経営に生かすことができています。

○ さらに、事務局としても、調査結果から早い段階で各校の実態を把握することができ、夏季休業中などに学校教育指導係で分担して学校訪問を行い、各校の要支援群の生徒を学校がどれだけ、どのように把握しているか、また、校内支援委員会などを中心にどのような手立てを持っているかの把握もすることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各種調査等を活用しながら生徒一人一人の学力状況や生活状況の把握に努め、その分析結果を生かした組織的な学力向上対策や生徒指導対策に取り組んでいきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	給食一般管理費	所管課・係	学校教育課　学校給食係
		作成者	須藤　千佳
事業の目的	幼稚園、小学校、中学校での安全、安心な給食の提供を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	学校給食法 南国市学校給食費条例	R2年度	26,803				26,803
		R3年度	253,253			193,298	59,955
		R4年度	266,620			152,253	114,367

●事業の概要

安全安心な学校給食を提供することにより、園児、児童、生徒の健全な心身の発達を促し、また食に関する正しい理解を養います。

給食費の徴収管理、学校給食用物資(食材)の選定・購入、給食機器の修繕、調理職員用白衣・帽子・マスク等の購入、食器洗剤・消毒剤等の購入、調理職員検便、食材検査手数料、給食リフト点検、給食室備品の購入、学校給食米生産者支援費補助金の支払いなどを行いました。

平成31年1月に中央教育審議会でまとめられた「学校における働き方改革」において、学校給食費の公会計化が提言されました。令和3年度からは、本市でも学校給食費を公会計化し、市が自らの業務として学校給食費の徴収管理を行うこととなり、教職員の業務負担軽減・長時間勤務の縮減を図っています。またこれに伴い、学校給食用物資(食材)の見積競争や契約、支払業務を市が行うこととなりました。市の債権管理部門との連携を強化し、学校給食費徴収業務の効率化や公平性の確保に努めます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使って、南国市立小中学校に通う児童生徒の3学期給食費を無償化しました。また、食材費高騰対応として、教職員等の1日当たりの給食費を3円引き上げました。

●事業の成果

令和4年度給食の食数

学校名	食数
十市小学校	65,586
稲生小学校	12,731
三和小学校	22,874
大篠小学校	153,868
日章小学校	32,135
大湊小学校	7,887
後免野田小学校	37,307
長岡小学校	55,918
国府小学校	23,203
久礼田小学校	24,727
岡豊小学校	39,233
奈路小学校	7,733
白木谷小学校	9,460
たちばな幼稚園	11,565
合計	504,227

学校名	食数
香長中学校	117,619
香南中学校	20,547
鳶ヶ池中学校	31,942
北陵中学校	38,482
南国市学校給食センター	4,982
合計	213,572

		1日単価(円)
児童生徒	幼稚園	250 (うち保護者負担は30円)
	小学校	270
	中学校	300
教職員等	幼稚園	253
	小学校	273
	中学校	303

給食費徴収	収入額(千円)	151,738
	調定額(千円)	152,897
	収納率	99.24%

・栄養士、調理職員等の検便、ノロウイルス検査を毎月2回実施しました。(ノロウイルスの検査期間は10月～3月まで)

・学校給食米生産者支援費補助金として、南国市学校給食米生産部に804,000円(1袋1,000円の804袋分)を補助しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

学校教育における食育は、本市の教育行政方針である六育に位置付けるなど、児童生徒の生きる力の基盤となるものであると捉えています。中でも、学校(園)給食は、学校(園)教育における食育の核として食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるように積極的に取り組んでいきたいと考えています。今後も安全安心な学校給食の提供を通して、食文化の継承とともにふるさと(地域)を愛する心情を培っていきたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	給食センター運営事業費	所管課・係	学校教育課　学校給食係
		作成者	須藤　千佳
事業の目的	安全安心な中学校給食の提供のため、給食センターの運営を円滑に行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	学校教育の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	学校給食法 南国市学校給食センター設置条例	R2年度	71,426				71,426
		R3年度	71,166				71,166
		R4年度	78,187				78,187

●事業の概要

中学校給食を円滑に実施するために、南国市学校給食センターの維持・管理、廃棄物収集業務の委託、調理等の業務委託、光熱水費の支払い、備品の修繕や調達等を行います。

●事業の成果

事業費の主な内容は以下のとおりです。　（千円）

○光熱水費	16,039
○修繕料	1,215
○役務費（機器点検）	176
○廃棄物収集委託料	118
○ガラス面防虫処理委託料	193
○自家用電気工作物保守管理業務委託料	494
○昇降機保守業務委託料	858
○機械警備業務委託料	396
○排水設備保守点検委託料	132
○消防用設備等定期点検業務委託料	55
○排水処理施設保守点検委託料	675
○空調・衛生設備維持管理業務委託料	1,213
○グリストラップ油脂分解装置点検委託料	18
○害虫駆除委託料	247
○調理等業務委託料	53,240
○工事請負費（コンテナプール床修繕）	3,102
○高知県学校給食共同調理場協議会負担金	16

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

学校教育における食育は、本市の教育行政方針である六育に位置付けるなど、児童生徒の生きる力の基盤となるものであると捉えています。

今後も安全安心な中学校給食の提供のために、適切な給食センターの運営に努めていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市再生整備事業費（生涯）	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	南国市地域交流センターの整備	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市再生特別措置法	R2年度	15,905	7,764	6,900		1,241
		R3年度	2,120,445	888,617	1,057,700		174,128
		R4年度	214,230	31,039	154,700		28,491

●事業の概要

昭和42年建築の「中央公民館」と昭和49年建築の「大篠公民館」の建て替えに併せて、市民の交流の場、500席の客席を擁する本格的な文化ホール、また大篠公民館の機能を併せ持った複合施設として整備するもので、「南国市立地適正化計画」における都市機能誘導施設に位置付けています。平常時には世代を超えた交流を促す催しや市民のコミュニティの場であり、災害時には市民の命を守る防災活動の拠点となる施設です。

●事業の成果

市民のにぎわいであふれる交流の場、文化芸術活動の発表の場、防災活動の拠点となることを目指し、令和2年5月から南国市地域交流センターの建設に着手し、令和4年1月に竣工しました。

令和4年4月に施設の利用を開始しましたが、平行して行っていた屋外広場や駐車場などを含む外構工事は、令和5年3月末に完成しました。

- 第1駐車場　41台（南国市地域交流センター敷地内外構2工事）
- 第2駐車場　100台（南国市地域交流センター駐車場整備（第2期）工事）
- 関係者用駐車場　21台（南国市地域交流センター敷地内外構1工事）

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

文化関係者ほか多くの市民から期待が寄せられている施設であり、完成後は既存施設の継承だけではなく、文化芸術活動の拠点としての機能が果たされるよう、管理運営体制の検討を行ってまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	南国市奨学資金	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	経済的理由により大学等へ修学困難な者に対して、奨学資金を貸与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市奨学金貸与条例	R2年度	750				750
		R3年度	378				378
		R4年度	1,246				1,246

●事業の概要

南国市奨学資金貸与条例、南国市奨学資金貸与条例施行規則の規定に基づき、平成14年度から実施しています。
奨学生は、南国市奨学金奨学生選考委員会が選考し、教育長が決定します。

○ 貸与額　　県外学校在学者　月額3万円　　県内学校在学者　月額2万円
○貸与期間　　1年間 （正規修業期間内は、継続して貸与申請できます。）
○返還期間　　返還を猶予された期間（通常は卒業まで）の終了後13か月後から、貸与期間の5倍の期間内
※無利子ですが、返還すべき日を過ぎると、年7.3%の延滞利子がかかります。

●事業の成果

○令和4年度貸与実績
1,200千円（県外学生3名、県内学生1名）

○令和4年度返還実績
奨学金2,570千円（返還者24名）

経済的理由により修学が困難な家庭に奨学資金を貸与することで、教育の機会均等をはかり、ひいては人材育成にもつながります。
昨今の経済不況の影響もあり、家庭の経済的なゆとりも減ってきているので、奨学資金の必要性は高いと思われます。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

本市では、教育の機会均等を図るため、経済的理由等により短期大学、大学、専修学校、各種学校に進学、就学が困難な方に対して南国市奨学資金貸与条例・施行規則に基づき、無利子で奨学金を貸与しています。社会情勢の変化等により、貸与型奨学金の希望者が年々減少しています。今後も県や国の動向を注視しながら、ニーズ把握に努めてまいります。

☐ 拡充
☐ 継続
☑ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域学校協働本部事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	学校・家庭・地域が連携して子どもを見守り、育成することを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法第9条の7 南国市地域学校協働本部設置要綱	R2年度	7,174	4,781			2,393
		R3年度	7,085	4,722			2,363
		R4年度	7,107	4,737			2,370

●事業の概要

平成20年度～22年度は委託事業、平成23年度からは補助事業となりました。

幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、育む体制づくりを目指して、高知県では平成20年度から「学校支援地域本部」の取組を開始しました。

平成29年度からは、学校と地域との連携・協働の更なる推進を掲げて、「地域学校協働本部」の設置促進及び活動内容の充実に取り組んでいます。子どもの教育に地域の方が参加することで、地域の教育力の向上にもつながり、教員も、時間的・精神的にゆとりを持って子どもと接することが出来るようになっています。

●事業の成果

地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進し、学校と地域が組織的に連携・協働して、子どもたちの活動を支援することができました。たとえば、授業等における学習補助や教員の業務補助、学校教育活動を支援するなど、具体的には以下のような活動です。

香長中学校区（香長中・十市小・稲生小・三和小・大篠小）における主な活動内容

・地域学校協働本部事業パンフレット作成
・放課後、長期休業中の学習支援、田植え・稲刈り体験
・登下校の安全交通指導・見守り活動
・タタキづくり、シラス漁を通じた食育
・授業補助、部活動補助

香南中学校区（香南中・日章小・大湊小）における主な活動内容

・登下校の交通安全指導、見守り活動
・避難訓練活動の補助
・授業補助
・花植え体験

鳶ヶ池中学校区（鳶ヶ池中・後免野田小・長岡小）における主な活動内容

・登下校の安全交通指導・見守り活動
・環境整備活動（花壇の整備、愛校作業）
・放課後・長期休業中の学習支援、授業補助
・部活動補助

北陵中学校区（北陵中・国府小・久礼田小・岡豊小・奈路小・白木谷小）における主な活動内容

・スクールバスの見守り
・英語学習支援、授業補助
・放課後・長期休業中の学習支援

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校は、学力・体力の低下、いじめ、不登校、生活習慣の乱れなど、様々な教育課題を抱えています。さらに、家庭や地域の教育力の低下もあり、これまで以上に多くの役割が学校に求められています。今後はこれらの諸課題解決に向け、この事業を拡充し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる活動を推進することが重要であると考えています。

☑ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	高齢者教室開催事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	大原　海生
事業の目的	高齢者が参加しやすい教室を目指し、高齢者の学習・交流の場をつくることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	454				454
		R3年度	478				478
		R4年度	714				714

●事業の概要

教室の学習内容は、交通安全、健康教室、レクリエーション、時事問題、国際交流など多岐にわたります。

高齢者からは非常に興味・関心が寄せられ、特に年1回の県内外への移動教室（R4年度は県内のみ）は、高齢者の楽しみの一つにもなっています。

●事業の成果

	令和4年度教室在籍者数(人)	教室参加延べ人数（人）
中央高齢者教室	60	212
北部高齢者教室	39	211
後免野田生涯学習スクール	28	112
日章生涯学習教室	55	190
大湊フレンドりー	35	108
三和しあわせの会	43	137
稲生ふれあい教室	68	258
十市・緑ヶ丘高齢者教室	39	159
合計	367	1,387

※在籍者数および参加延べ人数は前年度に比べて多少の増減はありますが、あまり変化はありません。

教室は、高齢者の学習・交流の場として、また、健康増進・介護予防にもつながっています。

今後も、学級生の意見・要望を取り入れ、更なる事業の充実を図りたいと考えます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高齢者一人ひとりが健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を過ごすことが出来るよう、今後につきましても、学級生の意見・要望も取り入れながら、魅力ある高齢者教室の実施に努めてまいりたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	社会教育推進費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	大原　海生
事業の目的	社会教育活動の推進及び社会教育関係者の資質の向上を目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	社会教育法 南国市社会教育委員設置条例	R2年度	17,317				17,317
		R3年度	17,392				17,392
		R4年度	16,846				16,846

●事業の概要

社会教育のための一般管理費であり、社会教育委員10名（3名は公務員のため無報酬）と社会教育指導員6名の報酬等とその他の事務費が主体です。

●事業の成果

令和4年度の社会教育委員10名の所属と職名は次のとおりです。

南国市立公民館連絡協議会 会長、南国市男女共同参画推進委員会 委員長、南国市PTA連合会 会長、南国市小中学校長会 会長*、南国市スポーツ推進委員連絡協議会 会長、高知県立歴史民俗資料館 館長、南国市国際交流協会 会長、南国市食生活改善推進協議会 会長、南国市人権教育研究協議会 会長*、高知県立高知農業高等学校 校長、地域学校協働活動推進員

（*南国市小中学校長会 会長、南国市人権教育研究協議会 会長は同じ方）

南国市の社会教育行政の振興において、住民と行政、両者の協働を進めていくためにも、社会教育委員の役割は大きいと思われます。社会教育委員それぞれの所属団体での日々の地道な活動が、地域の諸課題解決の突破口になり、その後の社会教育行政振興のシステム構築に役立っていくものと考えています。

また、その社会教育の身近な活動拠点となる公民館において、地域住民の教養の向上、健康増進、生活文化の振興等の生涯学習全般にわたって推進を図るために、適切な指導と助言を行うのが社会教育指導員の職務です。

南国市では、17市立公民館と8高齢者教室を6名の社会教育指導員が分担して担当しています。

社会教育指導員の連携を図り、さらなる生涯学習活動の充実に向けて、より幅広く、かつ細やかなサポートが行き届くよう、定例会を毎月開催し、業務内容の反省並びに計画等の情報交換を行い、検討を重ねています。

地方分権、住民と行政の協働という現在の流れの中、今日の世界で類をみないスピードで進んでいる少子高齢化社会などの諸課題を解決するためにも、社会教育委員、社会教育指導員の任務の重要性に鑑み、取り組んでいく必要があると考えています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

すべての世代が課題を認識し、健康で生きがいを持ち、心豊かな人生を過ごしていくためにも、生涯学習はますます重要となっています。今後につきましても、地域住民が最も身近な交流の場となる公民館を拠点として、すべての世代が「心豊かに学び続ける社会」を目指した生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	成人式開催事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	新成人の門出を祝福し、社会人としての意識を高めることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	1,302				1,302
		R3年度	1,186				1,186
		R4年度	868	161			707

●事業の概要

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度の成人式典は中止（令和3年度に成人の集いを開催）し、令和3年度は午前・午後の2部構成として式典を開催しました。

令和4年度の式典は、感染症対策を行いつつ、1部開催や、保護者の観覧も可能とするなど、できるだけ従来どおりの式典として開催し、309人の参加となりました。

●事業の成果

令和3年度成人式（午前の部）参加者

内容	実績
新成人対象者数（住民登録数／令和3年11月1日現在）	256人
市外新成人で事前に参加申し込みがあった数	20人
当日参加者数	190人

令和3年度成人式（午後の部）参加者

内容	実績
新成人対象者数（住民登録数／令和3年11月1日現在）	238人
市外新成人で事前に参加申し込みがあった数	21人
当日参加者数	138人

令和4年度成人式参加者

内容	実績
新成人対象者数（住民登録数／令和4年8月29日現在）	495人
市外新成人で事前に参加申し込みがあった数	38人
当日参加者数	309人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

全国各地で開催されている20歳を祝福する成人式は、本市では例年1月3日に式典を行っています。また、来賓には議員をはじめ、新成人の小学校6年生及び中学校3年生時の学級担任もお迎えし、社会人としての認識を高めるとともに、貴重な交流の場となっています。

民法改正により、令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、本市においては該当年度に20歳になる方を対象に式典を行っています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	生涯学習まちづくり推進事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	市民に学習の機会と場を提供することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	教育基本法 社会教育法	R2年度	528			165	363
		R3年度	490			107	383
		R4年度	489			71	418

●事業の概要

趣味の講座は、特定非営利活動法人（NPO）へ委託しています。

その他の講座（学校開放講座）については、生涯学習課が直営しています。

南国市文化祭を主催する南国市文化協会に補助金を交付しています。（令和3年度については、新型コロナウイルスの影響により文化祭が中止となったため交付していません。）

文化振興事業として行われる文化祭などを行う南国市立公民館に対し、補助金を交付しています。

●事業の成果

委託分

種　　別	講　　座　　名	開催回数	延べ受講者数
趣　　味	パステルアート教室	6	42 人
	トラベル英会話	9	59 人
	水引教室	3	22 人
	サンドアート教室	1	1 人
	キャンドル教室	4	14 人
	パラシュート教室	1	1 人
	クラフトフラワー教室	2	2 人
	いけ花教室	3	7 人
	望遠鏡づくり教室	1	1 人
	陶芸教室	2	5 人
	アロマ教室	3	15 人
	中国語講座	8	22 人
	ソイキャンドル	2	7 人
	冬の星空体験教室	1	1 人
	ベジブーケ教室	1	1 人
	アロマクラフト教室	1	2 人
	ファミリー料理教室	1	2 人
	合　　計	49	0 人

直営分

種　　別	講　　座　　名	開催回数	延べ受講者数
学校開放	高知高専教養講座	3	20 人

趣味講座としてNPOへの委託にて実施しました。スポーツセンターにおいて趣味講座に参加しながら、終了時に他の団体やサークルのスポーツ見学もでき、体験参加のきっかけになるなど、スポーツ人口のすそ野を広げるという意味でも有効なことだと思われます。

今後も市民にとって興味関心が高く、楽しく、親しみやすい内容で参加者や年齢層がさらに増加・拡大するよう、企画検討を重ねていきます。受講生が講座に参加し、自己研鑽を積むことで、その方の毎日が少しでもいきいきと輝き、心豊かに過ごすことができるよう、市民の声を反映し、取り組んでいきたいと思います。

文化振興事業に関しては、地域住民が一体となって地域文化の振興を図ることを目的として、文化祭を主催する南国市文化協会に対して補助金を交付していましたが、昨年度に引き続き、令和4年度も新型コロナウイルスの影響により文化祭が中止となりました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

教育基本法第3条には、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことの出来る社会の実現が図られなければならない」という生涯学習の理念が掲げられており、今後につきましても、魅力ある講座内容の検討など、すべての世代の人々が、「心豊かに学び続ける社会」を目指した取組を継続して図ってまいりたいと考えています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	美術展覧会開催事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	大原　海生
事業の目的	美術の向上及び芸術への意識の高揚を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	3,085			91	2,994
	R3年度	1,696			82	1,614
	R4年度	1,855			80	1,775

●事業の概要

美術の向上及び芸術への意識の高揚を図るための美術展覧会を催し、南国市の文化の交流・発展に寄与する場とします。また、市内の幼児、児童、生徒に対しては、その作品を通じて美術教育の推進と向上を図ります。

●事業の成果

12月４日から11日までの８日間、第62回南国市美術展覧会をスポーツセンターで開催しました。入場者数は4,171人でした。

一般の部では、7部門（漫画、デザイン、彫塑立体工芸、洋画、写真、日本画、書道）169点の作品の中から、特選6点、褒状11点、奨励賞16点、入選134点が選ばれました。

また、幼児・児童・生徒の部では、絵画、お話の絵、版画、デザイン、硬筆、毛筆、彫塑、工作・工芸・立体作品の8部門9,180点の作品の中から、特選360点、入選3,167点が選ばれました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	□ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	☑ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市美術展覧会は、南国市の文化の交流・発展に寄与する場として半世紀を越える歴史があり、市内幼児、児童、生徒の作品とともに、特色のある美術展覧会となっています。

芸術や文化は、まちの個性や特色を創造する重要な要素であり、今後もこの特色ある南国市美術展覧会を継承し、誇れる芸術文化風土の醸成に努めていく必要があると考えています。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公民館管理費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	大原　海生
事業の目的	地域コミュニティの中心となる公民館の活動支援や適切な管理を行うことを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域コミュニティ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	社会教育法 南国市立公民館設置及び管理条例	R2年度	49,982		20,900	2,800	26,282
		R3年度	64,666		36,200	2,504	25,962
		R4年度	119,542		48,700	7,890	62,952

●事業の概要

公民館は、地域住民にとって最も身近な生涯学習の活動拠点です。南国市には市立公民館が17館あり、事業支援や施設管理を行っています。

また、南国市立公民館連絡協議会の運営により、市立公民館の相互の連絡提携を図っています。

本事業では、公民館が生涯学習拠点としての機能を果たすとともに、地域住民の心を反映させ、様々な課題の解決の場である「地域コミュニティの核」となるよう、事業を実施しています。

さらに、近年求められている「防災拠点」の役割をも果たせるよう、学校や防災関係団体などと連携を深めるなど、開かれた公民館活動を目指して事業を展開しています。

●事業の成果

令和4年度の南国市立公民館延べ利用者数は、下表のとおりです。

公民館名	延べ利用者数（人）
十市公民館	4,535
三和公民館	9,500
前浜公民館	2,802
稲生ふれあい館	3,550
日章公民館	9,965
岩村公民館	5,280
大篠公民館	12,672
後免町公民館	4,143
野田公民館	3,650
SUNSUNながおか	13,312
長岡西部公民館（体育館）	2,517
国府公民館	1,628
岡豊ふれあい館	3,645
久礼田公民館（体育館）	10,072
瓶岩公民館（体育館）	
奈路公民館	924
白木谷公民館	339
合計	88,534

※非構造部材耐震化工事を行っていたため閉館期間あり

※瓶岩公民館までの橋の工事中であったため利用停止

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

生涯学習施設である地区公民館は、地域住民の身近な学習施設というだけでなく、「地域コミュニティの拠点」としてもその役割が期待されています。また、災害時の避難所に指定されており、防災拠点としての役割も担っています。

今後もそれぞれの地域で、特性に応じた活動をさらに拡充し、すべての世代の人々が参加でき、人々の心が触れ合う温もりのある活動を推進してまいります。非構造部材耐震化工事も順次実施してまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域交流センター運営事業費	所管課・係	生涯学習課　生涯学習係
		作成者	中川　扶美
事業の目的	地域交流センターの運営	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市地域交流センターの設置及び管理に関する条例	R2年度					
		R3年度					
		R4年度	21,629			17	21,612

●事業の概要

令和4年1月に本体工事が完了した南国市地域交流センターMIARE!の施設管理、運営を同年4月から開始しました。地域住民の交流の促進及び文化・芸術活動、防災活動その他の市民の活動の振興を図り、もって、本市の文化・芸術の発展及び次世代への継承並びに地域活性化に資することを目的とした事業を行っています。

●事業の成果

〇利用者数

年間利用者数（延べ人数）	26,391 人

〇主な収支

利用料収入金額	4,989 千円
光熱費支出金額	9,050 千円
委託料支出金額	5,420 千円

駐車場が完成しておらず、またコロナ禍という状況においても大変多くの方々に利用していただきました。地域の方や文化芸術関係者をはじめとした多くの市民から期待が寄せられている施設であると考えます。

自主事業としては、令和5年1月にスタインウェイ（ピアノ）の試奏会を7日間に渡り開催し、延べ37人が参加されました。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市民の生涯学習環境の充実だけでなく、世代を超えた交流を促すイベントや市民交流を行い、まちの活性化につなげていきたいと考えております。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	少年育成センター事業費	所管課・係	生涯学習課　少年育成センター
		作成者	中山　尚
事業の目的	青少年教育や健全育成活動を積極的に推進し、次代を担う子どもたちの健全育成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	地域教育の充実と青少年健全育成の推進

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市少年育成センター設置条例	R2年度	3,666				3,666
		R3年度	4,422				4,422
		R4年度	4,440				4,440

●事業の概要

少年育成センターでは、事業の目的を達成するために関係機関（警察・学校・保護司会・民生児童委員や他市町村の少年育成センター等）と協力連携し、下記の重点活動計画（補導活動・広報活動・環境浄化活動・健全育成活動）に基づき、少年の非行防止・健全育成活動に取り組んでいます。

〇補導活動

南国市補導委員会と南国地区少年警察ボランティア協会が合同で、児童・生徒の登下校時の補導、街頭補導、夏祭りやイベント会場での夜間補導等を実施しています。また、高知市少年補導センターと連携し、補導巡回パトロールを実施するなど広域的な取り組みも行っています。

〇広報活動

不審者情報に対応し、小・中学校の登下校時には青色回転灯装着のパトロール車で注意喚起を行い、児童・生徒の安全確保に努めています。

各団体の活動を市広報へ掲載し紹介しています。また、7月の「社会を明るくする運動月間」や12月の「合同年末非行防止街頭啓発活動」では、関係団体と連携して啓発広報を行っています。

〇環境浄化活動

「白いポスト」を市内5か所に設置し、有害図書・DVD・ビデオ等の回収・破棄に努めています。

〇健全育成活動

青少年育成南国市民会議、南国市子ども会連合会などの組織を中心に諸活動を実施し、子どもたちの健全育成に努めています。

●事業の成果

令和4年度は新型コロナウイルスの影響により、子どもたちが楽しみにしている取り組みは多くが中止になりました。新型コロナウイルスの影響を受けながらも、子どもたちがたむろしやすいお祭り等を重点的に巡回し、積極的な声掛け活動を実施しました。

7年間の件数などの推移は下記のとおりです。今後も関係諸機関との連携を図り、青少年の健全育成を図っていきます。

◆補導人数などの推移

区分＼年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
補導人数 （うち女子）	8人 (1)	2人 (2)	11人 (4)	8人 (0)	8人 (0)	3人 (0)	0人 (0)
相談件数	10	21	24	27	26	23	12
有害図書等回収数	642	577	708	417	491	367	416
不審者情報数	25	32	9	25	26	6	12

◆街頭指導などの実績

区分＼年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
指導実施回数	176	182	183	185	242	130	103
従事した少年補導委員等の延べ人数	641人	657人	681人	650人	677人	711人	574人

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

次代を担う子どもたちがたくましく健やかに成長することは市民すべての願いであり、令和4年度も新型コロナウイルス感染症のため多くの行事が中止となる中、青少年と関わりのある関係諸団体が連携し、地道な活動を続けました。今後も子ども会、青少年育成市民会議、補導委員、南国警察署のほか、福祉関係団体とも情報交換等の連携を密にして活動を継続してまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	オナガドリ保護増殖事業費	所管課・係	生涯学習課　文化財係
		作成者	安岡　宏倫
事業の目的	特別天然記念物土佐のオナガドリの保護増殖を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	文化財保護法	R2年度	3,156	2,028			1,128
		R3年度	2,953	1,843			1,110
		R4年度	2,821	1,815			1,006

●事業の概要

土佐のオナガドリは大正12年に国の天然記念物に指定され、昭和27年からは特別天然記念物の指定となり、管理団体は南国市となっており、市の「鳥」でもあります。

オナガドリは指定当初から保護増殖事業を継続して実施しており、郷土の先人の作り出した世界で唯一の種として後世に受け継ぐべく、飼育者の負担軽減および良鶏の作出に寄与しています。

●事業の成果

国・県の補助を受け、種の保存と増殖に関わる研究や飼育者の負担を軽減するための飼料の配布事業を行いました。

パンフレットの配布や大篠オナガドリ保存会と協力して各種イベントでの展示などを行い、普及啓発するとともに、新たな飼育者の募集を行いました。

オナガドリの飼育と保存の労に報いるため、飼育報奨金を給付しました。

優良種の作出に寄与するため、DNAの解析成果をもとにした人工授精を行いました。

令和5年3月10日現在、大篠オナガドリ保存会の飼育者は8名で、338羽飼育しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市の「とり」であり、先人が作り上げた世界に類をみない貴重種である特別天然記念物土佐のオナガドリは、大篠オナガドリ保存会のご尽力により、保護が継続されてきました。

しかしながら、生活環境の変化により、個人が飼育を続けることが困難な時代となり、将来にわたって種の保存と増殖を行うため、公的保護の検討を早急に進めたいと考えています。

また、リスク管理として他県の飼育者との関係構築も文化庁から求められています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	一般文化財保護事業費	所管課・係	生涯学習課　文化財係
		作成者	安岡　宏倫
事業の目的	地域の歴史や文化財について市民の学習の機会をつくり、地域の歴史や文化財に対する理解を深め、郷土に対する誇りや愛着の心を育むことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	13,826	33		30	13,763
		R3年度	13,842	43	2,700	98	11,001
		R4年度	11,842	40	1,000	9	10,793

●事業の概要

郷土の歴史を実証する文化財産について、知り、語り、遊び、楽しみ、郷土を再発見するために、文化財産の情報発信を行い、生涯学習の場での活用を活発にし、個性豊かな地域づくりを図るとともに、文化財とふれあう学習活動の推進を図ります。

●事業の成果

文化財全般の保護・育成・活用事業及び施設管理の事業を行いました。

市内の指定文化財を年2回パトロールして、保存状態などを確認しました。

文化財を広く知ってもらうために、掩体パンフレット等を配布するとともに、文化財により深い理解を得るための史跡ガイドを行いました。

比江地区内史跡（紀貫之邸跡、土佐国衙跡、比江廃寺跡、比江山史跡等）敷地内の清掃管理を国府史跡保存会に委託しました。

比江地区内史跡（紀貫之邸跡、土佐国衙跡、比江廃寺跡、比江山史跡等）敷地内の公衆トイレ外壁等改修工事を行いました。

国府史跡保存会が行う紀貫之を偲び顕彰するための事業「土佐日記門出のまつり」に補助金を交付するとともに、俳句展示等の事業を共催しました。

からくり半蔵研究会が行う「ものづくり教室」、「レゴロボット教室」、「からくり半蔵垣内ロボット選手権」などの事業に補助金を交付しました。

南国史談会が実施している郷土史研究および研修事業に対して補助金を交付しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地域の歴史を物語る貴重な国民の財産である文化財は、その所有者あるいは地域や団体が大切に守ってくれています。今後につきましても、適切な調査・研究をはじめ、貴重な文化財保護・活用に継続して取り組んでまいりたいと考えています。また、開発事業が多く、専門員の確保も重要な課題となっております。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市内遺跡発掘調査等事業費	所管課・係	生涯学習課　文化財係
		作成者	油利　崇
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護と活用を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	文化財保護法	R2年度	38,854	3,700			35,154
		R3年度	17,124	4,705			12,419
		R4年度	8,974	2,495		1,910	4,569

●事業の概要

市内の重要遺跡の範囲・内容の確認調査を行い、保存と活用のための基礎資料とします。

開発事業と埋蔵文化財の保護との円滑な調整を図るための試掘確認調査を行います。

●事業の成果

範囲・内容確認調査として実施した国史跡土佐国分寺跡の寺域確認調査の整理作業を行い、史跡追加指定の報告書作成に向けて成果をまとめています。

また、長宗我部氏の居城岡豊城跡の北麓に位置する長宗我部一族の寺跡の内容確認調査を実施し、長宗我部国親の菩提寺瑞応寺を建立するための大規模な中世の造成痕跡を発見することができました。

岩村遺跡群や栄エ田遺跡の調査等9件の試掘確認調査を実施し、開発事業との調整のための資料を得ることができました。

特に国営ほ場整備事業に伴う試掘確認調査を3地区実施し、調査成果をもとに大規模開発事業に向けた協議・調整を行っています。

工場建設工事に伴う東屋敷遺跡緊急発掘調査を実施し、開発により壊される遺跡を詳細に記録することができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

地域の歴史を物語る貴重な国民の財産である文化財は、その所有者あるいは地域や団体が大切に守ってくれています。特に重要な土佐国分寺跡などは史跡指定により、良好な状態で次世代へ継承するため、追加指定の取り組みを進めていきます。今後も市内各地で試掘確認調査や本発掘調査を実施し、開発事業との調整を図り、貴重な文化財を次世代に伝え、活用するために調査を続けていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	若宮ノ東遺跡発掘調査等事業費	所管課・係	生涯学習課　文化財係
		作成者	矢野　雅子
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護と活用を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	文化財保護法	R2年度					
		R3年度	27,706			27,297	409
		R4年度	12,732			4,009	8,723

●事業の概要

若宮ノ東遺跡内で工事の影響を受ける範囲を対象とした10箇所の調査区を設定し、本発掘調査を行い、保存と活用のための基礎資料とします。

調査が終了した調査区について遺物・図面等の整理作業を行い、発掘調査報告書作成にむけて作業を進めます。

●事業の成果

篠原土地区画整理事業に伴って、開発によって壊される遺跡範囲の発掘調査を実施し、詳細に記録することができました。

今回の調査では、竪穴建物跡6棟、掘立柱建物跡1棟、土坑2基、溝跡48条、ピット204基、その他遺構10基を検出し、出土遺物は弥生土器、土師器、須恵器、瓦質土器、陶磁器、瓦（平瓦）、土製品、石製品（石包丁、石鏃）、金属製品で、コンテナ42箱の遺物が出土しました。所属時期が弥生時代後期～古墳時代前期と古代を中心とした大型の建物跡を含む6棟の竪穴建物跡のほか、多種多様な弥生土器等が出土しており、過去の調査に加えて、弥生時代後期における最盛期の繁栄を裏付ける結果となりました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

篠原土地区画整理事業に伴って実施している若宮ノ東遺跡の発掘調査では、公益財団法人高知県埋蔵文化財センターの調査と併せて土佐の歴史を見直す重要な発見が相次いでいます。今後も開発事業との調整を図り、貴重な文化財を次世代に伝え、活用するために調査を続けていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国営ほ場整備発掘調査等事業費	所管課・係	生涯学習課　文化財係
		作成者	油利　崇
事業の目的	市内の埋蔵文化財の保護と活用を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	文化活動・文化財保護活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	文化財保護法	R2年度					
		R3年度	38,218	37,523			695
		R4年度	31,818	27,974			3,844

●事業の概要

国営ほ場整備事業に伴って影響を受ける市内の遺跡について、中国四国農政局高知南国農地整備事業所から委託を受けて記録保存の発掘調査を行い、保存と活用のための基礎資料を得ます。

●事業の成果

国営ほ場整備事業に伴って、工事が計画されている能間地区の発掘調査を実施するとともに、前年度調査した能間地区、下島地区の資料整理を行い、開発により壊される遺跡を詳細に記録することができました。

能間地区では成願遺跡の発掘調査及び資料整理を実施し、弥生時代と古代の遺構・遺物を多数確認しました。成願遺跡はほ場整備事業計画前には知られていなかった遺跡であり、弥生時代・古代の地域史を考えるうえで貴重な成果を得ることができました。

下島地区では前浜境遺跡の資料整理を実施し、物部川河畔における古代及び近世の遺構・遺物が分布する遺跡であることを確認しました。特に古代の遺物は、近隣に『土佐日記』に登場する大湊推定地があることから、その関係を考えるうえで重要な成果と言えます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国営ほ場整備事業に伴って、事業地内に埋蔵されている多数の遺跡の発掘調査を実施しています。高知県では例のない膨大な面積の発掘調査が予定されていることから、市の調査能力を超える分については公益財団法人高知県埋蔵文化財センターにも調査を委託しました。今後も開発事業との調整を図り、貴重な文化財を次世代に伝え、活用するために調査を続けていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	保健体育一般管理費	所管課・係	生涯学習課スポーツ推進係
		作成者	谷田　達哉
事業の目的	競技力の向上、地域スポーツ及び生涯スポーツの普及・振興、施設の有効利用と利用促進を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	スポーツ基本法	R2年度	4,261				4,261
		R3年度	10,489			3,481	7,008
		R4年度	7,246				7,246

●事業の概要

・生涯スポーツの普及・振興に関わる業務を行います。
・まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員等を中心とした講習会及び研修会等を開催し、正しく効果的なトレーニングやニュースポーツの普及・啓発を図ります。
・各種スポーツ大会等への参加補助や各競技団体等への育成補助及び大会開催運営への補助を行います。
・スポーツ少年団、土長地区体育会、土長南国地区スポーツ推進委員連絡協議会の運営事務を行います。
・高知龍馬マラソンの運営に協力します。

●事業の成果

・まほろばクラブ南国やスポーツ推進委員連絡協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、ウォーキング大会等のイベントを毎年開催しています。
・スポーツ協会や各競技主管団体の協力の下、競技団体等の育成や積極的なスポーツ活動の実施に繋がることを目的として補助事業を行うこととしていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度同様、複数の大会が中止となりました。

・スポーツ大会開催運営費補助金

補助対象事業名	補助対象団体	交付金額(円)
南国柔道大会	南国柔道大会実行委員会	202,500
※勤労者剣道大会	勤労者剣道大会実行委員会	－

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

・スポーツ大会選手派遣事業費補助金

補助対象事業名	補助対象者数	交付金額(円)
国民体育大会選手派遣	20	200,000
※高知県市町村対抗駅伝選手派遣	－	－

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止

・小学生駅伝競走大会開催運営補助金

補助対象事業名	補助対象団体	交付金額(円)
小学生駅伝競走大会運営事業	小学生駅伝大会実行委員会	155,000

・少年スポーツ大会参加補助金

対象団体数	対象者数	交付金額(円)
－	－	－

※申請無し

・地域スポーツ育成振興団体補助金

補　助　団　体　名	交付金額(円)
南国市スポーツ推進委員連絡協議会	64,800
南国市スポーツ協会	810,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。
今後につきましてもスポーツ推進委員等各団体と連携し、地域スポーツの推進を図ります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	体育施設管理運営費	所管課・係	生涯学習課　スポーツ推進係
		作成者	谷田　達哉
事業の目的	市内体育施設の維持管理を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	スポーツ基本法	R2年度	243,384		158,700	11,252	73,432
		R3年度	97,425		7,100	10,925	79,400
		R4年度	315,109		210,100	19,193	85,816

●事業の概要

・スポーツ振興のためには市民がスポーツを行える環境整備が不可欠であり、そのための市内体育施設の整備及び維持管理運営を行います。

・指定管理者制度により、一部のスポーツ施設の管理や使用施設の予約、使用料の収納事務を委託し、事務の効率化を図ります。

・個別施設計画を策定し、非構造部材の耐震化等を進めていきます。

●事業の成果

・瓶岩地区の橋梁架設工事について、令和4年度は橋梁下部工・道路工を開始しました。（令和5年度まで）
竣工は令和6年度の予定です。

・比江スポーツグラウンドについて、改修工事として土の入れ替え等を行いました。

・施設委託費

施　設　名	委託費(円)
スポーツセンター管理運営業務委託（指定管理）	41,545,120
スポーツセンター等施設維持管理委託	20,015,993
市内体育施設浄化槽維持管理委託	837,859

・修繕費

施　設　名	修繕費(円)
指定管理施設、教育委員会管理施設、学校開放関連修繕	6,568,787

・瓶岩地区橋梁架設事業

内　容	工事費(円)
橋梁下部工事・道路工事	86,600,000

・比江スポーツグラウンド改修工事

内　容	工事費(円)
改修工事	115,322,900

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

市民のスポーツ活動の普及と振興のため、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるよう、生涯スポーツ社会の実現を目指します。

個別施設計画を基に長寿命化計画を策定し、利用者に安全に、また快適に利用いただけるよう、これからも取り組んでまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	図書館費	所管課・係	生涯学習課　図書館
		作成者	渡部　始
事業の目的	南国市立図書館において、図書等の資料を収集、整理、保存し、市民に提供することで、その教養や調査研究、レクリエーション等に資し、市民の自己教育と文化活動に貢献することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	図書館法 南国市立図書館設置条例	R2年度	28,982			34	28,948
		R3年度	29,591			21	29,570
		R4年度	29,700			10	29,690

●事業の概要

南国市立図書館（南国市篠原1801-5）の管理・運営を行うための事業です。図書館では、暮らしに役立つ情報の提供、心を豊かにする読書活動の充実を図るために、図書、新聞、雑誌その他の資料を収集し、整理して南国市民や近隣の住民に提供しています。

読書活動の推進のため、下記の事業を行っています。特に、子どもの読書活動については、「南国市子ども読書活動推進計画」に基づき、継続的な取り組みを進めています。

・企画展示…様々なテーマで展示を行い、情報提供を行っています。
・イベントの開催…図書館に親しみ、利用を促進するため、図書館まつり等のイベントを行っています。
・おはなし会、出張おはなし会…小さいころから本に親しむ機会をつくるため、様々なおはなし会を開催しています。
・ブックスタート事業…保健福祉センターの乳幼児健診に合わせて、絵本のプレゼントと読み聞かせを行っています。
・保育学校支援図書貸出事業…保育所や学校等へ必要な図書の貸し出しを行っています。

●事業の成果

・令和4年度の利用状況、年度末時点の蔵書冊数は下記のとおりです。

開館日数	来館者数	貸出点数	蔵書冊数
280日	31,119人	119,212点	106,188冊

・令和4年度に行った、主な企画展示やイベントは下記のとおりです。

実施内容		開催日	参加者数
企画展示	毎月、毎週の企画展示のほか、随時のミニ展示などを行いました。「夏の憧憬」、「戦争と平和」、「漫画をめぐる読書」、「おいしい時間」など。	月展示：毎月 週展示：毎週 ミニ展示：随時	
イベント	第14回図書館まつり （秋の読書週間に合わせて開催し、本太君を探せ、本の福袋、スペシャルおはなし会等の企画を実施しました。）	10月29日 ～11月6日	延べ921人
おはなし会	土曜のおはなし会　（新型コロナウイルスの影響で休止期間あり）	毎週土曜日	延べ97人
	あかちゃんのへや　おはなし会	毎月第2木曜日	延べ32人
	こわいおはなし会	8月7日	28人
	クリスマスおはなし会	12月18日	16人
その他	ブックスタート事業（乳幼児健診時の絵本のプレゼント等）	毎月1回	293組

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

読書は、すべての世代の人々が人生を心豊かに生きる上で重要なものであり、一人ひとりが自分らしく生きる力の源となるものでもあります。施設整備とともにサービスの向上も目指して今後も取り組んでまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	都市再生整備事業費（図書館）	所管課・係	生涯学習課　図書館
		作成者	渡部　始
事業の目的	南国市立地適正化計画、南国中央地区都市再生整備計画に基づき、南国市立図書館を新しく整備するための事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	教育・文化のまち
		施策の項目	生涯学習の推進とスポーツ活動の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	都市再生特別措置法	R2年度	23,849	11,775			12,074
		R3年度	103,216	32,073	63,700		7,443
		R4年度	261,598	75,504	167,400		18,694

●事業の概要

現在の南国市立図書館（南国市篠原1801-5）は、旧法務局の建物を改装して使用しており、開架スペースや閲覧スペースが狭く、閲覧可能な図書数も制限されています。このため、「南国市立地適正化計画」及び「南国中央地区都市再生整備計画」において、南国市立図書館を規模拡大して移転整備することとしています。この事業では、これらの計画に基づき、国の補助金を活用して南国市立図書館の移転整備を進めています。

・新図書館の概要（実施設計後の計画）

所 在 地	南国市駅前町3丁目	駐車場	52台
敷地面積	5,458.01㎡	駐輪場	79台
延床面積	1,984.75㎡	所蔵可能冊数	開架約10万冊
建物構造	鉄骨＋鉄筋コンクリート＋木造		閉架書庫約8万冊

●事業の成果

令和4年度に実施した事業内容と、各年度の事業実績及び事業予定は下記のとおりです。

年度	実施内容・実施予定
令和2年度	・南国市立図書館新築工事設計業務委託（基本設計） ・開発協議等申請資料作成及び敷地造成測量設計業務委託
令和3年度	・南国市立図書館新築工事設計業務委託（実施設計） ・開発協議等申請資料作成及び敷地造成測量設計業務委託 （地質調査、建物調査、補償算定、造成設計等） ・県への事業認定手続き
令和4年度	・用地取得、物件移転 ・工損事前調査
令和5年度（予定）	・用地取得、物件移転 ・造成工事着手
令和6年度（予定）	・造成工事完了 ・建築工事着手
令和7年度（予定）	・建築工事完了 ・移転、開館

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

現在の図書館は、駐車場の問題も含めて市民の皆様にはご不便をおかけしております。新たな図書館を整備することにより、知の拠点として、またゆっくりとくつろげる憩いの場として利用いただけるよう整備を進めてまいります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

、

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	住宅管理費	所管課・係	住宅課　住宅係
		作成者	河野　裕介
事業の目的	市営住宅の維持管理と適正な運営	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公営住宅法 借地借家法 南国市営住宅設置及び管理条例	R2年度	113,464	2,636	50,800	44,532	15,496
		R3年度	51,870			44,776	7,094
		R4年度	61,539			61,539	

●事業の概要

公営住宅法により、「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を建設し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」を目的に建設された住宅の管理、運営を行っています。

●事業の成果

① 公営住宅・改良住宅の状況　（令和5年3月31日現在）

	設置戸数	入居戸数	空家戸数	備考
公営住宅	137	127	10	
改良住宅	653	496	157	空家のうち22戸は、大規模修繕、用途廃止等を予定した政策空家。
計	790	623	167	

② 入居者募集に対する応募状況

募集時期	募集戸数	応募者	入居戸数	募集した住宅（地区）
令和4年5月	4	11	2	長岡地区4棟、高見団地1棟
令和4年9月	5	16	4	長岡地区4棟、久礼田団地1棟
令和5年1月	5	15	4	長岡地区4棟、久礼田団地1棟

③ 令和4年度の公募によらない住宅貸与

貸与理由	対応戸数	備　　考
市の事業の立ち退きによる移転	6	市の事業により立ち退きが必要となった者の住居確保。
被災による一時使用	1	個人所有の住居について、住居裏の斜面の崩落により居住困難となり、住居確保が必要となったため。

④ 住宅使用料等の収納状況　　令和5年5月31日現在

	現年度分				過年度分			
	調定額（円）	不納欠損額（円）	収納額（円）	収納率（%）	調定額（円）	不納欠損額（円）	収納額（円）	収納率（%）
市営住宅（公営・改良）	179,358,000	25,400	178,904,500	99.76	51,092,465	31,087,908	8,849,500	78.17

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

当市の市営住宅・改良住宅は、半数以上が築30年以上経過しており老朽化が進行しています。これらの住宅を長期に活用できるようにするため、適切な除却、修繕を長寿命化計画などに基づき計画的に行うとともに、市営住宅の適正管理に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	空き家活用促進事業費	所管課・係	住宅課　住宅係
		作成者	河野　裕介
事業の目的	南国市に現存する空き家等を利活用できるよう改修し、移住者や住宅困窮者等への住宅等に活用します。また、老朽化により周囲に危険を及ぼす空き家等については除却を促し、安全・安心なまちづくりを目指します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	市街地・住環境の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	空家等対策の推進に関する特別措置法 南国市老朽建物等の適正管理に関する条例	R2年度	22,514	10,367		2,259	9,888
		R3年度	20,591	9,034		2,984	8,573
		R4年度	25,342	12,111	0	2,968	10,263

●事業の概要

①空き家バンク事業
　南国市内に存する空き家となっている住宅のうち、宅地建物取引業者を介した売買、交換及び賃貸を行うことが困難と認められる住宅について、その所有者が希望する売却又は賃貸に関する情報を登録し提供しています。

②不動産事業者紹介事業
　空き家等の売買又は賃貸を希望する者について、その情報を市内不動産事業者に引継ぎ、相談対応を行っています。

③空き家活用住宅促進事業
　空き家所有者から市が空き家を10年間借り上げ、修繕した住宅を「空き家活用住宅」として整備し、移住者等に転貸することで本市人口の増加を図っています。

④空家等の適正管理の指導
　老朽化 した空き家や管理不全の草木について、市民や自治会等から市に寄せられた苦情に対し、関係法令に基づいて除却や管理指導等を行っています。

⑤老朽住宅除却事業費補助金制度
　所有者自らが行う空き家等の除却を支援するため、除却費用に対する補助金制度を整備し、安心・安全なまちづくりを目指しています。

●事業の成果

①空き家バンク事業における年度別実績（直近3か年）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録	0	1	0
売買	0	1	0
賃貸	0	1	0
取下げ	0	0	0

②不動産事業者紹介制度における年度別実績（直近3か年）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数	35	16	13
業者引受件数	26	9	11

③空き家活用住宅事業における年度別実績（直近3か年）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住宅整備	1（植野）	1（八京）	1（比江）
入居者（延べ）	1世帯2人	1世帯2人	3世帯9人

④空家等の適正管理の指導における年度別実績（直近3か年）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談対応件数	48	15	23

⑤老朽住宅除却事業費補助金制度における年度別実績（直近3か年）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助金交付件数	13	9	15

※令和2年度に、補助金対象となる住宅の所在地域を津波浸水予想区域から市内全域に変更。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

　空き家が適切な管理が行われず放置され老朽化してしまうと、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことになります。空き家の活用や老朽化した空き家の除却を支援することを通じて、住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全を行う必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	市営住宅使用料滞納整理事業費	所管課・係	住宅課　住宅係
		作成者	河野　裕介
事業の目的	市営住宅使用料等の滞納者に対する徴収業務	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	公営住宅法 借地借家法 南国市営住宅設置及び管理条例	R2年度	3,791				3,791
		R3年度	1,691				1,691
		R4年度	3,768				3,768

●事業の概要

市営住宅使用料及び共益費を滞納している入居者には、日頃から督促、納付相談を実施していますが、納付約束を履行しない入居者については、最終的に民事執行を行い、住宅の明渡し及び財産差し押さえを行うことになります。

そのため、裁判や強制執行等に係る費用をこの事業により予算化しています。

●事業の成果

令和4年度においては、長期にわたる分割納付を行う者に対し訴え提起前の和解を3件行い、債務名義の取得に取り組みました。

債務名義取得後の分割納付に不履行が生じた場合は、住宅の明渡し及び財産差し押さえの強制執行を速やかに行い、滞納解消に取り組みます。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

公営住宅は「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」ことを目的に建設された住宅であり、生活基盤が脆弱な入居者もいることから、収入が著しく低額な世帯や長期療養を要する疾病等に対しては、申告により住宅使用料の減免を行っています。制度の趣旨により安易な退去を求めることはありませんが、住宅使用料を滞納し、督促や納付相談等を行っても納付しない入居者に対しては、生活困窮者自立支援制度に基づく自立相談支援機関と連携し、生活インフラの維持を目指しますが、それでも解消ができない場合、最終的に退去を求めることも止むを得ないと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	建築一般管理費	所管課・係	住宅課　建築係
		作成者	森本　正
事業の目的	建築業務全般を円滑に行うための事務を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	R2年度	2,162				2,162
	R3年度	2,725				2,725
	R4年度	2,527				2,527

●事業の概要

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震診断、耐震改修設計、及び耐震改修工事の申請受付に係る事務処理及び住宅耐震化促進の啓発活動を行っています。

建築業務関係の図書の購入及び建築業務関係の講習会へ参加しスキルアップを図っています。

●事業の成果

南海トラフ巨大地震に備えた住宅の耐震化の促進が図られています。

事業名	令和2年	令和3年	令和4年
木造住宅耐震診断事業	75件	92件	58件
木造住宅耐震改修事業（設計）	73件	98件	58件
木造住宅耐震改修事業（工事）	70件	82件	61件
コンクリートブロック塀等改修事業	23件	16件	16件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震対策の重要な施策として位置づけており、市民の生命を守るためには、地震の揺れが収まるまで倒壊しない建物であることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	住宅耐震対策促進事業費	所管課・係	住宅課　建築係
		作成者	森本　正
事業の目的	耐震診断の結果により評点が1.0未満の住宅に対し耐震改修事業を推進することで南海トラフ地震による被害の減災を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律	R2年度	106,285	73,692			32,593
		R3年度	123,942	88,366			35,576
		R4年度	87,594	66,426			21,168

●事業の概要

国県の支援を受け、昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された木造住宅の耐震診断料を無料にしています。またその評点が1.0未満の住宅に対し、設計については32.4万円、工事については100万円（南国市内の工務店による耐震改修工事の場合は5万円を上乗せ）の補助をしています。

コンクリートブロック塀等の改修工事に20.5万円、解体のみで40万円の補助をしています。

●事業の成果

事業名	令和2年	令和3年	令和4年
木造住宅耐震診断事業	75件	92件	58件
木造住宅耐震改修事業（設計）	73件	98件	58件
木造住宅耐震改修事業（工事）	70件	82件	61件
コンクリートブロック塀等改修事業	23件	16件	16件

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震対策の重要な施策として位置づけており、市民の生命を守るためには、地震の揺れが収まるまで倒壊しない建物であることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	避難路沿道建築物耐震対策事業費	所管課・係	住宅課　建築係
		作成者	森本　正
事業の目的	一定以上の高さのある避難路沿道建築物の耐震化を促進し、南海トラフ巨大地震に備え、避難弱者の安全並びに緊急輸送道路等の避難路及び避難所の機能の確保を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	防災対策・防災体制の強化

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律	R2年度	3,294	2,305			989
		R3年度					
		R4年度					

●事業の概要

高知県が、地震時に、広域的な避難や支援物資の輸送のために通行を確保すべき道路として指定している「緊急輸送道路等」の沿道に昭和56年5月以前に建築された建築物で一定の高さ以上の「避難路沿道建築物」の耐震化を促進するために、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修にかかる費用の一部を補助しています。

●事業の成果

緊急輸送道路等の避難路沿道建築物について、耐震化への啓発を行っています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南海トラフ地震対策の重要な施策として位置づけており、市民の生命を守るためには、地震の揺れが収まるまで倒壊しない建物であることが必要です。補助制度の周知徹底を図り、より一層耐震化を進める必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	保育一般管理費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	子育て支援、保育実施に関する適正な入所事務、及び保育運営支援のための会計年度任用職員の雇用、消耗品費等の購入を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法 南国市保育の実施に関する条例	R2年度	6,751	5,216			1,535
		R3年度	13,593	6,124			7,469
		R4年度	13,731	507			13,224

●事業の概要

会計年度任用職員報酬等、保育実施に関する適正な入所手続き、承認事務、保育料徴収事務及び保育所の支援事務のために必要な一般管理費を計上しています。

保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し、保育環境改善等事業実施費を計上しています。

物価高騰等による保護者負担軽減策として、民営保育施設給食食材費支援事業費補助金を令和4年度単年度予算として計上しています。

●事業の成果

事業費の主なものは、会計年度任用職員報酬(2名)、消耗品費、通信運搬費、民営保育所(公設)施設整備負担金等であり、これにより円滑で適正な事務の執行ができました。

保育施設等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を活用し、衛生品等の購入、感染症対策のための非接触蛇口への改修など、保育環境整備を進めました。

民営保育施設給食食材費支援事業費補助金を活用し令和4年4月から令和5年3月までの給食食材費軽減を実施しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	効率性 ☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	有効性 ☑ 成果は高い(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も必要に応じ、実施します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	民営保育所等費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	南国市の認可保育所のうち、民間保育園への児童入所の委託による子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法 南国市民営保育所運営に関する補助金交付要綱		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	1,118,290	675,417		147,096	295,777
		R3年度	1,118,997	680,454		354,869	83,674
		R4年度	1,119,425	782,194		46,958	290,273

●事業の概要

児童福祉法第24条の規定に基づき、保育所入所児童の保育実施について社会福祉法人に委託し、民営保育所の運営に関し、委託費の支払いや、延長保育促進事業、地域子育て支援拠点事業及び障害児童に係る加配保育士の雇用に関する事業等の補助金の交付を実施します。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外の3歳～5歳児の副食費分につきましては、市独自で施設に補助を行い、施設の費用徴収事務と子育て世帯の負担軽減を図っています。

●事業の成果

〇民間保育園利用児童数（令和5年3月1日現在）　（単位：人）

保育園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	R3年度
岡豊保育園	120	9	12	18	20	22	25	106	108
長岡東部保育園	120	12	18	25	26	25	27	133	134
稲生保育園	70	8	8	11	15	12	13	67	70
後免野田保育園	90	12	15	18	20	21	21	107	106
十市保育園	140	14	16	24	27	25	24	130	136
大篠保育園	150	15	28	30	30	27	28	158	158
吾岡保育園	120	9	21	24	27	28	25	134	135
浜改田保育園	60	6	9	6	12	10	5	48	54
計	870	85	127	156	177	170	168	883	901

〇民間保育園　委託費・補助金　（単位：千円）

保育園名	委託費	居残りパート雇用	調理パート	障害児加配	延長保育	病児・病後児	乳幼児促進事業	地域子育て支援事業	利用者支援	副食費
岡豊保育園	103,523	754	1,974	3,016	300		1,071	7,880		2,614
長岡東部保育園	132,525	749	2,354		300		893			3,226
稲生保育園	84,578	781		5,448	300		1,071			1,431
後免野田保育園	123,675	877	2,298		300	6,790	353			2,556
十市保育園	128,251	781	2,763	6,922	300		1,071	8,398		3,033
大篠保育園	160,054	758	2,894	7,386	300	4,492		8,398		4,162
吾岡保育園	133,184	850	1,802	5,501	300		357	8,398	7,032	3,775
浜改田保育園	63,469	726	981	3,902	144		893			1,008
計	929,259	6,276	15,066	32,175	2,244	11,282	5,709	33,074	7,032	21,805

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、民間保育園が安全・安心な保育事業、円滑な保育運営ができるように取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	公立保育所費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	南国市の認可保育所のうち、公立保育所への入所児童の子育て支援、保護者の就労支援等を行うこと及び公立保育所の施設整備等を目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法	R2年度	567,267	5,551	33,800	382,589	145,327
		R3年度	540,539	7,001	21,700	352,393	159,445
		R4年度	652,613	4,049	34,600	376,707	237,257

●事業の概要

児童福祉法第24条の規定に基づき、保育所入所児童の保育実施を公立保育所で行うことについて、会計年度任用職員の雇用や、給食を安全に提供するための材料の購入、保育に必要な消耗品の購入、施設の老朽化による修繕等を行っています。

また、一時預かり事業、延長保育事業及び障害児童に係る加配保育士の雇用に関する事業等について、必要な人員の配置や消耗品・備品等の購入を行っています。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外である3歳～5歳児の副食費分について、市単独事業で負担し、子育て世帯の負担軽減を図っています。

令和3年4月から0歳児保育を開始しています。

〇公立保育所施設型給付費負担金・・・保育所を運営するための国の財政支援である施設型給付の額は、国が定めた子ども一人あたりの教育・保育に要する費用（公定価格）から利用者負担額を差し引いた額です。本来、支給認定保護者への個人給付を基礎としていますが、確実に保育に要する費用に充てるため、各施設が利用者に代わり受領する法定代理受領の仕組みをとっています。公立保育所は支給元と受領先がともに南国市です。

〇令和3年7月からあけぼの保育所の駐車場整備を進めています。（令和5年6月完成予定）

●事業の成果

〇公立保育所児童数（令和5年3月1日現在）　（単位：人）

保育所名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	R3年度
久礼田保育所	90	－	7	11	12	12	9	51	49
国府保育所	50	－	12	12	11	12	12	59	59
長岡西部保育所	90	6	6	13	19	20	20	84	75
明見保育所	60	－	7	12	14	14	14	61	61
あけぼの保育所	129	6	12	18	21	26	21	104	116
里保育所	60	－	12	10	12	10	12	56	55
計	479	－	56	76	89	94	88	415	415

〇公立保育所施設型給付費負担金：350,958,430円

〇あけぼの保育所駐車場用地整備事業

・駐車場用地等調査設計業務委託：3,204千円
・用地購入費：9,920千円（うち繰越明許費：5,000千円）
・駐車場整備工事：24,700千円
・造成工事補償：669千円

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、公立保育所が安全・安心な保育事業、円滑な保育運営ができるように取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	長岡西部保育所改築事業費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	老朽化した長岡西部保育所を改築し、施設整備を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法	R2年度	19,893		17,900		1,993
		R3年度	486,645		430,800		55,845
		R4年度	116,245		103,100		13,145

●事業の概要

令和3年4月から令和5年2月にかけて、長岡西部保育所の改築工事を実施しました。
この工事により、災害に備え、より安心・安全な保育を行うための整備を図りました。

●事業の成果

令和4年度の支出額は次のとおりです。

・新築及び解体工事（二期工事）：111,752千円
・残物処理業務委託：692千円
・設計監理業務委託：2,101千円
・家屋事前調査業務委託：1,700千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も、公立保育所で安全・安心な保育運営ができるように施設整備に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	認定こども園事業費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	南国市在住の子どもが利用する南国市内外の認定こども園に対し、子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	子ども・子育て支援法 学校教育法 児童福祉法 南国市特定教育・保育施設等延長保育事業費補助金交付要綱	R2年度	355,144	236,083		13,554	105,507
		R3年度	373,967	252,648			121,319
		R4年度	420,337	283,182			137,155

●事業の概要

南国市在住の子どもが利用する南国市内外の認定こども園に対し、施設型給付の支給等を実施します。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、新制度未移行施設や一時預かり事業利用の保護者に対して、施設等利用給付を行いました。

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外である3歳～5歳児の副食費分について、市独自で施設や保護者に補助を行い、子育て世帯の負担軽減を図っています。

●事業の成果

〇認定こども園利用児童数（令和5年3月1日現在）　（単位：人）

認定こども園名		種類	認定	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	R3年度
市内	フレンド幼稚園	幼保連携型	保育認定	7	17	19	17	20	21	101	105
			教育認定				7	10	10	27	27
	認定こども園ひまわり	幼保連携型	保育認定	1	17	30	25	23	26	122	126
			教育認定				1	1		2	2
	認定こども園あとむ	幼稚園型	保育認定	4	3	7	4	11	13	42	42
			教育認定				4		2	6	8
市外認定こども園（　園）			保育認定	5	11	17	16	18	21	88	74
			教育認定				9	8	5	22	28
小　　計			保育認定	17	48	73	62	72	81	353	347
			教育認定				21	19	17	57	65
合　　計				17	48	73	83	91	98	410	412

〇認定こども園補助金、負担金　（単位：千円）

認定こども園		施設型給付費	延長保育
市内	フレンド幼稚園	126,428	
	認定こども園ひまわり	91,865	300
	認定こども園あとむ	53,091	300
市外認定こども園		89,998	
合　計		361,382	600

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、認定こども園が安全・安心な保育・教育事業、円滑な運営ができるように取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	地域型保育事業等費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	南国市在住の乳児が利用する南国市内外の地域型保育事業者に対し、子育て支援、保護者の就労支援等を行うことを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
子ども・子育て支援法 児童福祉法 南国市多子世帯保育料等軽減実施に係る補助金交付要綱	R2年度	93,884	65,202			28,682
	R3年度	131,351	91,692			39,659
	R4年度	158,620	55,019			103,601

●事業の概要

平成27年度から開始した子ども・子育て支援新制度に基づく事業で、地域型保育事業施設では、保育所より少人数の単位(19人以下）で0歳から2歳の子どもの保育を実施します。

南国市の乳児が利用する南国市内外の地域型保育事業者に対し、地域型保育給付費の支給、低年齢児保育促進事業に係る補助等を行います。

●事業の成果

〇地域型保育事業の利用人数・補助金

・南国市内

事業施設名	事業の種類	開設	利用人数（3月1日現在）	地域型保育施設給付費　（千円）	低年齢児保育促進事業（千円）
まみい保育園	小規模保育事業A型	H27.4.1	0歳：12人　1歳：8人	55,945	
夢工房　さくら	小規模保育事業A型	H27.12.1	0歳：1人　1歳：9人	22,325	1,071
こはすキッズ	事業所内保育事業保育所型	R2.4.1	0歳：2人　1歳：2人　2歳：0人	22,442	
ニチイキッズなんこく	小規模保育事業A型	R3.4.1	0歳：5人　1歳：6人　2歳：5人	34,574	

・南国市外

事業所在地	事業の種類・数	利用人数（3月1日現在）	地域型保育施設給付費　（千円）
高知市	小規模保育事業1か所	0歳：2人　1歳：0人　2歳：0人	4,980
高知市	小規模保育事業1か所	0歳：1人　1歳：0人　2歳：0人	1,622
高知市	小規模保育事業1か所	0歳：0人　1歳：1人　2歳：0人	2,460
高知市	小規模保育事業1か所	0歳：0人　1歳：1人　2歳：0人	1,880
高知市	小規模保育事業1か所	0歳：0人　1歳：1人　2歳：0人	730
香美市	小規模保育事業1か所	0歳：0人　1歳：1人　2歳：0人	1,459
高知市	事業所内保育事業1か所	0歳：1人　1歳：0人　2歳：0人	1,219

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）	□ 検討余地あり（2点）
	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）	□ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

南国市内の地域型保育事業の小規模保育事業においては、0歳・1歳を中心に保育を実施し、待機児童の解消対策の一環を担っています。今後も引き続き、利用する保護者・乳児に安心となる保育運営ができるように取り組みます。

□ 拡充
☑ 継続
□ 縮小
□ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	認可外保育事業費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料等の補助を行い、本市における子育て世帯の負担軽減を図ることを目的とする事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法 子ども・子育て支援法	R2年度	7,606	5,135			2,471
		R3年度	4,497	2,804			1,693
		R4年度	2,145	1,429			716

●事業の概要

認可外保育所利用者のうち、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童を3人以上養育している世帯の第3子以降の子で、かつ3歳未満の子どもの保育料等を補助しています。また、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、対象者に施設等利用給付を行いました。

●事業の成果

認可外保育所利用者5名に対して多子世帯保育料軽減事業費補助金を交付し、保護者負担の軽減を図ることができました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、認可保育施設と同様、認可外保育施設を利用する多子世帯に対し、保育料軽減支援を行っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	幼稚園管理費	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	南国市立たちばな幼稚園において安心できる幼児教育の提供を行うことなどを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	学校教育法 子ども・子育て支援法	R2年度	90,757	1,260		65,861	23,636
		R3年度	44,558	3,066		31,623	9,869
		R4年度	51,535	202		30,953	20,380

●事業の概要

　たちばな幼稚園の運営に関して、会計年度任用職員の適正な配置、必要な施設整備、及び消耗品の購入等を行っています。令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の対象外である副食費分については、市単独事業で負担し、子育て世帯の負担軽減を図っています。

〇施設型給付費・・・南国市在住の子どもが利用している子ども・子育て支援新制度における幼稚園に対し支給します。

〇公立幼稚園施設型給付費負担金・・・国の財政支援である給付費は、公定価格の額（教育・保育に必要な費用額）から利用者負担額を差し引いた額で、支給認定保護者に対する個人給付を基礎としていますが、南国市立たちばな幼稚園を運営する南国市が法定代理受領します。

●事業の成果

〇たちばな幼稚園園児数（令和5年3月1日現在）

3歳児	22
4歳児	21
5歳児	9
計	52

（単位：人）

〇公立幼稚園施設型給付費負担金：30,920,200円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き、幼稚園関係事務の適正な執行に取り組みます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	子育て支援課　幼保支援係
		作成者	戸梶　里香
事業の目的	過年度の事業実績に基づき、国からの補助金の超過交付分を返還することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律	R2年度	45,464				45,464
		R3年度	7,246				7,246
		R4年度	3,068				3,068

●事業の概要

市が国・県から交付を受ける補助金・負担金について、事業実績に基づく確定額を超過して交付された額を翌年度に返還します。

●事業の成果

令和4年度の過年度分（令和2年度・3年度）返還金実績は下記のとおりです。

国・県支出金返還金名	返還額(円)
令和3年度子ども・子育て支援交付金返還金	1,766,700
令和3年度(令和2年度繰越分)保育対策総合支援事業費補助金返還金	1,290,000
令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金返還金	7,670
令和3年度子育てのための施設等利用給付交付金返還金	3,835

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

予算不足に陥らないよう、かつ翌年度の返還金が過大とならないよう、今後も事業の適正な実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国・県支出金返還金	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	前年度の事業実績に基づき、国・県からの補助金・負担金の過支給分を返還します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	補助金等に係る予算の執行の適正化に係る法律	R2年度	5,215				5,215
		R3年度	19,782				19,782
		R4年度	149,390				149,390

●事業の概要

市が国・県から交付を受ける補助金・負担金について、前年度の事業実績に基づき、過支給分を返還します。

●事業の成果

令和4年度の過年度分（令和3年度）返還金実績は下記のとおりです。

令和3年度国・県支出金返還金名	返還額（円）
高知県児童手当負担金返還金	1,000
児童手当交付金（事業主拠出分）	14,000
母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金	2,380,000
児童扶養手当給付費国庫負担金	875,000
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯事業費）	12,100,000
子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯事務費）	5,024,000
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯事業費）	4,350,000
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯事務費）	1,125,000
子育て世帯臨時特別支援事業費補助金先行予備	50,900,000
子育て世帯臨時特別支援事業費補助金先行補正	9,600,000
子育て世帯臨時特別支援事業費補助金先行事務	550,546
子育て世帯臨時特別支援事業費補助金追加	60,500,000
子ども子育て支援交付金	1,436,000
児童入所施設措置費国庫負担金	356,965
児童入所施設措置費県費負担金	178,483

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

予算不足に陥らないよう、かつ翌年度の返還金が過大とならないよう、今後も事業の適正な実施に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	児童扶養手当費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	中井　純代
事業の目的	母子・父子家庭の生活と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童扶養手当法	R2年度	243,216	80,027			163,189
		R3年度	232,020	78,107			153,913
		R4年度	223,409	74,798			148,611

●事業の概要

児童扶養手当は、離婚などにより、父または母と生計をともにしていない児童を養育している方等に対して、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。（外国人についても支給の対象となります。）

〇対象児童

18歳に到達する日の年度末までの児童または政令で定める障害を持つ20歳未満の児童

〇支給額

R4．4～R5．3

児童1人目：43,070円～10,160円（所得に応じて減額あり）

児童2人目：10,170円～5,090円加算

児童3人目以降：6,100円～3,050円加算

●事業の成果

令和4年度実績

受　給　者	延べ児童数　（人）	支　給　額　（千円）
母	7,696	203,437
父	693	19,236
養育者	14	454
合計	8,403	223,127

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	少子化対策事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	出会いの機会を創出することで、結婚に一歩踏み出せない独身者を援助を行い、また、婚姻に伴う負担を軽減するため、結婚に伴う新生活を経済的に支援する施策の実施し、少子化対策を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	1,702	801			901
		R3年度	4,636	2,274			2,362
		R4年度	6,186	6,096			90

●事業の概要

〇結婚に対する取組

高知中央東部地区少子化対策連絡協議会（香美市・香南市・安芸市・南国市）を開催しました。

少子化対策補助金について都道府県主導型連携コースを選択しており、高知県及び他市町村と連携し、オンラインでの婚活イベントを実施しました。

〇結婚新生活支援事業

経済的理由により結婚へと一歩進むことができない者に対し、補助金を交付することにより安定した家庭生活の実現を促すために、結婚のための引越し費用や住居を構えるための敷金や家賃などの費用、として上限30万円（夫婦が婚姻時に29歳以下の場合は上限60万円）の補助事業を実施しました。（所得要件あり）

●事業の成果

〇結婚新生活支援事業

補助金を利用した世帯は16世帯でした。

計6,096千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

高知県主導での連携した婚活、結婚生活の支援を引き続き実施したいと考えます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	助産施設入所措置事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	助産施設への入所措置により児童の福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法	R2年度	1,854	1,204		249	401
		R3年度	1,136	664		249	223
		R4年度	1,137	811		249	77

●事業の概要

経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、必要な医療費を助成します。ただし、下記のとおり世帯の所得に応じた自己負担を徴収します。

区分（申請月の1日時点で）		自己負担金（円）
A	生活保護法による被保護世帯	0
B	当該年度分の市町村民税　非課税世帯（Aを除く）	83,000
C	当該年度分の市町村民税　課税世帯で、均等割のみ	125,700

※Cは出産一時金を受給できない者のみ対象になります。

〇対象医療機関

・JA高知病院

・高知医療センター

・高知赤十字病院

●事業の成果

令和4年度実績

利用者（人）	支出額（千円）	自己負担徴収額（千円）
4	1,137	249

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、助産施設入所に係る支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	児童手当費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	中井　純代
事業の目的	児童のいる家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	地域福祉の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童手当法	R2年度	677,293	573,047			104,246
		R3年度	656,687	554,541			102,146
		R4年度	637,086	537,989			99,097

●事業の概要

〇支給対象者　中学校修了前の児童を養育している方が対象です。

〇支給月額　3歳未満・・・15,000円（一律）
3歳以上・・・10,000円
第3子以降の小学生まで・・・15,000円
中学生・・・10,000円（一律）
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円

〇支給月　年3回　6月・10月・2月（前月分までを支給）

●事業の成果

令和4年度支給実績　（人）　（円）

区	分	支給額	児童数（延べ）	支給額
被用者	3歳未満	15,000円	7,564	113,460,000
	3歳以上中学校修了前	10,000円	34,042	340,420,000
		15,000円	4,185	62,775,000
非被用者		10,000円	7,593	75,930,000
		15,000円	2,400	36,000,000
特例給付		5,000円	1,245	6,225,000
計			57,029	634,810,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

子育て世帯への支援事業であり、今後も国の施策どおり適正な支給に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ファミリーサポートセンター事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	児童の預かりの援助を受けたい者と援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡調整を行うことにより、地域における育児の互助援助活動を推進します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	なんこくファミリーサポートセンター事業実施要綱	R2年度	7,788	2,406			5,382
		R3年度	7,836	3,106			4,730
		R4年度	7,956	3,276			4,680

●事業の概要

〇ファミリーサポートセンターの開設

ファミリーサポートセンターは、子育て中の家庭を支援するため、「手助けしてほしい方」（依頼会員）と「お手伝いできる方」（援助会員）がお互いに助け合う会員制の有償ボランティア組織です。

平成29年度から西部児童館2階にセンターを開設し、同年10月から援助活動を開始しました。

運営は、開所から引き続き、高知市のファミサポ事業受託者である（財）高知勤労者福祉サービスセンターに委託しています。

〇会員の募集

依頼会員・援助会員を募集するために、市内の保育所、幼稚園、小学校等に広報誌の配布を実施しました。

援助会員募集のために、「保育サービス講習会」を5月、11月の計2回実施しました。

会員のフォローアップ講習会（2月）を開催しました。

会員同士の交流会を3回実施しました。

●事業の成果

〇会員登録

令和5年3月末での会員の登録数は以下のとおりでした。

依頼会員：138名
援助会員：30名
両方会員：16名
合　　計：184名

令和4年3月末会員は157名であり、27名増加しました。

〇活動状況

保育所・幼稚園の送り迎え	155 回
保育所・幼稚園帰宅後の預かり	50 回
放課後児童クラブの迎え	51 回
子どもの習い事等の場合の援助	136 回
保護者等の臨時的就労の場合の援助	8 回
保護者等の外出の場合の援助	6 回
依頼会員宅の送り	9 回
依頼会員宅の迎え	100 回
その他	105 回

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も引き続き広報・研修の実施等で会員の増加に努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	母子福祉事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	中井　純代
事業の目的	母子、父子家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法　母子及び父子並びに寡婦福祉法　南国市母子・父子福祉手当支給条例　南国市交通遺児手当支給条例	R2年度	13,928	5,598			8,330
		R3年度	12,239	4,215			8,024
		R4年度	9,918	4,215			5,703

●事業の概要

1. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金・・・母子家庭の母または父子家庭の父が就職に向けて資格や技能を習得するため、職業に関する教育訓練講座を受講する場合、受講費用の一部を補助します。
2. 高等職業訓練促進給付金・・・看護師、保育士等の経済的自立に効果的な資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する母子家庭の母または父子家庭の父に対して、生活費を助成します。
   また、受講が修了した者について、入学支援修了金を補助します。
3. 母子生活支援施設措置費・・・配偶者のいない母が養育すべき児童の福祉に欠けるところがあるとき、母と児童が母子生活支援施設に入所することにより、保護と自立のための支援を行います。
4. 母子父子福祉手当・・・児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を扶養している母子・父子家庭に、生活意欲の助長を図り、家庭の福祉を充実させるために、児童1人につき月額1,000円を支給します。
5. 交通遺児手当・・・交通事故によって父母、もしくは父または母を失った児童について、その健やかな育成と福祉の増進のために、児童1人につき月額2,000円を支給します。

●事業の成果

令和4年度実績

1. ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

研修名	母子家庭自立支援教育訓練給付金（人）	給付額（千円）
介護技術講習会	0	0

2. 高等職業訓練促進給付金

資格	高等職業訓練促進給付金（人）	修了支援金（人）	給付額（千円）
看護師（准看護師を含む）	1	0	400
理容師	0	0	0

3. 母子生活支援施設措置費・・・利用者無し

4. 母子父子福祉手当

世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（千円）
529	831	9,278

5. 交通遺児手当

世帯数（世帯）	児童数（人）	支給額（千円）
3	6	120

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国・県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	ひとり親家庭等医療費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	母子・父子家庭などに対して医療費を助成し、福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例	R2年度	24,817	11,462			13,355
		R3年度	22,935	11,279			11,656
		R4年度	20,740	10,202			10,538

●事業の概要

〇対象者　①母子および父子家庭における母・父と児童
②父母のいない児童
③準母子・父子家庭（例えば祖母と孫など）における祖母・祖父と児童など
※ただし、①～③全てにおいて前年の所得に対する所得税が非課税の世帯（平成22年度税制改正の扶養控除など廃止前の計算方法により算出される所得税が非課税と想定される世帯も含む）であること。

〇助成内容　医療費の保険診療に係る自己負担分（入院時の食事代は除く）

〇助成期間　児童が18歳になった最初の3月末日まで

●事業の成果

助成区分	受診区分	件数(件)	助成額(円)
母子医療	入　院	33	921,278
	外来その他	7,209	17,719,105
	計	7,242	18,640,383

助成区分	受診区分	件数(件)	助成額(円)
父子医療	入　院	1	37,500
	外来その他	429	1,229,318
	計	430	1,266,818

助成額合計　19,907,201　円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
今後も国、県の制度に基づき、ひとり親世帯の支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	乳幼児等医療費助成事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	医療費を助成し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	南国市福祉医療費助成に関する条例	R2年度	148,335	24,765			123,570
		R3年度	169,219	28,176			141,043
		R4年度	163,649	26,050			137,599

●事業の概要

〇対象者・・・乳幼児を扶養している保護者
〇対象乳幼児・・・中学校卒業前児童（平成26年10月１日から拡大）
〇助成額・・・中学校卒業前まで通院、入院とも自己負担額全額助成

●事業の成果

令和4年度助成状況（審査手数料除く）対象者数　5,553人
（令和4年2月～令和5年1月診療分）

	区分	自己負担	件数（件）	助成額（円）	県補助額(円)
県補助有り（所得制限内世帯の就学前児童）	入　院	全額助成	393	14,344,544	24,608,361
	通　院		36,804	54,154,637	
	計		37,197	68,499,181	
市単事業（その他の児童）	入　院	全額助成	87	4,102,676	
	通　院		36,233	79,021,706	
	計		36,320	83,124,382	
総　合　計			73,517	151,623,563	

令和4年度審査支払手数料

県補助有り	審査手数料	37,197	2,417,805	1,208,903
市単事業	審査手数料	36,320	2,360,800	
計		73,517	4,778,605	

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等
今後も県の制度に基づき、乳幼児医療の支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	未熟児養育医療給付費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	生後、速やかに適切な処置を講ずることが必要な未熟児に対して、養育に必要な医療費の助成を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	母子保健法	R2年度	2,060	1,545			515
		R3年度	1,202	900			302
		R4年度	2,419	1,563			856

●事業の概要

〇給付対象者　出生児体重2,000グラム以下など医師が入院養育を必要と認めたもの。

〇助成内容　自己負担金は、世帯の所得状況によって決定されます。

〇助成期間　生まれた日から1歳の誕生日の前々日まで。

●事業の成果

令和4年度実績

利用者（人）	支出額（千円）
10	2,419

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後も国、県の制度に基づき、未熟児医療の支援を行います。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	放課後児童施設整備事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	放課後児童クラブ施設を整備することで児童の快適な生活・学習の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的とします。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	子ども・子育て支援整備交付金	R2年度	103,690	34,758	28,000		40,932
		R3年度	27,211	24,165	1,500		1,546
		R4年度	72,417	35,989	5,500		30,928

●事業の概要

「南国市子ども子育て支援事業計画」に基づき、児童育成対策を総合的、計画的に推進し、放課後児童が安全・安心で健やかに成長できるよう放課後児童クラブの施設整備、拡充を図ります。

●事業の成果

令和4年度は、長岡小学校めだか学童クラブの新築工事、及び国府小学校まほろば学童クラブの増築工事を行いました。

事業名	事業費（千円）
長岡小学校放課後児童クラブ新築工事等	38,285
国府小学校放課後児童クラブ増築工事等	35,131

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

各小学校の児童数の推移を注視し、新築、増築を計画的に取り組んでいく必要があります。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	放課後児童対策事業費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	放課後児童の健全育成のため、放課後児童クラブの運営を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法	R2年度	163,329	107,622			55,707
		R3年度	201,832	131,997			69,835
		R4年度	195,407	138,774			56,633

●事業の概要

〇放課後児童クラブ

目的：適切な遊び及び生活の場を設け、児童の健全育成を支援
対象：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童
設置：市内13小学校のうち11小学校の15学童クラブ及び平成学園
委託先：南国市学童保育連絡協議会
運営：南国市学童保育連絡協議会と各学童クラブ運営委員会
補助先：学校法人平成学園

〇山田特別支援学校学童クラブの運営を補助

●事業の成果

〇放課後児童クラブ（南国市学童クラブ連絡協議会・平成学園）

〈委託費〉144,687,750円　（補助金）43,722,487円

・放課後児童健全育成事業：適正な遊びの場・生活の場での児童の健全な育成を支援しました。
・放課後学びの場充実事業：学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる多様な取組を支援しました。
・放課後子ども総合プラン利用促進事業：放課後児童クラブの利用が経済的に困難な児童に対し、利用ができるよう支援しました。

〈利用児童数〉　　（人）

学校名等	年間平均利用人数
大湊小	9
十市小	75
稲生小	21
三和小	31
大篠小	152
日章小	39
後免野田小	39
長岡小	42
国府小	28
岡豊小	39
久礼田小	24
平成学園	46
計	545

〇山田特別支援学校学童クラブ

〈対象人数〉　3人　　〈補助金〉　103,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

少子化対策・子育て支援対策を進めるうえで、放課後児童対策事業の質の向上・量的拡充は必要不可欠です。

今後も、豊かな学びの場としての体験・学習活動の推進、小学校敷地内における整備、支援の必要な子への対応、緊急時の対応調整など、小学校との連携が必須のため、教育委員会との、目的の共有・連携を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	放課後子ども教室推進事業	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	放課後児童の健全育成のため、放課後子ども教室の運営を行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	児童福祉法		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	11,143	7,227			3,916
		R3年度	11,220	7,280			3,940
		R4年度	11,717	7,448			4,269

●事業の概要

〇放課後子ども教室

目的：安全・安心な活動場所を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援します。

対象：保護者の就労条件は不要

設置：奈路小学校・白木谷小学校・長岡小学校

委託先・運営：各放課後子ども教室運営委員会

●事業の成果

各教室では、学習や様々な体験・交流活動に取り組み、地域ぐるみでの子どもの育ちを支援を行いました。

〈委託費・登録児童数〉

学校名	委託費（円）	平均参加児童数（人）
奈路小	2,892,846	17
白木谷小	2,709,968	15
長岡小	5,110,595	47
計	10,713,409	79

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点）	☑ 適正である（3点）	☑ 成果は高い（3点）
	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）	☐ 検討余地あり（2点）
	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）	☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

少子化対策・子育て支援対策を進めるうえで、放課後児童対策事業の質の向上・量的拡充は必要不可欠です。

今後も、豊かな学びの場としての体験・学習活動の推進、小学校敷地内における整備、支援の必要な子の対応、緊急時の対応調整など、小学校との連携が必須のため、教育委員会との、目的の共有・連携を図っていきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	児童館等運営費	所管課・係	子育て支援課　子育て応援係
		作成者	若山　美樹
事業の目的	児童の健全育成を目的として、児童の保育などを行っています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	児童福祉法 南国市立児童館の設置及び管理に関する条例等	R2年度	8,785				8,785
		R3年度	8,110				8,110
		R4年度	10,133				10,133

●事業の概要

市内2か所の児童館で、18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とし、事業を行っています。

●事業の成果

〇児童館利用者数　（単位：人）

児童館名	年間利用者数	1日平均利用者数	R4年度 年間利用者数	R4年度 1日平均利用者数
西部児童館	971	3.3	887	3.0
南児童館	875	3.0	941	3.2
計	1,846	6.9	1,828	7.0

〇西部児童館について、東部児童センターを統合し、2階にファミリーサポートセンターを設置しています。さらに保健福祉センターの子育て支援センターひよこルームのお出かけ事業を実施するなどして、利用者数の増加及びより幅広い世代に利用してもらう取組を実施しています。

〇南児童館については、施設の老朽化により使用を取りやめ、現在近隣の南部市民館及び前浜老人憩いの家の余裕室を利用して、児童館事業を実施しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

B	妥当性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☐ 適正である（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☐ 成果は高い（3点） ☑ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

引き続き、子育て支援センターのお出かけ事業の実施など、利用者数の増加及びより幅広い世代に利用してもらう取組を実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費	所管課・係	子育て支援課
		作成者	若山　美樹
事業の目的	児童手当特例相当を除く子育て世帯に「子育て世帯への臨時特別給付」を実施します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	子育て世帯への臨時特別給付支給事務実施要綱	R2年度					
		R3年度	701,449	701,449			
		R4年度	321	321			

●事業の概要

新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を開く観点から、支給する給付金です。

〇対象児童

・令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）で令和3年度中の支給決定が間に合わなかった方

〇支給額

児童1人当たり　100,000円

●事業の成果

受給者数　　3人　　延べ児童数　　3人

支給金額　　300,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国からの給付金を支給する指示に基づき、給付を行います。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	所管課・係	子育て支援課
		作成者	若山　美樹
事業の目的	低所得の子育て世帯の生活を支援するため、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	子育て支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業）交付要綱	R2年度				0	
		R3年度	65,765	65,765			0
		R4年度	72,656	72,656			0

●事業の概要

新型コロナウィルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の生活を支援するため支給する給付金です。

令和4年度は市追加分として、児童1名当たり国の分と合わせて1万円を追加支給します。

〇対象児童

18歳に到達する日の年度末までの児童または政令で定める障害のある20歳未満の児童
（ひとり親世帯は児童扶養手当受給水準、その他世帯については住民税非課税相当世帯）

〇支給額

児童1人当たり　50,000円（国交付金分）
児童1人当たり　10,000円（市追加分）

●事業の成果

ひとり親世帯

受給者数　414人　延べ児童数　709人
支給金額　42,540,000円

ひとり親以外の子育て世帯

受給者数　240人　延べ児童数　468人
支給金額　27,960,000円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

国からの給付金を支給する指示に基づき、給付を行います。

☐ 拡充
☐ 継続
☐ 縮小
☑ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	住宅新築資金等貸付事業特別会計	所管課・係	住宅課　住宅係
		作成者	河野　裕介
事業の目的	地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する対象地域の生活基盤の安定と自立を援助します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	（旧）南国市住宅新築資金等貸付条例 ※平成14年3月28日廃止	R2年度	11,572	865		10,707	
		R3年度	10,332	9,430		902	
		R4年度	11,629	5,529		6,100	

●事業の概要

住宅新築資金等の貸付事業は、旧厚生省所管の世帯厚生資金によって行われていた住宅改修事業が前身であり、南国市では昭和48年から平成5年まで貸付を行っています。

市中金利より有利な利率（2.0～3.5%）で貸付け:、償還期間は最長25年（300回）で、元利均等払いで償還する契約です。現在は、償還事務のみ行っています。

●事業の成果

1. 貸付の状況　　令和5年3月31日現在

貸付種類	貸付件数	償還終了	償還期間延長
住宅新築資金（国費）	278	277	1
住宅新築資金（県費）	256	255	1
宅地取得資金	130	129	1
住宅改修資金	251	251	
計	915	912	3

2.令和4年度の収納状況（滞納繰越分）　　令和5年3月31日現在　（単位：円）

貸付種類	償還計画額	不納欠損額	収納額	収納率	次年度繰越額
住宅新築資金（国費）	10,687,410	9,067,410	0	84.84%	1,620,000
住宅新築資金（県費）	2,845,170	2,055,170	0	72.23%	790,000
宅地取得資金	7,319,437	5,259,437	0	71.86%	2,060,000
計	20,852,017	16,382,017	0	78.56%	4,470,000

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

令和4年度に債権の整理を行い、残った債権は1件のみとなりました。令和5年度で特別会計を閉鎖するように調整しています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	国民健康保険特別会計	所管課・係	市民課　国保係
		作成者	岡﨑　七重
事業の目的	社会保障制度の一環である医療保険制度の最後の砦として、国民皆保険制度を維持することを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	社会保障の充実

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例	国民健康保険法 南国市国民健康保険条例		事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
		R2年度	5,763,680	4,207,247	0	0	1,556,433
		R3年度	5,690,972	4,186,128	0	0	1,504,844
		R4年度	5,467,597	4,003,214	0	0	1,464,383

●事業の概要

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核となる医療保険であり、開始当初は農林漁業者や自営業者等の加入者が大半でしたが、近年は人口減少及び高齢社会の加速化、景気低迷等により、高齢者・失業者・非正規雇用労働者の加入が増加しています。本市でも、被保険者数が減少する中、国保世帯に占める無職や低所得世帯の割合が高くなっており、国保税が減収しています。一方、保険給付費は、被保険者の高齢化や医療の高度化により増加傾向で、国保税率の改定や国保税収納の強化、国保財政調整基金の取り崩し等で対応してきました。平成30年度には県も保険者として国保の財政運営の責任を担うことになり、令和4年度に知事と市長村長との合意のもと、高知県下で保険料水準を統一することが決定しています。統一は令和6年度から開始し、経過措置期間を経て、令和12年度までには「県内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」を目指します。今後は、県及び県内市町村の動向を注視し、庁内関係各部署との連携を密にしながら、安定的な財政運営ができるよう努めていきます。

○ 決算の状況　　（単位：千円）

	歳入決算額（A）	歳出決算額（B）	歳入歳出差引額（C）＝（A）－（B）	翌年度へ繰り越すべき財源（D）	実質収支額（C）－（D）
R4年度	5,467,597	5,467,597	0	0	0
R3年度	5,690,972	5,690,972	0	0	0
増減額	△ 223,375	△ 223,375	0	0	0

令和4年度の決算額は、歳入歳出ともに54億6,759万7千円ですが、これは国保財政調整基金を871万1千円繰り入れたためで、実質的には赤字となりました。主な内訳は、歳入について国保税が約3,100万円の減、県支出金が約1億8,100万円の減となり、歳出では保険給付費が約2億400万円の減、国民健康保険事業費納付金が約4,800万円の減となりました。国保財政調整基金の残額は2億1,396万円となっています。

○ 被保険者の状況

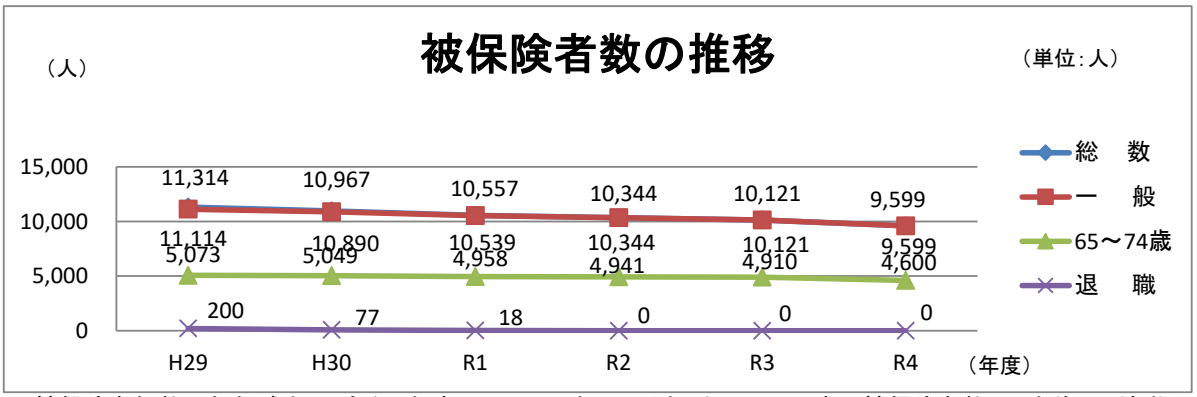

被保険者総数は毎年減少し、令和4年度には1万人を下回りました。65～74歳の被保険者数は、今後、団塊世代が後期高齢者医療保険に移行するため、さらに減少していくものとみられます。退職被保険者は、制度の終了により令和2年度以降は該当者がいません。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性	効率性	有効性
	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

住民の健康寿命の延伸を目的とした健康なんこく21計画「きらり」のもとで、被保険者の生活習慣病の発症や重症化予防のため、国民健康保険第2期保険事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率向上に、関係部署と連携して取り組んでいます。医療費の総額は減少していますが、1人当たりの医療費は増大していますので、引き続き加入者の健康増進やジェネリック薬の推進など、医療費の適正化のための取り組みを進める必要があります。

県下統一保険料の実施に向け、また、国保財政の安定運営のため国保税の収納率向上にも関係部署と連携した取り組みを今後も継続していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

●事業の成果

○ 療養諸費費用額の状況

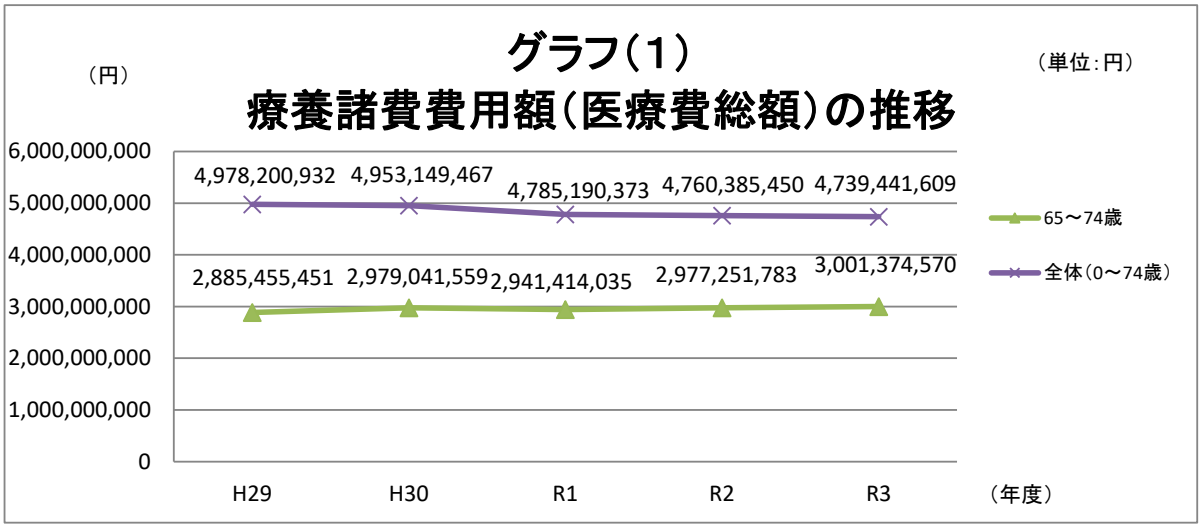

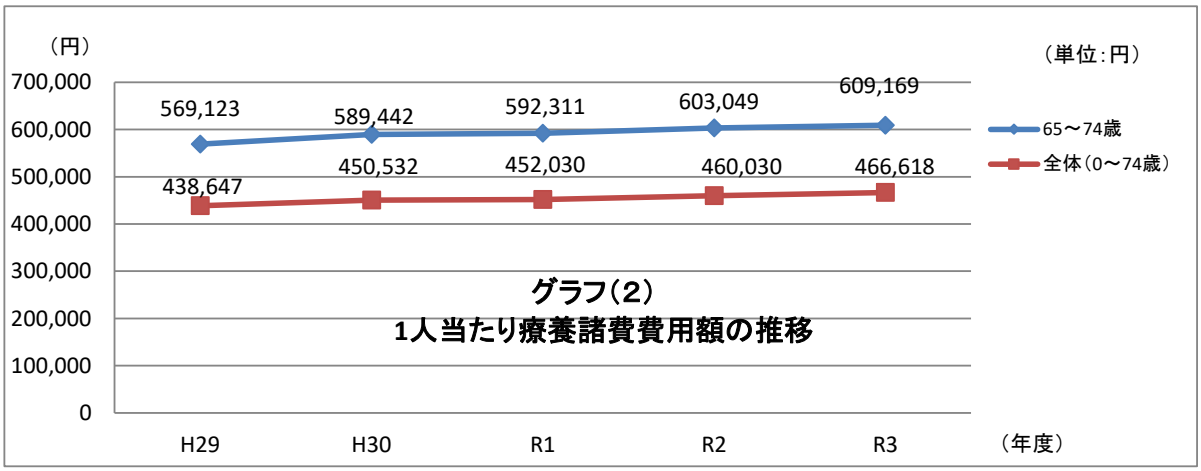

医療費総額は、「全体(0～74歳)」は減少傾向ですが、「65～74歳」は上昇しており、全年齢(一般)の医療費のうち6割強となっています(グラフ(1))。また、1人当たりの医療費は「65～74歳」が「全体(0～74歳)」を大きく上回っています(グラフ(2))。「65～74歳」の医療費総額は、今後、団塊世代(S22～24年生まれ)が後期高齢者医療に大量移行することにより減少していくと推測されます。1人当たりの医療費は増加傾向であるため、医療費適正化の取り組みを一層強化していきます。

○ 特定健診・特定保健指導の状況

【特定健診の受診率】　(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
受診率	34.5	35.3	37.8	34.0	36.0

特定健診の受診率は、「ソーシャルマーケティング手法」を用いた受診勧奨を行い、令和元年まで受診率は毎年上昇していました。
しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で健診の一部中止や被保険者の受診控えなどもあり、令和2年度は受診率が低下しました。令和3年度もコロナの影響を受けましたが、受診率は36%と回復の兆しがあります。ここ数年の感染症拡大により、被保険者の健康への関心も高まっていますので、引き続き個別通知等による受診勧奨や受診率向上のための新たな取り組みを行っていきます。

【特定保健指導の実施率】　(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施率	15.0	8.4	14.5	10.7	16.5

平成25年度から「健診結果説明会」を行い、保健指導の利用者を増やす取り組みを行ってきましたが、平成30年度には実施率が10%未満となりました。令和元年度には14.5%に上昇しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は再び落ち込んでしまいました。令和3年度は市が実施する集団健診会場で特定保健指導を行うなど、対象者が利用しやすい環境を整え、実施率はここ数年で一番高くなっています。今後も関係部署と連携し、対象者に対する働きかけを丁寧に行うなど、実施率向上に取り組みます。

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	介護保険特別会計	所管課・係	長寿支援課　介護保険第1係
		作成者	松本　典子
事業の目的	介護保険事業の適正な運営を図ることを目的としています。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	介護保険法 南国市介護保険条例	R2年度	4,233,028	1,669,917		1,128,487	1,434,624
		R3年度	4,353,809	1,737,106		1,159,176	1,457,527
		R4年度	4,330,482	1,747,522		1,150,203	1,432,757

●事業の概要

被保険者・・・第1号被保険者（65歳以上、第2号被保険者（40歳～64歳）　※令和5年3月分月報より

65～74歳	75歳～	合計	高齢化率
6,529	8,069	14,598	31.9%

要介護（要支援）認定者　※令和5年3月分月報より

第1号被保険者			第2号被保険者
65～74歳	75歳～	合計	
257	2,263	2,520	39

◇介護保険給付事業

居宅サービス・・・訪問介護・訪問看護・訪問入浴・訪問リハビリ・通所介護・通所リハビリ・短期入所等

施設サービス・・・介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院

地域密着型サービス・・・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型通所介護等

◇地域支援事業・・・地域における包括的な相談及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制及び認知症高齢者への支援体制の構築等を一体的に推進する事業です。

総合事業・・・ 介護予防・生活支援サービス事業・一般介護予防事業

包括的支援事業（地域包括支援センターの運営）・・・ 第1号介護予防支援事業・総合相談支援業務・権利擁護業務・包括的継続的マネジメント支援業務

包括的支援事業（社会保障充実分）・・・在宅医療介護連携推進事業・生活支援体制整備事業・認知症総合支援事業

任意事業・・・介護給付等費用適正化事業・家族介護支援事業・成年後見制度利用支援事業・地域自立生活支援事業

●事業の成果

別紙に記載しています。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

今後は高齢者人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合が増加していきます。サービス供給体制の整備や介護人材確保が課題ですが、介護予防サービス等についてもよりいっそう充実するよう努めます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

●事業の成果

◇令和4年度保険料の賦課徴収状況　（円）

現年度	調定額	収入額	還付未済額
特別徴収	762,733,620	763,586,460	852,840
普通徴収	68,524,840	63,273,800	114,740
計	831,258,460	826,860,260	967,580

収納率
99.35%

◇介護保険給付事業

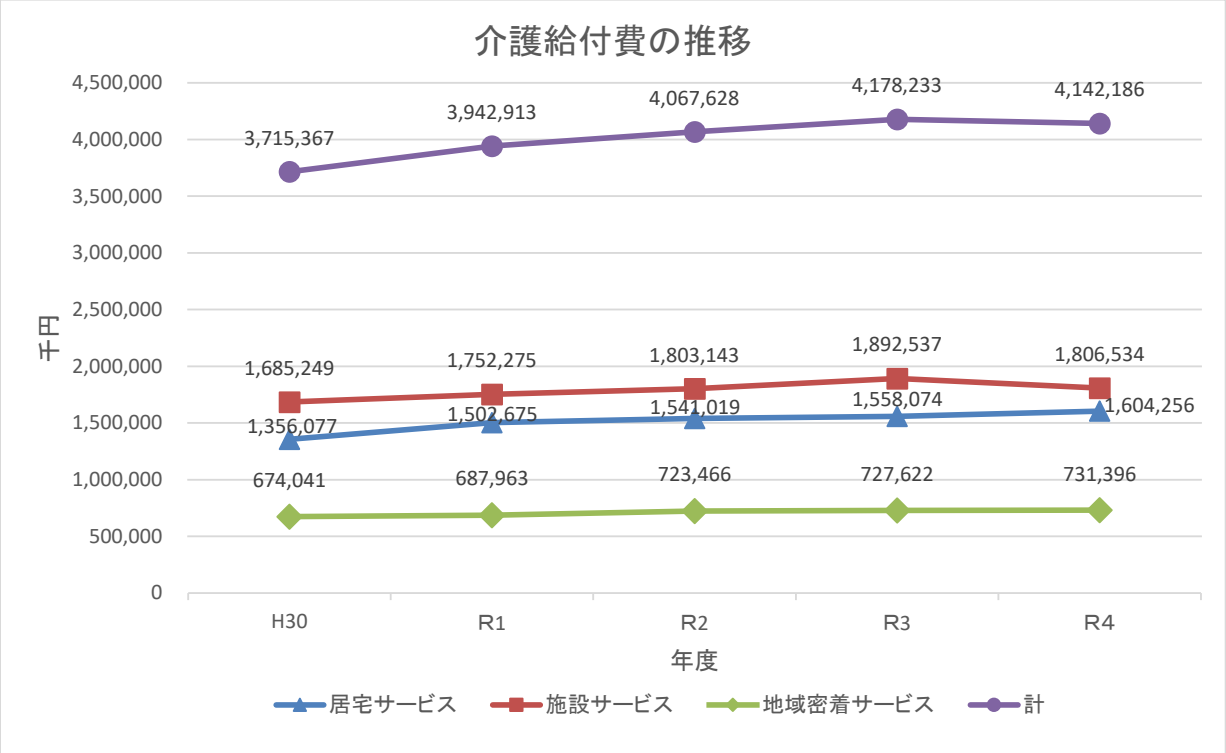

◇地域支援事業

〇介護予防・生活支援サービス事業

・配食事業利用者・・・25人

〇一般介護予防事業

・みんなでごむの木事業参加者・・・延べ1,195人
・いきいきサークル活動支援事業（健康運動指導士派遣）・・・7回
・65歳から始める筋力運動教室参加者・・・延べ222人　26回
・わかガエる体操教室参加者・・・延べ954人　43回
・男のための健康教室参加者・・・延べ359人　42回
・エクサプラス参加者・・・延べ576人　44回
・高齢者健康増進事業参加者・・・13か所　延べ2,091人

〇包括的支援事業

・総合相談支援・権利擁護業務　　相談件数　2,537件

〇任意事業

・介護用品支給事業利用者　　85人
・緊急通報サービス利用者　　15人
・食の自立支援事業利用者　　32人

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	企業団地造成事業特別会計	所管課・係	商工観光課　企業誘致係
		作成者	山本　麻千子
事業の目的	工業団地を造成し、企業誘致を推進することで雇用の拡大と産業振興を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	産業・交流のまち
		施策の項目	工業の振興

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例		R2年度	136,007		133,000	133	2,874
		R3年度	226,034	5,295	217,400	63	3,276
		R4年度	892,023	1,474		890,549	

●事業の概要

南国市日章地区において高知県・南国市の共同事業として、雇用拡大と地域経済の活性化を目的として企業誘致を行うため、南国日章産業団地を完成し、分譲を開始しました。

●事業の成果

本年度は、交差点工事等を行いました。

（事業の内訳）　（千円）

役務費	11
委託料	27,554
公債費元金	860,700
公債費利子	3,758

本年度は、4区画（1・2・5－1・6号）を分譲しました。また、公債費元金を一部償還しました。

（千円）

分譲収入	1,069,327

分譲収入は、市分のみの計上です。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

雇用の拡大と産業振興を図るため、完成した南国日章産業団地の分譲完了まで事業を継続します。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	後期高齢者医療保険特別会計	所管課・係	長寿支援課　いきいき長寿係
		作成者	岡本　武士
事業の目的	高齢者の適切な医療の確保を図ります。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	健康・福祉のまち
		施策の項目	高齢者支援の充実

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	R2年度	748,452			548,930	199,522
		R3年度	753,304			556,620	196,684
		R4年度	796,142			587,921	208,221

●事業の概要

平成20年4月1日から開始された高齢者のための医療制度で、75歳以上、または65歳以上で一定の障害のある人が対象です。高知県後期高齢者医療広域連合が保険者で、市町村が窓口になります。

○患者負担分を除いた財源構成

公費（国・都道府県・市町村の負担）（約5割）	
被保険者の保険料（約1割）	現役世代からの支援金（約4割）

- 国庫負担　3/12
- 国庫負担（調整交付金）　1/12
- 都道府県負担　1/12
- 市町村負担　1/12

●事業の成果

◆令和4年度保険料の徴収状況　（円）

現年度のみ	調定額	収入額	還付未済額
特別徴収	361,093,000	361,774,400	681,400
普通徴収	226,645,200	223,799,257	329,300
計	587,738,200	585,573,657	1,010,700

収納率
99.46%

◆後期高齢者医療被保険者数

	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年3月末
南国市	7,426	7,474	7,681	7,964
前年度からの伸び率	1.96%	0.65%	2.70%	3.68%
県全体	127,898	126,885	128,907	132,642
前年度からの伸び率	0.85%	△0.79%	1.59%	2.90%
南国市の人口	46,967	46,719	46,332	46,069

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

後期高齢者医療保険制度は、現役世代の支援金、国、県、市町村の公費及び被保険者の保険料で賄われています。負担の公平性の観点から、医療費の適正化と保険料収納率の向上に努めます。

- ☐ 拡充
- ☑ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	農業集落排水事業特別会計	所管課・係	上下水道局　下水道係
		作成者	岡本　和也
事業の目的	農業集落における農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図り、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成を目指すことが目的です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

主な根拠法令・条例			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
	農林水産省　農業集落排水事業 南国市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例	R2年度	163,300			34,002	129,298
		R3年度	164,166			36,523	127,643
		R4年度	174,515			41,535	132,980

●事業の概要

農業集落排水事業は、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設の整備又は改築を行い、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目標としています。

南国市では、現在3地区で農集事業が実施されています。下表のとおり、浜改田地区処理施設が平成11年、久礼田地区処理施設が平成12年、国府地区処理施設が平成16年に供用開始され現在に至っています。

●事業の成果

農集事業繰出金については、少し増えています。将来の処理施設の改築更新時期には繰出金の増が懸念されるため、今後の適正な維持管理と加入促進が重要となってきます。

令和4年度の南国市農業集落排水事業　事業実績（加入状況）

（令和5年3月31日現在）	供用開始	計画戸数	計画人口	普及戸数	普及人口	加入戸数	加入人口	加入率	4年度維持管理費
浜改田地区処理施設	平成11年	580戸	1,800人	589戸	1,327人	319 戸	869人	65.50%	7,676千円
久礼田地区処理施設	平成12年	462戸	1,400人	514戸	1,267人	347 戸	1,067人	84.20%	13,932千円
国府地区処理施設	平成16年	381戸	1,440人	534戸	1,452人	349 戸	1,203人	82.90%	13,069千円

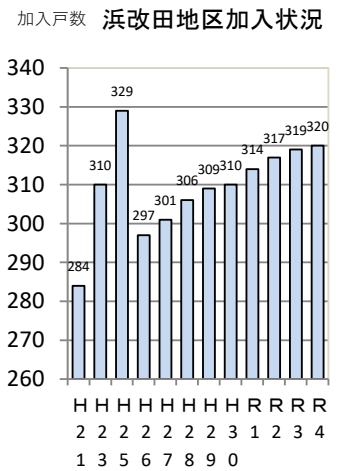

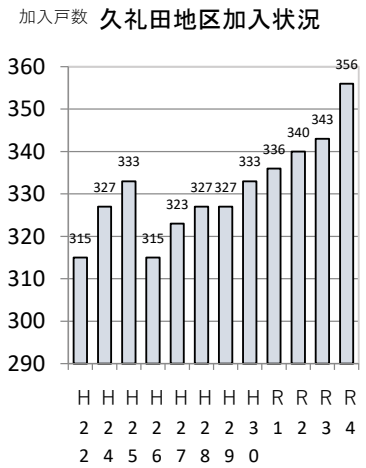

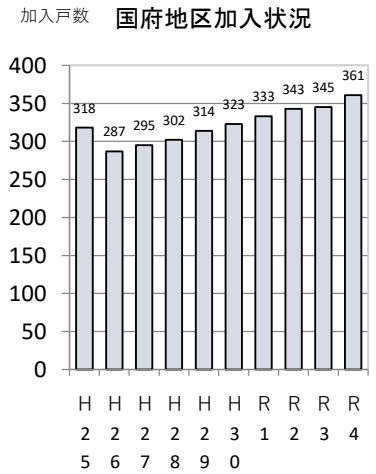

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当局長が考える今後の方向性等

南国市の加入率の平均は人口ベースで約77%であり、毎年下水道の日には、未接続世帯への戸別家庭訪問を継続して接続率の向上を図っていきます。また、維持管理委託料については、3処理場を3か年契約し、効率化を図っています。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	水道事業会計	所管課・係	上下水道局　営業係
		作成者	濱口　香織
事業の目的	水道施設の適正な管理により浄水を安定的に供給し、公衆衛生及び生活環境の向上に寄与します。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	水道法 南国市水道事業の設置等に関する条例	R2年度	1,111,235		199,000	912,235	
		R3年度	1,295,409	13,832	190,000	1,091,577	
		R4年度	1,194,821		185,000	1,009,821	

●事業の概要

南国市の水道事業は、稲生地区に昭和25年に簡易水道が創設されて以来、市街地を中心に水道施設の整備を進め、現在では給水人口40,156人、1日平均給水量14,091㎥で運用を行っており、普及率は87.16%に達しています。平成24年度までに簡易水道事業を統合し、現在は上水道事業1事業を運営しています。

豊富な地下水を水源とし、浅井戸から取水した地下水に滅菌処理を行って、各配水池から給水区域に配水しています。

施設概要
- 水源地　12カ所　（浅井戸）※補助水源を含む
- 配水池　９カ所　（有効容量 11,334㎥）
- 管路延長　367km

●事業の成果

1. 給水状況

区分	R4年度	R3年度	比較
給水人口（人）	40,156	40,576	△ 420 （ △ 1.04 %）
給水戸数（戸）	19,414	19,400	14 （ 0.07 %）
給水栓数（栓）	17,742	17,730	12 （ 0.07 %）
配水量（㎥）	6,913,118	6,729,850	183,268 （ 2.72 %）
一日平均配水量（㎥）	18,940	18,438	502 （ 2.72 %）
給水量（㎥）	5,143,272	5,256,219	△ 112,947 （ △ 2.15 %）
一日平均給水量（㎥）	14,091	14,401	△ 310 （ △ 2.15 %）
有収率（%）	74.40	78.10	△ 3.70 （ △ 4.74 %）

2. 施設整備（概要）

区分	数量	箇所等
管路新設	L＝843m	篠原、下島、蔵福寺島、下野田　ほか
管路改良（布設替）	L＝1,907m	十市、篠原、小籠、岡豊町小蓮、三畠、大埇ほか

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

現時点の経営状況は良好な状態にありますが、今後は人口減少による給水収益減、水道施設の改修や電気代の高騰等による経費増で経営状況が厳しくなっていくことが予想されます。

平成30年度に策定した水道事業経営戦略に基づき、財務の健全性を維持しつつ、基幹施設の耐震化と経年化施設の更新を計画的に進めていきます。

- ☐ 拡充
- ☑ 継続
- ☐ 縮小
- ☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	下水道事業会計	所管課・係	上下水道局　下水道係
		作成者	岡本　和也
事業の目的	雨水による浸水防除と公共用水域の水質改善を図っている公共下水道事業です。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	安全・安心のまち
		施策の項目	上下水道の整備

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	下水道法 南国市下水道条例	R2年度	1,140,066	163,260	281,200	466,685	228,921
		R3年度	895,919	70,546	92,000	497,489	235,884
		R4年度	1,186,530	212,293	295,000	448,066	231,171

●事業の概要

南国市公共下水道事業としては、市民の方々の生活環境の改善を図るために、公共下水道認可区域を設定して、
①雨水による浸水対策事業
②公共用水域の水質改善を図るための汚水対策事業
の二大事業に取り組んでいます。

●事業の成果

①の雨水による浸水対策事業では、新川排水区の排水路築造工事を平成11年度から実施し、平成26年度で電車通りまで完了し、本年度は、新川幹線の電車軌道下の管渠整備と新川枝線管渠整備、明見西排水区の管渠整備を行い、篠原区画整理事業に伴う浸水対策事業のための管渠整備を行いました。

②の汚水対策事業では、平成2年4月1日に十市処理区で単独処理場（十市浄化センター）により供用開始し、施設の維持管理を行っています。また県の事業において、高知市、香美市、南国市3市の汚水を高須処理場で処理する浦戸湾東部流域下水道が、中心市街地で平成4年に供用開始されました。本年度は、篠原区画整理事業に伴う下水道整備を行い未普及解消を進めました。

令和4年度　十市処理区

処理戸数	水洗化人口	下水道整備率	R4年度維持管理費
1,451 戸	3,523人	100%	19,363千円

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当局長が考える今後の方向性等

近い将来に起こるといわれている南海トラフ地震に備えるため、平成25年度に下水道総合地震対策計画と業務継続計画を策定しました。今後は、計画に従って十市浄化センターの耐震診断、耐震補強を実施していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了

令和4年度決算　事務事業評価表

1. 事業名等

事　業　名	基金会計	所管課・係	会計課　会計係
		作成者	渡部　彩
事業の目的	条例で定められた定額基金の運用を行います。	第4次南国市総合計画での位置づけ	
		基本目標	（一般管理経費）
		施策の項目	（一般管理費）

2. 事業の概要・成果

			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
主な根拠法令・条例	各基金条例	R2年度					
		R3年度					
		R4年度					

●事業の概要

〇用品等調達基金の運用

用品の集中調達を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行っています。

〇つり銭資金基金の運用

市の公金のうち手数料、使用料等は、それぞれの所管課で収納するためつり銭を必要とする場合があります。
つり銭資金基金の運用によりつり銭を確保し、市の現金収納事務を明確化しています。

●事業の成果

〇用品等調達基金の運用

3,000千円で運用を図り、南国市で使用する物品仕入れ額は11,229千円で、運用益1,600千円を一般会計歳入として計上処理しました。

〇つり銭資金基金の運用

南国市の現金収納時のつり銭資金として、市民課、税務課、環境課、会計課、都市整備課が使用しました。

3. 事業の評価・今後の方向性

A	妥当性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	効率性 ☑ 適正である（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）	有効性 ☑ 成果は高い（3点） ☐ 検討余地あり（2点） ☐ 改善すべき（1点）

●担当課長が考える今後の方向性等

用品等調達基金に関しては、集中調達を実施することにより円滑かつ効率的に取得及び管理のできる取扱い物品について、さらに検討していきます。

☐ 拡充
☑ 継続
☐ 縮小
☐ 終了